

大里広域市町村圏組合
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和2年3月

大里広域市町村圏組合



ごあいさつ

私たちの大里広域市町村圏組合圏域は、荒川と利根川の2大河川のほか、緑豊かな里山や広い田園地帯を有し、豊かな自然環境に恵まれています。

人々が生活を営む上で、ごみの発生は避けられません。しかし、ごみを減量化し、資源として再使用、再生利用を行えば、資源の確保につながり、環境への負荷が少ない循環型社会へと転換することが可能となります。それには、住民や事業者及び行政が、引き続き協力していくことが必要不可欠となります。

構成市町である熊谷市、深谷市、寄居町では、それぞれ一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、住民・事業者・行政が協働してごみの減量を推進することを基本方針のひとつに定め、生活環境の保全や一般廃棄物の適正処理に向けた施策に取り組んでいるところです。

本組合でも、大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、ごみ処理における様々な課題に対し、熊谷市、深谷市、寄居町と連携を図りながら、生活環境の保全や一般廃棄物の適正処理に向けた施策に取り組んでいます。

今回、平成22年3月に策定した大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の計画期間が満了することから、これまでの3Rを一步進めた5R（ごみ減量化、再使用、再生利用、不要物の拒否、修理して使用）を施策の基本として位置づけ、新たに計画期間を10年間とする大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定いたしました。

本組合は、今後も圏域住民の皆様にとって安心・安全な事業運営に努めるとともに、環境にやさしい持続可能な循環型社会の実現に向け、推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご指導、ご協力をいただきました熊谷市、深谷市、寄居町、関係諸機関に心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

大里広域市町村圏組合 管理者

富田 清

大里広域市町村圏組合の中間処理施設の紹介

熊谷衛生センター	名 称：大里広域市町村圏組合立熊谷衛生センター 所在地：埼玉県熊谷市西別府 583 番地 1 (敷地面積：23,975.26m ²)	
	第一工場	第二工場
	焼却施設 昭和 55 年 4 月稼働 排ガス高度処理施設 (平成 13, 14 年度) 基幹改良工事 (平成 29, 30 年度) 全連続燃焼式ストーカ炉 処理能力 140t/24h (70t/24h×2 炉) 設計・施工：株式会社タクマ	焼却施設 平成 元年 9 月稼働 排ガス高度処理施設 (平成 11, 12 年度) 基幹改良工事 (平成 25, 26 年度) 全連続燃焼式ストーカ炉 処理能力 180t/24h (90t/24h×2 炉) 設計・施工：株式会社タクマ
		
深谷清掃センター	名 称：大里広域市町村圏組合立深谷清掃センター 所在地：埼玉県深谷市榎合 750 番地 (敷地面積：8,500m ²)	
	焼却施設 平成 4 年 4 月稼働 排ガス高度処理施設 (平成 13, 14 年度) 基幹改良工事 (平成 27, 28 年度) 全連続燃焼式ストーカ炉 処理能力 120t/24h (60t/24h×2 炉) 設計・施工：ユニチカ株式会社	
		

江南清掃センター	<p>名 称：大里広域市町村圏組合立江南清掃センター 所在地：埼玉県熊谷市千代 9 番地（敷地面積：10,219m²）</p>	
	<p>焼却施設 昭和 54 年 12 月稼働 排ガス高度処理施設（平成 13, 14 年度） 基幹改良工事（平成 27, 28 年度） 全連続燃焼式ストーカ炉 処理能力 100t/24h（50t/24h×2 炉） 設計・施工：株式会社タクマ</p>	
		
大里広域クリーンセンター	<p>名 称：大里広域市町村圏組合立大里広域クリーンセンター 所在地：埼玉県熊谷市大麻生 200 番地 2（敷地面積：13,157m²）</p>	
	<p>不燃物処理施設 昭和 58 年 4 月稼働 横型回転式破砕機 破砕資源化施設改修工事(平成 23 年度) 処理能力 60t/日 設計・施工：株式会社タクマ</p>	<p>ペットボトル減容化施設 平成 12 年 4 月稼働 処理能力 4t/5h（400kg/h×2 基） 設計・施工：富士電エンジ株式会社</p>
		

<目 次>

第1章	一般廃棄物処理基本計画策定における基本的事項	1
第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の位置付け	2
第3節	計画期間及び計画目標年度	3
第4節	計画区域	3
第5節	対象廃棄物	3
第6節	施設の有効活用及び広域的な取り組みの推進	3
1	施設の有効活用	3
2	広域的な取り組みの推進	3
第2章	地域特性	4
第1節	自然的状況	4
1	地理的・地形的特性	4
2	気候的特性	5
第2節	社会的状況	7
1	人口動態及び分布	7
2	産業の動向	9
3	土地利用の状況	14
4	交通の概要	15
第3節	開発計画等の将来計画	16
1	熊谷市	16
2	深谷市	18
3	寄居町	20
第3章	ごみ処理の現況	22
第1節	組合の概要	22
第2節	清掃事業の変遷	23
第3節	ごみ処理体制	24
第4節	組合関連施設の位置	24
第5節	ごみ処理の流れ	25
1	組合	25
2	熊谷市	26
3	深谷市	27
4	寄居町	28
第6節	ごみ排出量及び資源化の実績	29
1	ごみ排出量の実績	29
2	総資源化量の実績	33
第7節	ごみ処理の実績	34
1	収集・運搬	34

2 中間処理の実績.....	37
3 最終処分の実績.....	41
4 ごみ処理に係る財政.....	42
第8節 関係法令の状況.....	44
第9節 ごみ処理技術の動向.....	45
1 収集・運搬の技術.....	45
2 中間処理の技術.....	45
3 最終処分の技術.....	47
第10節 国、県及び周辺自治体の動向.....	48
1 国の廃棄物処理の動向.....	48
2 県の廃棄物処理の動向.....	49
第4章 ごみ処理の評価及び課題の抽出.....	50
第1節 前回計画の達成度の評価.....	50
第2節 ごみ排出量、処理経費、環境負荷（温室効果ガス）等の分析と評価.....	51
第3節 ごみ処理における課題の抽出.....	52
1 ごみ排出量の抑制について.....	52
2 ごみ分別排出の徹底について.....	52
3 ごみ排出方法に合わせた収集・運搬体制の構築について.....	52
4 中間処理施設への負荷の減少について.....	52
5 最終処分量の減量について.....	52
6 組合及び構成市町との相互連携について.....	52
第5章 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画.....	53
第1節 基本方針.....	53
1 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の推進.....	53
2 循環型社会の構築に向けた構成市町との連携.....	53
3 中間処理施設の適正な維持管理の推進.....	53
第2節 ごみ排出量の予測及び目標.....	54
1 ごみ量予測方法.....	54
2 人口及び事業活動等の将来予測.....	55
3 ごみ発生量の将来予測.....	56
4 資源化及び再生利用量の予測.....	68
第3節 計画目標値の設定.....	72
1 現状の施策を継続した場合と目標達成のための施策を実施した場合との将来予測の比較.....	72
2 計画目標値.....	75
第4節 ごみ処理計画.....	76
1 ごみ処理施策の体系.....	76
2 排出抑制計画.....	82
3 分別・資源再生利用計画.....	83

4 収集・運搬計画.....	84
5 中間処理計画.....	85
6 最終処分計画.....	86
7 ごみ処理施設の整備に関する検討.....	87
8 その他の計画.....	92
用語集	93
資料編	97

第1章 一般廃棄物処理基本計画策定における基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

大里広域市町村圏組合（以下「本組合」という。）は、熊谷市、深谷市及び寄居町（以下「構成市町」という。）の2市1町で構成する一部事務組合として、廃棄物処理を行っています。

廃棄物処理について、構成市町の一般廃棄物（ごみ）のうち、可燃物は熊谷衛生センター（焼却施設）、深谷清掃センター（焼却施設）、江南清掃センター（焼却施設）で受け入れ、焼却処理をしています。また、不燃物は大里広域クリーンセンター（不燃物処理施設、ペットボトル減容化施設）で処理し、有価物は回収後再資源化事業者にて資源化、有価物以外の不燃残渣は最終処分をしています。

本組合では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき、廃棄物に関する諸問題に対して生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、平成22年3月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、さらに平成27年3月には「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画[改訂版]」を策定することで、本組合圏域の一般廃棄物の安定的・継続的な適正処理に努めてきました。

国においては、平成28年9月に「ごみ処理基本計画策定指針」が改定され、計画策定にあたっての基本的な指針が示されたほか、「循環型社会形成推進基本法」に基づき、平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、一般廃棄物の減量化や適正処理の推進などに関する新たな取組目標が設定されました。

埼玉県（以下「県」という。）においては、平成28年3月に「第8次埼玉県廃棄物処理基本計画」を策定し、「廃棄物を資源として活かし、未来につながる循環型社会」の実現に向け、循環型社会形成を目指す3本の柱（3Rの推進、廃棄物の適正処理の推進、環境産業の育成）と災害廃棄物対策を推進する備えの柱を立て、廃棄物の減量化に関する目標を定め、循環型社会形成に向けた施策を進めています。

また、廃棄物処理に関しては、近年の人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化に対応しつつ、更なる廃棄物の減量化・資源化を図るとともに、安定的・継続的な適正処理を推進していくことが求められています。

以上のような背景と社会状況を踏まえ、本組合では、構成市町と連携して、一般廃棄物の適正な処理を図るため、大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定するものとします。

第2節 計画の位置付け

本計画の位置付けについて、図1-1に示します。

廃棄物処理法第6条第1項の規定により、市町村は当該市町村区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理基本計画）を定めなければならないこととされています。

一般廃棄物処理基本計画は、市町村や一部事務組合が長期的・総合的視野に立ち、ごみ処理を将来にわたり適正かつ計画的に行うため、区域内の生活系ごみ及び事業系ごみの処理に係る収集・運搬、中間処理及び最終処分に至る計画の全てを包含するものです。

本計画は廃棄物処理法に基づき、構成市町の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画や第8次埼玉県廃棄物処理基本計画などの各種計画と整合を図り策定するものです。

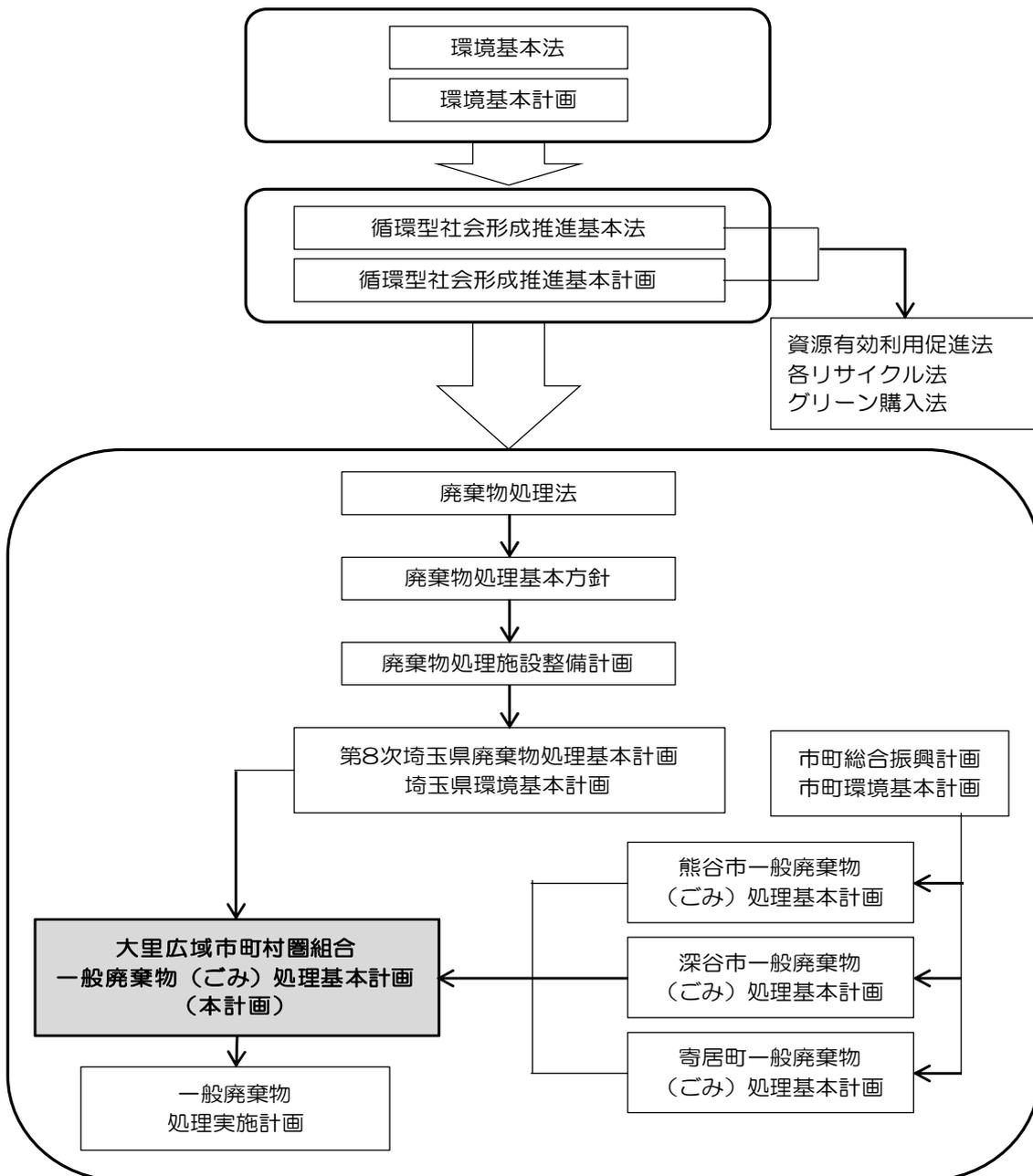


図1-1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置付け

第3節 計画期間及び計画目標年度

本計画は、長期的展望に立った計画であり、また、ごみ処理基本計画策定指針においてごみ処理基本計画は10～15年の長期計画とされています。そこで、本計画の計画期間は、前回策定の計画と同様に10年間とし、計画初年度を令和2年度（2020年度）、中間目標年度を令和6年度（2024年度）、計画目標年度を令和11年度（2029年度）とします。

なお、本計画は概ね5年ごとに見直すことを基本とし、社会情勢や法体系の変化など計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合にも必要に応じ適宜見直しを行うものとします。

計画目標年度 令和11年度（2029年度）

年度	令和										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
内容・計画期間	計画策定年度	← 計画期間 →									
		▲計画初年度					▲中間目標年度				

図1-2 計画期間

第4節 計画区域

本計画の対象区域は、熊谷市、深谷市及び寄居町の行政区域内とします。

第5節 対象廃棄物

本計画の対象廃棄物は、一般廃棄物のうち生活系ごみと事業系ごみとします。

第6節 施設の有効活用及び広域的な取り組みの推進

1 施設の有効活用

今後、ごみ処理施設は維持管理や更新にかかるコストが増大することが見込まれ、施設の老朽化や廃棄物の質・量の変動により機能面で社会の要請に答えられなくなることが懸念されています。厳しい財政状況の中でコスト削減を図り、必要な廃棄物処理施設を十分に活用していくため、廃棄物処理施設の計画的、効率的な維持管理や施設更新を推進します。

また、地域全体でのごみ処理の効率化を図るため、地域特性を踏まえ、民間事業者との連携や施設間の連携及び他インフラとの連携などを含め、既存施設の有効活用を検討する必要があります。

2 広域的な取り組みの推進

県では、平成20年3月に「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内市町村のごみ処理広域ブロックを設定しています。本組合は、組合圏域が1ブロックとなっており、ごみ処理の広域化を実施しています。今後は、本組合圏域内における施設の集約化やごみ処理の効率化を検討していきます。

第2章 地域特性

第1節 自然的状況

1 地理的・地形的特性

本組合は、熊谷市、深谷市、寄居町の2市1町で構成されており、総面積は362.44km²、総人口は374,328人（平成31年4月1日現在）です。面積及び本組合の位置を表2-1、図2-1に示します。

本組合圏域は、埼玉県の北部に位置し、圏域北東部には妻沼低地、南西部には北武蔵台地や江南台地が広がり、上武山地、外秩父山地へと続いています。また、圏域北部には利根川、南部には荒川が流れています。

表2-1 本組合の面積

(単位：km²)

			面積
熊	谷	市	159.82
深	谷	市	138.37
寄	居	町	64.25
合	計		362.44

資料：国土地理院 平成30年全国都道府県市区町村別面積調

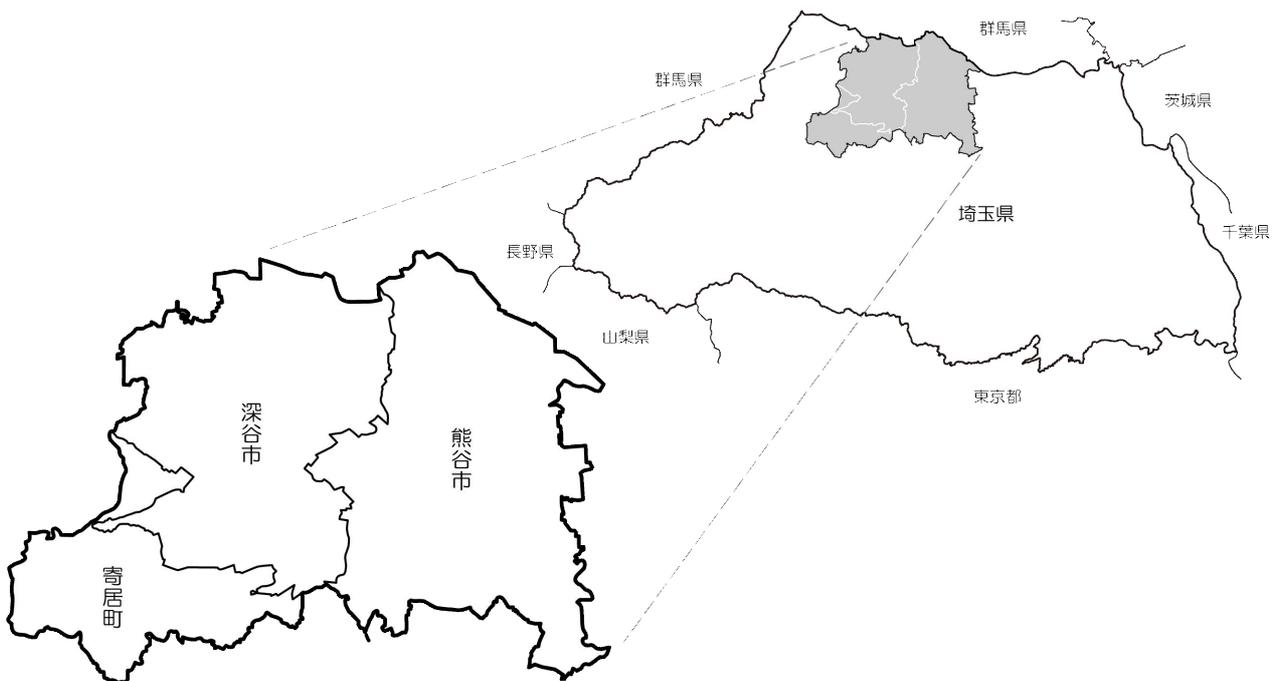


図2-1 大里広域市町村圏組合の位置

2 気候的特性

本組合圏域の気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥の内陸性の太平洋側気候です。夏期は、雷や局地的な集中豪雨が発生することがあり、冬期は、北西からの強い季節風「からっ風」の吹く乾燥した日が多くなります。表 2-2、表 2-3 に過去 10 年間の気象概況を、図 2-2、図 2-3 に平成 30 年の月別気象概況を示します。

表2-2 気象概況（平成 21～30 年）（熊谷）

年	区分	気温			年間降水量		平均湿度 (%)	最大風速 (m/s)
		平均	最高	最低	総量	最大日量		
		(°C)	(°C)	(°C)	(mm)	(mm)		
平成21		15.5	36.8	-3.6	1,112	76	65	12.9
平成22		15.8	38.1	-4.2	1,307	61	66	11.6
平成23		15.4	39.8	-4.6	1,325	205	65	12.9
平成24		15.1	37.8	-5.6	1,079	94	65	13.2
平成25		15.6	39.3	-4.8	1,251	105	63	15.4
平成26		15.3	38.8	-4.7	1,388	112	63	12.6
平成27		16.0	38.6	-4.6	1,335	160	63	11.5
平成28		15.9	37.3	-5.7	1,301	135	63	10.9
平成29		15.4	37.8	-5.3	1,309	139	60	14.0
平成30		16.4	41.1	-5.3	1,056	55	63	15.9

資料：気象庁アメダス（熊谷）

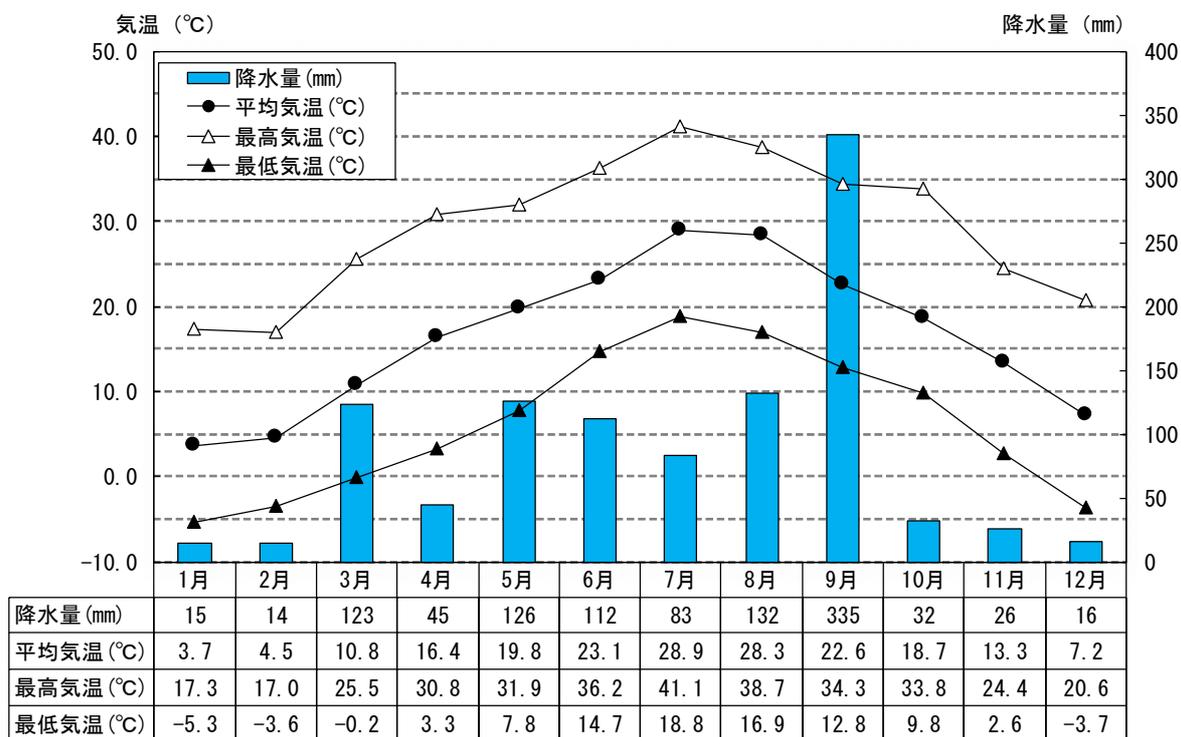


図2-2 月別気象概況（平成 30 年）（熊谷）

表2-3 気象概況（平成21～30年）（寄居）

年	区分	気温			年間降水量		最大風速 (m/s)
		平均	最高	最低	総量	最大日量	
		(°C)	(°C)	(°C)	(mm)	(mm)	
平成21		14.2	36.0	-5.7	1,058	111	12.3
平成22		14.4	38.2	-7.4	1,475	65	11.4
平成23		14.0	39.2	-7.3	1,595	151	11.2
平成24		13.7	37.1	-8.2	1,219	142	13.4
平成25		14.3	38.9	-7.7	1,105	97	15.9
平成26		13.9	38.0※	-8.2	1,399	174	11.2
平成27		14.6	38.3	-6.1	1,226	143	11.5
平成28		14.6	37.3	-7.4	1,193	164	11.8
平成29		13.9	36.5	-7.1	1,238	119	11.5
平成30		15.0	39.9	-8.5	1,083	102	11.5※

※平成26年度の最高気温及び平成30年度の最大風速については、資料不足により、統計的な確信が持てない数値となっています。

資料：気象庁アメダス（寄居）

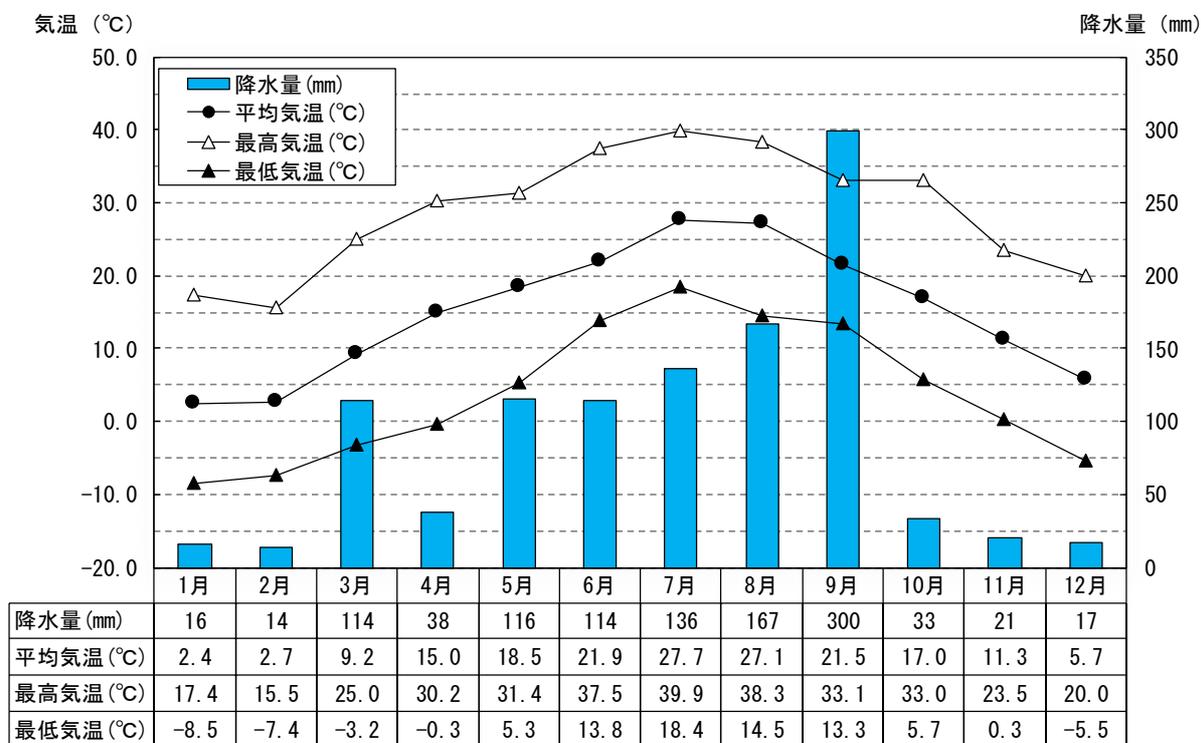


図2-3 月別気象概況（平成30年）（寄居）

第2節 社会的状況

1 人口動態及び分布

(1) 人口の推移

本組合圏域の人口の推移を表2-4、図2-4に示します。

平成21年度から平成30年度までの過去10年間の人口は、熊谷市と寄居町は減少傾向、深谷市は平成22年度に微増していますが、平成22年度から平成30年度まで減少傾向となっています。そのため、本組合圏域では、平成21年度から平成30年度にかけて、人口は減少傾向となっています。

表2-4 人口の推移

各年度4月1日現在（単位：人）

市町	熊谷市	深谷市	寄居町	合計
平成21	205,906	147,575	37,214	390,695
平成22	205,286	147,625	37,001	389,912
平成23	204,501	147,451	36,583	388,535
平成24	203,630	147,018	36,134	386,782
平成25	202,397	146,189	35,672	384,258
平成26	201,552	145,918	35,470	382,940
平成27	200,866	145,406	35,083	381,355
平成28	199,881	144,855	34,766	379,502
平成29	199,029	144,425	34,284	377,738
平成30	197,861	144,071	33,843	375,775

資料：大里広域市町村圏組合概要

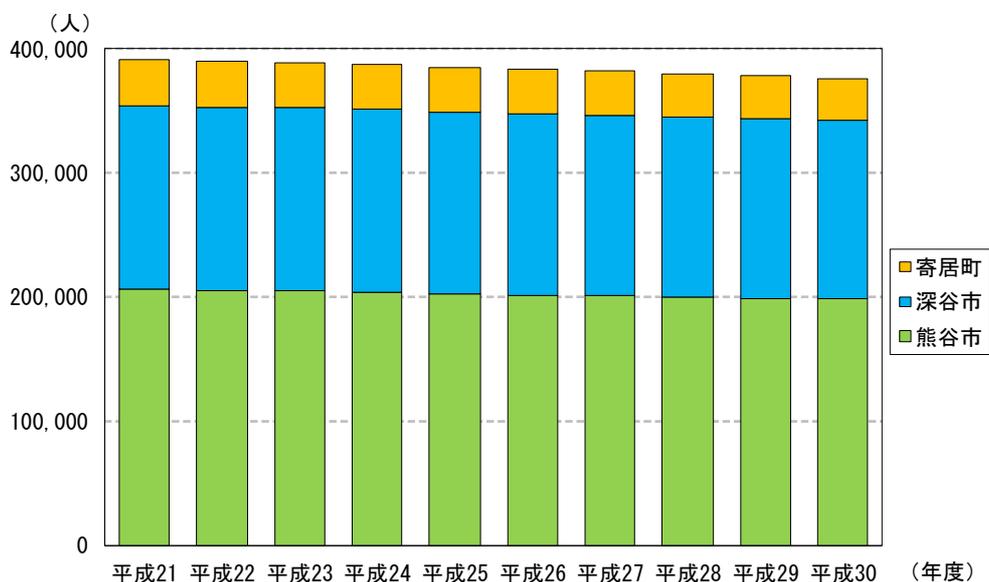


図2-4 人口の推移

(2) 世帯数の推移

本組合圏域の世帯数の推移を表2-5、図2-5に示します。

平成21年度から平成30年度までの過去10年間の世帯数は、深谷市は増加傾向、熊谷市は平成21年度から平成24年度まで増加傾向ですが、平成25年度に一度減少し、平成26年度から平成30年度まで再び増加傾向となっています。寄居町は平成21年度から平成25年度にかけて横ばい、平成26年度から平成30年度まで増加傾向となっています。本組合圏域の世帯数は、平成21年度から平成24年度まで増加傾向ですが、平成25年度に一度減少し、平成26年度から平成30年度まで再び増加傾向となっています。

表2-5 世帯数の推移

各年度4月1日現在（単位：戸）

市町	熊谷市	深谷市	寄居町	合計
平成21	81,166	54,455	14,022	149,643
平成22	81,615	54,525	14,141	150,281
平成23	82,037	55,191	14,138	151,366
平成24	82,508	55,782	14,141	152,431
平成25	82,233	55,910	14,024	152,167
平成26	82,807	56,633	14,213	153,653
平成27	83,630	57,143	14,289	155,062
平成28	84,381	57,785	14,342	156,508
平成29	85,079	58,299	14,349	157,727
平成30	85,696	59,001	14,387	159,084

資料：大里広域市町村圏組合概要



図2-5 世帯数の推移

2 産業の動向

(1) 産業別就業人口

本組合圏域の産業別就業人口を表2-6、図2-6に示します。

本組合圏域における平成27年度の産業別就業人口の構成は、第1次産業が9,051人（構成比5.0%）、第2次産業が50,554人（構成比27.7%）、第3次産業が113,160人（構成比61.9%）となっており、第3次産業の占める割合が高くなっています。平成17年度からの傾向は、第1次産業、第2次産業は減少傾向、第3次産業は平成17年度から平成22年度にかけ減少していますが、平成27年度にかけて微増となっています。

表2-6 産業別就業人口の状況

年度	区分	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		総数
		従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	
平成17	熊谷市 ^{※1}	4,435	(4.4%)	27,927	(27.6%)	67,359	(66.4%)	1,630	(1.6%)	101,351
	深谷市 ^{※2}	7,419	(10.0%)	24,228	(32.7%)	41,172	(55.6%)	1,246	(1.7%)	74,065
	寄居町	1,094	(5.9%)	6,297	(34.1%)	10,807	(58.5%)	281	(1.5%)	18,479
平成17		12,948	(6.7%)	58,452	(30.1%)	119,338	(61.6%)	3,157	(1.6%)	193,895
平成22	熊谷市	3,326	(3.4%)	25,599	(26.2%)	62,988	(64.5%)	5,758	(5.9%)	97,671
	深谷市	6,166	(8.8%)	21,391	(30.5%)	39,533	(56.4%)	3,042	(4.3%)	70,132
	寄居町	864	(5.0%)	5,595	(32.5%)	10,340	(60.1%)	405	(2.4%)	17,204
平成22		10,356	(5.6%)	52,585	(28.4%)	112,861	(61.0%)	9,205	(5.0%)	185,007
平成27	熊谷市	2,870	(3.0%)	24,855	(26.0%)	62,516	(65.5%)	5,209	(5.5%)	95,450
	深谷市	5,446	(7.7%)	20,364	(28.9%)	40,708	(57.9%)	3,892	(5.5%)	70,410
	寄居町	735	(4.4%)	5,335	(31.8%)	9,936	(59.3%)	752	(4.5%)	16,758
平成27		9,051	(5.0%)	50,554	(27.7%)	113,160	(61.9%)	9,853	(5.4%)	182,618

※1 平成17年度の熊谷市は、熊谷市と江南町の合計値。

※2 平成17年度の深谷市は、深谷市、岡部町、川本町及び花園町の合計値。

資料：国勢調査

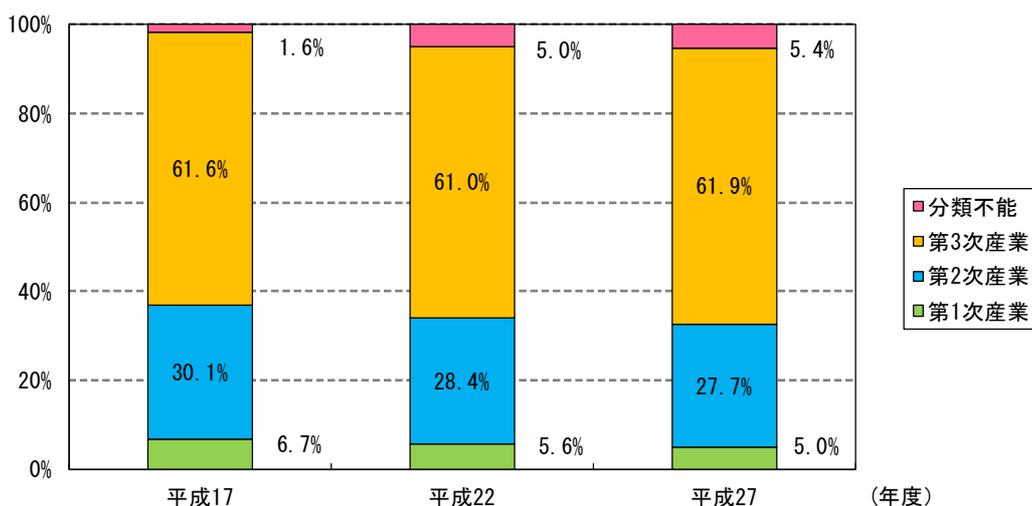


図2-6 産業別就業人口の状況

(2) 農業

本組合圏域の農家数・農業人口を表 2-7、図 2-7 に示します。

本組合圏域における平成 27 年度の農家数の構成は、専業農家が 2,209 戸、第 1 種兼業農家が 751 戸、第 2 種兼業農家が 2,387 戸、自給的農家は 4,038 戸となっており、自給的農家の占める割合が高くなっています。

平成 17 年度からの農家数は、専業農家は横ばい、兼業農家は減少傾向となっており、自給的農家は平成 17 年度と比較すると増加していますが、総農家数は減少傾向となっています。農家人口は、農家数と同様に減少傾向となっています。

表2-7 農家数・農家人口

(単位：戸、人)

年度	区分	総農家数	専業農家	兼業農家			自給的農家	農家人口
				計	第1種	第2種		
平成17	熊谷市※ ¹	5,481	829	3,124	637	2,487	1,528	16,489
	深谷市※ ²	5,314	1,177	2,642	976	1,666	1,495	16,454
	寄居町	1,348	151	510	63	447	687	2,786
平成17		12,143	2,157	6,276	1,676	4,600	3,710	35,729
平成22	熊谷市	4,730	872	2,112	359	1,753	1,746	11,277
	深谷市	4,798	1,192	1,942	701	1,241	1,664	12,383
	寄居町	1,260	141	375	69	306	744	2,073
平成22		10,788	2,205	4,429	1,129	3,300	4,154	25,733
平成27	熊谷市	4,059	846	1,543	221	1,322	1,670	8,170
	深谷市	4,186	1,214	1,337	487	850	1,635	8,970
	寄居町	1,140	149	258	43	215	733	1,436
平成27		9,385	2,209	3,138	751	2,387	4,038	18,576

※1 平成17年度の熊谷市は、熊谷市、大里町、江南町及び妻沼町の合計値。

※2 平成17年度の深谷市は、深谷市、岡部町、川本町及び花園町の合計値。

資料：農林業センサス

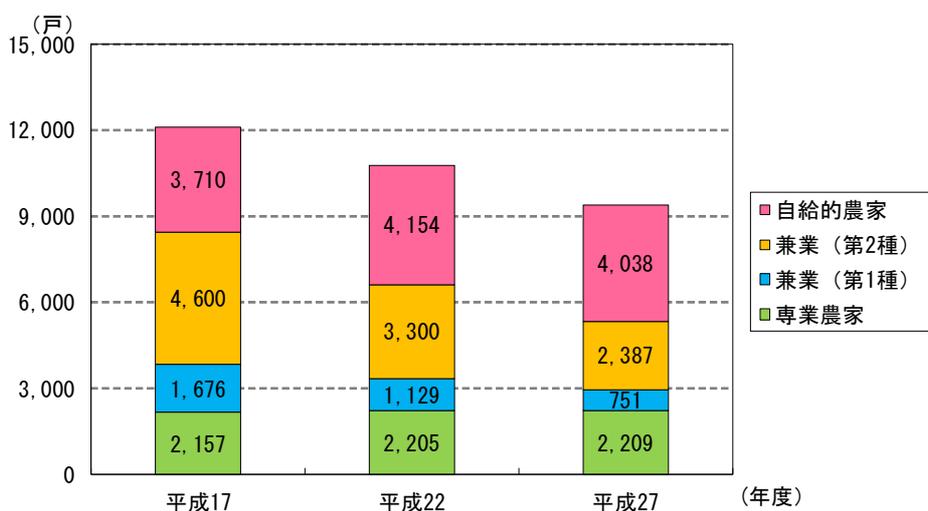


図2-7 農家数

(3) 経営耕地

本組合圏域の経営耕地面積を表 2-8、図 2-8 に示します。

本組合圏域における平成 27 年度の経営耕地面積の構成は、田が 5,681ha（構成比 57.5%）、畑が 4,066ha（構成比 41.2%）、樹園地が 126ha（構成比 1.3%）となっており、田の占める割合が高くなっています。

平成 17 年度からの傾向は、田の占める割合は増加傾向、畑の占める割合は減少傾向となっており、樹園地は平成 22 年度にかけて微増し、平成 27 年度には減少となっています。

表2-8 経営耕地面積

(単位 : ha)

年度	区分	経営耕地面積			
		田	畑	樹園地	総面積
平成17	熊谷市 ^{※1}	3,417 (71.9%)	1,287 (27.1%)	49 (1.0%)	4,753
	深谷市 ^{※2}	1,441 (32.6%)	2,899 (65.6%)	80 (1.8%)	4,420
	寄居町	168 (25.6%)	429 (65.5%)	58 (8.9%)	655
平成17		5,026 (51.1%)	4,615 (47.0%)	187 (1.9%)	9,828
平成22	熊谷市	3,329 (74.3%)	1,104 (24.7%)	43 (1.0%)	4,476
	深谷市	1,487 (34.5%)	2,727 (63.2%)	101 (2.3%)	4,315
	寄居町	159 (26.1%)	394 (64.7%)	56 (9.2%)	609
平成22		4,975 (53.0%)	4,225 (44.9%)	200 (2.1%)	9,400
平成27	熊谷市	4,094 (78.5%)	1,088 (20.8%)	37 (0.7%)	5,219
	深谷市	1,454 (35.0%)	2,639 (63.6%)	58 (1.4%)	4,151
	寄居町	133 (26.4%)	339 (67.4%)	31 (6.2%)	503
平成27		5,681 (57.5%)	4,066 (41.2%)	126 (1.3%)	9,873

※1 平成17年度の熊谷市は、熊谷市、大里町、江南町及び妻沼町の合計値。

※2 平成17年度の深谷市は、深谷市、岡部町、川本町及び花園町の合計値。

資料：農林業センサス

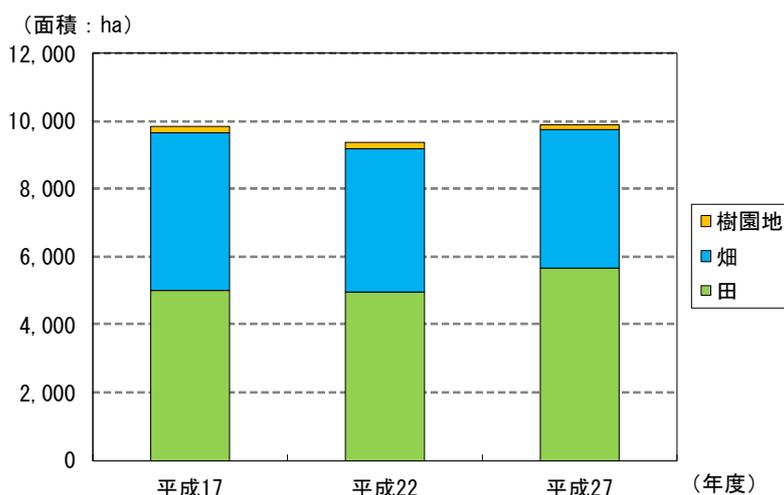


図2-8 経営耕地面積

(4) 工業

本組合圏域の事業所数・従業者数・製造品出荷額等を表 2-9、図 2-9 に示します。

本組合圏域における平成 29 年度の工業の状況は、事業所数が 619 件、従業者数が 33,001 人、製造品出荷額は約 17,625 億円となっています。

表2-9 事業所数・従業者数・製造品出荷額等

年度	区分	事業所数(A) (件)	従業者数(B) (人)	製造品出荷額等 (億円)	事業所規模(B/A) (人/件)
平成25	熊谷市	304	13,659	7,973	44.9
	深谷市	275	13,953	4,411	50.7
	寄居町	77	5,109	1,765	66.4
平成25		656	32,721	14,149	49.9
平成26	熊谷市	292	13,216	8,123	45.3
	深谷市	265	13,392	4,542	50.5
	寄居町	81	5,129	3,237	63.3
平成26		638	31,737	15,902	49.7
平成27	熊谷市	325	13,265	8,646	40.8
	深谷市	282	13,069	4,024	46.3
	寄居町	88	4,364	2,215	49.6
平成27		695	30,698	14,885	44.2
平成28	熊谷市	284	13,114	7,387	46.2
	深谷市	257	13,323	4,758	51.8
	寄居町	73	4,964	3,765	68.0
平成28		614	31,401	15,910	51.1
平成29	熊谷市	287	14,299	8,689	49.8
	深谷市	261	13,289	4,933	50.9
	寄居町	71	5,413	4,003	76.2
平成29		619	33,001	17,625	53.3

資料：工業統計、経済センサス

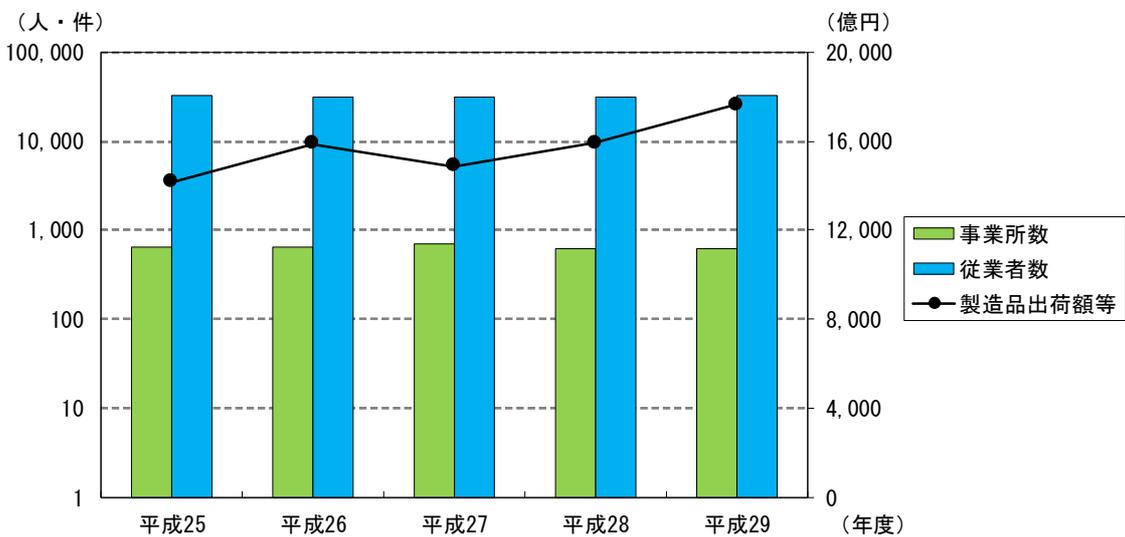


図2-9 事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(5) 商業

本組合圏域の商店数・従業者数・年間販売額を表2-10、図2-10に示します。

本組合圏域における平成26年度の商業の状況については、商店数が2,876件、従業者数が23,860人、年間販売額が約8,234億円となっています。

表2-10 商店数・従業者数・年間販売額

年度	区分	商店数(A) (件)	従業者数(B) (人)	年間販売額 (億円)	事業所規模(B/A) (人/件)
平成16	熊谷市 ^{※1}	2,533	18,558	8,144	7.3
	深谷市 ^{※2}	1,485	10,126	2,314	6.8
	寄居町	316	2,112	515	6.7
平成16		4,334	30,796	10,973	7.1
平成19	熊谷市	2,393	17,798	7,838	7.4
	深谷市	1,430	10,462	2,966	7.3
	寄居町	296	2,154	474	7.3
平成19		4,119	30,414	11,278	7.4
平成26	熊谷市	1,604	13,318	5,525	8.3
	深谷市	1,051	9,014	2,374	8.6
	寄居町	221	1,528	335	6.9
平成26		2,876	23,860	8,234	8.3

※1 平成16年度の熊谷市の値は熊谷市、大里町、江南町及び妻沼町の合計値。

※2 平成16年度の深谷市の値は深谷市、岡部町、川本町および花園町の合計値。

資料：商業統計

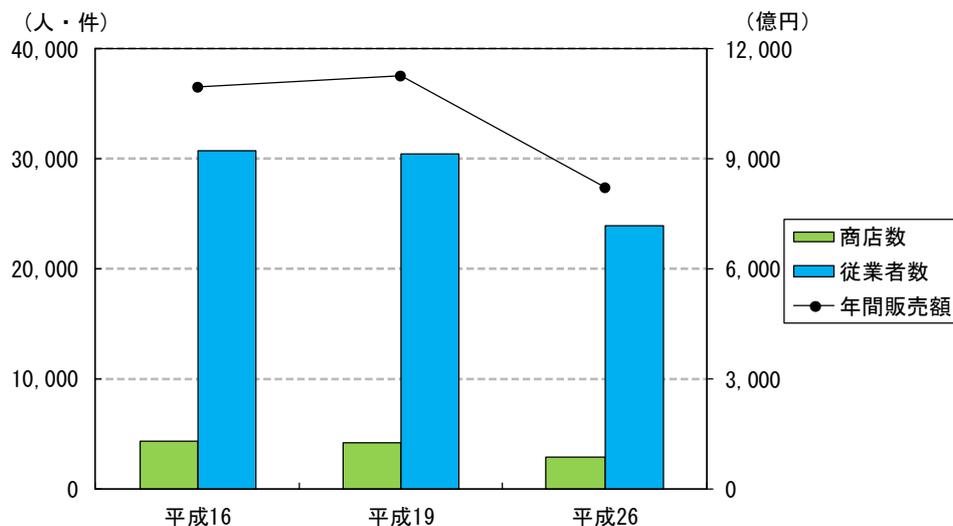


図2-10 商店数・従業者数・年間販売額

3 土地利用の状況

本組合圏域の地目別土地利用面積を表 2-11、図 2-11 に示します。

平成 29 年 1 月 1 日における本組合の各地目の構成割合は、畑が最も大きく 23.7%、次いで宅地が 21.2%、田が 16.0%となっており、この 3 区分で総面積の 60.9%を占めています。

表2-11 地目別土地利用面積

(単位：km²)

市町	区分	総面積								
		田	畑	宅地	山林	原野	池沼	雑種地	その他	
熊谷市		159.82	37.66	25.65	35.92	4.75	0.37	0.31	11.86	43.30
深谷市		138.37	17.46	48.29	32.64	4.11	0.38	0.04	6.62	28.83
寄居町		64.25	2.92	12.12	8.33	15.71	1.61	0.11	4.94	18.51
合計		362.44	58.04	86.06	76.89	24.57	2.36	0.46	23.42	90.64
構成比		100.0%	16.0%	23.7%	21.2%	6.8%	0.7%	0.1%	6.5%	25.0%

資料：平成 30 年埼玉県統計年鑑

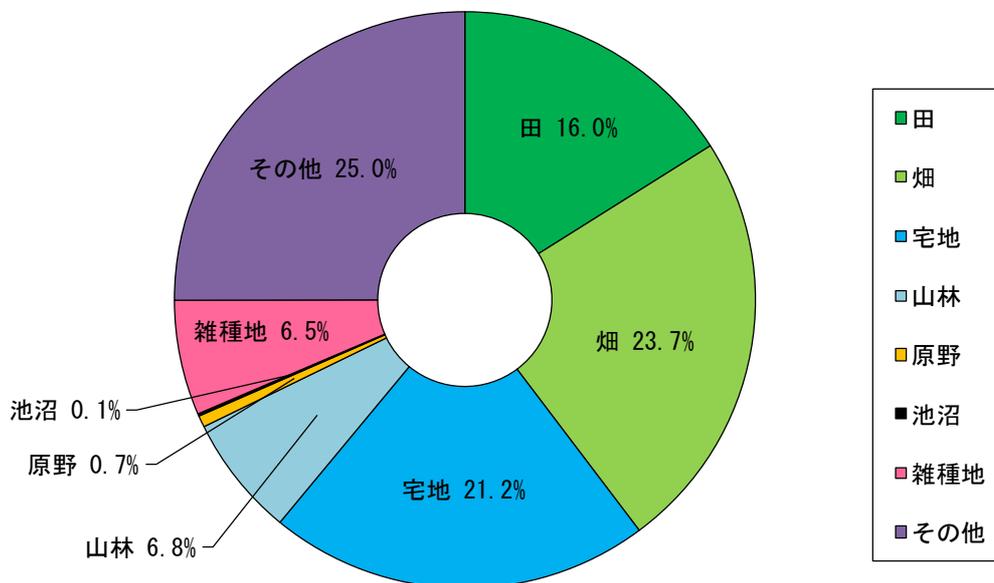


図2-11 地目別土地利用面積

4 交通の概要

本組合圏域における交通の概要を図 2-12 に示します。

高速自動車国道としては、東京都練馬区から新潟県長岡市を結び関越自動車道が通っています。主な国道では、東京都中央区から新潟県新潟市を結び国道 17 号、千葉県香取市から埼玉県熊谷市を結び国道 125 号、埼玉県熊谷市から山梨県南巨摩郡富士川町を結び国道 140 号、東京都文京区から長野県松本市を結び国道 254 号、栃木県足利市から埼玉県入間市を結び国道 407 号が通っています。

鉄道については、東京駅から新潟駅を結び上越新幹線、大宮駅から高崎駅を結び JR 高崎線、八王子駅から倉賀野駅を結び JR 八高線、池袋駅から寄居駅を結び東武東上線、羽生駅から三峰口駅を結び秩父鉄道が通っています。

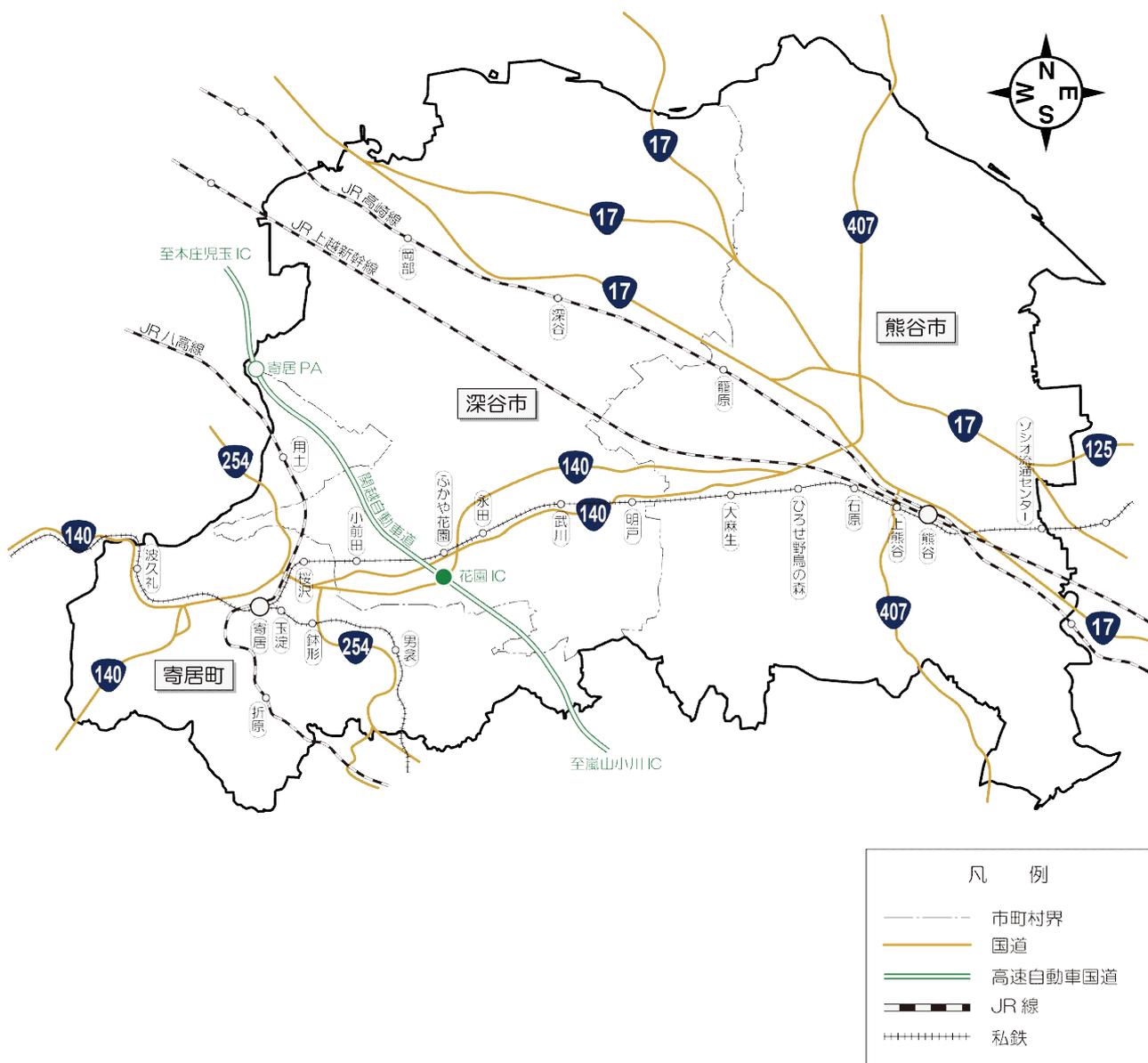


図2-12 交通の概要

第3節 開発計画等の将来計画

1 熊谷市

(1) 熊谷市総合振興計画

熊谷市では平成30年3月に「第2次熊谷市総合振興計画」を策定しています。ごみ処理に関する事項について、その概要を表2-12に示します。なお、ごみ処理に関する項目は太字で示します。

表2-12 第2次熊谷市総合振興計画（平成30年3月）

区分	概要
計画期間	平成30年度(2018年度)から、令和9年度(2027年度)までの10年間とする。
将来都市像	『子どもたちの笑顔があふれるまち熊谷～輝く未来へトライ～』
基本理念 リーディング・プロジェクト	<ol style="list-style-type: none"> 1. シティプロモーションの推進 2. スポーツツーリズム・観光振興の推進 3. ラグビーワールドカップ2019開催によるまちづくり 4. 暑さ対策日本一の推進 5. 子育てを応援するまちづくり 6. まちなかのにぎわい創出 7. アセットマネジメントの推進 8. 東部地域における開発の推進
基本政策	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち 2. 健康で安全・安心に暮らせるまち 3. 人にやさしい思いやりのあるまち 4. 環境にやさしく自然が豊かなまち 5. 人が集い活力ある産業が育つまち 6. 快適で暮らしやすいまち 7. 地域に根ざした教育・文化のまち 8. 市民と行政が協働して創る満足度の高いまち
ごみ処理に関する 取り組み	<p>4. 環境にやさしく自然が豊かなまち</p> <p>施策3. ごみの発生を抑制し、再利用を促進する</p> <p>単位施策1: 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）を推進する</p> <p>ごみの発生抑制、再利用を行い、ごみの減量化と再資源化を図ることにより、資源の消費を抑制し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイバッグ利用（レジ袋の削減）の推進【リフューズ】 ○生ごみ水切り運動の推進【リデュース】 ○食品の食べきり運動の推進【リデュース】 ○家庭内での生ごみ再資源化の推奨【リデュース・リサイクル】 ○市主催フリーマーケットの開催【リユース】 ○リサイクルフェアの開催【リユース・リペア・リサイクル】 ○エコショップ認定制度の推進【リフューズ・リデュース・リサイクル】 ○リサイクル活動（資源集団回収）の推進【リサイクル】 ○ごみ分別アプリの配信 ○子供向け環境学習講座（エコスクール）の実施

(2) 熊谷市環境基本計画

熊谷市では平成30年3月に「第2次熊谷市環境基本計画」を策定しています。ごみ処理に関する事項について、その概要を表2-13に示します。なお、ごみ処理に関する項目は太字で示します。

表2-13 第2次熊谷市環境基本計画(平成30年3月)

区分	概要
計画期間	平成30年度(2018年度)から、令和9年度(2027年度)を目標年度とする。
将来の環境像	『豊かな自然 未来へ育み伝えるまち 熊谷』
基本理念 (第3条)	1. 人類の存続基盤である良好な環境の継承推進 2. 協働による環境負荷の少ない持続可能な社会の実現 3. 環境に配慮した事業活動や日常生活を営む
環境目標	I 環境負荷の少ない安全で住みよいまちを目指します II 環境資源を大切にすまちを創ります III 環境と調和した低炭素型のまちを創ります IV 環境の保全・創造に寄与する人を育てます
基本方針と 施策	I-1 快適な生活環境の確保 I-2 有害化学物質等の適正な管理 I-3 循環型社会の構築 II-1 豊かな自然環境の保全・創造 II-2 歴史・文化的環境の保全 III-1 地球温暖化対策の推進 III-2 ヒートアイランド対策の推進 III-3 環境に配慮した産業の推進 III-4 良好な都市環境の創造 IV-1 環境意識の啓発 IV-2 環境教育・環境学習の推進 IV-3 協働による環境活動の推進
ごみ処理に関する 取り組み	I-3-1 施策① 廃棄物の発生の抑制、再利用の促進 ○5R運動の推進 ・5Rの推進により、家庭や事業所から排出される一般廃棄物の削減を図ります。 ・資源物の分別の徹底を図りリサイクルとごみの適正処理を推進します。 ・リターナブル瓶や詰め替え容器などリユース商品の利用、フリーマーケットやリユースショップ等の店舗の利用を推奨し、ごみにする前に再使用や修理しての使用を推進し、物を大切にする心を育てます。 ・市民のリサイクル活動を支援し、資源回収の更なる促進を図ります。 ・ごみ減量及びリサイクルに積極的に取り組む小売店を熊谷市認定エコショップとしてお知らせし、利用していただくことで、ごみ減量とリサイクルの推進を図ります。 ・事業者に対しレジ袋の削減を呼びかけ、また、市民に対しマイバッグやマイボトルの普及推進を図ります。 ・食品残渣やし尿汚泥、畜産系廃棄物等を原料とした有機堆肥の生産に取り組みます。 ○ごみの排出抑制への支援 ・コンポストや生ごみ処理機、ダンボールコンポストによる自家処理や堆肥化等による再利用の普及・啓発及び購入補助を継続して実施します。 ・剪定枝等の木質ごみの減量のための支援策を推進します。 ○ごみの資源化の推進 ・大里広域市町村圏組合において、分別回収されたカン、ビン、ペットボトルのほか、不燃ごみの中から鉄、アルミニウム等のリサイクル可能な有価物を回収し、資源化を継続して推進します。 ・小型家電リサイクルの取組を推進します。 ・可燃ごみ焼却施設から発生する焼却灰のセメント資源化を継続して推進します。 ・廃食用油の回収・再利用を推進します。 ○計画的な廃棄物処理の推進 ・循環型社会の実現のため、「廃棄物処理法」に基づく「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(10年間の予想計画)」並びに「一般廃棄物処理実施計画(単年度計画)」に基づき、排出量、収集方法、施設の整備等を定め、ごみ処理施策を計画的に推進します。 I-3-2 施策② 不法投棄対策の推進 ○産業廃棄物対策 ・不法投棄されている産業廃棄物の山の解消に向けて、国・県に強く要請していくとともに、さいたま環境整備事業推進積立金(通称・けやき基金)の活用等を検討していきます。 ・新たな産業廃棄物の山を作らせないために「環境美化推進員」等からの通報体制の整備や関係行政機関と連携した不法投棄監視パトロールの実施を行います。 ・事業活動に伴い発生する廃棄物に関して、一般廃棄物と産業廃棄物の分別や適正処理の方法等の指導を事業者に対し行います。 ・不法投棄の早期発見等を図るため、環境美化推進員以外にも警察、消防、郵便局、新聞店等との協力体制を構築できるよう検討します。 ○ごみの散乱防止策の啓発 ・空き缶、タバコ等のポイ捨てをなくすための啓発を図り、地域環境の美化に努めます。 ・家電製品等の不法投棄をなくすための周知を図ります。 ・「熊谷市土砂等のたい積に関する条例」に基づき、無秩序な土砂の堆積を規制するとともに、不法投棄の防止と生活環境の保全を推進します。 ・空地の適正管理を指導し、雑草の繁茂を防止することにより、廃棄物等の放置を未然に防止します。

2 深谷市

(1) 深谷市総合計画

深谷市では平成30年3月に「第2次深谷市総合計画」を策定しています。ごみ処理に関する事項について、その概要を表2-14に示します。なお、ごみ処理に関する項目は太字で示します。

表2-14 第2次深谷市総合計画(平成30年3月)

区分	概要
計画期間	平成30(2018)年度から、令和9(2027)年度を最終年度とする10年間
将来都市像	『元気と笑顔の生産地 ふかや』
基本理念	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出産・子育て安心ふかやプロジェクト 2. シニアが輝くふかやプロジェクト 3. 花園IC拠点発！元気な産業ふかやプロジェクト 4. 暮らし安心ふかやプロジェクト 5. 魅力発信！知って見て好きになるふかやプロジェクト
基本政策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康でいきいきと暮らせるまち(子育て・保健・福祉) <ol style="list-style-type: none"> 1-1 健やかに成長できるまちづくり 1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり 1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり 2. 次代を担う人と文化を育むまち(教育・文化) <ol style="list-style-type: none"> 2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり 2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり 3. 活力とにぎわいにあふれるまち(産業振興) <ol style="list-style-type: none"> 3-1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり 3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり 4. 安心とやすらぎを感じられるまち(暮らし・環境) <ol style="list-style-type: none"> 4-1 備えができ、安全・安心なまちづくり 4-2 市民の絆が深まるまちづくり 4-3 人と自然にやさしいまちづくり 5. 快適で利便性の高いまち(都市・生活基盤) <ol style="list-style-type: none"> 5-1 都市整備の行き届いたまちづくり 5-2 交通アクセスの便利なまちづくり 6. みんなで創る協働のまち(協働・行政経営) <ol style="list-style-type: none"> 6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり 6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり
ごみ処理に関する取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 4. 安心とやすらぎを感じられるまち(暮らし・環境) <ol style="list-style-type: none"> 4-3 人と自然にやさしいまちづくり <ol style="list-style-type: none"> 4-3-2 環境衛生の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1. ごみの発生を抑制し、再利用を促進します 循環型社会の形成に向けごみの排出量を抑制するため、ごみの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再資源化(Recycle)の3R活動について、広報紙などを活用して発信し、市民や事業者の3R活動への取組意識の向上を図ります。 主な事業：ごみ減量・資源リサイクル事業、ごみ処理事業、ごみ収集啓発事業、一般廃棄物関係事業 2. 地域連携による美しいまちづくりを推進します 国や県などの関係機関と連携しながら不法投棄の防止に取り組むとともに、広報紙などを活用した啓発を行うことにより、土地の管理の徹底や市民の不法投棄の監視意識の向上を図ります。また、環境美化運動への理解や関心を高め、ごみのポイ捨て防止を図ります。 主な事業：環境美化推進事業 3. 公衆衛生の維持・向上に取り組めます 衛生センターの効率的な管理、運営体制を構築し、施設の適正な維持管理を推進します。また、し尿の収集・運搬の許可事業者と連携し、市民サービスを低下させることなく安定的かつ効率的な収集・運搬体制を維持します。さらに、生活環境や衛生環境の向上を図ります。 主な事業：し尿処理施設運転管理事業、し尿処理対策事業

(2) 深谷市環境基本計画

深谷市では平成30年3月に「深谷市環境基本計画」を策定しています。ごみ処理に関する事項について、その概要を表2-15に示します。なお、ごみ処理に関する項目は太字で示します。

表2-15 深谷市環境基本計画(平成30年3月)

区分	概要	
計画期間	平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの10年間とします。 なお、定期的に進捗状況等を点検・検証し、必要に応じて見直しを行う。	
環境将来像	安心とやすらぎを感じられるまち ～市民が住みやすく地球環境がまもられるまち～	
基本目標	1. 地球への負荷が少ない低炭素なまちづくり 2. 資源を有効に生かす無駄の少ないまちづくり	3. 自然が守られるまちづくり 4. 健康で安全に暮らせるまちづくり 5. 協働で環境を守るまちづくり
基本方針と施策	1-1:地球温暖化の抑制と温暖化への適応 1-1-1:CO ₂ などの温室効果ガス排出量の削減 1-1-2:気候変動適応策に関する普及啓発 1-2:エネルギーの有効利用 1-2-1:使用エネルギー削減への取組推進 1-2-2:再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー導入推進 2-1:資源の有効活用と廃棄物処分量の削減 2-1-1:3R活動などによる資源再利用の推進 2-1-2:分別の促進による処分量の削減 2-2:適切な廃棄物処理の実施 2-2-1:廃棄物処理施設の整備 2-2-2:不法投棄などによる未処理廃棄物量の削減 3-1:自然やみどりの環境の保全 3-1-1:自然緑地の適正管理、公園等の緑地の保全 3-1-2:水辺の環境保全の推進	3-2:生き物の多様性の保全 3-2-1:地域の生態系の保全 3-2-2:特定外来生物対策 4-1:安全な生活環境の保全 4-1-1:湧水・地下水・土壌などの環境の保全 4-1-2:健康を脅かす有害物質等の監視 4-2:心休まる環境の保全 4-2-1:空気のきれいさ・静けさなどの生活環境の保全 4-2-2:景観・文化財などの保全 5-1:環境への関心の喚起と環境情報の提供 5-1-1:学校や市民への環境学習機会の確保 5-1-2:環境情報ツールの普及促進 5-2:各主体間の連携強化と環境保全活動の実施 5-2-1:人づくりやネットワーク構築の支援 5-2-2:環境保全活動の開催、関連団体への支援
ごみ処理に関する施策	2. 資源を有効に生かす無駄の少ないまちづくり 2-1:資源の有効活用と廃棄物処分量の削減 2-1-1:3R活動などによる資源再利用の推進 2-1-2:分別の促進による処分量の削減	
ごみ処理に関する取り組み	2-1-1:3R活動などによる資源再利用の推進 ・3R活動の普及啓発 ・家庭系ごみの減量化・資源化に関する普及啓発 ・マイバッグ(エコバッグ)の持参を促進し、レジ袋の使用を削減 ・繰り返し使うことのできるリターナブル容器の利用を促進 ・集団回収など資源化活動をしている市民団体などに対する支援 ・「深谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を着実に実施 2-1-2:分別の促進による処分量の削減 ・分別の徹底を図るため、わかりやすいパンフレットの作成などごみを適正に排出しやすい環境づくりを行う ・生ごみは水分が多く含まれていることを広く周知し、水切り運動などの実施を市民に呼びかける ・集団回収など資源化活動をしている市民団体などに対する支援 ・「深谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を着実に実施	2-2:適切な廃棄物処理の実施 2-2-1:廃棄物処理施設の整備 2-2-2:不法投棄などによる未処理廃棄物量の削減 2-2-1:廃棄物処理施設の整備 ・大里広域市町村圏組合と調整しながら廃棄物処理施設の計画的な整備・改修を進める ・老朽化した資源物置場の更新 ・更新された衛生センターの適切な管理を行い、環境への負荷を軽減 ・広域処理施設による効率的な再資源化を実施 ・「深谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を着実に実施 2-2-2:不法投棄などによる未処理廃棄物量の削減 ・不法投棄された土地等の所有者への指導・啓発を実施 ・広報紙などを活用し、土地の管理の徹底や市民の不法投棄の監視意識の向上を図る ・地域と連携し、不法投棄の早期発見に努める ・国、県などの関係機関と連携し、不法投棄の防止に取り組む ・環境美化運動への関心や理解を高め、ごみのポイ捨て防止を図る ・不法投棄禁止などの啓発看板を配付 ・「深谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を着実に実施

3 寄居町

(1) 寄居町総合振興計画

寄居町では平成 29 年 3 月に「第 6 次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画」を策定しています。ごみ処理に関する事項について、その概要を表 2-16 に示します。なお、ごみ処理に関する項目は太字で示します。

表2-16 第 6 次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画(平成 29 年 3 月)

区分	概要
計画期間	平成 29 (2017) 年度を初年度として、令和 8 (2026) 年度を目標年度とする 10 ヶ年計画
将来都市像	『可能性 ∞ 笑顔満タン よりいまち』
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち【子育て・人づくり】 人が集まり活気に満ちた 賑わいあふれるまち【産業・賑わい】 支えあいとふれあいのある 健康長寿のまち【コミュニティ・健康長寿】 安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち【安全性・利便性・コンパクト】 悠久の歴史と爽やかな自然の中で 豊かさを感じられるまち【歴史・文化・自然】
基本方針と施策	<ol style="list-style-type: none"> 夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち (子育て・人づくり) <ol style="list-style-type: none"> 結婚・子育て支援 <ol style="list-style-type: none"> 結婚・出産の支援 子育て支援体制の充実 成長と学びの環境の充実 <ol style="list-style-type: none"> 学校教育と教育環境の充実 生涯学習環境の充実 スポーツ環境の充実 青少年の健全育成 活躍の場の充実 <ol style="list-style-type: none"> 多様な人の活躍・地域貢献活動の支援 地域間交流・国際交流の推進 一人ひとりを尊重する地域づくり <ol style="list-style-type: none"> 人権尊重と相互理解の促進 男女共同参画の推進 人が集まり活気に満ちた 賑わいあふれるまち (産業・賑わい) <ol style="list-style-type: none"> 賑わい・活力ある地域産業の創出 <ol style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化 賑わいある商業・サービス産業の振興 活気ある工業の振興 観光産業の振興 活力ある農林業の振興 よりいブランドの創出 <ol style="list-style-type: none"> 地域ブランドの創出 よりい魅力発信の強化 安定した雇用の創出 <ol style="list-style-type: none"> 企業誘致の推進 多様な人材の雇用・就労支援 (若者・女性・高齢者・障害者等) 支えあいとふれあいのある 健康長寿のまち (コミュニティ・健康長寿) <ol style="list-style-type: none"> 健康づくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> 保健・医療の充実 疾病の早期発見と予防 生活改善による健康づくり 介護予防・介護サービスの充実 いきいきと暮らせる環境づくり <ol style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがいづくりの支援 障害者の自立支援 支えあう地域づくり <ol style="list-style-type: none"> 地域福祉の充実 高齢者福祉の充実 障害者福祉の充実 地域コミュニティの活性化
	<ol style="list-style-type: none"> 安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち (安全性・利便性・コンパクト) <ol style="list-style-type: none"> 人にやさしいまちづくり <ol style="list-style-type: none"> コンパクトで計画的な土地利用の推進 良好な市街地環境の整備 公共交通の利便性の向上 公園・緑地の維持管理・充実 公共施設の機能性・利便性の向上 環境にやさしいまちづくり <ol style="list-style-type: none"> 暮らしの低炭素化の促進 循環型社会の推進 安心して暮らせるまちづくり <ol style="list-style-type: none"> 防犯・交通安全の強化 防災体制の充実と地域防災力の強化 消防・救急体制の強化 社会基盤の維持管理・充実 <ol style="list-style-type: none"> 道路網・河川の維持管理・充実 水道の安定供給 下水道・浄化槽等の整備促進 情報ネットワークの充実 悠久の歴史と爽やかな自然の中で 豊かさを感じられるまち (歴史・文化・自然) <ol style="list-style-type: none"> 歴史の継承、文化の振興 <ol style="list-style-type: none"> 歴史資源の保護・継承 伝統文化の継承 文化活動の充実 自然資源の保全・継承 <ol style="list-style-type: none"> 自然環境の継承 水資源の保全
ごみ処理に関する取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち (安全性・利便性・コンパクト) <ol style="list-style-type: none"> 環境にやさしいまちづくり② 循環型社会の推進 <ul style="list-style-type: none"> 循環型社会に向けた学習・PR 活動の推進 資源循環への意識の高揚、行政、町民、事業者などの責務についての認識を広める。 環境保全の監視 環境調査および検査を通じて町の環境の保全を図る。 広域的なリサイクルなどの推進 大里広域市町村圏組合との連携により、ごみの減量、分別、リサイクルの推進に努める。 地域のリサイクル活動の奨励 リサイクル活動団体へ奨励金を支給する。 廃プラリサイクル事業 さらなるごみの減量化とリサイクルの推進のための検討を行う。 公共工事による再生材の利用 建設工事などでの廃棄物は再資源化による再生資材として公共工事での利用を進める。

(2) 寄居町環境基本計画

寄居町では平成29年4月に「第2次寄居町環境基本計画」を策定しています。ごみ処理に関する事項について、その概要を表2-17に示します。なお、ごみ処理に関する項目は太字で示します。

表2-17 第2次寄居町環境基本計画(平成29年4月)

区分	概要		
計画期間	平成29年度(2017年度)から、令和8年度(2026年度)までの10年間の計画		
環境将来像	豊かな水と緑・歴史に包まれ、環境にやさしい暮らしが息づくまち		
環境保全行動	<ol style="list-style-type: none"> 1. (自然環境) 豊かな水と緑とともに歩むまちをめざして 2. (生活環境) 健康で安心・安全に生活できるまちをめざして 3. (快適環境) 快適に過ごせる住み心地の良いまちをめざして 4. (地球環境) 環境にやさしい暮らしに支えられた持続可能なまちをめざして 5. (協働環境) 共に環境を知り・学び・行動するまちをめざして 		
基本方針と施策	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1-◆取組方針(1)豊かで美しい水と緑を保全しよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 豊かな山の緑の保全・活用 ② 自然がもたらす清流と水環境の確保 ③ 農地の多面的機能の保全 <p>1-◆取組方針(2)まちに息づく生き物を保全しよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生き物と生き物の生育・生息空間の確保 <p>2-◆取組方針(1)公害のないまちを目指そう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大気環境の保全 ② 水質環境の保全 ③ 騒音・振動の防止 ④ その他の公害の防止 <p>2-◆取組方針(2)有害化学物質の排出を防ごう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ダイオキシン類対策等の推進 <p>3-◆取組方針(1)きれいで清潔なまちにしよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ごみの不法投棄の防止 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>3-◆取組方針(2)暮らしやすく愛着の持てるまちをつくろう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境や人にやさしいコンパクトなまちづくりの推進 ② 緑豊かな景観・街並みの形成 ③ 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 <p>4-◆取組方針(1)低炭素社会の実現に取り組もう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 低炭素型機器・設備の導入の促進 ② 環境にやさしい暮らし方・事業活動の推進 <p>4-◆取組方針(2)資源循環型のライフスタイルを実践しよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ごみの発生抑制とリサイクルの推進 ② 廃棄物の適正な処理の推進 <p>5-◆取組方針(1)環境にやさしい行動をする人の環をを広げよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境情報の共有化の推進 ② 環境教育・学習の推進 ③ 協働による環境保全活動の展開 </td> </tr> </table>	<p>1-◆取組方針(1)豊かで美しい水と緑を保全しよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 豊かな山の緑の保全・活用 ② 自然がもたらす清流と水環境の確保 ③ 農地の多面的機能の保全 <p>1-◆取組方針(2)まちに息づく生き物を保全しよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生き物と生き物の生育・生息空間の確保 <p>2-◆取組方針(1)公害のないまちを目指そう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大気環境の保全 ② 水質環境の保全 ③ 騒音・振動の防止 ④ その他の公害の防止 <p>2-◆取組方針(2)有害化学物質の排出を防ごう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ダイオキシン類対策等の推進 <p>3-◆取組方針(1)きれいで清潔なまちにしよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ごみの不法投棄の防止 	<p>3-◆取組方針(2)暮らしやすく愛着の持てるまちをつくろう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境や人にやさしいコンパクトなまちづくりの推進 ② 緑豊かな景観・街並みの形成 ③ 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 <p>4-◆取組方針(1)低炭素社会の実現に取り組もう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 低炭素型機器・設備の導入の促進 ② 環境にやさしい暮らし方・事業活動の推進 <p>4-◆取組方針(2)資源循環型のライフスタイルを実践しよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ごみの発生抑制とリサイクルの推進 ② 廃棄物の適正な処理の推進 <p>5-◆取組方針(1)環境にやさしい行動をする人の環をを広げよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境情報の共有化の推進 ② 環境教育・学習の推進 ③ 協働による環境保全活動の展開
<p>1-◆取組方針(1)豊かで美しい水と緑を保全しよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 豊かな山の緑の保全・活用 ② 自然がもたらす清流と水環境の確保 ③ 農地の多面的機能の保全 <p>1-◆取組方針(2)まちに息づく生き物を保全しよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生き物と生き物の生育・生息空間の確保 <p>2-◆取組方針(1)公害のないまちを目指そう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大気環境の保全 ② 水質環境の保全 ③ 騒音・振動の防止 ④ その他の公害の防止 <p>2-◆取組方針(2)有害化学物質の排出を防ごう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ダイオキシン類対策等の推進 <p>3-◆取組方針(1)きれいで清潔なまちにしよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ごみの不法投棄の防止 	<p>3-◆取組方針(2)暮らしやすく愛着の持てるまちをつくろう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境や人にやさしいコンパクトなまちづくりの推進 ② 緑豊かな景観・街並みの形成 ③ 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 <p>4-◆取組方針(1)低炭素社会の実現に取り組もう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 低炭素型機器・設備の導入の促進 ② 環境にやさしい暮らし方・事業活動の推進 <p>4-◆取組方針(2)資源循環型のライフスタイルを実践しよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ごみの発生抑制とリサイクルの推進 ② 廃棄物の適正な処理の推進 <p>5-◆取組方針(1)環境にやさしい行動をする人の環をを広げよう</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境情報の共有化の推進 ② 環境教育・学習の推進 ③ 協働による環境保全活動の展開 		
ごみ処理に関する取り組み	<p>3-①ごみの不法投棄の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の不法投棄監視活動の強化を図る。 ・ 不法投棄された産業廃棄物の撤去を県に要望する。 ・ ごみのポイ捨て防止や持ち帰りの啓発活動を推進する。 ・ 広報活動などを通じて、犬のフンを持ち帰るなど、ペットの適正飼育を指導する。 <p>4-①ごみの発生抑制とリサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大里広域市町村圏組合との連携により、ごみの減量、分別、リサイクルの推進に努める。 ・ さらなるごみの減量化とリサイクルのため、廃プラリサイクル事業などの検討を行う。 ・ 今後の廃棄物処理施設の設置については、彩の国資源循環工場区域内に限定し、その他の地域は認めないこととする。 ・ 公共施設における率先したごみの排出抑制を推進する。 ・ 建設工事等での廃棄物は再資源化による再生資材として公共工事での利用を進める。 ・ 広報、パンフレット等による町民の自主的排出抑制・資源化方法に関する情報の提供に努める。 ・ 地域のリサイクル活動を促進するため、活動団体への奨励金の支給を行う。 ・ 事業所での資源物の再利用・資源化方法についてパンフレット等による情報提供に努める。 ・ 事業所内での再利用、自ら業者委託する等による資源化に関する指導を行う。 ・ 包装の簡素化・適正化に向けた町民への意識啓発及び、事業者に対する適正包装等の要請を図っていく。 ・ 家電リサイクル法に基づく販売店への引き取り体制の指導を行う。 ・ 資源回収業者及び再生業者の確保に努め、業者との協議及び連絡・仲介体制を整備する。 <p>4-②廃棄物の適正な処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄居町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく適正な処理を実施する。 ・ ごみの分別の徹底に向けた指導に努める。 ・ 各種の法令に準じた分別方法、回収等を推進する。 ・ 不法投棄、違法行為の防止に向けて、県をはじめ関係機関と協議し、監視・指導体制の強化を図る。 ・ 埼玉県環境整備センターへの埋立て廃棄物や放流水等について定期的な検査を実施する。 		

第3章 ごみ処理の現況

第1節 組合の概要

本組合は昭和47年4月1日に設立され、現在は熊谷市、深谷市及び寄居町の2市1町で構成されており、ごみ処理や介護保険の事業を行っています。

組合の概要を表3-1に、組織を図3-1に示します。

表3-1 組合の概要

名称	大里広域市町村圏組合
設立年月日	昭和47年4月1日(指令地第1781号)
構成市町	熊谷市、深谷市、寄居町
所在地	埼玉県熊谷市曙町二丁目68番地

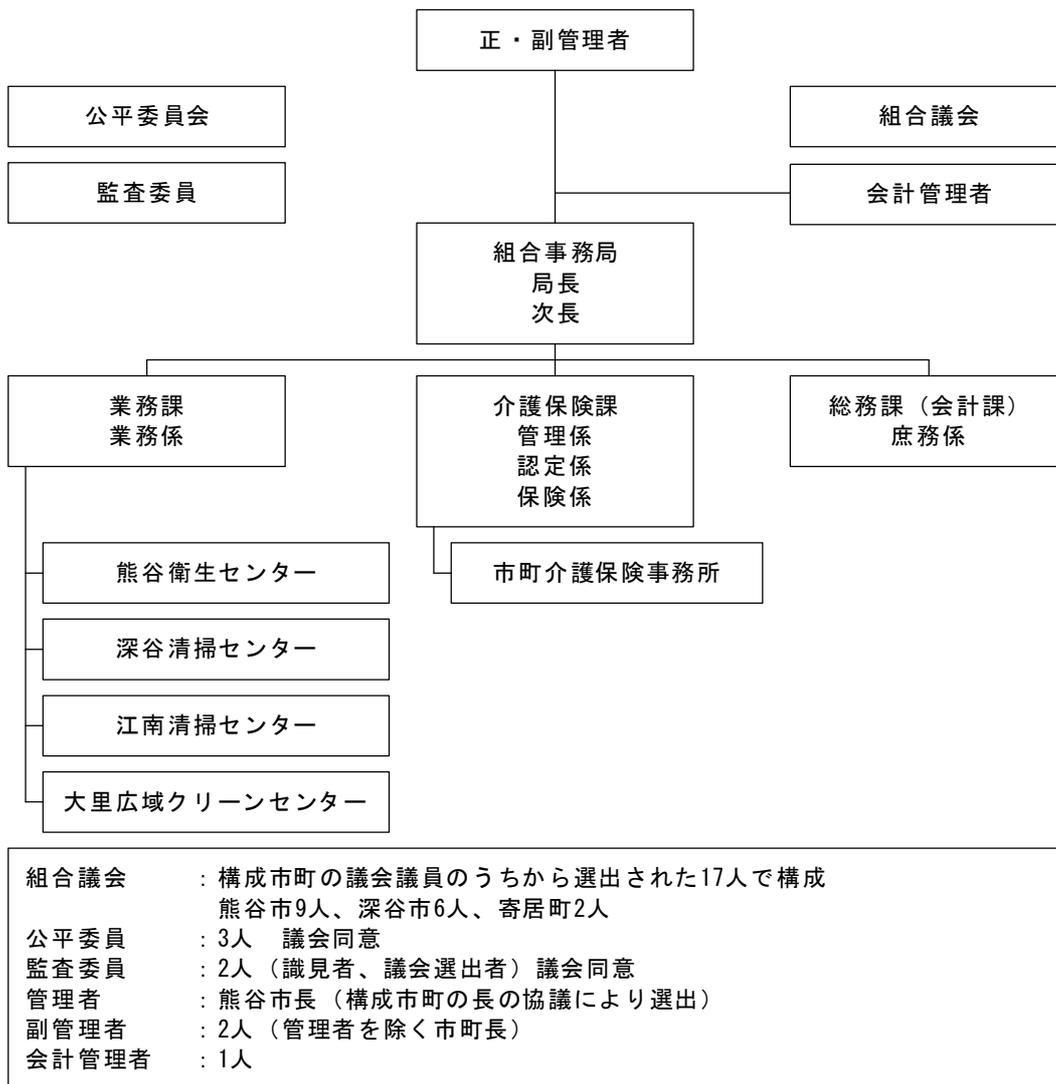


図3-1 組合の組織

第2節 清掃事業の変遷

本組合の清掃事業の変遷を表3-2に示します。

表3-2 清掃事業の変遷

年	大里広域市町村圏組合	構成市町
昭和 47 年 4 月	大里広域市町村圏組合設立	
昭和 48 年 4 月		深谷市と豊里村が合併し深谷市となる。
昭和 48 年 6 月	大里広域不燃物処理センター稼働	
昭和 54 年 12 月		大里南部清掃センター稼働 (大里南部環境福祉一部事務組合)
昭和 55 年 4 月		熊谷市立衛生センター(第一工場)稼働(熊谷市)
昭和 58 年 3 月	大里広域不燃物処理センター休止	
昭和 58 年 4 月	大里広域クリーンセンター稼働	
昭和 59 年 3 月		妻沼町清掃センター稼働(妻沼町) 寄居町環境事業所稼働(寄居町)
平成 元年 9 月		熊谷市立衛生センター(第二工場)稼働(熊谷市)
平成 3 年 4 月		岡部町環境センター稼働(岡部町)
平成 3 年 10 月	熊谷最終処分場稼働(H7.9 終了)	
平成 4 年 4 月		深谷市清掃センター稼働(深谷市) 熊谷市一般廃棄物最終処分場稼働(熊谷市)
平成 7 年 6 月	岡部最終処分場稼働(H9.12 終了)	
平成 10 年 1 月	妻沼最終処分場稼働(H13.7 終了)	
平成 11 年度～ 平成 12 年度		熊谷市立衛生センター(第二工場) 排ガス高度処理施設整備(熊谷市) (16 時間運転から 24 時間運転に移行)
平成 12 年 4 月	ペットボトル減容化施設稼働 (大里広域クリーンセンター内)	
平成 13 年 4 月	熊谷市立衛生センター(現熊谷衛生センター)、 深谷市清掃センター(現深谷清掃センター)、大 里南部清掃センター(現江南清掃センター)をそ れぞれ熊谷市、深谷市、大里南部環境福祉一部事 務組合から移管	大里南部環境福祉一部事務組合解散(H13.3.31)
平成 13 年 5 月	大里広域不燃物処理センター廃止	
平成 13 年度～ 平成 14 年度	熊谷衛生センター(第一工場) 排ガス高度処理施設整備 (16 時間運転から 24 時間運転に移行) 深谷清掃センター排ガス高度処理施設整備 (24 時間運転を継続) 江南清掃センター排ガス高度処理施設整備 (16 時間運転から 24 時間運転に移行)	
平成 14 年 4 月	寄居最終処分場稼働(H18.9 終了)	
平成 14 年 11 月		寄居町環境事業所休止(H14.11 廃止)(寄居町) 妻沼町清掃センター休止(H14.12 廃止)(妻沼町) 岡部町環境センター休止(岡部町)
平成 17 年 10 月		熊谷市、妻沼町、大里町が合併し熊谷市となる
平成 18 年 1 月		深谷市、岡部町、川本町、花園町が合併し深谷市 となる
平成 19 年 2 月		熊谷市、江南町が合併し熊谷市となる
平成 23 年度	大里広域クリーンセンター破碎資源化施設改修 工事(基幹的設備の更新)	
平成 25 年度～ 平成 26 年度	熊谷衛生センター第二工場基幹改良工事	
平成 27 年度～ 平成 28 年度	深谷清掃センター、江南清掃センター基幹改良 工事	
平成 29 年度～ 平成 30 年度	熊谷衛生センター第一工場基幹改良工事	

第3節 ごみ処理体制

本組合のごみ処理体制について、表3-3に示します。

表3-3 ごみ処理体制

収集・運搬	中間処理	資源化	最終処分
構成市町	組合	組合 構成市町	組合 構成市町

第4節 組合関連施設の位置

本組合所管の施設の位置を図3-2に示します。

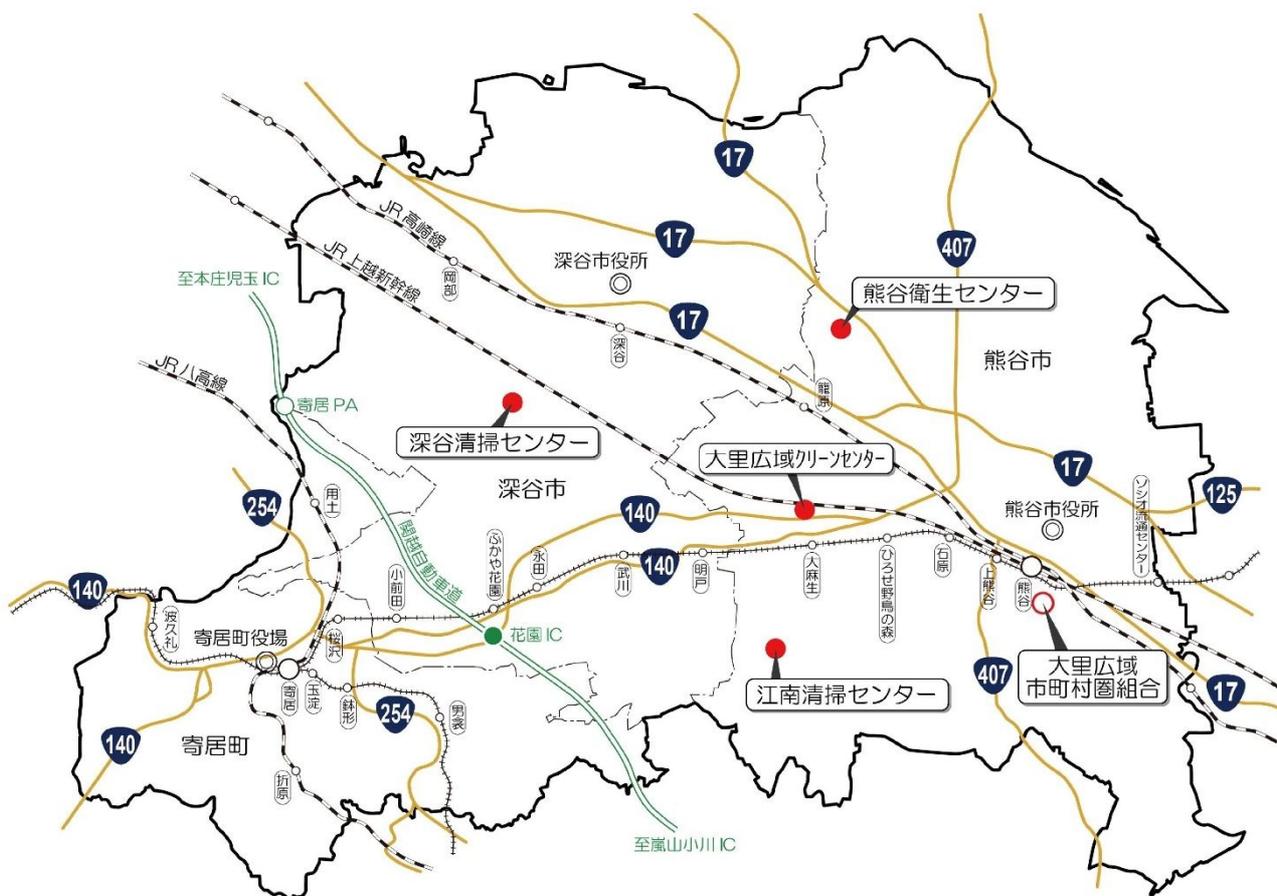


図3-2 施設の位置

第5節 ごみ処理の流れ

1 組合

本組合全体のごみ処理の流れを図3-3に示します。

本組合では、構成市町全域から排出される可燃ごみと粗大ごみ（可燃性）については、本組合の各焼却処理施設 {熊谷衛生センター（第一工場、第二工場）、深谷清掃センター、江南清掃センター} で処理し、焼却残渣は再資源化事業者にてセメント原料として再資源化をしています。処理に伴い発生する熱は温水プールや入浴施設にて余熱利用しています。

不燃ごみ、資源物及び粗大ごみ（不燃性）については、本組合の大里広域クリーンセンター（不燃物処理施設、ペットボトル減容化施設）にて処理し、不燃残渣は県直営の埼玉県環境整備センターにて埋立処分しており、それ以外については再資源化事業者などで再資源化しています。

缶類、びん類、ペットボトル、不燃ごみ、小型家電及び粗大ごみに含まれる金属類などについては組合が主体となり、紙類や有害ごみ類については構成市町が主体となり、再資源化事業者に引渡し、再資源化しています。

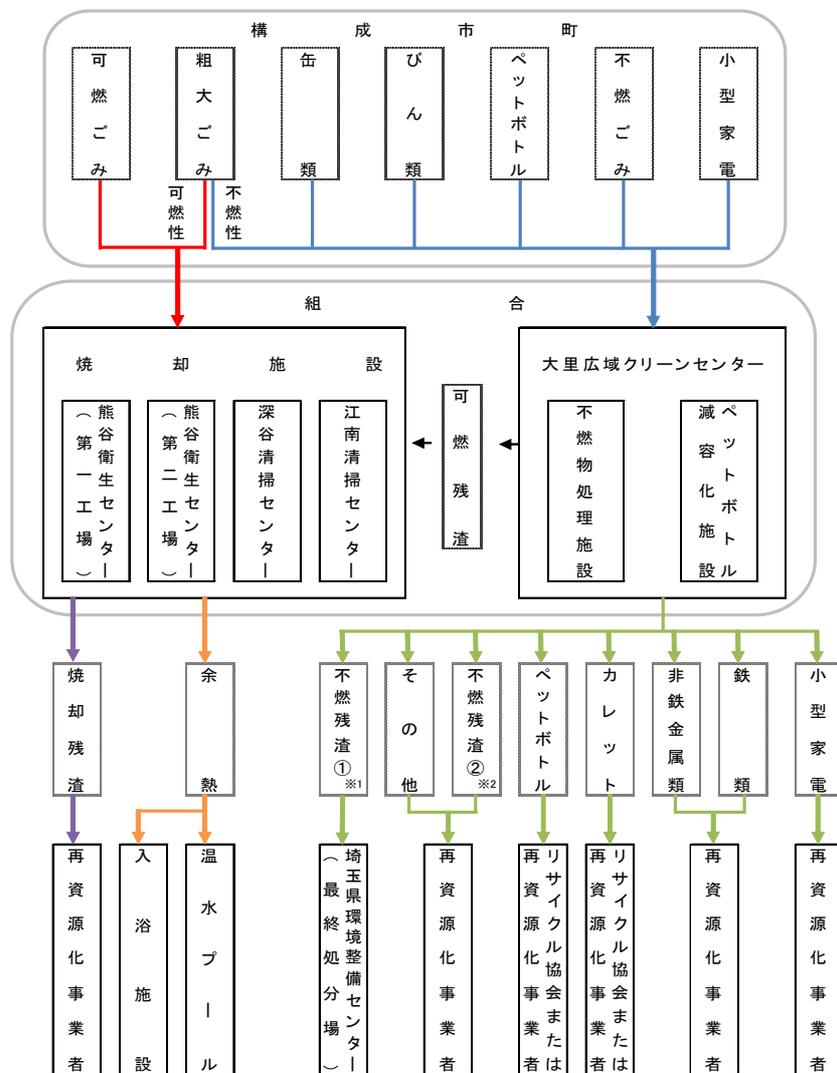
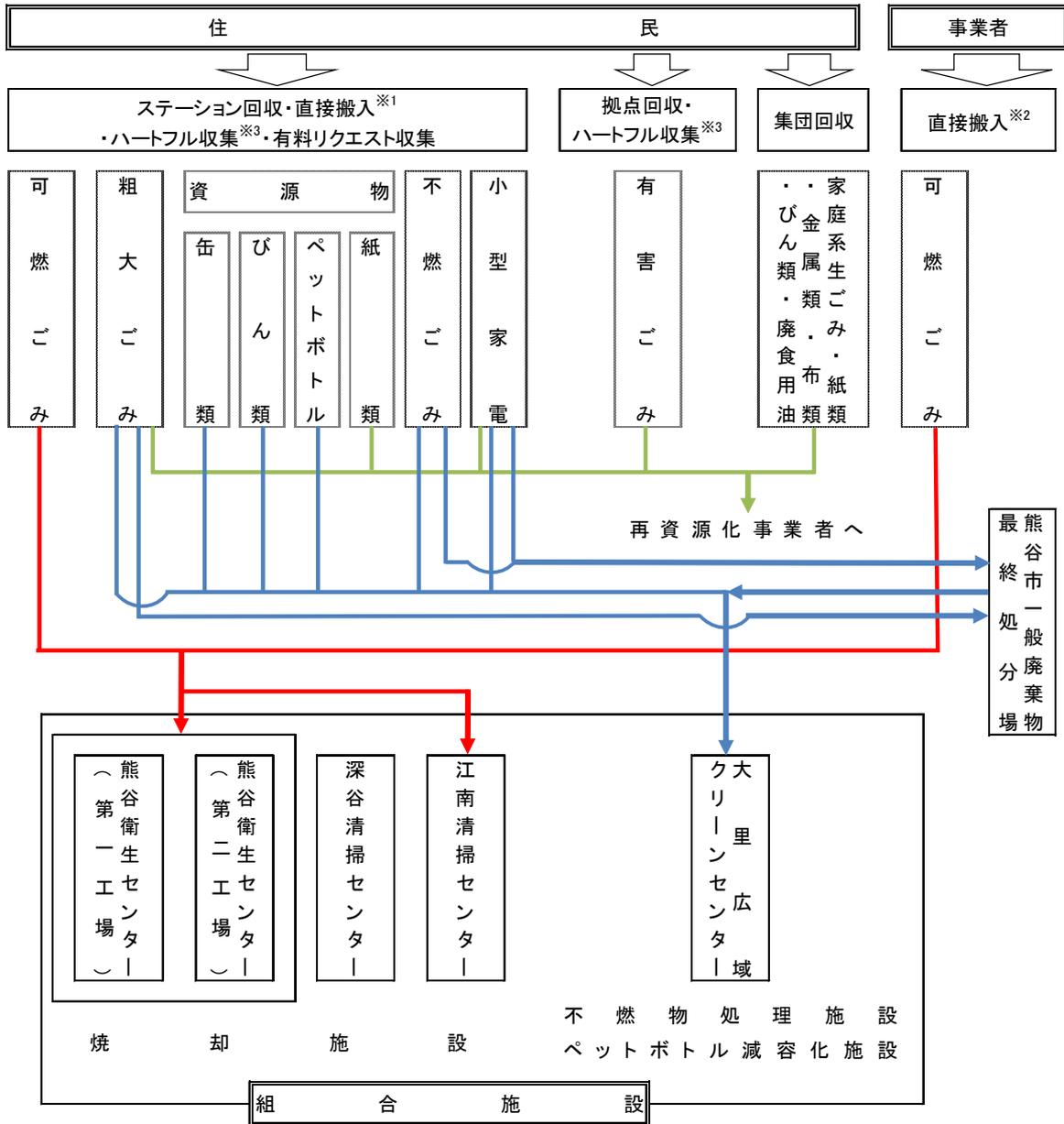


図3-3 本組合全体のごみ処理フロー（平成30年度現在）

2 熊谷市

熊谷市のごみ処理の流れを図 3-4 に示します。

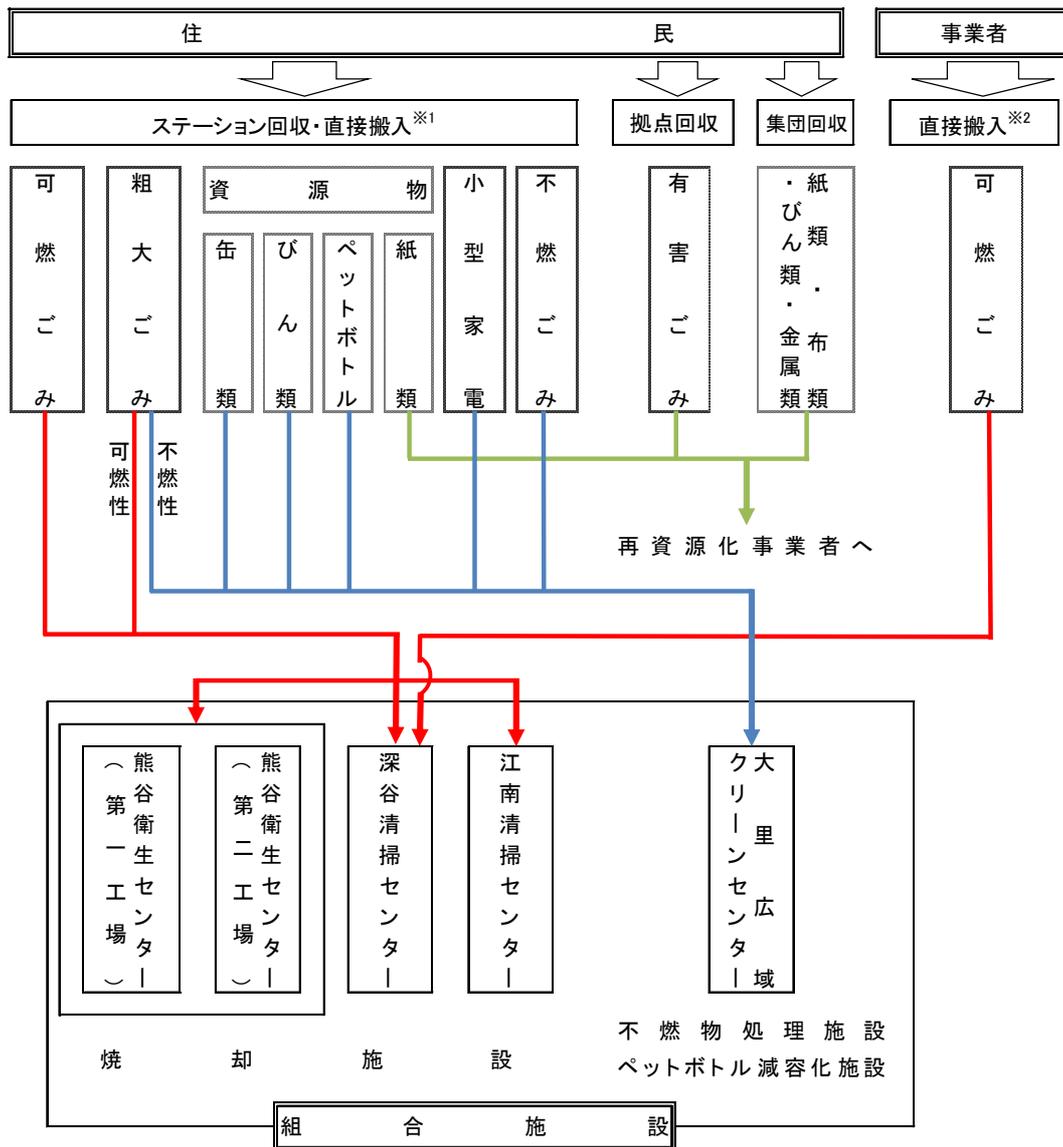


- ※1 家庭系可燃ごみの直接搬入ごみは、3センターで受け入れています。
- ※2 一般廃棄物収集運搬業許可業者による搬入も含まれます。
- ※3 ハートフル収集：ステーションまでごみを運ぶことが困難な高齢者や障害者宅への定期的な訪問収集(週1~2回程度)。

図3-4 熊谷市のごみ処理フロー（平成 30 年度現在）

3 深谷市

深谷市のごみ処理の流れを図 3-5 に示します。



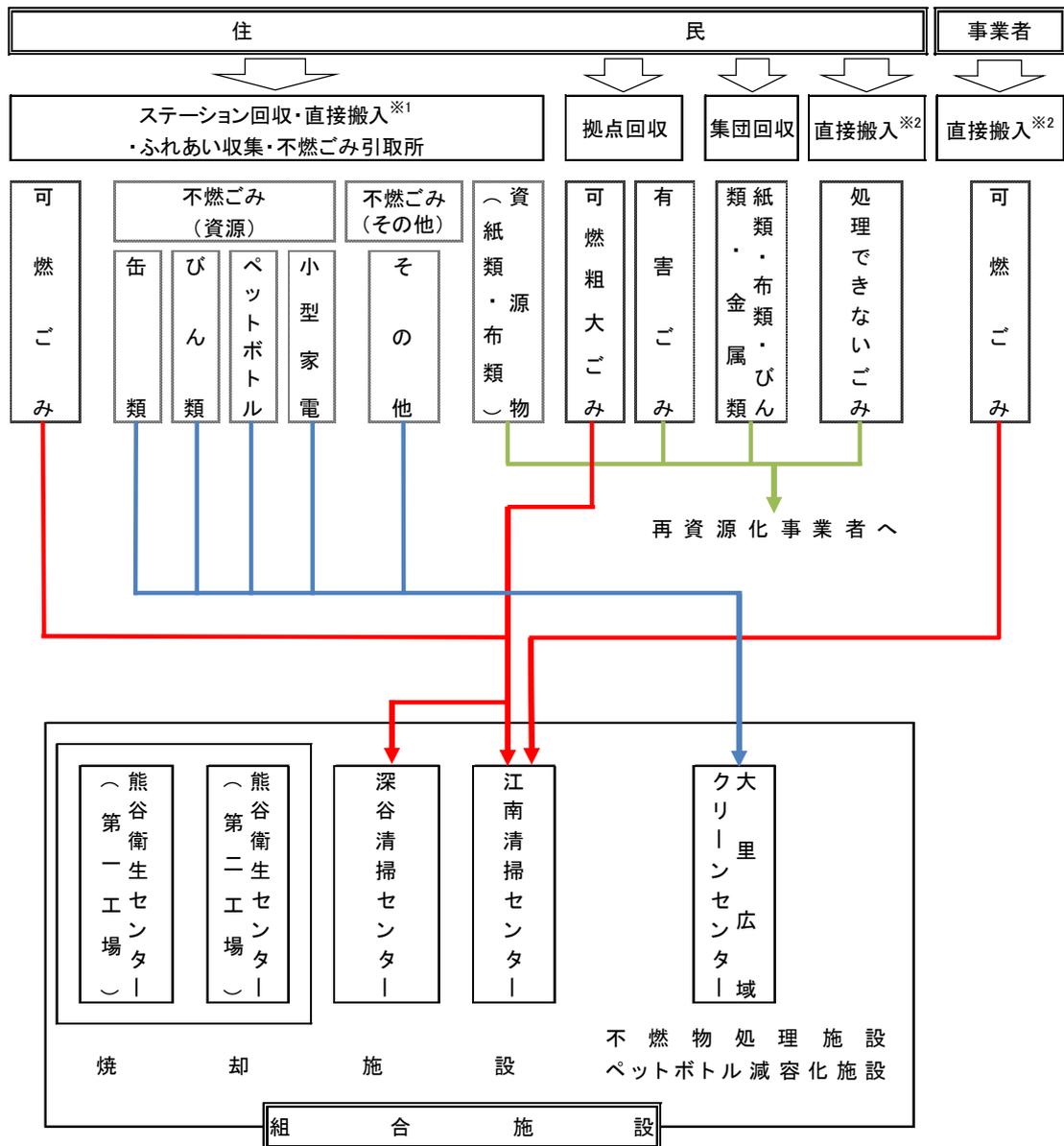
※1 家庭系可燃ごみの直接搬入ごみは、3センターで受け入れています。

※2 一般廃棄物収集運搬業許可業者による搬入も含まれます。

図3-5 深谷市のごみ処理フロー（平成 30 年度現在）

4 寄居町

寄居町のごみ処理の流れを図 3-6 に示します。



※1 家庭系可燃ごみの直接搬入ごみは、3センターで受け入れています。

※2 一般廃棄物収集運搬業許可業者による搬入も含まれます。

図3-6 寄居町のごみ処理フロー（平成 30 年度現在）

第6節 ごみ排出量及び資源化の実績

1 ごみ排出量の実績

(1) 組合

本組合の平成26年度から平成30年度の過去5年間のごみ排出量実績を表3-4、図3-7に示します。

本組合の生活系ごみ排出量については、平成26年度から平成29年度まで減少傾向となっておりますが、平成30年度には増加しています。事業系ごみ排出量については、平成28年度にごみ処理手数料を値上げしたことにより大幅に減少しましたが、平成29年度から平成30年度まで増加傾向となっております。集団回収量については、平成26年度から平成30年度まで減少傾向となっております。以上より、本組合のごみ排出量は、平成26年度から平成28年度まで減少傾向、平成29年度から平成30年度まで増加傾向となっております。

また、集団回収量を除く1人1日当たりのごみ排出量については、過去5年間とも1,000g/人日以上で推移しています。

表3-4 ごみ排出量実績（組合）

区分\年度			H26	H27	H28	H29	H30
人口		(人)	382,940	381,355	379,502	377,738	375,775
ごみ排出量	生活系ごみ排出量	(t)	105,376	104,288	101,297	101,278	102,396
	可燃ごみ	(t)	89,372	89,007	87,236	87,478	88,532
	不燃ごみ	(t)	6,694	6,695	6,063	5,846	5,891
	粗大ごみ	(t)	1,188	1,187	959	1,015	1,053
	資源ごみ	(t)	7,972	7,252	6,897	6,807	6,791
	有害ごみ	(t)	150	147	142	132	129
	事業系ごみ排出量	(t)	39,863	39,268	37,918	39,855	40,659
	可燃ごみ	(t)	39,146	38,682	37,683	39,638	40,550
	不燃ごみ	(t)	692	563	213	196	91
	資源ごみ	(t)	25	23	22	21	18
	ごみ排出量(集団回収量除く)	(t)	145,239	143,556	139,215	141,133	143,055
	集団回収量	(t)	9,099	8,497	7,747	7,343	6,780
ごみ排出量(集団回収量含む)	(t)	154,338	152,053	146,962	148,476	149,835	
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量*	(g/人日)	695.8	694.2	680.5	684.2	696.1	
1人1日当たりのごみ排出量(集団回収量除く)	(g/人日)	1,039.1	1,028.5	1,005.0	1,023.6	1,043.0	

* 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、資源ごみと有害ごみを除いた生活系ごみの1人1日当たりの排出量を指します。

* ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査

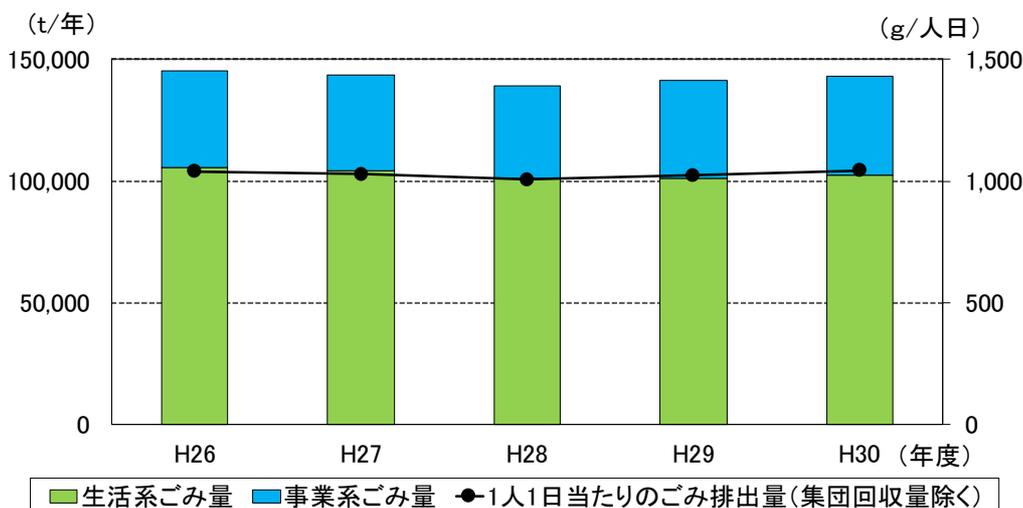


図3-7 ごみ排出量実績（組合）

(2) 熊谷市

熊谷市の平成26年度から平成30年度の過去5年間のごみ排出量実績を表3-5、図3-8に示します。

熊谷市の生活系ごみ排出量については、平成26年度から平成29年度まで減少傾向となっておりますが、平成30年度には増加しています。事業系ごみ排出量については、平成26年度から平成30年度まで増減を繰り返し、横ばいとなっております。集団回収量については、平成26年度から平成30年度まで減少傾向となっております。以上より、熊谷市のごみ排出量は平成26年度から平成30年度まで減少傾向となっております。

また、集団回収量を除く1人1日当たりのごみ排出量については、平成26年度から平成28年度まで減少傾向、平成29年度から平成30年度まで増加傾向となっており、過去5年間とも1,000g/人日以上で推移しています。

表3-5 ごみ排出量実績（熊谷市）

区分\年度			H26	H27	H28	H29	H30	
人口		(人)	201,552	200,866	199,881	199,029	197,861	
ごみ排出量	生活系ごみ排出量	(t)	55,352	54,486	52,963	52,319	52,745	
	可燃ごみ	(t)	46,965	46,652	45,709	45,306	45,784	
	不燃ごみ	(t)	3,890	3,930	3,695	3,569	3,585	
	粗大ごみ	(t)	482	488	462	484	508	
	資源ごみ	(t)	3,929	3,331	3,013	2,885	2,795	
	有害ごみ	(t)	86	85	84	75	73	
	事業系ごみ排出量	(t)	26,626	26,664	24,932	25,580	25,457	
	可燃ごみ	(t)	26,043	26,181	24,807	25,464	25,435	
	不燃ごみ	(t)	583	483	125	116	22	
	資源ごみ	(t)	0	0	0	0	0	
	ごみ排出量(集団回収量除く)		(t)	81,978	81,150	77,895	77,899	78,202
	集団回収量		(t)	4,002	3,767	3,385	3,249	2,910
ごみ排出量(集団回収量含む)		(t)	85,980	84,917	81,280	81,148	81,112	
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※		(g/人日)	697.8	694.7	683.5	679.4	690.6	
1人1日当たりのごみ排出量(集団回収量除く)		(g/人日)	1,114.3	1,103.8	1,067.7	1,072.3	1,082.8	

※1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、資源ごみと有害ごみを除いた生活系ごみの1人1日当たりの排出量を指します。
 ※ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査

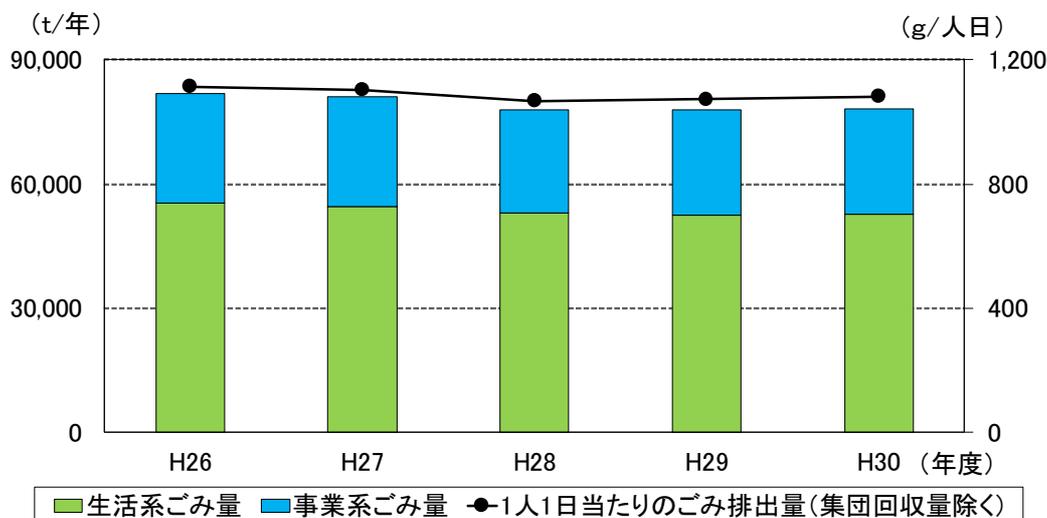


図3-8 ごみ排出量実績（熊谷市）

(3) 深谷市

深谷市の平成 26 年度から平成 30 年度の過去 5 年間のごみ排出量実績を表 3-6、図 3-9 に示します。

深谷市の生活系ごみ排出量については、平成 26 年度から平成 28 年度まで減少傾向、平成 29 年度から平成 30 年度まで増加傾向となっています。事業系ごみ排出量については、平成 26 年度から平成 28 年度まで増減を繰り返しており、平成 29 年度から平成 30 年度まで増加傾向となっています。集団回収量については、減少傾向となっています。以上より、深谷市のごみ排出量は平成 26 年度から平成 28 年度まで減少傾向、平成 29 年度から平成 30 年度まで増加傾向となっています。

また、集団回収量を除く 1 人 1 日当たりのごみ排出量については、平成 26 年度から平成 28 年度まで減少傾向、平成 29 年度から平成 30 年度まで増加傾向となっており、平成 29 年度からは 1,000 g/人日以上で推移しています。

表3-6 ごみ排出量実績（深谷市）

区分\年度		H26	H27	H28	H29	H30	
人口	(人)	145,918	145,406	144,855	144,425	144,071	
ごみ排出量	生活系ごみ排出量	(t)	41,201	40,951	39,659	40,210	40,799
	可燃ごみ	(t)	34,727	34,629	33,901	34,494	35,036
	不燃ごみ	(t)	2,005	1,949	1,585	1,507	1,517
	粗大ごみ	(t)	706	699	497	531	545
	資源ごみ	(t)	3,712	3,627	3,631	3,635	3,659
	有害ごみ	(t)	51	47	45	43	42
	事業系ごみ排出量	(t)	11,937	11,371	11,772	13,012	13,836
	可燃ごみ	(t)	11,803	11,268	11,662	12,911	13,749
	不燃ごみ	(t)	109	80	88	80	69
	資源ごみ	(t)	25	23	22	21	18
	ごみ排出量(集団回収量除く)	(t)	53,138	52,322	51,431	53,222	54,635
集団回収量	(t)	4,270	3,933	3,637	3,413	3,226	
ごみ排出量(集団回収量含む)	(t)	57,408	56,255	55,068	56,635	57,861	
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	(g/人日)	702.9	700.5	680.6	693.0	705.5	
1人1日当たりのごみ排出量(集団回収量除く)	(g/人日)	997.7	983.2	972.7	1,009.6	1,039.0	

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、資源ごみと有害ごみを除いた生活系ごみの1人1日当たりの排出量を指します。
 ※ ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査

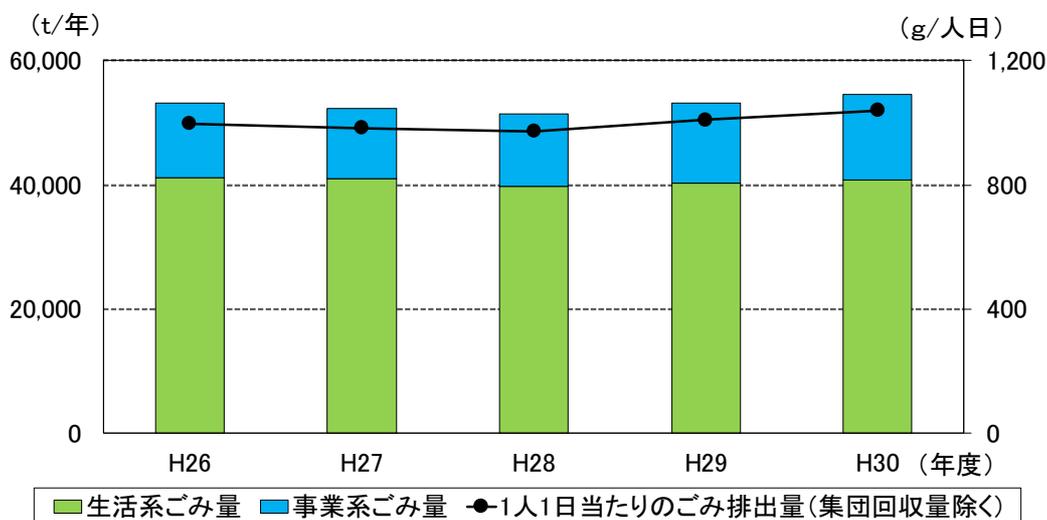


図3-9 ごみ排出量実績（深谷市）

(4) 寄居町

寄居町の平成 26 年度から平成 30 年度の過去 5 年間のごみ排出量実績を表 3-7、図 3-10 に示します。

寄居町的生活系ごみ排出量については、平成 26 年度から平成 28 年度まで増減を繰り返しており、平成 29 年度から平成 30 年度まで増加傾向となっています。事業系ごみ排出量については、平成 26 年度から平成 28 年度まで減少傾向、平成 29 年度から平成 30 年度まで増加傾向となっています。集団回収量については、平成 26 年度から平成 30 年度まで減少傾向となっています。以上より、寄居町のごみ排出量は平成 26 年度から平成 28 年度まで減少傾向、平成 29 年度から平成 30 年度まで増加傾向となっています。

また、集団回収量を除く 1 人 1 日当たりのごみ排出量については、平成 26 年度から平成 28 年度まで横ばい、平成 29 年度から平成 30 年度まで増加傾向となっています。

表3-7 ごみ排出量実績（寄居町）

区分\年度			H26	H27	H28	H29	H30
人口		(人)	35,470	35,083	34,766	34,284	33,843
ごみ排出量	生活系ごみ排出量	(t)	8,823	8,851	8,675	8,749	8,852
	可燃ごみ	(t)	7,680	7,726	7,626	7,678	7,712
	不燃ごみ	(t)	799	816	783	770	789
	粗大ごみ	(t)	0	0	0	0	0
	資源ごみ	(t)	331	294	253	287	337
	有害ごみ	(t)	13	15	13	14	14
	事業系ごみ排出量	(t)	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366
	可燃ごみ	(t)	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366
	不燃ごみ	(t)	0	0	0	0	0
	資源ごみ	(t)	0	0	0	0	0
	ごみ排出量(集団回収量除く)	(t)	10,123	10,084	9,889	10,012	10,218
集団回収量	(t)	827	797	725	681	644	
ごみ排出量(集団回収量含む)	(t)	10,950	10,881	10,614	10,693	10,862	
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	(g/人日)	654.9	665.2	662.7	675.1	688.2	
1人1日当たりのごみ排出量(集団回収量除く)	(g/人日)	781.9	785.3	779.3	800.1	827.2	

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、資源ごみと有害ごみを除いた生活系ごみの1人1日当たりの排出量を指します。
 ※ ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査

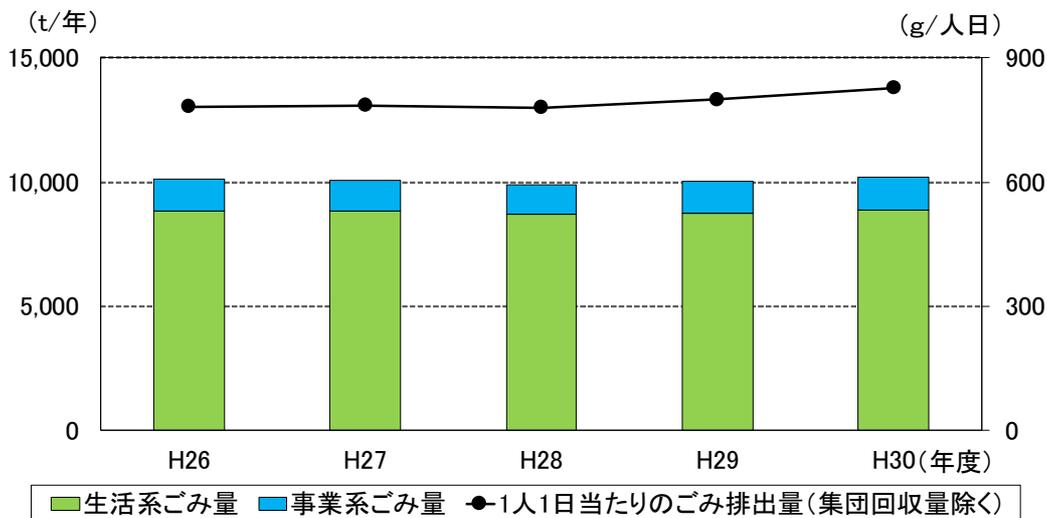


図3-10 ごみ排出量実績（寄居町）

2 総資源化量の実績

本組合の総資源化量の実績を表3-8、図3-11に示します。

総資源化量は、直接資源化量と中間処理後資源化量（焼却処理及び焼却以外の中間処理）の合計であり、焼却処理で発生した焼却残渣はセメント原料として資源化しています。

平成30年度の本組合の総資源化量は35,733 t/年であり、資源化率は23.8%となっています。

表3-8 資源化量の実績

項目	年度 単位	実績				
		H26	H27	H28	H29	H30
総資源化量	t/年	44,673	40,685	41,452	34,001	35,733
直接資源化量(構成市町)	t/年	15,262	14,411	12,988	12,368	11,735
紙類	t/年	6,010	5,763	5,096	4,892	4,826
有害ごみ(蛍光灯など)	t/年	153	151	145	133	129
集団回収	t/年	9,099	8,497	7,747	7,343	6,780
直接資源化量(外部委託)	t/年	7,796	4,733	8,592	963	4,133
中間処理後資源化量(組合)	t/年	21,615	21,541	19,872	20,670	19,865
焼却処理由来	t/年	15,043	15,137	13,867	14,758	13,911
焼却施設紙類	t/年	106	108	82	78	63
セメント原料	t/年	14,937	15,029	13,785	14,680	13,848
焼却以外の中間処理由来	t/年	6,572	6,404	6,005	5,912	5,954
鉄類	t/年	2,422	2,266	1,995	1,882	1,857
非鉄金属類	t/年	353	349	355	355	351
カレット	t/年	634	603	535	489	560
ペットボトル	t/年	945	941	950	927	909
不燃残渣	t/年	1,993	1,872	1,615	1,659	1,649
小型家電	t/年	176	323	502	557	573
その他	t/年	49	50	53	43	55
ごみ総排出量(集団回収量含む)	t/年	154,338	152,053	146,962	148,476	149,835
資源化率	%	28.9	26.8	28.2	22.9	23.8

資料：組合資料

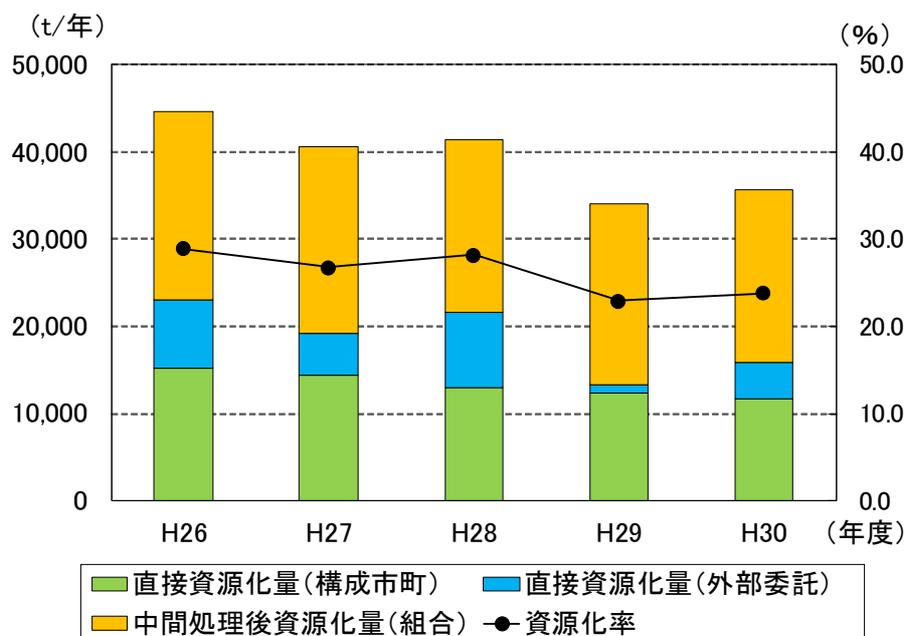


図3-11 資源化量の実績

第7節 ごみ処理の実績

1 収集・運搬

(1) 収集・運搬体制

本組合の構成市町ごとの収集・運搬体制を以下に示します。

① 熊谷市

熊谷市の収集・運搬体制を表3-9に示します。

生活系ごみの主な分別は、「燃えるごみ」、「燃えないもの」、「粗大ごみ・家電製品（一部）」、「資源物（紙類）」及び「有害ごみ」の5区分となっています。

このうち、「有害ごみ」については、拠点回収とハートフル収集を行っており、その他の品目は、ステーション回収、直接搬入及びハートフル収集を行っています。ハートフル収集とは、ステーションまで運ぶことが困難な住民に対して行っている定期的なごみの訪問収集のことです。また、「粗大ごみ・家電製品（一部）」については、上記の他に有料リクエスト収集も行っています。さらに、「燃えるごみ」、「燃えないもの」及び「資源物（紙類）」の一部については、集団回収も行っています。

事業系ごみについては、事業者による直接搬入（一般廃棄物収集運搬業許可業者による搬入を含む。）が行われています。

表3-9 収集・運搬体制（熊谷市）

熊谷市

分別区分	内容		排出方法	収集頻度	料金	収集・運搬体制	処理・処分体制		
生活系ごみ	燃えるごみ	生ごみ、プラスチック製品、木製品、布類、革製品、発泡スチロール、木の枝等	透明または半透明袋に入れ、ステーションへ	週2回	（一部無有料）	熊谷市	焼却施設：組合 資源化：委託		
	燃えないもの	不燃ごみ	小型の金属製品・家電製品、ガラス類、せともの類等	透明袋に入れ、ステーションへ			毎週水曜日に順番に回収	熊谷市	不燃物処理施設：組合
		カン（資源物）	飲料・食料用						
		ビン（資源物）	飲料・食料用						
		ペットボトル（資源物）	飲料・食料用（マークのあるもの）						
	粗大ごみ・家電製品（一部）	大型の燃えないごみ、一部の家電製品（家電リサイクル法対象品目は「収集・処理しないごみ」）	ステーションへ	週1回			熊谷市	不燃物処理施設：組合 最終処分：熊谷市	
資源物（紙類）	新聞紙・チラシ、雑誌類・書籍、ダンボール、飲料用紙パック、紙製容器包装（雑がみ）等	種類ごとにまとめて束ねて、ステーションへ	週1回	資源化：委託					
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、鏡、水銀体温計等	袋から出して回収容器へ	指定場所で随時						
事業系	可燃ごみ	生ごみ、木製品、布類、革製品、木の枝等	直接搬入※	随時	有料	事業者	焼却施設：組合 資源化：委託		

※ 一般廃棄物収集運搬業許可業者による搬入も含まれます。

② 深谷市

深谷市の収集・運搬体制を表3-10に示します。

生活系ごみの主な分別は、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」、「使用済小型家電」、「資源物」及び「有害ごみ」の6区分となっています。

このうち、「有害ごみ」については、拠点回収及び直接搬入を行っており、その他の品目は、ステーション回収及び直接搬入を行っています。また、「資源物（かん類、びん類、紙類）」については、集団回収も行っています。

事業系ごみについては、事業者による直接搬入（一般廃棄物収集運搬業許可業者による搬入を含む。）が行われています。

表3-10 収集・運搬体制（深谷市）

深谷市

分別区分	内容		排出方法	収集頻度	料金	収集・運搬体制	処理・処分体制							
生活系ごみ	燃やせるごみ	生ごみ、使い捨てカイロ、衣類・ゴム・革製品、プラスチック類、枝木・板くず等		透明または半透明袋に入れ、ステーションへ	週4回	深谷市 (一部無料)	焼却施設：組合 資源化：委託							
	燃やせないごみ	せともの・ガラス類、汚れのひどい缶・びん類、金物類（なべ・やかん）、傘等		透明袋に入れ、ステーションへ	週1回		深谷市 (一部無料)	不燃物処理施設：組合						
		金物類（刃物）		紙に包み、透明袋に入れ、ステーションへ										
		スプレー缶・カセットボンベ		穴をあけて、透明袋に入れ、ステーションへ										
	粗大ごみ	タンス・机・イス、布団・カーペット、ベッド・マットレス・ソファ、自転車・三輪車、ゴルフ用品等		できるだけ解体し、ひもでしばり、直接搬入	週1回				深谷市 (一部無料)	不燃物処理施設：組合				
		ガステーブル		電池を抜き、直接搬入										
		ポリタンク		内容物（石油・水等）を抜き、直接搬入										
	使用済小型家電	電子レンジ、パソコン、コード類、携帯電話・タブレット端末等		小さなものは透明袋に入れ、ステーションへ	月1回						深谷市 (一部無料)	不燃物処理施設：組合		
		ストーブ・ファンヒーター		灯油・電池を抜き、ステーションへ										
	資源物	かん類	飲料用の缶類、スチール製容器	水で洗い、透明袋に入れ、ステーションへ	週1回								深谷市 (一部無料)	不燃物処理施設：組合
		びん類	飲料・食料用のびん	水で洗い、ふたは取り透明袋に入れ、ステーションへ										
ペットボトル		飲料用のペットボトル	水で洗い、ふた・ラベルを取り透明袋に入れ、ステーションへ											
紙類		新聞、雑誌、段ボール		ヒモで縛り、ステーションへ										
		雑紙（菓子箱・包装紙など）		紙袋に入れ、ヒモで縛り、ステーションへ										
		紙パック		洗って開いて乾かしたものをヒモで縛り、ステーションへ										
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、鏡、温度計・体温計・使い捨てライター等		種類ごとに透明袋に入れ、拠点回収	月1回	深谷市 (一部無料)	不燃物処理施設：組合								
事業系 可燃ごみ	生ごみ、木製品、布類、革製品、木の枝等		直接搬入※	随時			事業者	焼却施設：組合 資源化：委託						

※ 一般廃棄物収集運搬業許可業者による搬入も含まれます。

③ 寄居町

寄居町の収集・運搬体制を表3-11に示します。

生活系ごみの主な分別は、「可燃ごみ(燃えるごみ)」、「不燃ごみ(資源・その他)」、「資源物」、「可燃粗大ごみ」及び「有害ごみ」の5区分となっています。

このうち、「可燃粗大ごみ」及び「有害ごみ」については、拠点回収を行っており、その他の品目は、ステーション回収、直接搬入及びふれあい収集などを行っています。また、「資源物」については、集団回収もを行っています。

事業系ごみについては、事業者による直接搬入(一般廃棄物収集運搬業許可業者による搬入を含む。)が行われています。

表3-11 収集・運搬体制(寄居町)

寄居町		内容		排出方法	収集頻度	料金	収集・運搬体制	処理・処分体制
生活系ごみ	可燃ごみ(燃えるごみ)	台所ごみ(生ごみ)、紙類(汚れたもの)、ゴム・革製品、プラスチック類、木の枝・草等		透明または半透明な袋に入れ、ステーションへ	週2回	(一部無有料)	寄居町	焼却施設：組合 資源化：委託
	可燃粗大ごみ	タンス、引き出し、テーブル、椅子、カーペット、ふとん等		拠点回収	月1回			
	不燃ごみ(資源)	カン類	飲料用・食料用のカン	水で洗い、透明袋に入れ、ステーションへ	月2回			
		ビン類	飲料用・調味料用のビン、化粧ビン、ガラス、電球	水で洗い、ふたを取り透明袋に入れ、ステーションへ				
		ペットボトル	飲料用・調味料用のペットボトル	水で洗い、ふたを取り透明袋に入れ、ステーションへ				
	小型家電(家電リサイクル法対象品目を除く)	電子レンジ、掃除機、炊飯器、ビデオデッキ等	透明袋に入れ、または「ごみ」とはり紙をして、ステーションへ					
	不燃ごみ(その他)	金物類、陶磁器類、アルミ製品、自転車・マットレス・ソファ等		透明袋に入れ、または「ごみ」とはり紙をして、ステーションへ	月1回			資源化：委託
資源物	紙類	新聞紙・雑誌類、段ボール、雑がみ、布類	それぞれ分別して、ひもで縛り、ステーションへ					
		紙パック	洗って開いて乾かしたものをひもで縛り、ステーションへ					
有害ごみ	乾電池、ボタン電池、蛍光灯、鏡、体温計等		種類ごとに透明袋に入れ、拠点回収	年2回				
事業系ごみ	可燃ごみ	生ごみ、木製品、布類、革製品、木の枝等		直接搬入※	随時	有料	事業者	焼却施設：組合 資源化：委託

※ 一般廃棄物収集運搬業許可業者による搬入も含まれます。

2 中間処理の実績

(1) 施設の概要

本組合の中間処理施設の概要を表3-12に示します。

可燃ごみは、熊谷衛生センター、深谷清掃センター及び江南清掃センターにて焼却処理しています。焼却処理後の焼却残渣はセメント原料として再資源化しており、焼却時に発生する熱は、場内利用の他、温水プールや入浴施設にて余熱利用しています。

また、不燃ごみ・粗大ごみは、大里広域クリーンセンター（不燃物処理施設）にて破碎処理し、可燃残渣は焼却施設で焼却処理、有価物は再資源化、それ以外は埋立処分しています。ペットボトルについては、大里広域クリーンセンター（ペットボトル減容化施設）にて処理し、再資源化しています。

表3-12 中間処理施設の概要

施設名称	大里広域市町村圏組合					
	大里広域市町村圏組合立 熊谷衛生センター		大里広域市町村圏 組合立 深谷清掃センター	大里広域市町村圏 組合立 江南清掃センター	大里広域市町村圏組合立 大里広域クリーンセンター	
	第一工場	第二工場				
施設区分	焼却施設		焼却施設	焼却施設	不燃物処理施設	ペットボトル 減容化施設
所在地	埼玉県 熊谷市西別府583-1		埼玉県 深谷市榎合750	埼玉県 熊谷市千代9	埼玉県 熊谷市大麻生200-2	
処理能力	140t/日	180t/日	120t/日	100t/日	60t/日	4t/5h
敷地面積	23,975.26m ²		8,500m ²	10,219m ²	13,157m ²	
使用開始	昭和55年4月	平成元年9月	平成4年4月	昭和54年12月	昭和58年4月	平成12年4月
処理方式等	全連続燃焼式 ストーカ炉	全連続燃焼式 ストーカ炉	全連続燃焼式 ストーカ炉	全連続燃焼式 ストーカ炉	横型回転式破碎機	—

(2) 施設の運営・維持管理体制

各施設は本組合が運営・維持管理を行っています。

(3) 中間処理量の実績

平成 26 年度から平成 30 年度の過去 5 年間の中間処理量の実績を表 3-13、図 3-12 に示します。

本組合の中間処理量は、ごみ排出量と同様に平成 26 年度から平成 28 年度まで減少傾向、平成 29 年度から平成 30 年度まで増加傾向となっています。

平成 30 年度の本組合全体のごみ中間処理量は 138,707 t、焼却処理量は 129,538 t、焼却以外の中間処理（不燃物処理量及びペットボトル減容化処理量）は 9,169 t となっており、焼却処理量が多くを占めています。

なお、焼却処理後の焼却灰やばいじんは、セメント原料として資源化しています。

表3-13 中間処理量の実績

項 目	年度 単位	実績				
		H26	H27	H28	H29	H30
中間処理量	t/年	138,736	137,893	134,429	136,573	138,707
焼却処理量	t/年	128,940	128,123	125,335	127,549	129,538
可燃ごみ	t/年	128,517	127,690	124,919	127,096	129,082
可燃残渣	t/年	423	433	416	453	456
焼却以外の中間処理量	t/年	9,796	9,770	9,094	9,024	9,169
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	8,714	8,681	8,029	7,926	8,049
ペットボトル	t/年	1,082	1,089	1,065	1,098	1,120

資料：組合概要

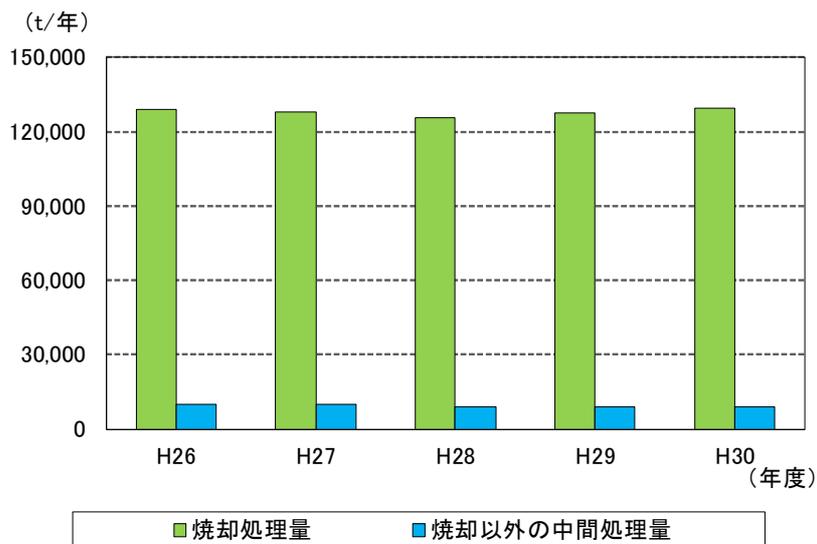


図3-12 中間処理量の実績

(4) ごみ組成分析

平成26年度から平成30年度の過去5年間のごみ種類別組成分析結果を表3-14に示します。

平成30年度のごみの組成は、全ての施設で紙・布類の割合が最も高く38.9%~50.2%、次にビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が21.6%~27.0%、ちゅう芥類が12.1%~22.8%を占めています。紙・布類の割合は平成28年度に一時増加していますが、平成29年度以降は減少傾向となっています。ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類の割合は増減しつつ25%前後となっており、木・竹・ワラ類は平成28年まで減少傾向、その後は横ばいとなっています。ちゅう芥類は増減していますが、平成29年度からは16%前後で横ばいとなっています。

表3-14 ごみ組成分析結果

年度	施設名		紙・布類	ビニール ・合成樹脂 ・ゴム・皮革類	木・竹 ・ワラ類	ちゅう芥類	不燃物類	その他
			%	%	%	%	%	%
平成26年度	熊谷衛生センター	第一工場	37.9	26.1	17.2	11.8	3.7	3.3
		第二工場	43.7	23.7	3.4	21.0	4.0	4.2
		平均	40.7	24.9	10.3	16.4	3.9	3.8
	深谷清掃センター		48.2	29.4	7.0	10.4	1.5	3.5
	江南清掃センター		46.4	23.8	6.2	18.5	2.3	2.8
	3センター平均		43.9	25.8	8.5	15.4	2.9	3.5
平成27年度	熊谷衛生センター	第一工場	44.6	19.4	11.1	18.1	1.6	5.2
		第二工場	46.0	16.8	5.3	24.4	3.4	4.1
		平均	45.2	18.1	8.2	21.3	2.5	4.7
	深谷清掃センター		36.0	32.4	10.5	15.6	1.4	4.1
	江南清掃センター		47.9	21.9	3.9	15.8	5.9	4.6
	3センター平均		43.6	22.6	7.7	18.5	3.1	4.5
平成28年度	熊谷衛生センター	第一工場	52.2	18.2	12.4	12.0	2.6	2.6
		第二工場	47.9	31.3	4.8	12.6	1.4	2.0
		平均	50.0	24.8	8.6	12.3	2.0	2.3
	深谷清掃センター		47.3	25.1	5.9	16.5	0.9	4.3
	江南清掃センター		55.5	26.6	3.1	12.1	0.7	2.0
	3センター平均		50.7	25.3	6.6	13.3	1.4	2.7
平成29年度	熊谷衛生センター	第一工場	54.1	22.7	5.1	14.9	0.9	2.3
		第二工場	37.4	25.7	7.7	21.8	1.9	5.5
		平均	45.7	24.2	6.4	18.4	1.4	3.9
	深谷清掃センター		51.7	22.4	5.7	15.1	2.1	3.0
	江南清掃センター		47.8	21.8	10.9	13.7	1.8	4.0
	3センター平均		47.6	23.2	7.4	16.4	1.7	3.7
平成30年度	熊谷衛生センター	第一工場	44.6	21.6	9.3	17.1	4.0	3.4
		第二工場	38.9	25.1	5.2	22.8	3.8	4.2
		平均	41.6	23.4	7.3	20.0	3.9	3.8
	深谷清掃センター		47.8	25.1	6.6	14.5	1.6	4.4
	江南清掃センター		50.2	27.0	5.8	12.1	0.5	4.4
	3センター平均		45.4	24.7	6.7	16.6	2.5	4.1

資料：組合資料

平成26年度から平成30年度の過去5年間のごみ三成分組成分析結果を表3-15に示します。

平成30年度のごみの三成分は、可燃分が47.9%~53.0%、水分が37.9%~43.9%、灰分が5.3%~10.1%を占めています。

低位発熱量は、平成26年度は、7,671kJ/kg~9,591kJ/kgでありましたが、平成30年度は7,963kJ/kg~9,046kJ/kgとなっており、発熱量はほぼ横ばいとなっています。

表3-15 ごみ三成分組成分析結果

年度	施設名		単位体積重量	水分	灰分	可燃分	低位発熱量
			kg/m ³	%	%	%	kJ/kg
平成26年度	熊谷衛生センター	第一工場	133	35.3	9.1	55.6	9,591
		第二工場	163	41.6	7.6	50.8	8,519
		平均	148	38.5	8.4	53.1	9,055
	深谷清掃センター		137	39.6	5.9	54.5	9,281
	江南清掃センター		184	46.9	6.1	47.0	7,671
	3センター平均		154	40.9	7.2	51.9	8,766
平成27年度	熊谷衛生センター	第一工場	144	38.5	7.4	54.1	9,234
		第二工場	160	48.0	7.6	44.4	7,159
		平均	152	43.3	7.5	49.2	8,197
	深谷清掃センター		167	47.3	5.8	46.9	7,656
	江南清掃センター		167	43.6	8.7	47.7	7,901
	3センター平均		160	44.4	7.4	48.2	7,987
平成28年度	熊谷衛生センター	第一工場	130	37.1	5.5	57.4	10,017
		第二工場	156	48.4	6.2	45.4	7,337
		平均	143	42.8	5.9	51.3	8,677
	深谷清掃センター		141	45.8	4.8	49.4	8,175
	江南清掃センター		146	43.3	4.3	52.4	8,789
	3センター平均		143	43.7	5.2	51.1	8,580
平成29年度	熊谷衛生センター	第一工場	143	42.8	6.0	51.2	8,565
		第二工場	152	48.7	6.7	44.6	7,180
		平均	148	45.8	6.4	47.8	7,873
	深谷清掃センター		143	43.5	6.5	50.0	8,326
	江南清掃センター		136	41.2	6.9	51.9	8,757
	3センター平均		144	44.1	6.5	49.4	8,207
平成30年度	熊谷衛生センター	第一工場	157	40.8	8.9	50.3	8,456
		第二工場	123	42.0	10.1	47.9	7,963
		平均	140	41.4	9.5	49.1	8,210
	深谷清掃センター		133	37.9	9.1	53.0	9,046
	江南清掃センター		148	43.9	5.3	50.8	8,456
	3センター平均		140	41.2	8.4	50.4	8,480

資料：組合資料

3 最終処分の実績

(1) 施設の概要

本組合の不燃残渣については、寄居町に設置されている埼玉県環境整備センターにて埋立処分しています。埼玉県環境整備センターは県が運営・維持管理を行っています。

施設の概要を表 3-16 に示します。

表3-16 最終処分場の概要

施設名称	埼玉県
	埼玉県環境整備センター
施設区分	最終処分場
所在地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山地内
埋立開始	平成元年2月

(2) 最終処分量の実績

平成 26 年度から平成 30 年度の過去 5 年間の最終処分量の実績を表 3-17、図 3-13 に示します。

最終処分量は平成 27 年度に微増、平成 28 年度から平成 30 年度まで減少傾向となっています。

表3-17 最終処分量の実績

項目	年度 単位	実績				
		H26	H27	H28	H29	H30
最終処分量	t/年	2,988	2,992	2,807	2,693	2,681
埼玉県環境整備センター	t/年	2,876	2,924	2,712	2,652	2,602
その他	t/年	112	68	95	41	79

資料：組合資料、環境省 一般廃棄物処理実態調査

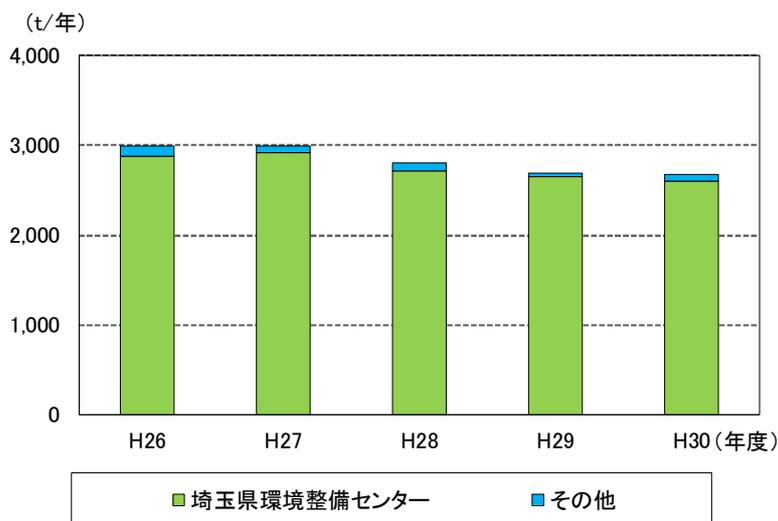


図3-13 最終処分量の実績

4 ごみ処理に係る財政

本組合及び構成市町全体の過去5年間のごみ処理経費の実績を表3-18、図3-14に示します。

ごみ処理経費は、平成26年度から平成30年度まで施設の基幹改良工事の関係で年度ごとに大きく増減しています。

表3-18 ごみ処理経費の実績

項目	年度	H26	H27	H28	H29	H30
構成市町	千円/年	4,921,675	5,093,416	5,332,405	4,244,642	4,539,871
熊谷市	千円/年	2,537,283	2,704,911	2,817,391	2,258,783	2,332,190
深谷市	千円/年	1,893,080	1,870,611	1,974,013	1,558,548	1,762,909
寄居町	千円/年	491,312	517,894	541,001	427,311	444,772
大里広域市町村圏組合	千円/年	1,776,167	1,112,161	2,430,543	1,495,984	3,034,579
合計	千円/年	6,697,842	6,205,577	7,762,948	5,740,626	7,574,450
ごみ排出量(集団収集量除く)	t/年	145,239	143,556	139,215	141,133	143,055
ごみ1t当たりのごみ処理経費	円/t	46,116	43,228	55,762	40,675	52,948

※市町村分担金を除く

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査

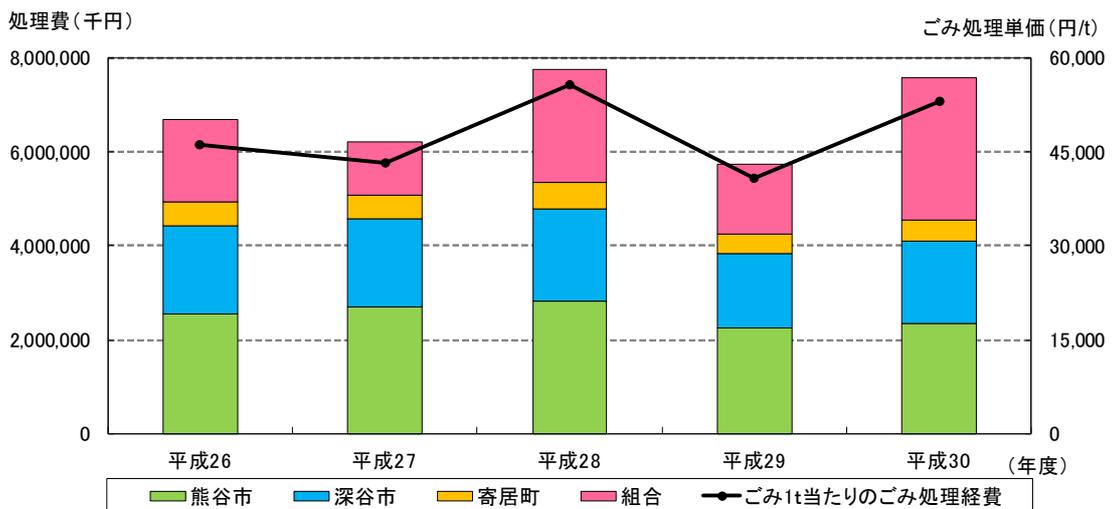


図3-14 ごみ処理経費の実績

ごみ処理経費の内訳を表 3-19、図 3-15 に示します。

表3-19 ごみ処理経費の内訳

(単位：千円/年)

項目	年度	H26	H27	H28	H29	H30
建設改良費		1,483,766	1,427,166	2,766,418	932,148	2,653,929
人件費		669,407	657,627	668,249	657,110	654,371
処理費		710,018	641,938	611,941	558,658	566,221
車両等購入費		0	19,198	10,238	0	20,174
委託費		3,696,271	2,542,982	2,630,043	2,433,540	2,623,714
調査研究費		0	0	0	0	0
その他		138,380	916,666	1,076,059	1,159,170	1,056,041
合計		6,697,842	6,205,577	7,762,948	5,740,626	7,574,450

※組合分担金除く

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査

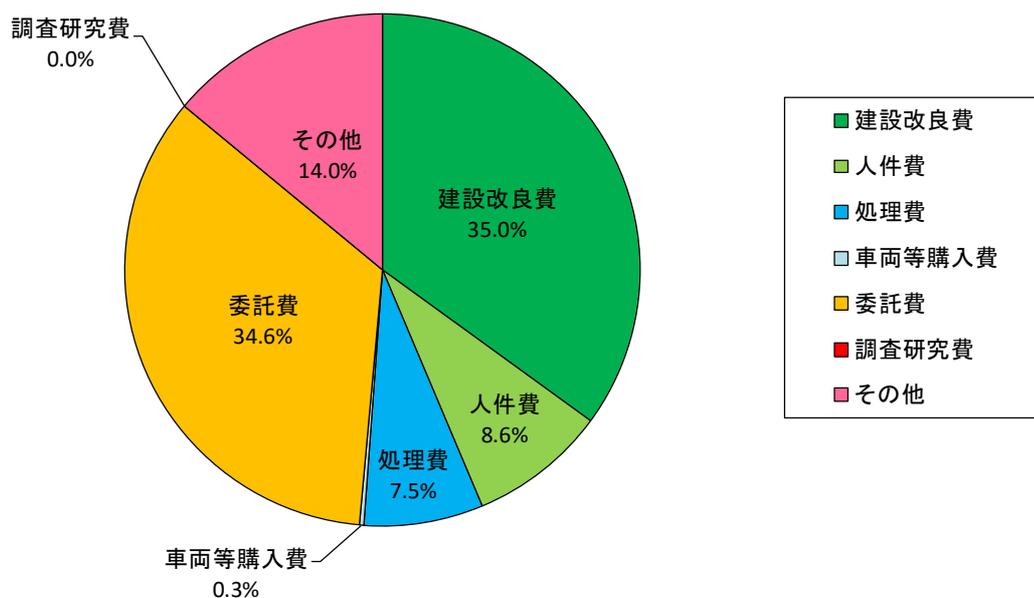


図3-15 ごみ処理経費の内訳 (平成 30 年度)

第8節 関係法令の状況

廃棄物の処理・リサイクルに関する法律としては、循環型社会形成推進基本法や廃棄物処理法などが挙げられます。関係する法律を図3-16に示します。

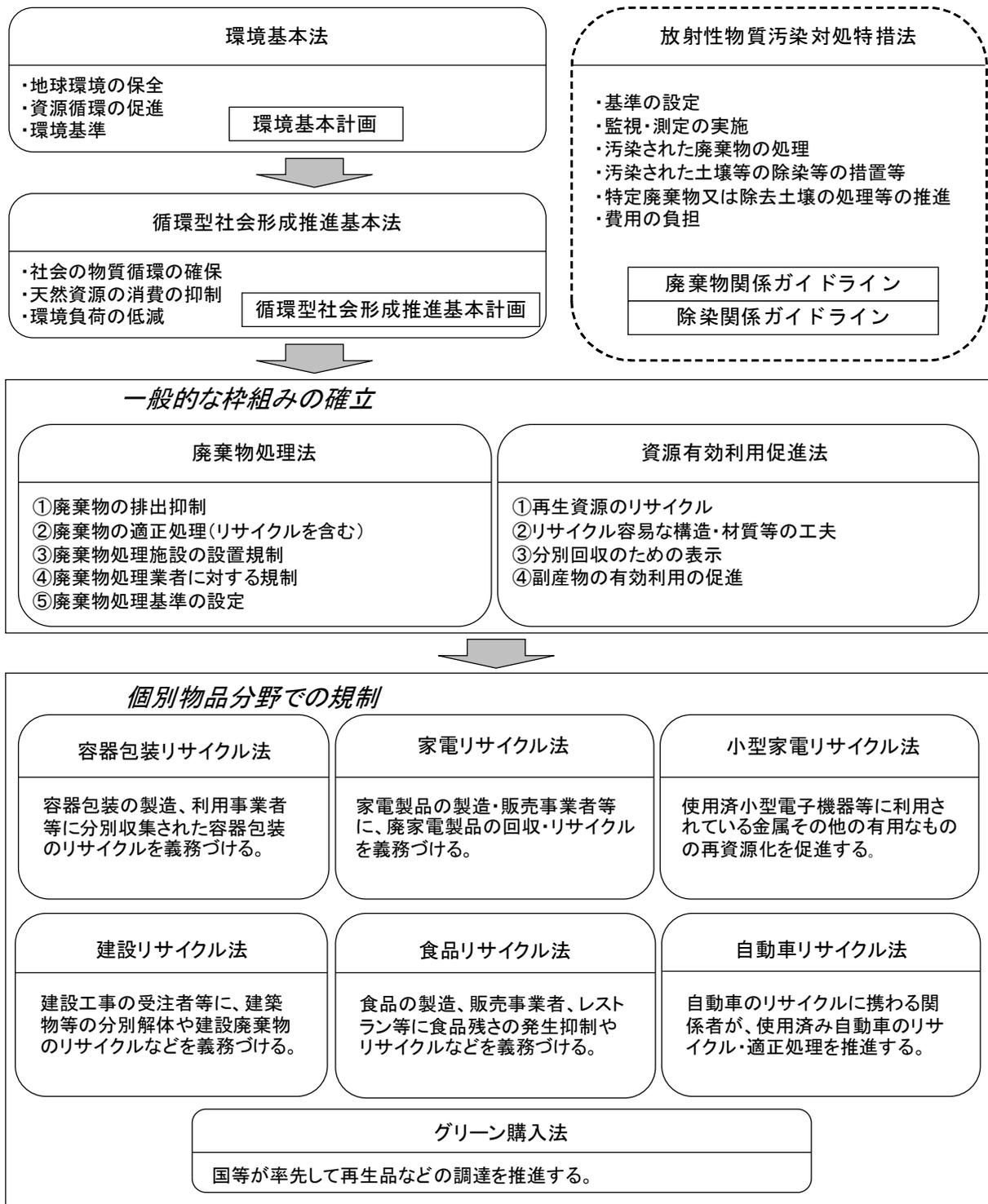


図3-16 廃棄物の処理・リサイクルに関する法律の関係図

第9節 ごみ処理技術の動向

1 収集・運搬の技術

(1) 収集・運搬

収集・運搬システムは、高効率化や環境負荷の低減などに主眼が置かれて開発されています。

収集効率を高めるため、大量のごみを一度に運べる高圧縮プレスのパッカー車が多く使われています。また、収集・運搬経路の管理のための GPS 搭載車やその場で計量ができるように計量器付きの収集車を導入する事例もあります。

(2) 中継施設

収集・運搬システムは、高効率や環境負荷の低減などに主眼が置かれており、広域化やごみ処理施設の集約化に伴い、収集区域が広大となる場合は、通常の収集・運搬方法では効率が悪く、環境負荷が大きくなってしまう可能性があります。そこで、施設から遠方にある収集区域に中継施設を設置し、容量の大きい収集車に搬入物を載せ替え収集・運搬する事例があります。

2 中間処理の技術

(1) プラスチックリサイクル施設

プラスチック類のうち、容器包装プラスチックについては、分別収集し、財団法人日本容器包装リサイクル協会（指定法人）に再生処理を委託する事例が多くなっています。

指定法人では、容器包装プラスチックの処理を民間再資源化事業者に委託しており、その資源化方法としては、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクルがあげられます。

近年は、資源利用先の安定的な確保を鑑みて、サーマルリサイクルに移行する傾向となっています。

(2) 熱回収施設

焼却施設は、ごみを衛生的に処理することを目的として整備されてきましたが、近年はごみの保有しているエネルギーを有効利用するため、ボイラーや発電設備を設置する焼却施設が多くなっています。

国では、ダイオキシン類発生抑制対策として、焼却施設の大型化や 24 時間運転への移行を指導しており、今後はより大型化し、熱エネルギーを効率的に回収する施設整備が求められています。

また、焼却に伴い発生する焼却灰やばいじんを有効利用するため、ガス化熔融炉（高温状態でごみをガス化し、そのガスを直接燃焼させ、その熱で灰分を熔融させる方式）やガス化改質炉（ごみを高温でガス化しそのガスを改質して水素、一酸化炭素などにし、灰分はガス化過程での高温下で熔融させる方式）で、ごみから直接熔融スラグを作る施設やストーカ炉に灰熔融炉を設置している施設もあります。

(3) リサイクル施設

資源化施設は、不燃ごみや資源物を処理・資源化するだけでなく、住民への啓発の場としても活用されることが多くなっています。

この目的を達成するために、リサイクル施設は資源物の受け入れや選別、不燃ごみや粗大ごみの破碎や再資源化可能な物質の選別を行う資源選別機能、回収した資源物を保管する貯留機能、廃棄物の排出抑制、資源化を推進するための住民啓発機能を有しています。

住民啓発機能としては、展示室、リサイクル工房、リサイクルショップ、図書・ビデオライブラリー、研修室などの設置のほか、環境教育のためのイベントやリサイクルマーケット、視聴覚設備の導入などに重点が置かれています。

(4) 剪定枝資源化施設

家庭から排出される剪定枝や公園の掃除で発生する落ち葉類の多くは焼却施設で処理されていますが、剪定枝資源化施設を整備し、堆肥化して有効利用している自治体もあります。

剪定枝や落ち葉類は、収集後破碎機で細かく粉碎し、その後は適度な水分の元で発酵（一次発酵、二次発酵）させ、堆肥化します。なお、一次発酵は、専用の設備で行う場合や広いヤードに山積みにして発酵させる場合があります。また、二次発酵は、発酵期間が一次発酵に比べ長期間必要となるため、ヤードで山積みにして発酵させる方法が多とられています。

(5) 草木類ペレット化施設

剪定枝資源化施設と同様に、草木類や農地から発生する稲わらや麦わらを粉碎し、ペレット化することで、燃料や堆肥として利用します。ペレット化する利点としては減容化、防腐性向上、取り扱いの容易さなどがあり、焼却処理量の削減を含め、効果が期待されています。

(6) バイオディーゼル燃料化施設

地球温暖化防止の観点から、軽油などの代替エネルギーとして利用できるように、廃食用油から燃料を製造する施設です。廃食用油などのバイオマスを利用しエネルギーを得ることは、二酸化炭素を増やさない「カーボンニュートラル（バイオマス燃料は、燃焼後に二酸化炭素を発生しますが、化石燃料と違いそれを再び吸収し、短い期間に燃料として再生できるため、二酸化炭素が発生しないとされる考え方。）」であるため、地球温暖化防止の一策として注目されており、製造量が増加しつつあります。

バイオディーゼル燃料は、触媒を用いて廃食用油を改質し、脂肪酸メチルエステル（FAME）を製造するものであり、直接ディーゼルエンジンの燃料として使用できますが、日本では軽油に混入して利用することが多くなっています。

(7) バイオガス化施設

生ごみやその他の有機性のごみを嫌気性消化することによって、メタンなどのバイオガスを生成する施設です。バイオガスはバイオディーゼル燃料と同様に再生可能資源であるとともに、カーボンニュートラルであるため、環境面や地球温暖化防止の面で利用促進が期待されています。また、固形ごみの他に污水处理施設から排出される汚泥などを利用する方法もあります。

3 最終処分の技術

最終処分場は、法令の改正に伴いかつての安定型と言われる最終処分場から、周辺環境への影響を未然に防止するために、遮水シートを設置し、水処理施設を設置する管理型最終処分場となっています。

近年では、埋立物の飛散や雨水の流入、埋立ガスの拡散などを防止し、周辺地域の環境や景観を損なわない覆蓋付きのクローズド型最終処分場を採用する自治体もあります。クローズド型最終処分場の特徴としては、処分場に覆蓋をつけることによって、自然の天候（雨水や降雪など）に影響されず、管理ができるという利点があります。

また、最終処分場では、遮水シートの高性能化、水処理施設の高度化、漏水検知システムの設置、埋立物の情報管理などの各種技術が開発されています。

第10節 国、県及び周辺自治体の動向

1 国の廃棄物処理の動向

国では、廃棄物処理法に基づく基本方針や循環型社会形成推進基本計画を改定し、廃棄物の減量化や処理量についての目標を設定しています。

(1) 国の廃棄物処理法に基づく基本方針（平成28年1月）による目標

国は、廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づき、平成13年5月に策定、平成28年1月に変更された「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「基本方針」という。）の中で、一般廃棄物の減量化に関する目標を設定しています。

国の「基本方針」の減量化目標を表3-20に示します。

表3-20 国の廃棄物処理法に基づく基本方針での目標

区 分	基準年	目標年	数 値 目 標
ごみ総排出量	平成24年度	令和2年度	約12%削減（平成24年度比）
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※			500g/人日
再生利用率			再生利用率を約27%に増加
最終処分量			約14%削減（平成24年度比）

※集団回収量、資源物を除く生活系ごみ。

(2) 第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月）による目標

国は、平成30年6月に見直した「第四次循環型社会形成推進基本計画」の中で、取組目標として一般廃棄物の減量化に関する目標を設定しています。

国の第四次循環型社会形成推進基本計画の減量化目標を表3-21に示します。

表3-21 第四次循環型社会形成推進基本計画での目標

区 分	基準年	目標年	数 値 目 標
1人1日当たりのごみ排出量	—	令和7年度	約850g/人日
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※			約440g/人日
事業系ごみ排出量			約1,100万t(全国合計として)
最終処分量			約1,300万t(全国合計として)

※集団回収量、資源物を除く生活系ごみ。

2 県の廃棄物処理の動向

県は、平成 28 年 3 月に策定した「第 8 次埼玉県廃棄物処理基本計画」の中で、国の廃棄物処理法に基づく基本方針に準拠し、一般廃棄物の減量化に関する目標を設定しています。

県の廃棄物処理基本計画の減量化目標を表 3-22 に示します。

表3-22 第 8 次埼玉県廃棄物処理基本計画での目標

区 分	基準年	目標年	数 値 目 標
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量※	平成 25 年度	令和 2 年度	約 7%削減 (平成 25 年度比)
事業系ごみ排出量			約 10%削減 (平成 25 年度比)
1 人 1 日当たりの最終処分量			約 10%削減 (平成 25 年度比)

※集団回収量、資源物を除く生活系ごみ。

第4章 ごみ処理の評価及び課題の抽出

第1節 前回計画の達成度の評価

平成27年3月に策定した「大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画〔改訂版〕」に示した目標年度（令和元年度）の目標値と、平成30年度の実績及び評価について表4-1に示します。

表4-1 前回計画の達成度の評価

項目	計画目標年度 (令和元年度) の目標値	平成30年度 の実績値	評価
人口(人)	410,438	375,775	目標値より34,663人少なくなっています。
ごみ排出量(t)	148,839	149,835	目標値を達成するためには、さらに996tの減量が必要です。
ごみ排出量(t) (集団回収除く)	137,117	143,055	目標値を達成するためには、さらに5,938tの減量が必要です。
1人1日平均排出量(g/人日) (集団回収量を除く) ^{※1}	913	1,043	目標値を達成するためには、さらに130g/人日の減量が必要です。
総資源化量(資源回収量) (t)	42,568	35,733	目標値を達成するためには、さらに6,835tの増量が必要です。
資源化率(%) ^{※2}	28.6	23.8	目標値を達成するためには、ごみの減量化と資源化により、さらに4.8ポイントの増加が必要です。
最終処分量(t)	1,787	2,681	目標値を達成するためには、さらに894tの最終処分量の減量が必要です。
最終処分率(%) ^{※3}	1.2	1.8	目標値を達成するためには、ごみの減量化と資源化により、さらに0.6ポイントの削減が必要です。

※1 1人1日平均排出量＝ごみ排出量(集団回収を除く)÷人口÷年間日数×10⁶

※2 資源化率＝総資源化量÷ごみ排出量(集団回収量含む)×100

※3 最終処分率＝最終処分量÷ごみ排出量(集団回収量含む)×100

第2節 ごみ排出量、処理経費、環境負荷（温室効果ガス）等の分析と評価

平成 29 年度の環境省一般廃棄物処理実態調査の実績を用いて、県の平均値と比較分析し、評価した結果を表 4-2、図 4-1 に示します。

表4-2 ごみ排出量、処理経費などの評価結果

項目	単位	埼玉県	組合
1人1日当たりの生活系ごみ排出量	g/人日	618	735
1人1日当たりの事業系ごみ排出量	g/人日	199	289
1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	817	1,024
ごみ1t当たりの資源化量	t/t	0.24	0.22
ごみ1t当たりの最終処分量	t/t	0.04	0.02
1人当たりのごみ処理経費	円/人	10,987	9,667

※ 1人1日当たりのごみ排出量は集団回収量を除きます。

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（平成 29 年度）

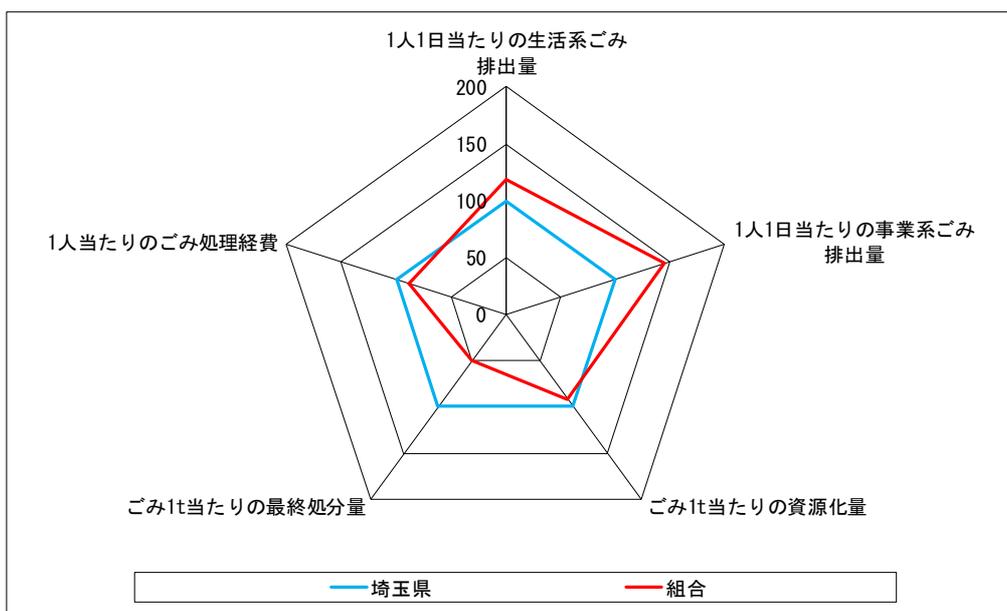


図4-1 ごみ排出量、処理経費などの評価結果

○分析と評価

【1人1日当たりのごみ排出量】本組合の生活系ごみ排出量は 735g/人日であり、県の平均値の 618g/人日を 117g/人日（約 19%）上回っています。また、事業系ごみ排出量は 289g/人日であり、県の平均値の 199g/人日を 90g/人日（約 45%）上回っています。生活系ごみ、事業系ごみともにより一層の排出抑制が必要になります。

【ごみ 1t 当たりの資源化量】本組合は県の平均値を下回っています。引き続き資源化率の向上を推進する必要があります。

【ごみ 1t 当たりの最終処分量】本組合は県の平均値を大幅に下回っています。これは、焼却残渣のセメント原料化によるものと考えられます。引き続き、焼却残渣の資源化を推進するとともに他の資源物も効率的に回収し、最終処分量の削減を推進します。

【1人当たりのごみ処理経費】県の平均値を約 12% 下回っています。引き続き、処理経費の削減を推進します。

第3節 ごみ処理における課題の抽出

ごみ処理の現状、国、県の動向を踏まえ、本組合におけるごみ処理の課題を以下に整理します。

1 ごみ排出量の抑制について

ごみ排出量は、平成28年度まで減少傾向を示していましたが、直近2年間は増加傾向を示しており、1人1日当たりの総排出量も1,000g/人日を超えて推移しているため、構成市町と連携し減量化施策を講じ、ごみ排出量を減少させる必要があります。

2 ごみ分別排出の徹底について

ごみを決められた方法、区分で分別し排出することは、中間処理施設での負担を減らし、効率的なごみ処理を行うために重要なことです。分別精度が悪い場合は、施設での選別処理に影響が生じます。また、決められた日以外の日にごみステーションにごみを排出することは、収集・運搬業務にも影響を及ぼします。

構成市町では、住民や事業者の協力のもとで、排出者に対してさらなる指導を行い、分別を徹底する必要があります。

3 ごみ排出方法に合わせた収集・運搬体制の構築について

ごみの種類にはさまざまあり、収集・運搬方法はそれぞれのごみ排出方法に合わせ選定しています。社会情勢の変化により、ごみ分別区分の見直しを行う場合や新たな分別区分を設ける場合は、本組合及び構成市町の連携により、収集・運搬体制を見直す必要があります。

4 中間処理施設への負荷の減少について

ごみの適正な処理を行うために、中間処理施設の負荷の軽減を図る必要があります。負荷の軽減には、搬入されるごみ量の「量的」なものと、ごみの種類や成分といった「質的」なものがあり、生ごみの水切りや搬入量の低減といった方法により、中間処理施設への負荷を減少させることができます。

5 最終処分量の減量について

焼却施設では、焼却後の焼却残渣を全量資源化しています。

一方、不燃物処理施設では、ごみを選別することで、再資源化が可能なごみを回収し、最終処分量を減らすよう努めていますが、現状は少なからず最終処分されるごみが発生します。これをさらに減らすために、構成市町の施策によるごみの減量化や資源物の分別収集、本組合による中間処理施設での資源化を徹底させる必要があります。

6 組合及び構成市町との相互連携について

一部事務組合は、施設を安定的に維持管理、運営する上では優れた仕組みであり、ごみ処理をはじめとした各部門で幅広く活用されています。しかし、複数の団体で構成されるため、それぞれの団体で議会の審議が必要になり、意見調整に時間を要し、迅速な意思決定が難しい面があります。そのため、本組合及び構成市町の相互連携を強化し、役割分担や連携事項を整理し、包括的な協力関係を構築する必要があります。

第5章 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

第1節 基本方針

本計画のごみ処理の基本方針を次のとおり定めます。

基本方針1 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の推進

基本方針2 循環型社会の構築に向けた構成市町との連携

基本方針3 中間処理施設の適正な維持管理の推進

1 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の推進

これまでの3R（リデュース（ごみ減量化）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））に、新たにリフューズ（不要物の拒否）とリペア（修理して使用）を加えた5Rを基軸に循環型社会の構築を目指したごみ処理行政を推進します。

これらを推進するためには、構成市町・住民・事業者相互の連携や協力が必要となります。

構成市町によるごみの減量化、資源化とともに、中間処理施設での減量化、資源化を推進し、循環型社会の構築を目指します。

2 循環型社会の構築に向けた構成市町との連携

構成市町では、循環型社会の構築に向けて、住民・事業者がそれぞれの役割を認識し、全うするとともに、相互の連携や協力が重要となります。本組合では、構成市町と連携していきます。

3 中間処理施設の適正な維持管理の推進

ごみの資源化、処理・処分工程において、安定かつ適正な処理システムを構築します。本組合の中間処理施設の適正な維持管理により、施設の長寿命化を図ります。

第2節 ごみ排出量の予測及び目標

1 ごみ量予測方法

本組合のごみ量及び処理量の予測は、平成28年9月に環境省が策定した「ごみ処理基本計画策定指針」に基づいて行い、予測の流れを図5-1に示します。

第1段階として、過去の実績の動向から現状の施策を継続した場合の予測を行います（図①②）。

次に、第2段階として、構成市町の目標値を考慮した数値目標を設定し、数値目標を達成するための施策を実施する場合の予測を行います（図③④）。

本計画の将来予測は、平成26年度から平成30年度までの過去5年間のごみ量及び処理量実績を基に、令和元年度から令和11年度までのごみ量及び処理量を推計します。

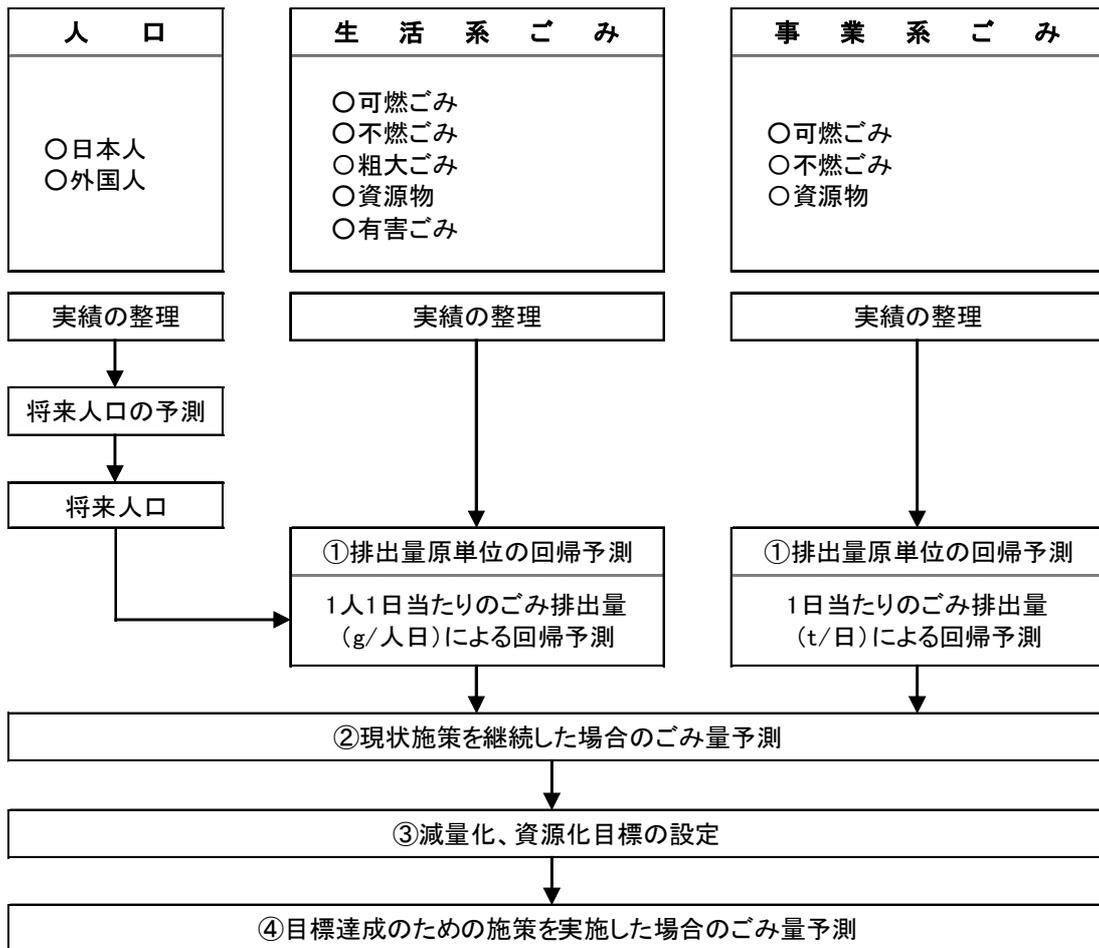


図5-1 ごみ排出量の予測フロー

2 人口及び事業活動等の将来予測

本組合の将来人口は、構成市町の将来人口を合計し、算出しています。

熊谷市の将来人口は、平成 31 年 3 月に策定された「第 2 次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（～3R から 5R へ循環型社会の実現へ向けて～）」にて予測している将来人口推計値を採用します。

深谷市の将来人口は、平成 29 年 3 月に策定された「深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」にて予測している将来人口推計値を採用します。

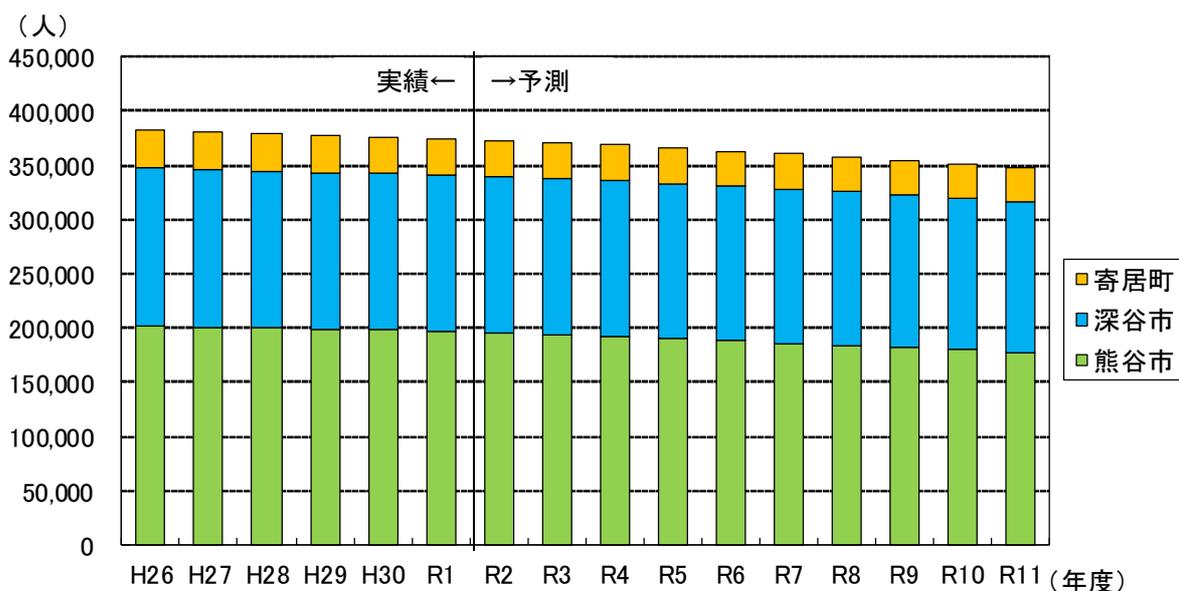
寄居町の将来人口は、平成 29 年 3 月に策定された「寄居町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」にて予測している将来人口推計値を採用します。

予測結果を表 5-1 及び図 5-2 に示します。

表5-1 人口の予測結果

項目 年度	熊谷市	深谷市	寄居町	組合合計	備考
H26	201,552	145,918	35,470	382,940	実績
H27	200,866	145,406	35,083	381,355	
H28	199,881	144,855	34,766	379,502	
H29	199,029	144,425	34,284	377,738	
H30	197,861	144,071	33,843	375,775	
R1	197,243	143,512	33,573	374,328	
R2	194,963	145,010	33,114	373,087	予測
R3	193,356	144,594	32,877	370,827	
R4	191,676	144,106	32,640	368,422	
R5	189,922	143,610	32,402	365,934	
R6	188,086	142,990	32,165	363,241	
R7	186,171	142,364	31,928	360,463	
R8	184,188	141,661	31,717	357,566	
R9	182,148	140,742	31,507	354,397	
R10	180,056	139,931	31,296	351,283	
R11	177,910	139,120	31,086	348,116	

※実績は各年度 4 月 1 日現在



※実績は各年度 4 月 1 日現在

図5-2 人口の予測結果

3 ごみ発生量の将来予測

(1) 現状施策を継続した場合のごみ排出量予測

予測値は回帰予測式により推計します。予測方法の詳細については資料編に示します。

生活系ごみ排出量は、回帰予測による1人1日当たりの生活系ごみ排出量（g/人日）の予測値を基に、将来人口と年間日数を掛け合わせて予測を行います。

事業系ごみ排出量は、回帰予測による1日当たりの事業系ごみ排出量（t/日）の予測値を基に、年間日数を掛け合わせて予測を行います。

集団回収量は、大幅な減少傾向にあるため、平成30年度の1人1日当たりの集団回収量（g/人日）実績に将来人口と年間日数を掛け合わせて予測を行います。

なお、1人1日当たりの生活系ごみ排出量（g/人日）、1日当たりの事業系ごみ排出量（t/日）は、平成26年度から平成30年度までの過去5年間の実績値を用いて予測します。

予測結果を表5-3、図5-3～図5-6に示します。

本組合の生活系ごみ排出量は、平成30年度実績の102,396tに対して令和6年度で4.1%減の98,215t、令和11年度で7.6%減の94,591tとなります。

事業系ごみ排出量は、平成30年度実績の40,659tに対して令和6年度で5.1%増の42,720t、令和11年度で11.2%増の45,208tとなります。

集団回収量も含めたごみ排出量は、平成30年度実績の149,835tに対して令和6年度で1.5%減の147,513t、令和11年度で2.5%減の146,120tとなります。

集団回収量を含む1人1日当たりごみ排出量は、平成30年度実績の1,092.4g/人日に対して令和6年度で1.8%増の1,112.6g/人日、令和11年度で5.3%増の1,150.0g/人日となります。

(2) 構成市町の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画による目標値

構成市町は、各々一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、次のような数値目標をあげています。

表5-2 構成市町の目標値

項目		中間目標年度	計画目標年度	本計画の予測値 (現状施策継続の場合)	
熊谷市	年度	R5	R10	R10	
	ごみ排出量	t/年	71,900	65,300	74,244
	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	1,038.0	994.0	1,129.7
	生活系ごみ排出量	t/年	46,900	42,400	47,319
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人日	—	—	680.9
	事業系ごみ排出量	t/年	21,900	20,000	24,276
深谷市	年度	—	R8	R8	
	ごみ排出量	t/年	—	52,900	60,447
	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	—	1,023.0	1,169.0
	生活系ごみ排出量	t/年	—	38,574	39,421
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人日	—	659.0	693.2
	事業系ごみ排出量	t/年	—	10,500	17,856
寄居町	年度	—	R8	R8	
	ごみ排出量	t/年	—	9,669	11,051
	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	—	835.0	954.6
	生活系ごみ排出量	t/年	—	7,699	9,010
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人日	—	578.0	747.5
	事業系ごみ排出量	t/年	—	1,241	1,438

※家庭系ごみは、生活系ごみのうち資源ごみや有害ごみを除いたものを指します。

表5-3 現状施策を継続した場合のごみ排出量予測

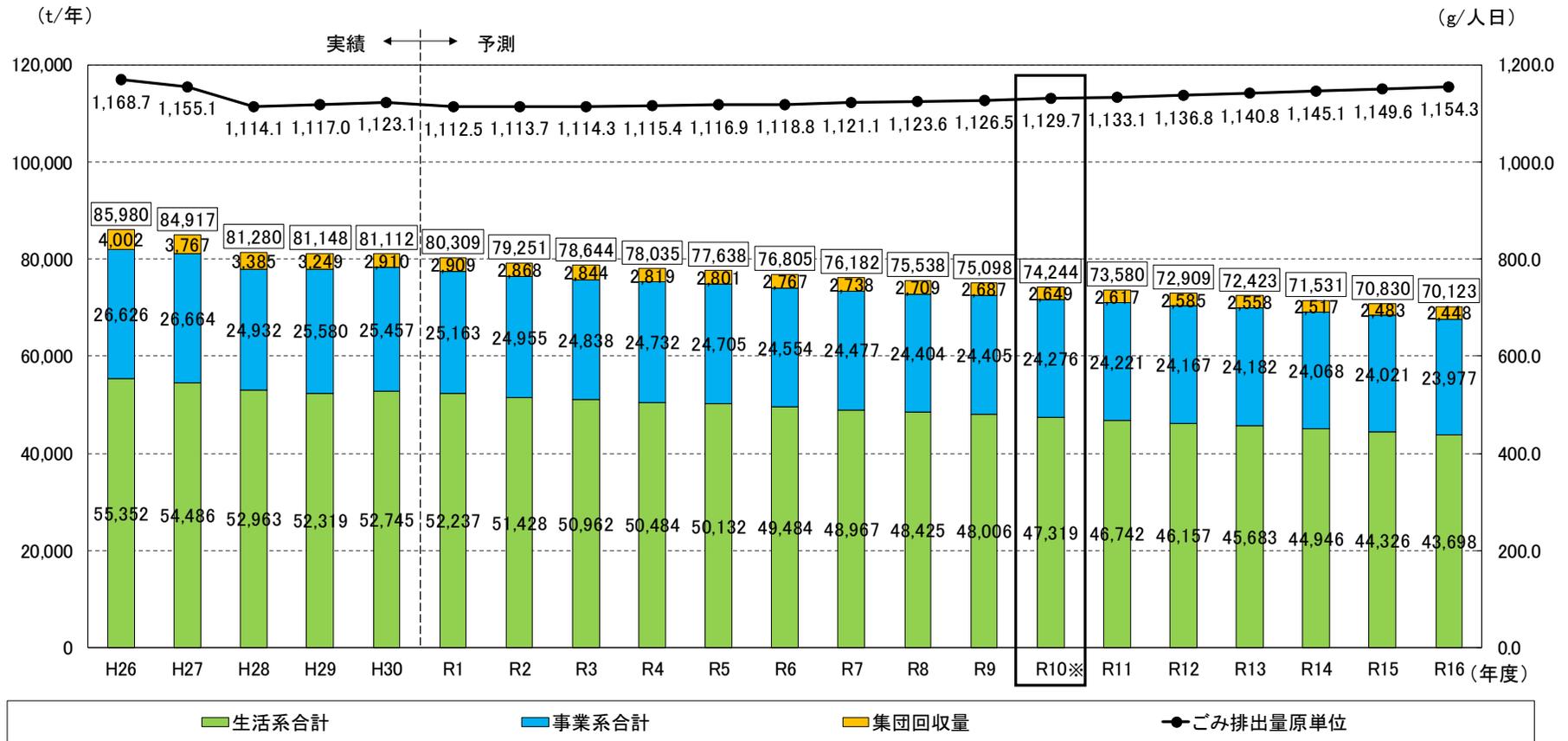
項目	年度 単位	熊谷市			深谷市			寄居町			組合全体			
		H30 (実績)	R6	R11	H30 (実績)	R6	R11	H30 (実績)	R6	R11	H30 (実績)	R6	R11	
人口(4月1日)	人	197,861	188,086	177,910	144,071	142,990	139,120	33,843	32,165	31,086	375,775	363,241	348,116	
年間日数	日	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	
ごみ排出量	t/年	81,112	76,805	73,580	57,861	59,761	61,320	10,862	10,947	11,220	149,835	147,513	146,120	
計画処理量	t/年	78,202	74,038	70,963	54,635	56,562	58,207	10,218	10,335	10,629	143,055	140,935	139,799	
生活系	生活系合計	t/年	52,745	49,484	46,742	40,799	39,801	38,709	8,852	8,930	9,140	102,396	98,215	94,591
	ごみ合計	t/年	49,877	46,794	44,200	37,098	36,191	35,197	8,501	8,576	8,778	95,476	91,561	88,175
	可燃ごみ	t/年	45,784	42,954	40,573	35,036	34,179	33,241	7,712	7,780	7,963	88,532	84,913	81,777
	不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	4,093	3,840	3,627	2,062	2,012	1,956	789	796	815	6,944	6,648	6,398
	不燃ごみ	t/年	3,585	3,363	3,177	1,517	1,480	1,439	789	796	815	5,891	5,639	5,431
	粗大ごみ	t/年	508	477	450	545	532	517	0	0	0	1,053	1,009	967
	資源合計	t/年	2,868	2,690	2,542	3,701	3,610	3,512	351	354	362	6,920	6,654	6,416
	資源ごみ	t/年	2,795	2,622	2,477	3,659	3,569	3,472	337	340	348	6,791	6,531	6,297
	有害ごみ	t/年	73	68	65	42	41	40	14	14	14	129	123	119
	事業系	事業系合計	t/年	25,457	24,554	24,221	13,836	16,761	19,498	1,366	1,405	1,489	40,659	42,720
ごみ合計		t/年	25,457	24,554	24,221	13,818	16,739	19,473	1,366	1,405	1,489	40,641	42,698	45,183
可燃ごみ		t/年	25,435	24,533	24,200	13,749	16,655	19,376	1,366	1,405	1,489	40,550	42,593	45,065
不燃ごみ		t/年	22	21	21	69	84	97	0	0	0	91	105	118
資源合計		t/年	0	0	0	18	22	25	0	0	0	18	22	25
集団回収量	t/年	2,910	2,767	2,617	3,226	3,199	3,113	644	612	591	6,780	6,578	6,321	
原単位	ごみ排出量原単位	g/人日	1,123.1	1,118.8	1,133.1	1,100.3	1,145.0	1,207.6	879.3	932.4	988.9	1,092.4	1,112.6	1,150.0
	生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	730.3	720.8	719.8	775.9	762.6	762.3	716.6	760.7	805.5	746.6	740.8	744.5
	生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	690.6	681.6	680.7	705.5	693.4	693.1	688.2	730.5	773.6	696.1	690.6	694.0
	生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	39.7	39.2	39.1	70.4	69.2	69.2	28.4	30.2	31.9	50.5	50.2	50.5
	事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	69.75	67.27	66.36	37.91	45.92	53.42	3.74	3.85	4.08	111.39	117.04	123.86
	事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	69.75	67.27	66.36	37.86	45.86	53.35	3.74	3.85	4.08	111.34	116.98	123.79
	事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.00	0.00	0.00	0.05	0.06	0.07	0.00	0.00	0.00	0.05	0.06	0.07
集団回収原単位	g/人日	40.3	40.3	40.3	61.3	61.3	61.3	52.1	52.1	52.1	49.4	49.6	49.7	

注1. ごみ総排出量は、端数を調整しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。

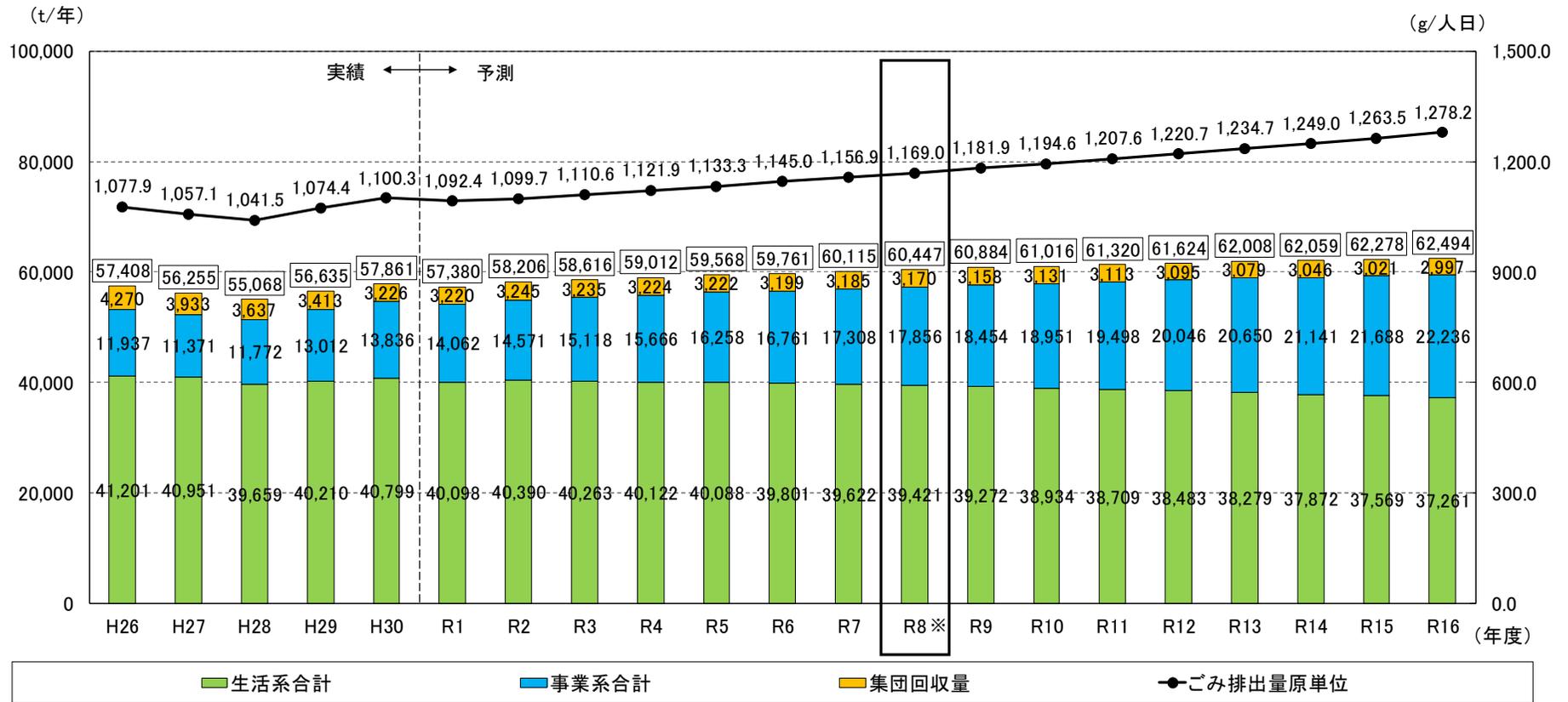
※1: 生活系ごみ、事業系ごみの合計

※2: ごみ・資源の品目別の合計



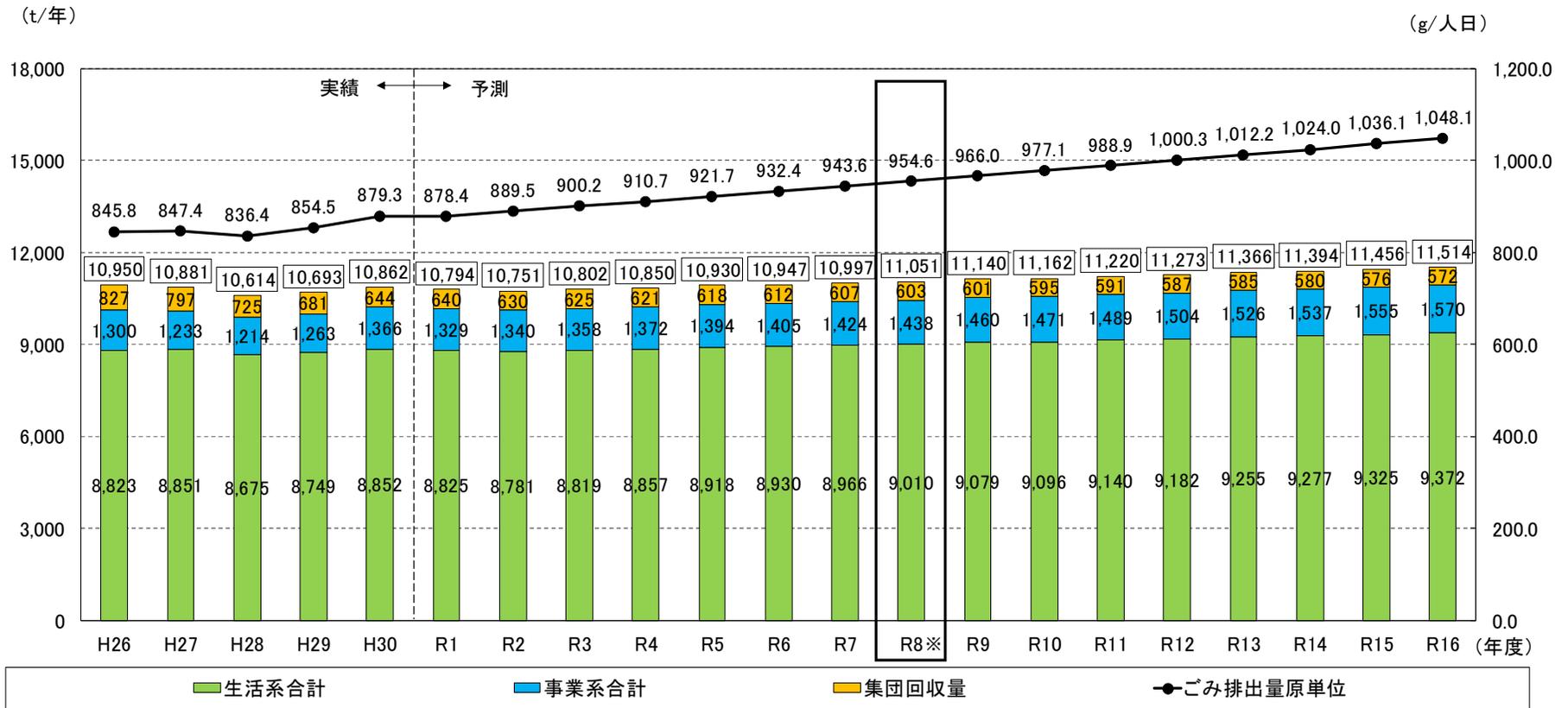
※R10年度は、「第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（～3Rから5Rへ循環型社会の実現へ向けて～）」の計画目標年度です。

図5-3 現状施策を継続した場合のごみ排出量予測（熊谷市）



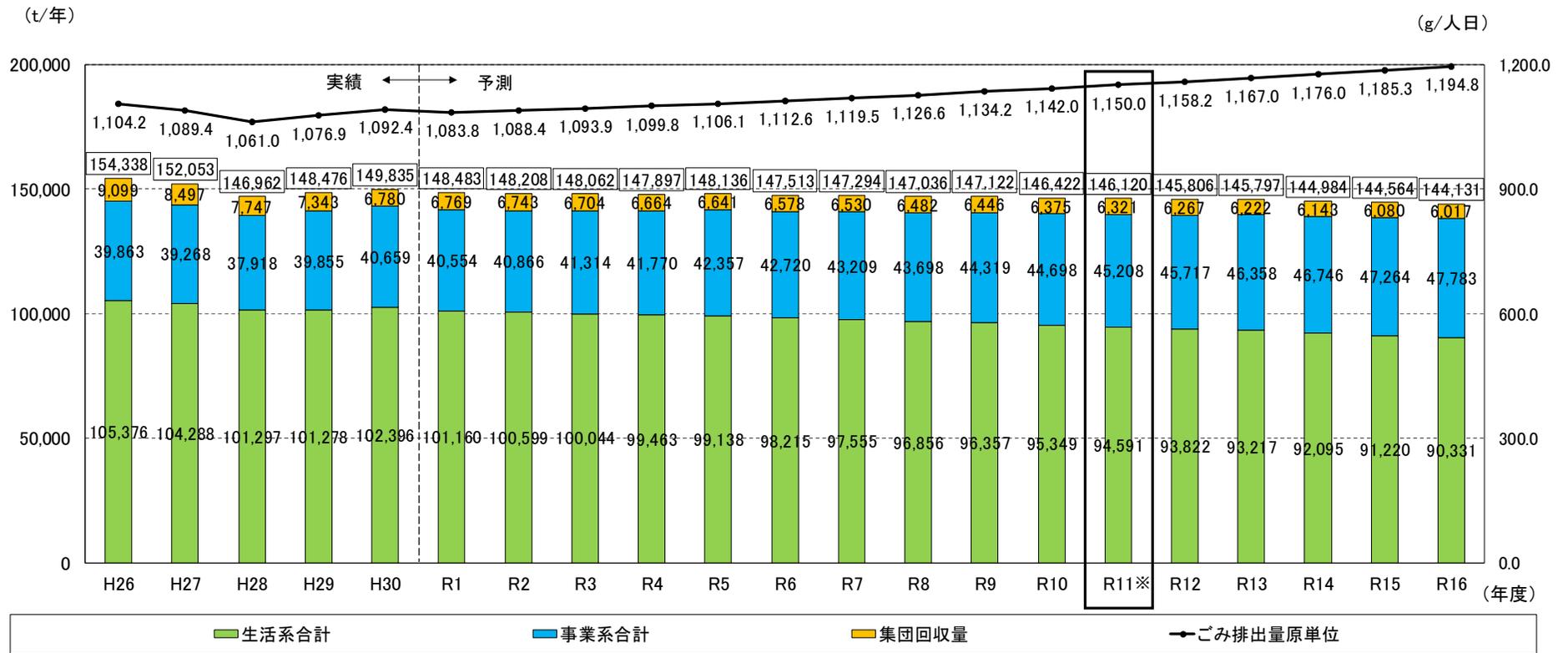
※R8年度は、「深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画目標年度です。

図5-4 現状施策を継続した場合のごみ排出量予測（深谷市）



※R8年度は、「寄居町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画目標年度です。

図5-5 現状施策を継続した場合のごみ排出量予測（寄居町）



※R11年度は、本計画の計画目標年度です。

図5-6 現状施策を継続した場合のごみ排出量予測（組合）

(3) 目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測

各構成市町が目標値を達成するように、本組合及び構成市町が新たな施策を実施した場合のごみ排出量予測を行います。

予測結果を表 5-4 及び図 5-7～図 5-10 に示します。

生活系ごみ排出量は、平成 30 年度実績の 102,396 t に対して令和 6 年度で 9.7%減の 92,443 t、令和 11 年度で 16.2%減の 85,826 t となります。

事業系ごみ排出量は、平成 30 年度実績の 40,659 t に対して令和 6 年度で 16.1%減の 34,126 t、令和 11 年度で 21.9%減の 31,741 t となります。

集団回収量も含めたごみ排出量は、平成 30 年度実績の 149,835 t に対して令和 6 年度で 11.1%減の 133,147 t、令和 11 年度で 17.3%減の 123,888 t となります。

集団回収量を含む 1 人 1 日当たりごみ排出量は、平成 30 年度実績の 1,092.4 g に対して令和 6 年度で 8.1%減の 1,004.3 g、令和 11 年度で 10.7%減の 975.0 g となります。

表5-4 目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測

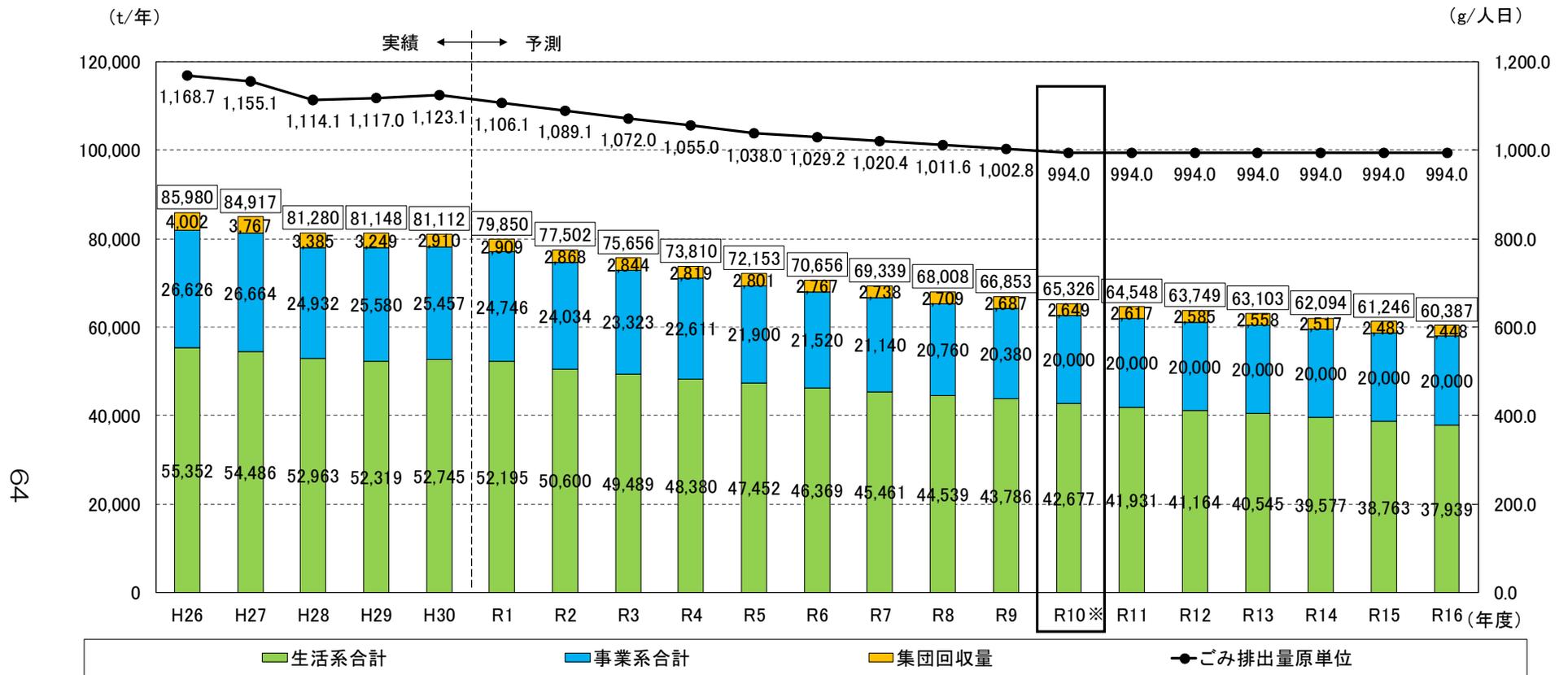
項 目	年度 単位	熊谷市			深谷市			寄居町			組合全体			
		H30 (実績)	R6	R11	H30 (実績)	R6	R11	H30 (実績)	R6	R11	H30 (実績)	R6	R11	
人口(4月1日)	人	197,861	188,086	177,910	144,071	142,990	139,120	33,843	32,165	31,086	375,775	363,241	348,116	
年間日数	日	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	
ごみ排出量	t/年	81,112	70,656	64,548	57,861	53,143	50,588	10,862	9,348	8,752	149,835	133,147	123,888	
計画処理量	t/年	78,202	67,889	61,931	54,635	49,944	47,475	10,218	8,736	8,161	143,055	126,569	117,567	
生活系	生活系合計	t/年	52,745	46,369	41,931	40,799	38,610	36,975	8,852	7,464	6,920	102,396	92,443	85,826
	ごみ合計	t/年	49,877	43,848	39,651	37,098	35,000	33,463	8,501	7,110	6,558	95,476	85,958	79,672
	可燃ごみ	t/年	45,784	40,249	36,397	35,036	33,055	31,603	7,712	6,445	5,941	88,532	79,749	73,941
	不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	4,093	3,599	3,254	2,062	1,945	1,860	789	665	617	6,944	6,209	5,731
	不燃ごみ	t/年	3,585	3,152	2,850	1,517	1,431	1,368	789	665	617	5,891	5,248	4,835
	粗大ごみ	t/年	508	447	404	545	514	492	0	0	0	1,053	961	896
	資源合計	t/年	2,868	2,521	2,280	3,701	3,610	3,512	351	354	362	6,920	6,485	6,154
	資源ごみ	t/年	2,795	2,457	2,222	3,659	3,569	3,472	337	340	348	6,791	6,366	6,042
	有害ごみ	t/年	73	64	58	42	41	40	14	14	14	129	119	112
	事業系	事業系合計	t/年	25,457	21,520	20,000	13,836	11,334	10,500	1,366	1,272	1,241	40,659	34,126
ごみ合計		t/年	25,457	21,520	20,000	13,818	11,319	10,486	1,366	1,272	1,241	40,641	34,111	31,727
可燃ごみ		t/年	25,435	21,501	19,983	13,749	11,262	10,434	1,366	1,272	1,241	40,550	34,035	31,658
不燃ごみ		t/年	22	19	17	69	57	52	0	0	0	91	76	69
資源合計	t/年	0	0	0	18	15	14	0	0	0	18	15	14	
集団回収量	t/年	2,910	2,767	2,617	3,226	3,199	3,113	644	612	591	6,780	6,578	6,321	
原単位	ごみ排出量原単位	g/人日	1,123.1	1,029.2	994.0	1,100.3	1,018.2	996.2	879.3	796.3	771.3	1,092.4	1,004.3	975.0
	生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	730.3	675.4	645.7	775.9	739.8	728.2	716.6	635.8	609.9	746.6	697.2	675.4
	生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	690.6	638.7	610.6	705.5	670.6	659.0	688.2	605.6	578.0	696.1	648.3	627.0
	生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	39.7	36.7	35.1	70.4	69.2	69.2	28.4	30.2	31.9	50.5	48.9	48.4
	事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	69.75	58.96	54.79	37.91	31.05	28.77	3.74	3.49	3.40	111.39	93.50	86.96
	事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	69.75	58.96	54.79	37.86	31.01	28.73	3.74	3.49	3.40	111.34	93.46	86.92
	事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.00	0.00	0.00	0.05	0.04	0.04	0.00	0.00	0.00	0.05	0.04	0.04
集団回収原単位	g/人日	40.3	40.3	40.3	61.3	61.3	61.3	52.1	52.1	52.1	49.4	49.6	49.7	

注1. ごみ総排出量は、端数を調整しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。

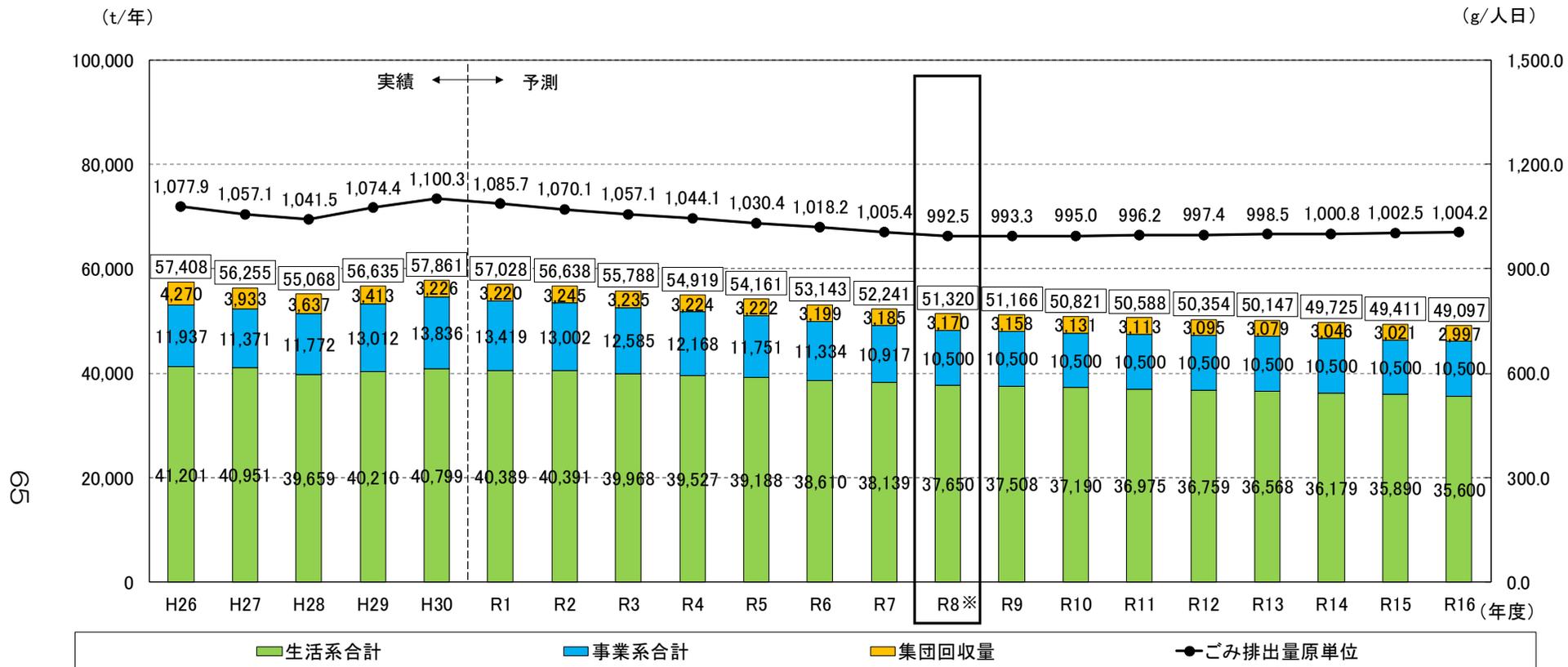
※1: 生活系ごみ、事業系ごみの合計

※2: ごみ・資源の品目別の合計



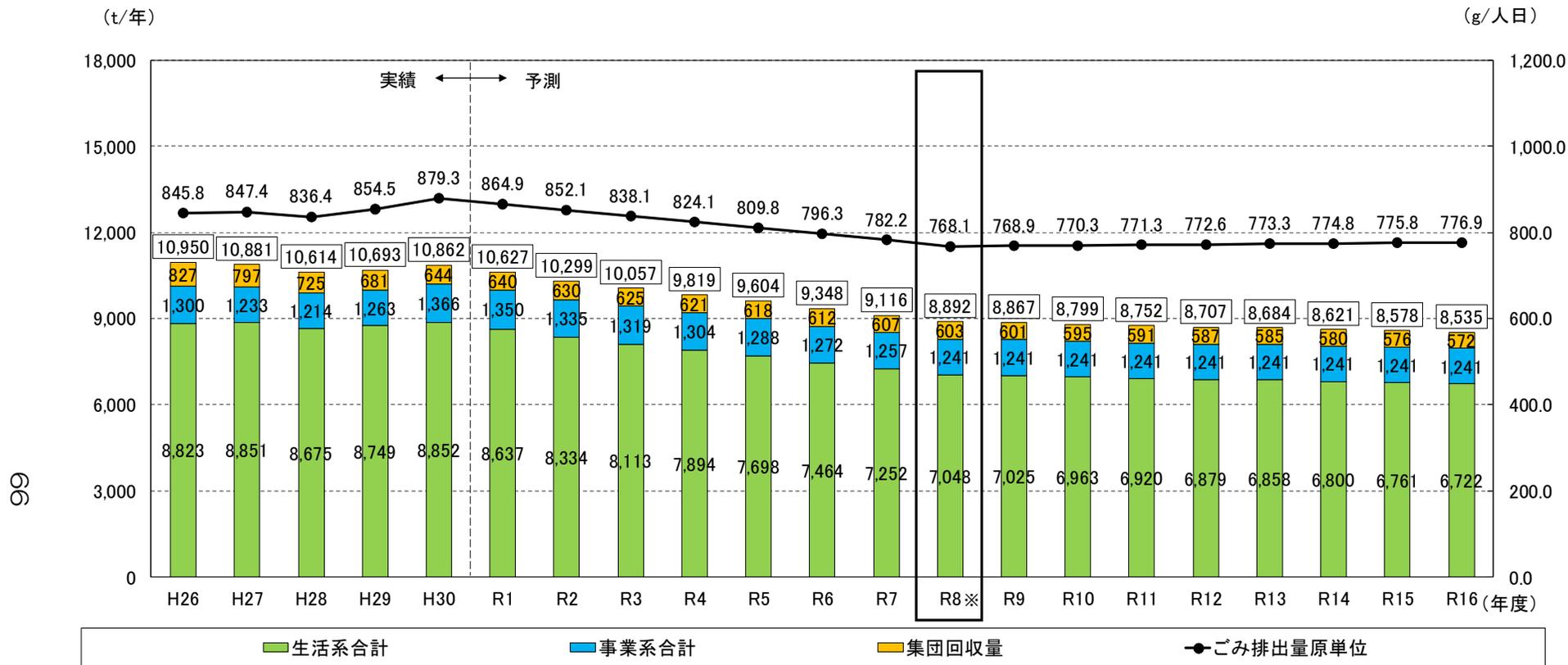
※R10年度は、「第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（～3Rから5Rへ循環型社会の実現へ向けて～）」の計画目標年度です。

図5-7 目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測（熊谷市）



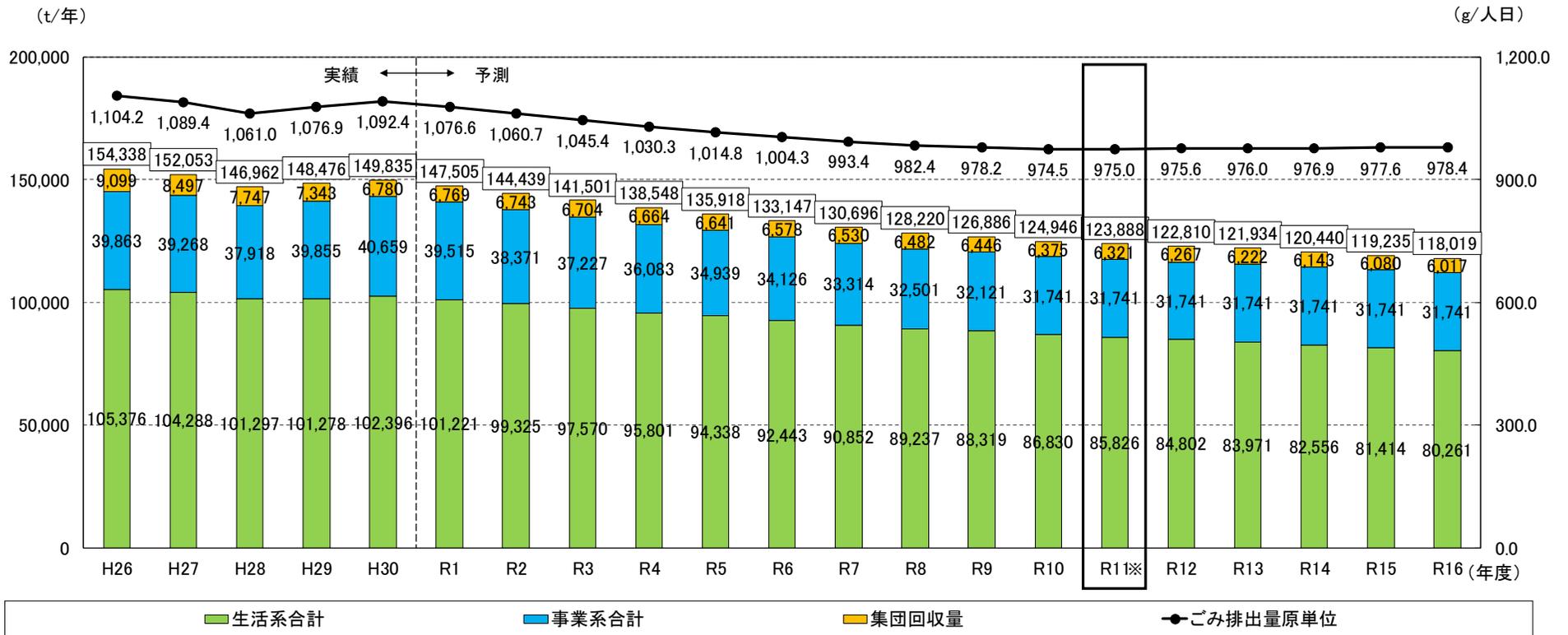
※R8年度は、「深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画目標年度です。

図5-8 目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測（深谷市）



※R8年度は、「寄居町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画目標年度です。

図5-9 目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測（寄居町）



※R11年度は、本計画の計画目標年度です。

図5-10 目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測（組合）

4 資源化及び再生利用量の予測

(1) 現状施策を継続した場合のごみ処理量の予測

現状施策を継続した場合のごみ処理量の予測結果を表 5-5 及び図 5-11 に示します。

焼却処理量、焼却以外の中間処理量はいずれもごみ排出量が減少傾向であるため、減少傾向を示しており、焼却処理量は平成 30 年度実績の 129,538 t に対して令和 6 年度が 1.2%減の 127,945 t、令和 11 年度が 1.8%減の 127,265 t となります。また、焼却以外の中間処理量では、平成 30 年度実績の 9,169 t に対して令和 6 年度が 3.8%減の 8,816 t、令和 11 年度が 7.2%減の 8,512 t となります。

総資源化量は、ごみ排出量と同様に減少傾向を示しており、平成 30 年度実績の 35,733 t に対して令和 6 年度が 2.2%減の 34,949 t、令和 11 年度が 4.0%減の 34,319 t となります。資源化率は平成 30 年度実績の 23.8%に対して令和 6 年度が 23.7%、令和 11 年度が 23.5%と減少しています。

最終処分量も、同様に減少傾向を示しており、平成 30 年度実績の 2,681 t に対して令和 6 年度が 1.1%減の 2,651 t、令和 11 年度が 1.8%減の 2,632 t となります。最終処分率は平成 30 年度実績の 1.8%に対して横ばい状態となります。

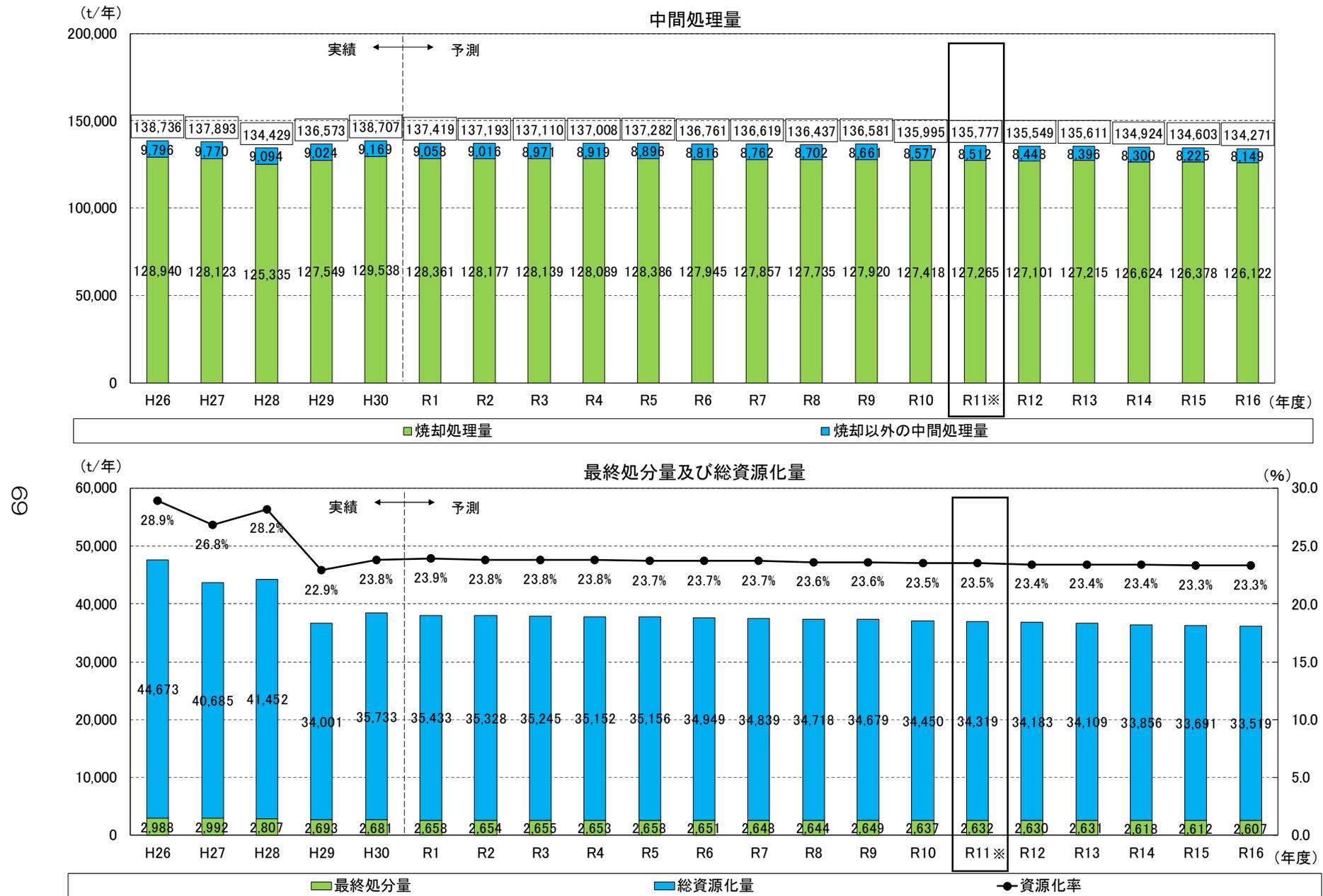
表5-5 現状施策を継続した場合のごみ処理量の予測

項 目	年度 単位	H30 (実績)	R6	R11
		ごみ中間処理量	t/年	138,707
焼却処理量	t/年	129,538	127,945	127,265
可燃ごみ	t/年	129,082	127,506	126,842
可燃残渣	t/年	456	439	423
焼却以外の中間処理量	t/年	9,169	8,816	8,512
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	8,049	7,738	7,470
ペットボトル	t/年	1,120	1,078	1,042
総資源化量	t/年	35,733	34,949	34,319
最終処分量	t/年	2,681	2,651	2,632
埼玉県環境整備センター	t/年	2,602	2,572	2,554
その他	t/年	79	79	78
資源化率	%	23.8	23.7	23.5
最終処分率	%	1.8	1.8	1.8

注1. 処理・処分量は端数を整理しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 最終処分率＝最終処分量÷ごみ総排出量

注3. 資源化率＝総資源化量÷ごみ総排出量



※R11年度は、本計画の計画目標年度です。

図5-11 現状施策を継続した場合のごみ処理量の予測

(2) 構成市町の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画による目標値

構成市町は、各々一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、次のような数値目標をあげています。

表5-6 構成市町の目標値

項目		中間目標年度	計画目標年度	本計画の予測値 (現状施策継続 の場合)
熊谷市	年度	R5	R10	R10
	総資源化量 t/年	—	—	15,030
	最終処分量 t/年	—	—	1,216
	資源化率 %	24.2	25.2	20.2
深谷市	年度	—	R8	R8
	総資源化量 t/年	—	14,096	12,930
	最終処分量 t/年	—	1,119	1,179
	資源化率 %	—	26.6	21.4
寄居町	年度	—	R8	R8
	総資源化量 t/年	—	2,728	2,227
	最終処分量 t/年	—	219	229
	資源化率 %	—	28.2	20.2

※ 構成市町の総資源化量、資源化率には、可燃ごみの外部委託量は含まれません。

(3) 目標達成のための施策を実施した場合のごみ処理量の予測

構成市町において目標達成のための施策を実施した場合のごみ処理量の予測結果を表5-7及び図5-12に示します。

焼却処理量は平成30年度実績の129,538 tに対して令和6年度が11.8%減の114,202 t、令和11年度が18.2%減の105,991 tとなります。また、焼却以外の中間処理量では、平成30年度実績の9,169 tに対して令和6年度が8.5%減の8,393 t、令和11年度が14.2%減の7,863 tとなります。

総資源化量は、平成30年度実績の35,733 tに対して令和6年度が9.1%減の32,497 t、令和11年度が14.6%減の30,523 tとなります。資源化率は平成30年度実績の23.8%に対して令和6年度が24.4%、令和11年度が24.6%と増加しています。

最終処分量は、平成30年度実績の2,681 tに対して令和6年度が11.0%減の2,386 t、令和11年度が17.0%減の2,224 tとなります。最終処分量率は平成30年度実績の1.8%に対して横ばい状態となります。

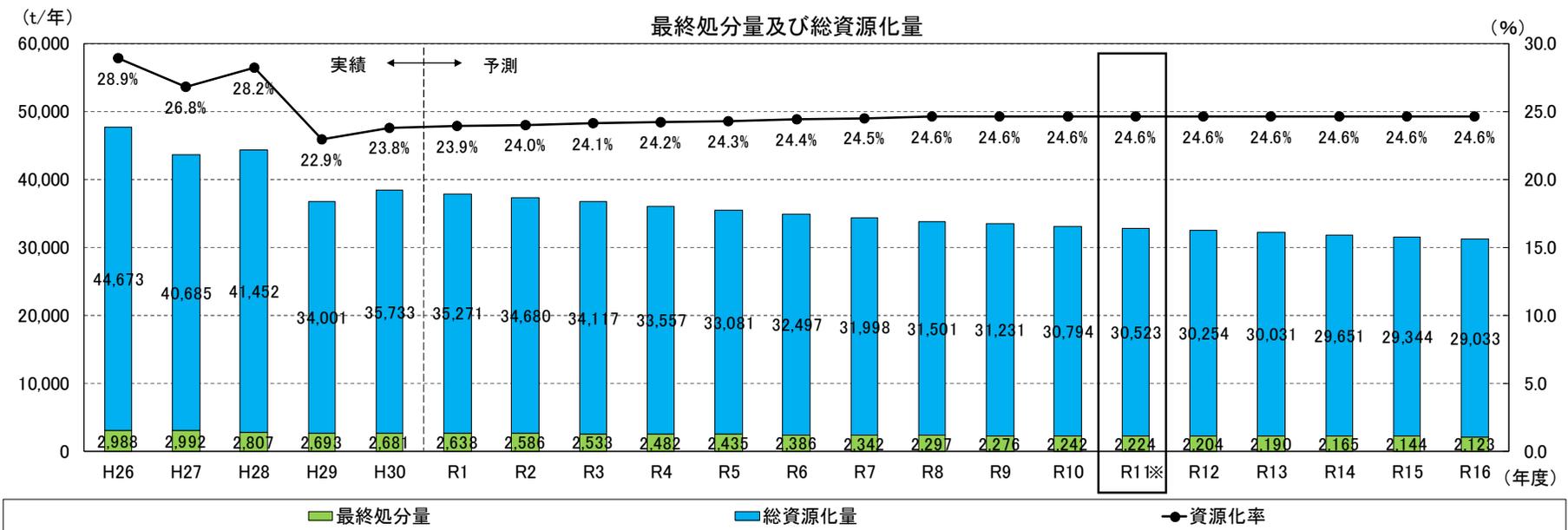
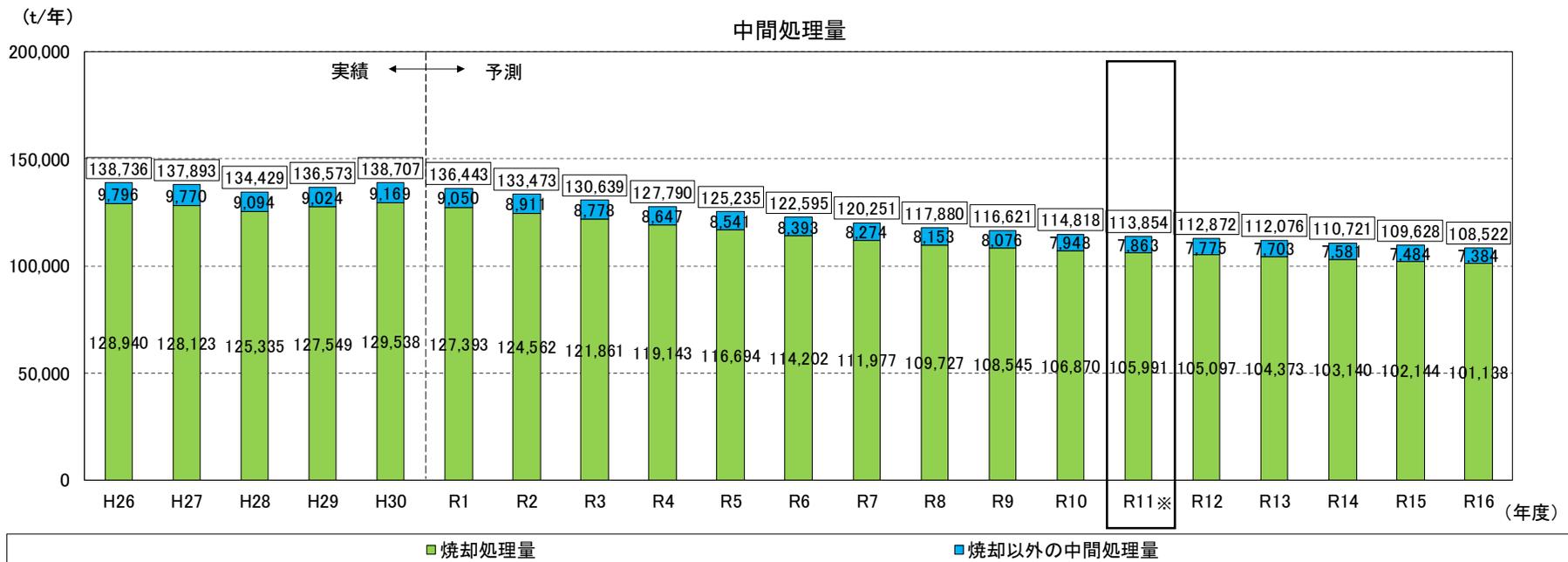
表5-7 目標達成のための施策を実施した場合のごみ処理量の予測

項目	年度	H30 (実績)	R6	R11	
	単位				
ごみ 処理 量	ごみ中間処理量	t/年	138,707	122,595	113,854
	焼却処理量	t/年	129,538	114,202	105,991
	可燃ごみ	t/年	129,082	113,784	105,599
	可燃性残渣	t/年	456	418	392
	焼却以外の中間処理量	t/年	9,169	8,393	7,863
	不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	8,049	7,365	6,897
	ペットボトル	t/年	1,120	1,028	966
	総資源化量	t/年	35,733	32,497	30,523
	最終処分量	t/年	2,681	2,386	2,224
	埼玉県環境整備センター	t/年	2,602	2,316	2,158
	その他	t/年	79	70	66
資源化率	%	23.8	24.4	24.6	
最終処分量率	%	1.8	1.8	1.8	

注1. 処理・処分量は端数を整理しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 最終処分量率＝最終処分量÷ごみ総排出量

注3. 資源化率＝総資源化量÷ごみ総排出量



※R11年度は、本計画の計画目標年度です。

図5-12 目標達成のための施策を実施した場合のごみ処理量の予測

第3節 計画目標値の設定

1 現状の施策を継続した場合と目標達成のための施策を実施した場合との将来予測の比較

現状の施策を継続した場合の将来予測と構成市町において目標達成のための新たな施策を実施した場合の将来予測の比較を以下に示します。

(1) 1人1日当たりのごみ排出量

1人1日当たりのごみ排出量は、計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の1,150.0g/人日に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は975.0g/人日であり、175.0g/人日の減量が見込まれます。

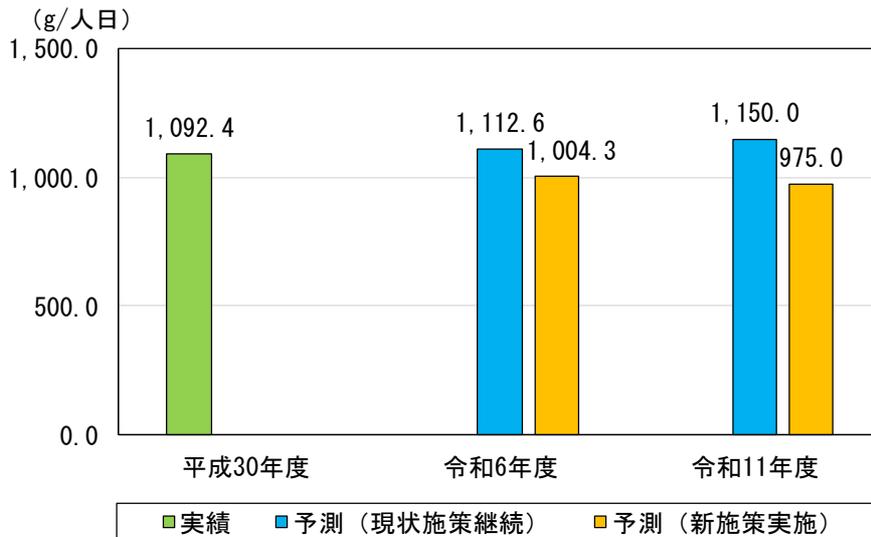


図5-13 1人1日当たりのごみ排出量の予測結果

(2) ごみ排出量

ごみ排出量は、計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の146,120t/年に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は123,888t/年であり、22,232t/年の減量が見込まれます。

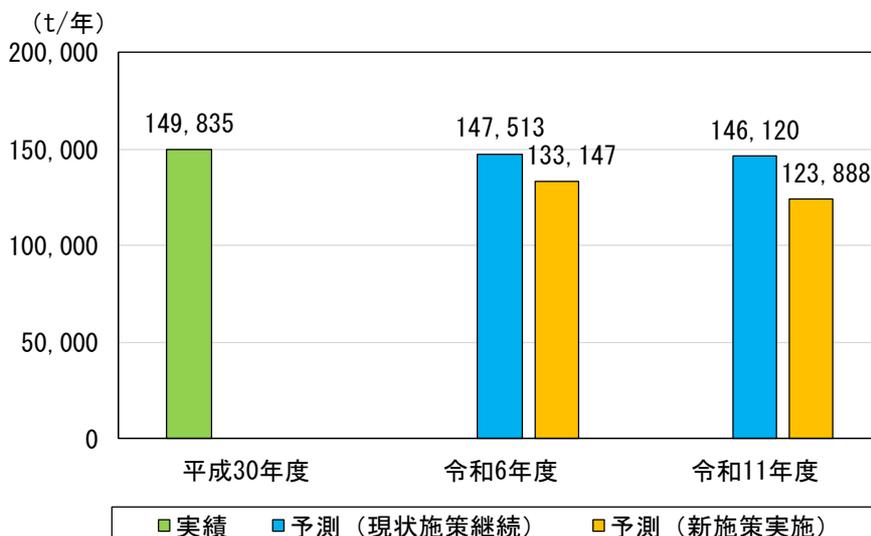


図5-14 ごみ排出量の予測結果

(3) 中間処理量

中間処理量は、計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の135,777t/年に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は113,854t/年であり、21,923t/年の減量が見込まれます。

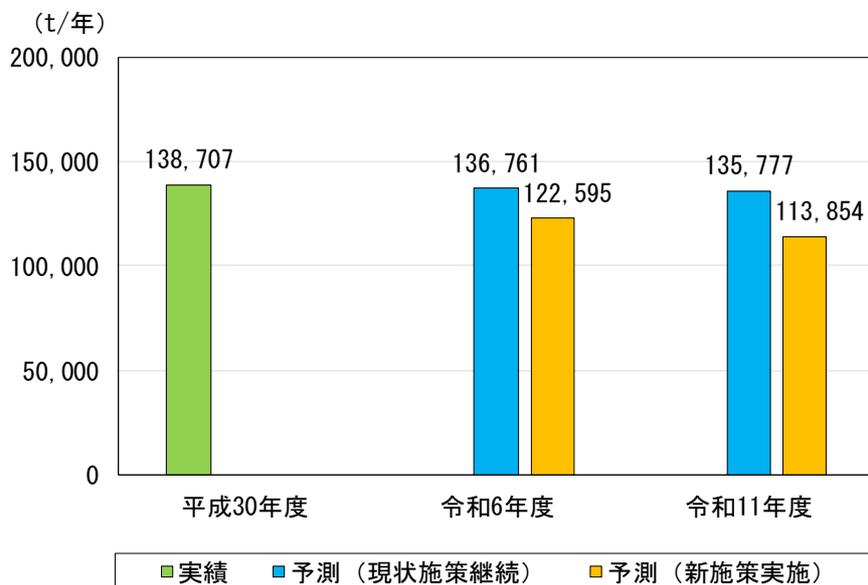


図5-15 中間処理量の予測結果

(4) 最終処分量

最終処分量は、計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の2,632t/年に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は2,224t/年であり、408t/年の減量が見込まれます。

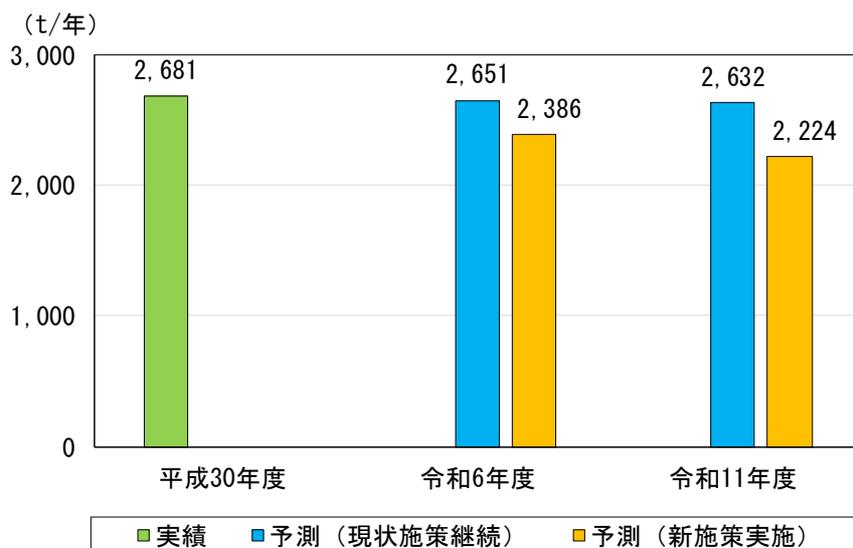


図5-16 最終処分量の予測結果

(5) 総資源化量

総資源化量は、計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の34,319t/年に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は30,523t/年であり、3,796t/年の減量が見込まれます。

また、資源化率は計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の23.5%に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は24.6%であり、1.1ポイントの増加が見込まれます。

これは、総資源化量の減少の割合に比べて、ごみ排出量の減少の割合が大きいからです。

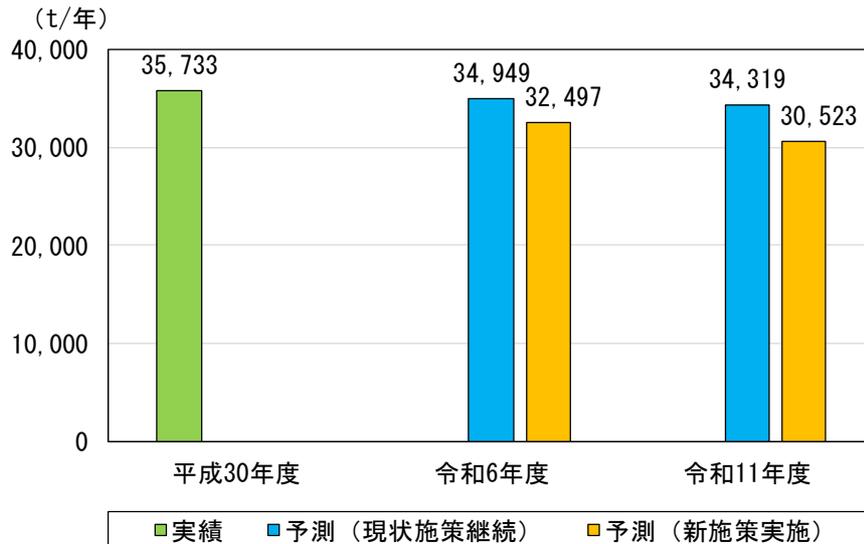


図5-17 総資源化量の予測結果

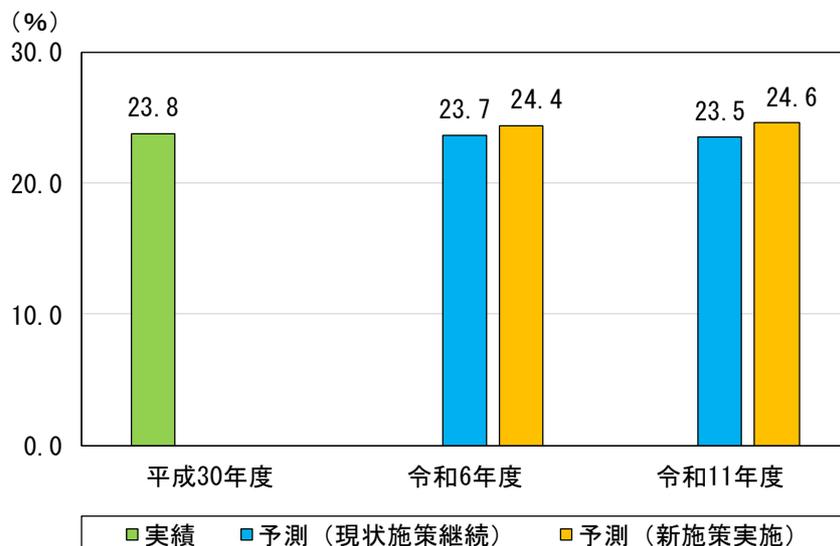


図5-18 資源化率の予測結果

2 計画目標値

本計画の目標値を表 5-8 に示します。

本組合では、構成市町のごみ処理基本計画の数値目標を考慮して、本計画の計画目標値を定めています。構成市町において、目標達成のための施策を実施した場合の令和 11 年度（計画目標年度）における予測値を、本組合の計画目標値とします。

表5-8 計画目標値

項目	単位	平成30年度 (実績)	令和6年度 (中間目標年度)	令和11年度 (計画目標年度)
人口(4月1日) ^{※1}	人	375,775	363,241	348,116
1人1日当たりのごみ排出量 (集団回収量を含む) ^{※2}	g/人日	1,092.4	1,004.3	975.0
ごみ排出量 (集団回収量を含む)	t/年	149,835	133,147	123,888
中間処理量	t/年	138,707	122,595	113,854
最終処分量	t/年	2,681	2,386	2,224
総資源化量	t/年	35,733	32,497	30,523
資源化率 ^{※3}	%	23.8	24.4	24.6

※1 人口は「表5-1 人口の予測結果」の予測値です。

※2 1人1日当たりごみ排出量＝ごみ排出量(集団回収量を含む)÷人口÷年間日数×10⁶

※3 資源化率＝総資源化量÷ごみ排出量(集団回収量を含む)×100

第4節 ごみ処理計画

1 ごみ処理施策の体系

本計画のごみ処理施策の体系は、本組合及び構成市町の施策をまとめたもので、図5-19のとおりです。

本組合及び構成市町においては、住民・事業者・行政が協働して、ごみ処理施策に取り組んでいきます。

また、青色で色分けされている排出抑制計画、分別・資源再生利用計画、収集・運搬計画、その他の計画については構成市町が主体的に取り組む計画です。橙色で色分けされている中間処理計画、最終処分計画、ごみ処理施設の整備に関する検討については本組合が主体的に取り組む計画・検討です。

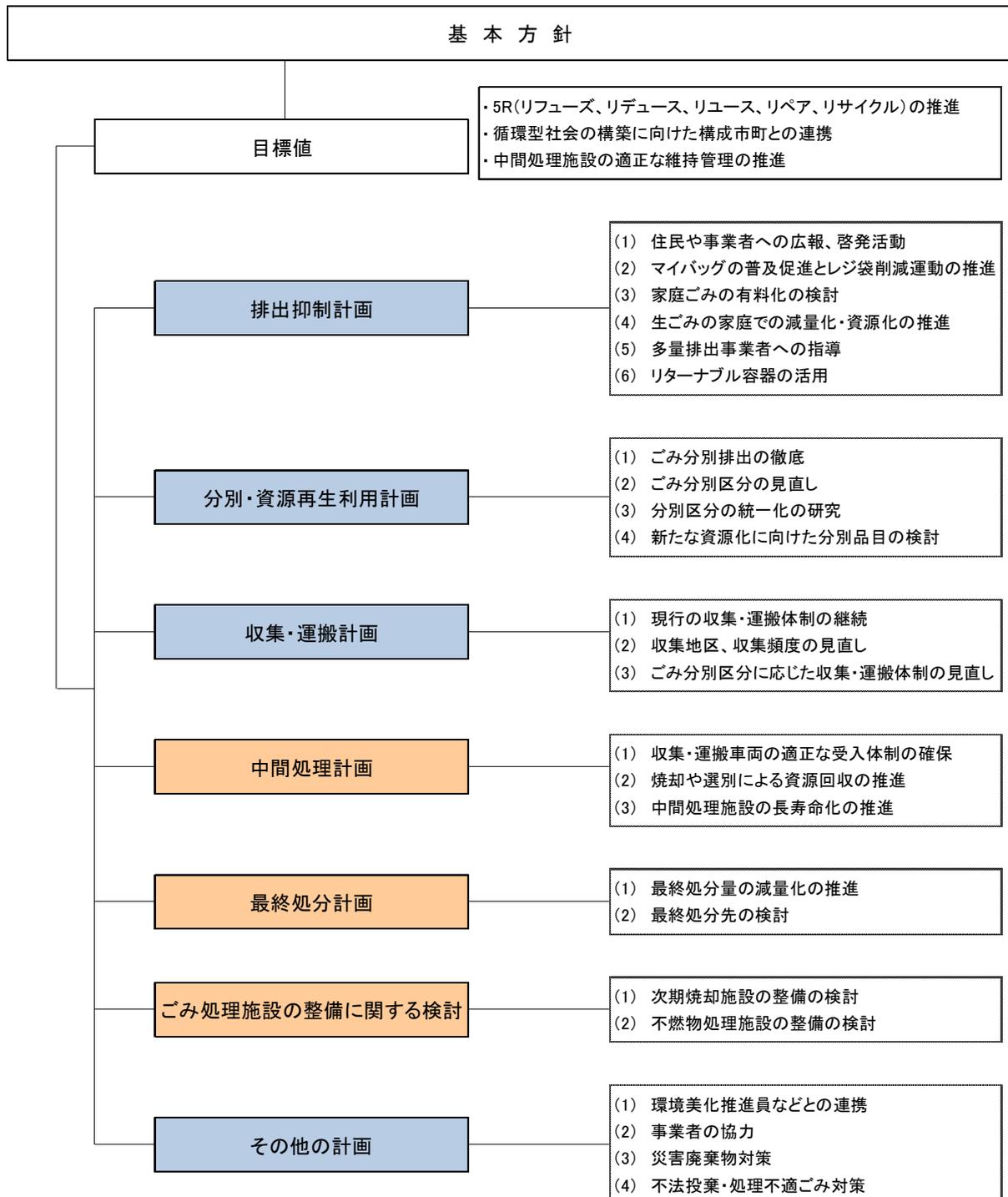


図5-19 本計画の施策の体系

【組合における施策】

○大里広域市町村圏組合



図5-20 組合の施策の体系

【構成市町の施策について】

○熊谷市

基本方針1 5R(リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)の推進

基本施策

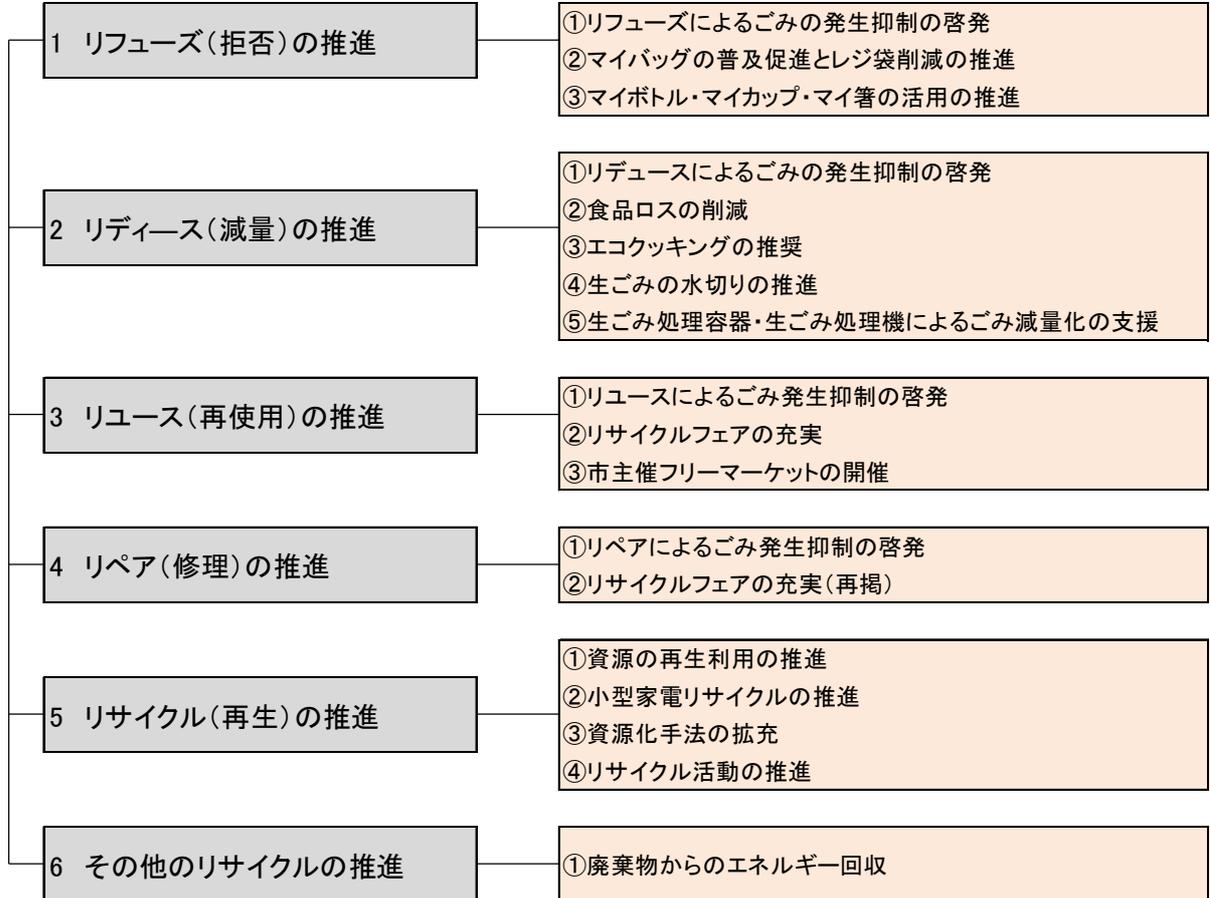


図5-21 熊谷市の施策の体系 (1)

【構成市町の施策について】

○熊谷市

基本方針2 市民・事業者・行政におけるパートナーシップ(協働)の更なる推進

基本施策

7 パートナーシップの推進

- ①市民への情報提供
- ②市民団体への支援
- ③事業系ごみの排出抑制
- ④環境美化意識の普及啓発
- ⑤小売業者との連携
- ⑥エコショップ認定制度の推進

8 ごみ関連イベントの推進

- ①エコライフフェアの充実
- ②リサイクルフェアの充実(再掲)
- ③ごみ処理施設等の見学会の実施
- ④市主催フリーマーケットの開催(再掲)
- ⑤環境教育の充実

基本方針3 強固で安定し、経済的なごみ処理システムの構築

基本施策

9 循環型ごみ処理体制の確立

- ①分別の徹底と細分化
- ②新たな資源化に向けた分別品目の検討
- ③生ごみの堆肥化
- ④廃食用油のリサイクルの促進
- ⑤焼却灰のセメント再資源化の継続
- ⑥家庭ごみ有料化の検討
- ⑦新たなごみ処理体制の検討

10 ごみ処理施設の整備

- ①施設のあり方についての検討
- ②計画的なごみ処理施設の整備
- ③最終処分場の適正管理

11 その他の対策

- ①環境美化推進員制度の充実
- ②一般廃棄物収集運搬業者の指導
- ③排出事業者への指導の強化
- ④不法投棄、ごみの散乱防止対策
- ⑤災害廃棄物処理対策
- ⑥国や県との連携強化
- ⑦ごみ分別アプリ等による家庭系ごみの適正排出の周知
- ⑧ハートフル収集の継続

図 5-21 熊谷市の施策の体系 (2)

【構成市町の施策について】

○深谷市

基本方針1

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進

- ①市民団体への支援
- ②適正排出しやすい環境づくり
- ③家庭ごみの有料化の検討
- ④マイバッグの活用とレジ袋の削減
- ⑤生ごみの水切り、食品ロスの削減
- ⑥リターナブル容器の活用
- ⑦長期使用の推進
- ⑧多量排出事業者等への指導
- ⑨食品リサイクル法に基づく肥料化・飼料化の推進
- ⑩ごみの排出抑制・資源化の推進
- ⑪コンポスト容器購入費補助制度の検討

基本方針2

循環型社会づくりに向けた協働の推進

- ①情報提供と普及啓発
- ②ごみ分別への協力体制の構築
- ③食育の推進
- ④環境に配慮した生活や事業活動の促進
- ⑤地球温暖化防止の推進

基本方針3

適正処理の推進

- ①適正な処理・処分の実施
- ②許可業者の指導・育成
- ③不法投棄対策
- ④適正処理困難物対策
- ⑤災害時などにおけるごみ処理体制の整備
- ⑥在宅医療廃棄物対策
- ⑦広域化の推進

図5-22 深谷市の施策の体系

【構成市町の施策について】

○寄居町

基本方針1

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進

- ①マイバッグの活用とレジ袋の削減の推進
- ②生ごみの水切り、食べ残しの削減
- ③リターナブル容器の活用
- ④長期使用の推進
- ⑤発生源における排出抑制・資源化の推進
- ⑥食品リサイクル法に基づく肥料化・飼料化の推進

基本方針2

安心安全で環境にやさしいごみ処理の推進

- ①適正排出しやすい環境づくり
- ②ごみ分別への協力
- ③適正な処理・処分の実施
- ④家庭ごみの有料化の検討
- ⑤多量排出事業者等への指導
- ⑥許可業者の指導・育成
- ⑦彩の国資源循環工場の適切な運営管理
- ⑧温室効果ガス排出量の削減
- ⑨災害廃棄物の迅速・適正処理

基本方針3

住民・事業者が実践し協働しやすいごみ処理体制の構築

- ①情報提供と普及啓発
- ②住民等への支援
- ③廃棄物を再生資源とした利用推進

図5-23 寄居町の施策の体系

2 排出抑制計画

構成市町では、住民・事業者・行政が協働して、ごみの減量化や資源化に取り組んでいます。

(1) 住民や事業者への広報、啓発活動

ごみの減量化の推進には、住民や事業者の理解と協力が必要であり、ごみ減量化への意識の共有が必要です。それには、住民や事業者に対して、ごみ減量化について意識を高めるよう情報提供・啓発を行うことで、ごみ減量化施策を広く浸透させる必要があります。

構成市町では、ホームページや広報、スマートフォンアプリなどを利用したごみ減量に関する情報を提供しています。

本組合では、中間処理施設見学の受入を行い、小学生に環境副読本などを配布します。

(2) マイバッグの普及促進とレジ袋削減運動の推進

構成市町では、収集・運搬や中間処理、最終処分の負担を減らすため、マイバッグを活用してレジ袋の使用を減らす運動を推進しています。

(3) 家庭ごみの有料化の検討

構成市町では、家庭ごみの有料化について、実施にあたり住民に新たな負担を生じることになるため、他の減量化の施策を進めるなかで、その効果を勘案しながら検討しています。

(4) 生ごみの家庭での減量化・資源化の推進

構成市町では、家庭での生ごみの減量化及び資源化について推進しています。

(5) 多量排出事業者への指導

構成市町では、多量のごみを排出する事業者や小売店に対して、ごみの減量や簡易包装の実施などといった指導を行っています。

(6) リターナブル容器の活用

構成市町では、住民や事業者に対して、リターナブル容器を利用し、容器類をごみとして排出しないよう啓発に努めています。

3 分別・資源再生利用計画

構成市町では、ごみの分別を徹底することで、ごみの減量化や資源化に取り組んでいます。

(1) ごみ分別排出の徹底

構成市町では、住民や事業者に対し、現行のごみ分別区分に基づき排出ルールを徹底するように広報、啓発、指導を行っています。

(2) ごみ分別区分の見直し

構成市町では、ごみ処理の状況やリサイクルの状況、法律の改正といった社会情勢を考慮し、最適な分別区分となるように努めています。

本組合では、構成市町から分別区分の見直しについて依頼があった場合は、処理施設の処理対象物や処理能力を勘案し、受入体制の整備を進めます。

(3) 分別区分の統一化の研究

構成市町の住民は、構成市町ごとに決められた分別区分でごみを排出しています。

本組合では、構成市町の収集・運搬や分別区分を考慮し、本組合内でのごみ分別区分の統一に向け、研究を進めていきます。

(4) 新たな資源化に向けた分別品目の検討

構成市町では、プラスチック製容器包装ごみなど、新たな資源化に向けた分別品目について、ごみ処理状況や社会情勢、費用対効果を考慮しながら検討を進めています。

本組合では、構成市町からの依頼に応じて、受入体制の整備について検討を進めます。

4 収集・運搬計画

収集・運搬業務は、住民の生活の場に直接接点を持つ重要な行政サービスであり、住民の快適な生活環境の保持のために必要不可欠な業務の一つで、構成市町が取り組んでいます。

収集・運搬は、以前は日常生活から廃棄物を速やかに排除する役割でしたが、現在はリサイクルに重点を置いたごみ処理体系の一部として機能しています。

また、ごみ処理体制の構築の中で収集・運搬業務の効率化を推進することも重要な課題の一つとなっています。

(1) 現行の収集・運搬体制の継続

収集・運搬業務については、引き続き構成市町が主体で行います。

(2) 収集地区、収集頻度の見直し

構成市町では、地域の実状に応じて、最適な収集地区の区分けや収集頻度の見直しを検討しています。

本組合では、構成市町の依頼に応じ、中間処理施設の運転状況を考慮しながら、受入体制の整備を検討します。

(3) ごみ分別区分に応じた収集・運搬体制の見直し

構成市町では、ごみ分別区分に応じた最適な収集・運搬体制の見直しを検討しています。

本組合では、構成市町の依頼に応じ、受入体制を見直します。

5 中間処理計画

中間処理は、ごみの減量化や資源化などを行うことにより、廃棄物の最終処分量を削減するために行われています。減量化とは、ごみの焼却処理や破碎処理を行うことであり、資源化とは、ごみの再使用や再生利用、焼却に伴って発生するエネルギーの回収を行うことを指します。

中間処理に対する社会的要求は、資源化の推進はもとより、周辺環境の保全、温暖化対策など多岐にわたっています。

また、本組合が管理している中間処理施設の老朽化も進んでおり、ごみ処理に影響を及ぼすことが考えられます。そのため、本組合ではごみ処理施設長寿命化計画（平成 23 年 3 月）に基づき、焼却施設の基幹改良を行いました。今後も、各施設の適切な維持管理や新たな施設の整備検討を行う必要があります。

本組合では、これらの要求にこたえられるよう有効な手立てを講じ、ごみの適正処理に向けた施策を計画的に進めていきます。

(1) 収集・運搬車両の適正な受入体制の確保

中間処理施設において、搬入車両を効率よく安全に受け入れる体制を構築するよう努めます。構築に際して、本組合と構成市町が連携しながら進めます。

(2) 焼却や選別による資源回収の推進

引き続き、焼却施設での熱回収や焼却残渣の資源化、不燃物処理施設での金属類などの資源回収を推進します。

(3) 中間処理施設の長寿命化の推進

中間処理施設は、資源やエネルギーの回収やごみ減量化において重要な位置付けにあります。これらの中間処理施設を適正に維持管理、運営することにより、環境への負荷を減らすとともに、ストックマネジメントの手法を導入し、計画的かつ効率的な維持管理を推進し、施設の長寿命化を図ります。

なお、本組合はごみ処理施設長寿命化計画に基づき、平成 25 年度から順次焼却施設の基幹改良工事を行い、平成 30 年度で工事を完了し、施設の長寿命化を実施しました。今後は現行施設の適切な維持管理、運営に努めます。

6 最終処分計画

最終処分は、ごみの排出抑制、中間処理、資源の有効利用などの対策を講じたあと、やむを得ず処分が必要なものを適切な施設のもとで安定化・無害化することを言います。最終処分量を削減し、継続的に処分することが必要です。

(1) 最終処分量の減量化の推進

本組合圏域内での最終処分量を減量化するために、引き続き以下のような施策を行います。

- ・資源物の分別収集
- ・不燃物処理施設での金属類などの資源物回収
- ・焼却施設での減量化

また、回収した資源は、本組合圏域や県内の再生資源化事業者で再利用するよう努めます。

(2) 最終処分先の検討

多量に発生する焼却灰などの焼却残渣については、熊谷市内にある再生資源化事業者でセメント原料として再生利用されているため、本組合の最終処分量は少なく、再資源化に寄与しています。今後も引き続き、焼却残渣の本組合圏域内での再生利用を継続して行います。

一方、再生利用に適さない残渣は、埼玉県環境整備センターで処分しており、ごみ排出抑制や資源化といった施策により最終処分量を減少させていきます。

最終処分については、引き続き埼玉県環境整備センターを利用していきますが、将来にわたり安定的な最終処分ができるよう、処分先の検討をあわせて行います。なお、処分先は本組合圏域内や近隣の施設の優先的な活用を検討していきます。

7 ごみ処理施設の整備に関する検討

(1) 次期焼却施設の整備の検討

既に行った中間処理施設の基幹改良工事により、現行の中間処理施設を引き続き使用していますが、施設全体の耐用年数を考慮すると更なる基幹の整備は難しく、施設の建て替えが必要になると考えられるため、新たな焼却施設の整備を検討していきます。

① 施設更新のための目標年の設定

施設の建替えにあたっては、環境影響調査などの手続きや旧施設の解体工事、新施設の建替え工事など一般的に竣工まで長い期間を要します。場合によっては、造成工事が必要となる場合などの影響から数年程度予定を上回ることも考えられます。これらの影響を考慮すると更新工事期間として10年程度が必要となり、この期間と施設の耐用年数を勘案して、次期焼却施設の更新の目標年度を設定していくものとします。

② 施設規模の検討

一般的に施設規模が大きくなるほど、余熱利用施設や発電設備の充実が図れるスケールメリットが見込まれますが、焼却施設への収集・運搬車が増えることや地域によっては収集・運搬費の増加も考えられます。

施設規模については、第8次埼玉県廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進交付金の趣旨に基づき、構成市町のごみ排出量の推移や不燃物処理施設との統合なども考慮し、より経済的な施設規模を検討していきます。

③ 建替用地の確保と施設の統廃合

安定的な処理体制を維持するためには、施設の建替えにあたっては、工場を稼働させながら老朽化した施設を建替える必要があります。狭隘な敷地の場合には、稼働しながら建替えをおこなうことが物理的に不可能となります。

また、将来的にはごみ量が減少していき、厳しい財政状況が予想されるなかで、複数のごみ焼却施設を統合して、より効率的な運営を行える案も検討する必要があります。

施設の統廃合により、構成市町の収集・運搬計画の変更が想定されるため、現在の収集・運搬・中間処理の仕組の統一化を図りながら、見直しする必要があると考えられます。

④ 民間処理施設の利用の検討

本組合圏域内には、彩の国資源循環工場といった民間のごみ処理施設があります。民間のごみ処理施設を利用することにより、より安定的で確実なごみ処理の枠組みが構築できることも考えられるため、民間施設の利用を含めた検討が必要となります。

⑤ 余熱利用、発電の検討

余熱利用、発電については、国の方針に基づき、循環型社会の形成に適しているか、本組合及び構成市町にとって必要不可欠か、施設整備や維持管理の経費が構成市町の過重負担とならないかなど、様々な多角的視点から慎重に検討していきます。

(2) 不燃物処理施設整備の検討

大里広域クリーンセンターでは、不燃ごみの破碎選別処理、缶類、びん類の選別、ペットボトルの選別、圧縮梱包を行っています。不燃物処理施設は昭和 58 年 4 月から稼働しているため、破碎機を含め周辺機器類の老朽化がみられていたことから平成 23 年度に更新を行いました。今後は、施設の適切な維持管理、運営を行っていくとともに、焼却施設の更新時に焼却施設との併設や施設の更新についても検討していきます。

(3) 循環型社会形成推進交付金の動向

廃棄物処理施設の整備を立案する際、環境省が行っている循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という。）の制度を活用することができます。以下に、交付金の概要説明及び事業スケジュール（例）を示します。

① 交付金の目的

交付金の目的は以下のとおりです。

廃棄物の 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理施設、リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的とする。

本計画は、交付金の目的である「3R の総合的な推進」と合致しています。

② 交付金の概要

交付金は、市町村（一部事務組合を含む）が広域的な地域について作成する循環型社会形成推進地域計画に基づき実施される事業の費用について交付されます。なお、交付金対象事業のうち、交付金以外の財源としては一般廃棄物処理事業債などがあります。

交付対象事業は、表5-9に示す通りです。なお、焼却施設は「2 エネルギー回収型廃棄物処理施設」に該当します。

リサイクルプラザは、交付対象事業の「1 マテリアルリサイクル推進施設」に該当し、焼却施設は、交付対象事業の「2 エネルギー回収型廃棄物処理施設」などに該当します。また、これらの調査に係る費用は、「18 施設整備に関する計画支援事業」に該当し、施設の長寿命化計画は「19 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業」に該当します。

表5-9 交付対象事業

交付対象事業		交付限度額を算出する場合の要件
1	マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	同上
3	エネルギー回収推進施設 （平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。）	同上
4	高効率ごみ発電施設 （平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。）	同上
5	高効率原燃料回収施設 （平成23年度以前に着手し、平成24年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成23年度に実施している場合に限る。）	同上
6	有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
7	最終処分場（可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。）	同上
8	最終処分場再生事業	事業に要する費用
9	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（交付率1/3）	同上
10	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（交付率1/2） （北海道、沖縄県、離島地域及び奄美群島以外のごみ焼却施設については、平成26年度以前に着手し、平成27年度以降に継続して実施する場合に限る。）	同上
11	漂流・漂着ごみ処理施設	施設の新設、増設に要する費用
12	コミュニティ・プラント	同上
13	浄化槽設置整備事業	事業に要する費用
14	浄化槽市町村整備推進事業	同上
15	廃棄物処理施設基幹的設備改造（沖縄県のみ交付対象）	設置後原則として7年以上経過した機械及び装置等で老朽化その他やむを得ない事由により損傷又はその機能が低下したものについて、原則として当初に計画した能力にまで回復させる改造に係る事業に要する費用
16	可燃性廃棄物直接埋立施設（沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象）	施設の新設、増設に要する費用
17	焼却施設（熱回収を行わない施設に限る。沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象）	同上
18	施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
19	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

資料：循環型社会形成推進交付金交付要綱（環境省 平成28年3月31日）

③ 事業スケジュール

施設を整備する場合の交付金を利用した事業スケジュール(例)は図5-24に示す通りです。

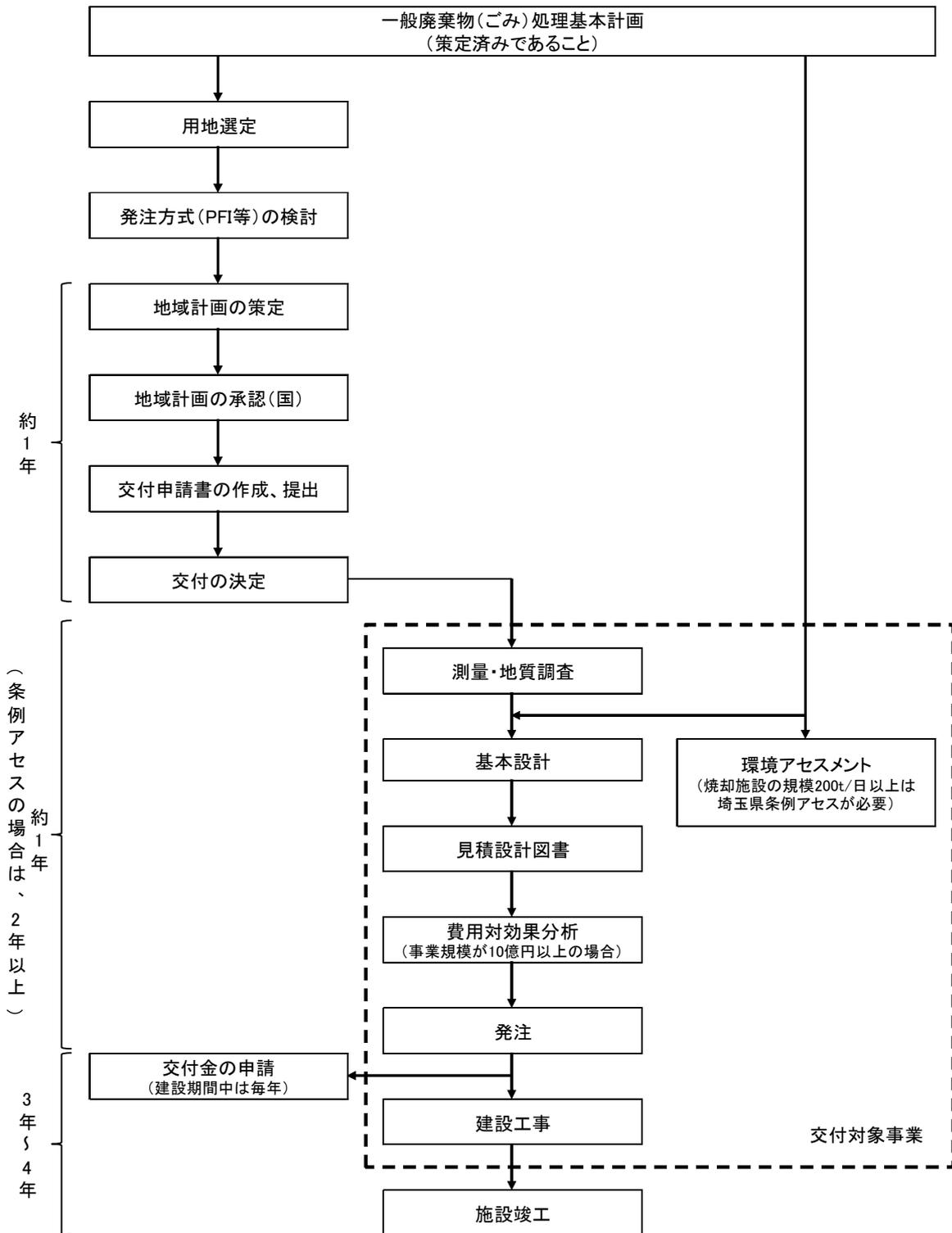


図5-24 事業スケジュール(例)

(4) 民営化の動向

国は、行財政改革や地方財政改革の一環として、公共事業の「官から民へ」の転換を推進しており、平成 12 年には PFI 制度、平成 13 年には包括的民間委託制度、平成 15 年には指定管理者制度と公共事業を民間に委託する制度を整えています。

新たな施設の整備を検討する場合は、民間事業者による整備や運営も検討する必要があります。

① PFI 制度

PFI 制度は、民間の資金力やノウハウを活用し、公共施設を民間で整備し、民間で運営することを基本としています。ただし、公共側が施設を建設し、民間で運営するという「公設民営方式（DBO 方式）」を採用している自治体も増えています。

表5-10 事業類型の代表例

事業類型	内容	形態			
		施設 所有	資金 調達	設計 建設	施設 運転
BOT 方式 (Built Operate Transfer)	民間事業者が施設を建設し、一定期間所有、運営した後、公共機関に譲渡するもの。	民間	民間	民間	民間
BOO 方式 (Built Operate Own)	民間事業者が施設を建設した後、公共機関に譲渡することなく所有、運営するもの。	民間	民間	民間	民間
BTO 方式 (Built Transfer Operate)	施設の完成後、公共機関に譲渡し、民間事業者は施設の使用権を得てその運営を行うもの。	公共	民間	民間	民間
DBO 方式 (Design Built Operate)	公共機関で資金調達し、施設所有を行うもの。	公共	公共	公共	民間

② 包括的民間委託制度

包括的民間委託制度は、すでに整備された公共施設の運営を運転管理のみならず補修も含めて包括的、長期的に民間に委託し、公共施設の運営費を節減するものです。特に、長寿命化計画に基づき大規模修繕を行う際に、運営管理も包括的に民間事業者に委託することも考えられます。

③ 指定管理者制度

指定管理者制度は、地方自治法の改正により平成 15 年につくられた制度であり、民間事業者を指定し、公共施設の運営を委任するものです。

過去には、余熱利用施設の運営に適用された事例があります。

8 その他の計画

(1) 環境美化推進員などとの連携

構成市町では、ごみ減量・資源化の意識啓発を進めるため、地域の環境美化推進員などと連携を図っています。

(2) 事業者の協力

構成市町では、事業者の協力を得て、事業系ごみの排出抑制や適正処理を推進し、事業系ごみの減量化、資源化を推進しています。

本組合では、平成 28 年度に事業系ごみ処理手数料の見直しを行いました。先進事例や周辺市町村の動向を踏まえて、必要がある場合は処理手数料の見直しを検討していきます。

(3) 災害廃棄物対策

災害発生時には、国・県、本組合及び構成市町の連携により、迅速な廃棄物処理を行います。

なお、本組合のごみ処理施設の破損や施設の処理能力を超えるごみが発生し、本組合でのごみ処理が不可能となった場合や周辺他自治体で自区内処理が困難となった場合は、周辺地域の自治体との連携体制を構築し、ごみ処理の相互支援を行います。

また、「ごみ処理施設県内協力体制事業」に基づき、施設における不慮の事故や不測の事態に対し、広域的相互支援体制の確立を目指します。

(4) 不法投棄・処理不適ごみ対策

構成市町では、埼玉県と連携し、パトロールや啓発看板の設置などを行い、不法投棄の防止を図っています。

また、タイヤ、消火器、バッテリー、バイクなど本組合の施設では処理できない適正処理困難物については、購入店舗での引き取りや専門の処理業者による処分を依頼するよう周知徹底しています。

あ行

一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められている産業廃棄物（「産業廃棄物」の項参照）以外の家庭や事業所から出る廃棄物を指します。自治体の処理方法によって、家庭系・事業系、もえるごみ・粗大ごみ・資源ごみなどに区分されます。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどの、赤外線を吸収し熱を地球に封じ込める温室効果のある気体のことを指します。地球温暖化の原因となり、京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素のほかハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF6）が削減対象と定められています。

か行

ケミカルリサイクル

使用済みの資源を、素材のままではなく、化学反応により組成変換した後にリサイクルすることを指します。廃プラスチックを化学分解し、利用する油化・ガス化・コークス炉化学燃料化などがあげられます。また、可燃性の廃棄物を固形燃料に加工する利用方法や熱処理により発生する可燃性ガスや可燃油などを利用する方法もあげられます。

さ行

サーマルリサイクル

廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し、利用する方法を指します。回収した熱エネルギーから電力を得たり、蒸気や温水などの熱源や冷房用のエネルギーを得ることができます。

災害廃棄物

地震や洪水といった災害によって、倒壊や火事、浸水などの被害にあった建物の解体撤去に伴い発生する廃棄物を指します。がれき類や木くず、コンクリート塊、金属くずなどがあります。

最終処分場

廃棄物の埋立処分場のことを指します。廃棄物の排出抑制や資源化を行ったうえで、なお残ってしまうものを安全に埋め立て、安定化させる施設となっています。

産業廃棄物

事業活動に伴い排出される廃棄物のうち、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって定められた、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類など 20 種類の廃棄物を指します。

産業廃棄物は、排出事業者が自らの責任で適正に処理することが義務付けられています。

GPS 搭載車

ごみ収集車に GPS（人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステム。）を搭載し、どこを運行しているか把握できる車両を指します。

脂肪酸メチルエステル（FAME）

$R-COOCH_3$ の化学式で表される炭化水素の一種を指し、バイオディーゼル中の分子の多くが脂肪酸メチルエステルになります。

生成方法としては、廃食用油をアルカリで反応させると脂肪が分解されグリセリンと脂肪酸メチルエステルが生成されます。廃食用油よりも粘性が低いため、ディーゼル燃料として適しています。

遮水シート

最終処分場に敷設するシートを指します。ごみに接触した水による土壌や地下水の汚染を防止するために敷設されています。

集団回収

家庭から排出される紙類、金属類、びん類などの資源物を自治会や子ども会、PTA といった各種団体が、その地域内の資源をボランティアで回収し、資源回収業者に引き渡すリサイクル方法を指します。

焼却施設

ごみを焼却し、減量、減容化するための施設を指します。現在は、循環型社会の構築のため、熱や電力を回収する機能がついている施設が多くなっています。

ストックマネジメント

既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る手法を指します。

た行

ダイオキシン類

有機塩素化合物の一種であるポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコブラナーポリ塩化ビフェニルをまとめてダイオキシン類と言います。廃棄物の燃焼に伴い発生し、人の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある物質であることから、廃棄物焼却炉などのダイオキシン類発生施設に対する規制値や、大気、河川、地下水、土壌などの環境基準が定められています。

ちゅう芥類

家庭や事業所から発生する調理くずや食べ残しといった生ごみを指します。

中間処理施設

収集したごみの焼却や破砕、資源選別などを行い、できるだけごみの体積と重量を減らし、最終処分場に埋め立て後も環境に悪影響を与えないように処理する施設を指します。

低位発熱量

燃焼過程で発生する熱量のうち、水素と酸素の反応で生成する水蒸気及び燃料中の水分が蒸発して発生する水蒸気の蒸発潜熱を除く発熱量を指します。

低炭素社会

地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガス（「温室効果ガス」の項参照）の排出を自然が吸収できる量以内に削減するため、低炭素エネルギーの導入をはじめとした社会システムを指します。

は行

バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料を除きます。）を指します。

間伐材や廃油、紙類、木材などの未利用のバイオマスからエネルギーを得ることは、二酸化炭素を増やさない「カーボンニュートラル（バイオマス燃料は、化石燃料と違い燃焼後に二酸化炭素を発生するものの、それを再び吸収し化石燃料に比べて短い期間に燃料として再生できるため二酸化炭素が発生しないとされる考え方。）」であるとされています。

排ガス高度処理施設整備

焼却施設の設備のうち、ダイオキシン類の発生を抑えるための主要設備の改修工事を指します。

ばいじん

焼却施設で発生する粒径の小さい灰を指します。重量が軽いため長時間大気中に浮遊することがあります。

不燃物処理施設

不燃物や粗大ごみ（不燃性）を破碎し、金属類などの資源を選別したり、缶類、びん類、ペットボトルを選別する処理施設を指します。

ペットボトル減容化施設

ペットボトルを圧縮し、ブロック状にまとめて減容化する施設を指します。ペットボトルはそのままではかさが大きく軽いため、運搬効率を上げるため圧縮します。

ま行

マイバッグ

消費者が持参する買い物袋を指します。

マイバッグを利用することにより、レジ袋の廃棄量が削減されると予想され、廃棄物の発生抑制とともに石油資源の節約につながると考えられます。

マテリアルリサイクル

廃棄物を原材料として再利用する方法のうち、廃棄物を製品の材料としてそのまま利用する方法を指します。

ら行

リターナブル容器

繰り返し何度も使用できる容器のことで、一升瓶やビール瓶、牛乳瓶などがあげられます。回収されたリターナブル容器は、洗浄・殺菌し、中身を詰めて、再び商品となります。再利用されてごみにならず、原料や容器の製造にかかるエネルギーの節約にもなるため、資源循環の面からその価値が見直されています。

漏水検知システム

最終処分場の遮水シートに漏れがある場合、漏水を検知し、漏水個所を知らせるシステムを指します。自動修復機能を持つものもあります。

第 1 章	計画フレーム設定方法の概要.....	資料—1
第 2 章	現状施策を継続した場合のごみ排出量予測.....	資料—4
第 3 章	減量化、資源化目標.....	資料—30
第 4 章	目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測.....	資料—37

第1章 計画フレーム設定方法の概要

第1節 人口・ごみ排出量予測の基本的な考え方

ごみ排出量の予測フローを図 1-1 に示します。なお、予測は構成市町ごとに行い、その合計値を組合の予測値とします。

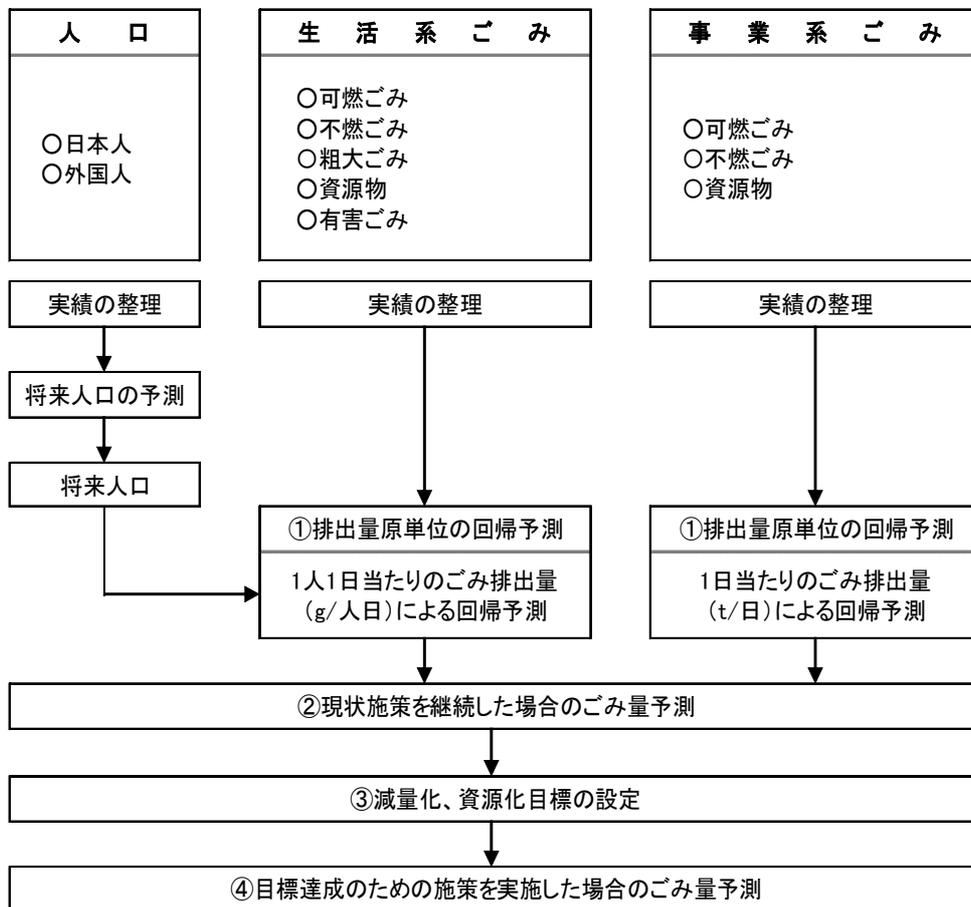


図1-1 ごみ排出量の予測フロー

① 排出量原単位の回帰予測

生活系ごみについては、住民から排出されるものであるため、1人1日当たりの生活系ごみ排出量を原単位として、統計的予測（回帰予測）を用いて将来の原単位を予測します。

事業系ごみは、生活系ごみと同様に本組合圏域の事業所から排出されるものですが、人口よりも社会情勢や景気動向に左右される特徴を有しているため、1日当たりの事業系ごみ排出量を原単位として、統計的予測（回帰予測）を用いて将来の原単位を予測します。

② 現状施策を継続した場合のごみ排出量予測

生活系ごみ排出量の予測は、1人1日当たりの生活系ごみ排出量に、将来人口と年間日数を掛け合わせて算定します。

事業系ごみ排出量の予測は、1日当たりの事業系ごみ排出量に、年間日数を掛け合わせて算定します。

生活系ごみ排出量＝1人1日当たりの生活系ごみ排出量×将来人口×年間日数

事業系ごみ排出量＝1日当たりの事業系ごみ排出量×年間日数

（年間総ごみ排出量：現状施策を継続した場合のごみ排出量予測）

＝生活系ごみ排出量＋事業系ごみ排出量

③ 減量化、資源化目標

国、県、本組合の減量化、資源化目標とごみ排出量予測による達成状況を確認し、減量化、資源化目標を設定します。本計画では、各構成市町が策定している「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の目標値を採用します。

④ 目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測

「②現状施策を継続した場合のごみ排出量予測」と「③減量化、資源化目標」の差から目標を達成するようにごみの減量を設定します。

第2節 将来人口の予想

平成26年度から令和元年度までは、各年度4月1日時点での人口を実績値として用います。令和2年度以降の人口については、熊谷市は「第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（～3Rから5Rへ循環型社会の実現へ向けて～）」（平成31年3月）の将来推計人口、深谷市は「深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成29年3月）の将来推計人口、寄居町は「寄居町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成29年3月）の将来推計人口を用います。なお、構成市町の将来推計人口は各年度4月1日時点のものと仮定します。

予測結果は、表1-1及び図1-2に示すように減少傾向を示し、令和6年度で363,241人、令和11年度では348,116人となります。

表1-1 人口の予測結果

項目 年度	熊谷市	深谷市	寄居町	組合合計	備考
H26	201,552	145,918	35,470	382,940	実績
H27	200,866	145,406	35,083	381,355	
H28	199,881	144,855	34,766	379,502	
H29	199,029	144,425	34,284	377,738	
H30	197,861	144,071	33,843	375,775	
R1	197,243	143,512	33,573	374,328	
R2	194,963	145,010	33,114	373,087	予測
R3	193,356	144,594	32,877	370,827	
R4	191,676	144,106	32,640	368,422	
R5	189,922	143,610	32,402	365,934	
R6	188,086	142,990	32,165	363,241	
R7	186,171	142,364	31,928	360,463	
R8	184,188	141,661	31,717	357,566	
R9	182,148	140,742	31,507	354,397	
R10	180,056	139,931	31,296	351,283	
R11	177,910	139,120	31,086	348,116	
R12	175,709	138,309	30,875	344,893	
R13	173,453	137,219	30,681	341,353	
R14	171,147	136,130	30,486	337,763	
R15	168,809	135,040	30,292	334,141	
R16	166,442	133,951	30,097	330,490	

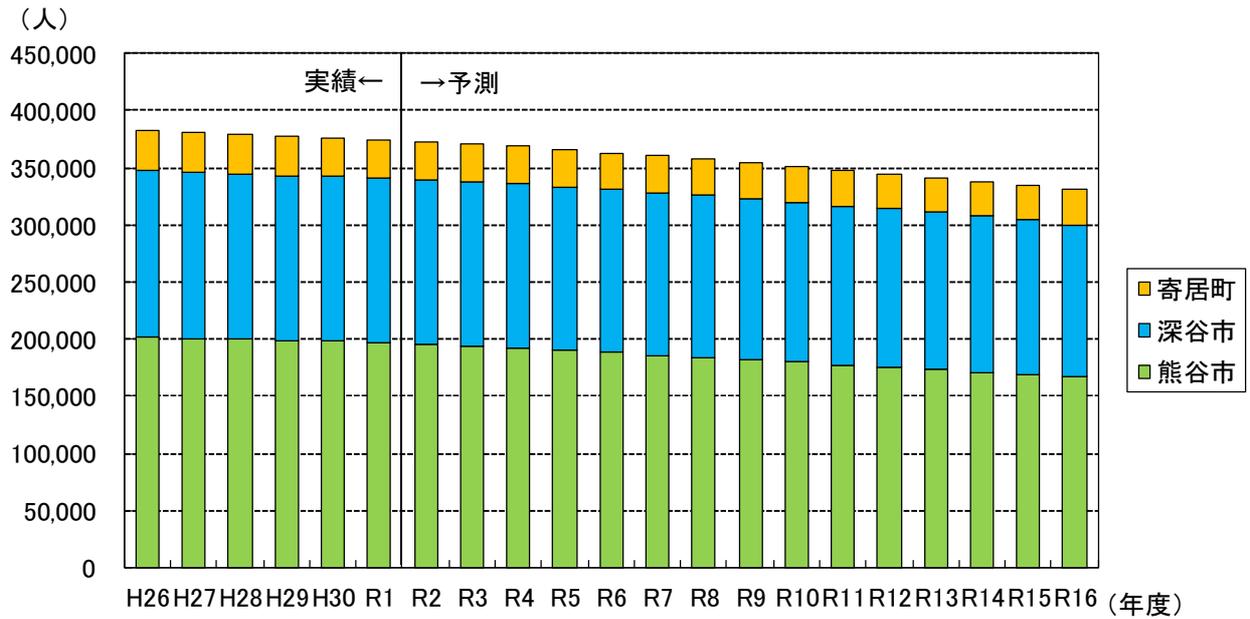


図1-2 人口の推移

第2章 現状施策を継続した場合のごみ排出量予測

第1節 ごみ排出量実績

構成市町ごとの過去5年間のごみ排出量実績を以下に示します。

本計画では、環境省が実施している一般廃棄物処理実態調査の数値を基にごみ排出量実績を整理します。

1 熊谷市

熊谷市の過去5年間のごみ排出量実績を表2-1、図2-1に示します。

生活系ごみ排出量は、平成29年度までは減少傾向を示しており、平成30年度には微増しています。また、事業系ごみ排出量は、増減を繰り返しており、集団回収量は減少傾向を示しています。

1人1日当たりの生活系ごみ排出量（生活系ごみ原単位）で見ると、平成26年度の752.4g/人日から平成29年度の720.1g/人日までは減少傾向を示しており、平成30年度には730.3g/人日と増加しています。

一方、1日当たりの事業系ごみ排出量（事業系ごみ原単位）は、平成26年度の72.95t/日から平成28年度の68.31t/日まで減少傾向を示しており、平成29年度に一時増加し、平成30年度には減少し、69.75t/日となっています。

また、1人1日当たりの集団回収量（集団回収原単位）は、減少傾向を示しており、平成26年度の54.4g/人日から平成30年度の40.3g/人日に減少しています。

表2-1 ごみ排出量実績（熊谷市）

項目	年度 単位	実績					計算式
		H26	H27	H28	H29	H30	
人口(4月1日)	人	201,552	200,866	199,881	199,029	197,861	
年間日数	日	365	366	365	365	365	
ごみ総排出量	t/年	85,980	84,917	81,280	81,148	81,112	計画処理量+集団回収量
計画処理量	t/年	81,978	81,150	77,895	77,899	78,202	生活系合計+事業系合計
生活系	t/年	55,352	54,486	52,963	52,319	52,745	ごみ合計+資源合計
ごみ合計	t/年	51,337	51,070	49,866	49,359	49,877	可燃ごみ+不燃ごみ・粗大ごみ
可燃ごみ	t/年	46,965	46,652	45,709	45,306	45,784	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BT列)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	4,372	4,418	4,157	4,053	4,093	不燃ごみ+粗大ごみ
不燃ごみ	t/年	3,890	3,930	3,695	3,569	3,585	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BU列)
粗大ごみ	t/年	482	488	462	484	508	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BX列)
資源合計	t/年	4,015	3,416	3,097	2,960	2,868	資源ごみ+有害ごみ
資源ごみ	t/年	3,929	3,331	3,013	2,885	2,795	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BV列)
有害ごみ	t/年	86	85	84	75	73	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BW列(その他のごみ))
事業系	t/年	26,626	26,664	24,932	25,580	25,457	ごみ合計+資源合計
ごみ合計	t/年	26,626	26,664	24,932	25,580	25,457	可燃ごみ+不燃ごみ
可燃ごみ	t/年	26,043	26,181	24,807	25,464	25,435	環境省 一般廃棄物処理実態調査(CO列)
不燃ごみ	t/年	583	483	125	116	22	環境省 一般廃棄物処理実態調査(CP列)
資源合計	t/年	0	0	0	0	0	資源ごみ
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	環境省 一般廃棄物処理実態調査(CQ列)
集団回収量	t/年	4,002	3,767	3,385	3,249	2,910	各項目合計
紙類	t/年	3,865	3,645	3,270	3,145	2,813	組合資料
金属類	t/年	68	65	57	53	52	組合資料
布類	t/年	34	27	25	22	17	組合資料
空きびん類	t/年	2	2	2	2	2	組合資料
廃食用油	t/年	1	2	3	1	2	組合資料
家庭系生ごみ	t/年	32	26	28	26	24	組合資料
ごみ総排出量原単位	g/人日	1,168.7	1,155.1	1,114.1	1,117.0	1,123.1	ごみ総排出量÷人口÷年間日数×10 ⁶
生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	752.4	741.2	725.9	720.1	730.3	原単位(ごみ)+原単位(資源)
生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	697.8	694.7	683.5	679.4	690.6	生活系ごみ合計÷人口÷年間日数×10 ⁶
生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	54.6	46.5	42.4	40.7	39.7	生活系資源合計÷人口÷年間日数×10 ⁶
事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	72.95	72.85	68.31	70.08	69.75	事業系合計÷年間日数
事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	72.95	72.85	68.31	70.08	69.75	原単位(ごみ+資源)-原単位(資源)
事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	事業系資源合計÷年間日数
集団回収原単位	g/人日	54.4	51.2	46.4	44.7	40.3	集団回収量÷人口÷年間日数×10 ⁶

※生活系ごみ原単位(ごみ)は、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量になります。
 ※生活系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の各項目は「環境省 一般廃棄物処理実態調査」のごみ収集量と直接搬入量の数値の合計値です。(有害ごみはその他のごみの数値を使用しております。)
 ※集団回収量は、組合資料を参照にしています。
 ※端数処理として四捨五入を行っているため、合計と内訳が同じにならない場合があります。

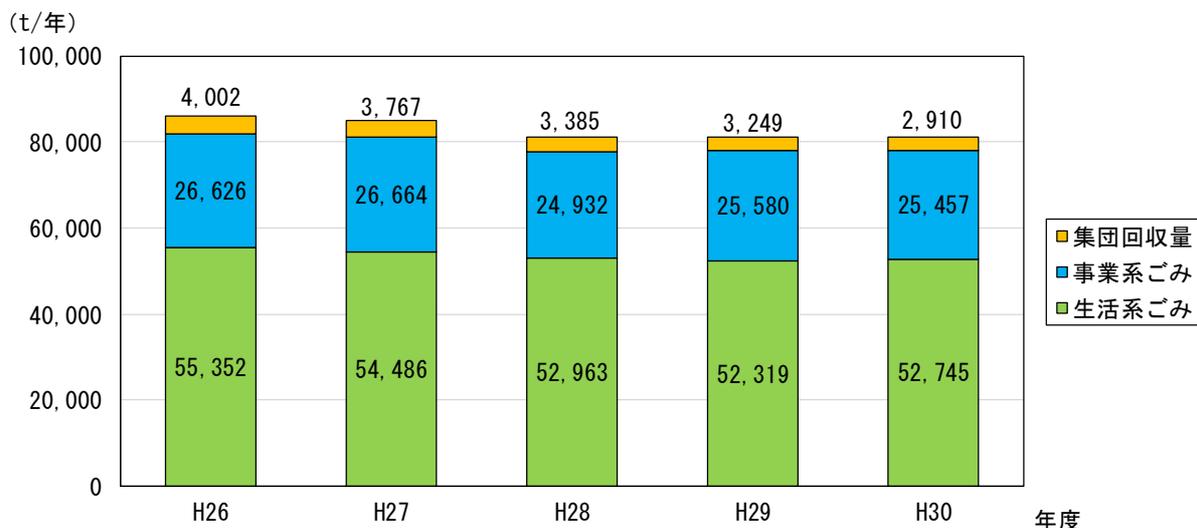


図2-1 ごみ排出量実績（熊谷市）

2 深谷市

深谷市の過去5年間のごみ排出量実績を表2-2、図2-2に示します。

生活系ごみ排出量は、平成28年度までは減少傾向を示しており、平成29年度から平成30年度には増加傾向を示しています。また、事業系ごみ排出量は、平成27年度に減少していますが、平成28年度から平成30年度まで増加傾向を示しており、集団回収量は減少傾向を示しています。

1人1日当たりの生活系ごみ排出量（生活系ごみ原単位）で見ると、平成26年度の773.6g/人日から平成28年度の750.1g/人日までは減少傾向を示しており、その後平成30年度の775.9g/人日まで増加傾向となっています。

一方、1日当たりの事業系ごみ排出量（事業系ごみ原単位）は、平成26年度の32.70t/日から平成28年度の32.25t/日までは横ばいとなっていますが、その後平成30年度の37.91t/日まで増加傾向となっています。

また、1人1日当たりの集団回収量（集団回収原単位）は、減少傾向を示しており、平成26年度の80.2g/人日から平成30年度の61.3g/人日に減少しています。

表2-2 ごみ排出量実績（深谷市）

項目	年度 単位	実績					参考
		H26	H27	H28	H29	H30	
人口(4月1日)	人	145,918	145,406	144,855	144,425	144,071	
年間日数	日	365	366	365	365	365	
ごみ総排出量	t/年	57,408	56,255	55,068	56,635	57,861	計画処理量+集団回収量
計画処理量	t/年	53,138	52,322	51,431	53,222	54,635	生活系合計+事業系合計
生活系	t/年	41,201	40,951	39,659	40,210	40,799	ごみ合計+資源合計
ごみ合計	t/年	37,438	37,277	35,983	36,532	37,098	可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ
可燃ごみ	t/年	34,727	34,629	33,901	34,494	35,036	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BT列)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	2,711	2,648	2,082	2,038	2,062	不燃ごみ+粗大ごみ
不燃ごみ	t/年	2,005	1,949	1,585	1,507	1,517	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BU列)
粗大ごみ	t/年	706	699	497	531	545	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BX列)
資源合計	t/年	3,763	3,674	3,676	3,678	3,701	資源ごみ+有害ごみ
資源ごみ	t/年	3,712	3,627	3,631	3,635	3,659	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BV列)
有害ごみ	t/年	51	47	45	43	42	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BW列(その他のごみ))
事業系	t/年	11,937	11,371	11,772	13,012	13,836	ごみ合計+資源合計
ごみ合計	t/年	11,912	11,348	11,750	12,991	13,818	可燃ごみ+不燃ごみ
可燃ごみ	t/年	11,803	11,268	11,662	12,911	13,749	環境省 一般廃棄物処理実態調査(CO列)
不燃ごみ	t/年	109	80	88	80	69	環境省 一般廃棄物処理実態調査(CP列)
資源合計	t/年	25	23	22	21	18	資源ごみ
資源ごみ	t/年	25	23	22	21	18	環境省 一般廃棄物処理実態調査(CQ列)
集団回収量	t/年	4,270	3,933	3,637	3,413	3,226	各項目合計
紙類	t/年	4,162	3,834	3,546	3,324	3,137	組合資料
布類	t/年	40	40	35	35	35	組合資料
空きびん類	t/年	7	6	4	2	2	組合資料
金属類	t/年	61	53	52	52	52	組合資料
ごみ総排出量原単位	g/人日	1,077.9	1,057.1	1,041.5	1,074.4	1,100.3	ごみ総排出量÷人口÷年間日数×10 ⁶
生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	773.6	769.5	750.1	762.8	775.9	原単位(ごみ)+原単位(資源)
生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	702.9	700.5	680.6	693.0	705.5	生活系ごみ合計÷人口÷年間日数×10 ⁶
生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	70.7	69.0	69.5	69.8	70.4	生活系資源合計÷人口÷年間日数×10 ⁶
事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	32.70	31.07	32.25	35.65	37.91	事業系合計÷年間日数
事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	32.63	31.01	32.19	35.59	37.86	原単位(ごみ+資源)-原単位(資源)
事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.05	事業系資源合計÷年間日数
集団回収原単位	g/人日	80.2	73.9	68.8	64.7	61.3	集団回収量÷人口÷年間日数×10 ⁶

※生活系ごみ原単位（ごみ）は、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量になります。
 ※生活系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の各項目は「環境省 一般廃棄物処理実態調査」のごみ収集量と直接搬入量の数値の合計値です。（有害ごみはその他のごみの数値を使用しております。）
 ※集団回収量は、組合資料を参照にしています。
 ※端数処理として四捨五入を行っているため、合計と内訳が同じにならない場合があります。

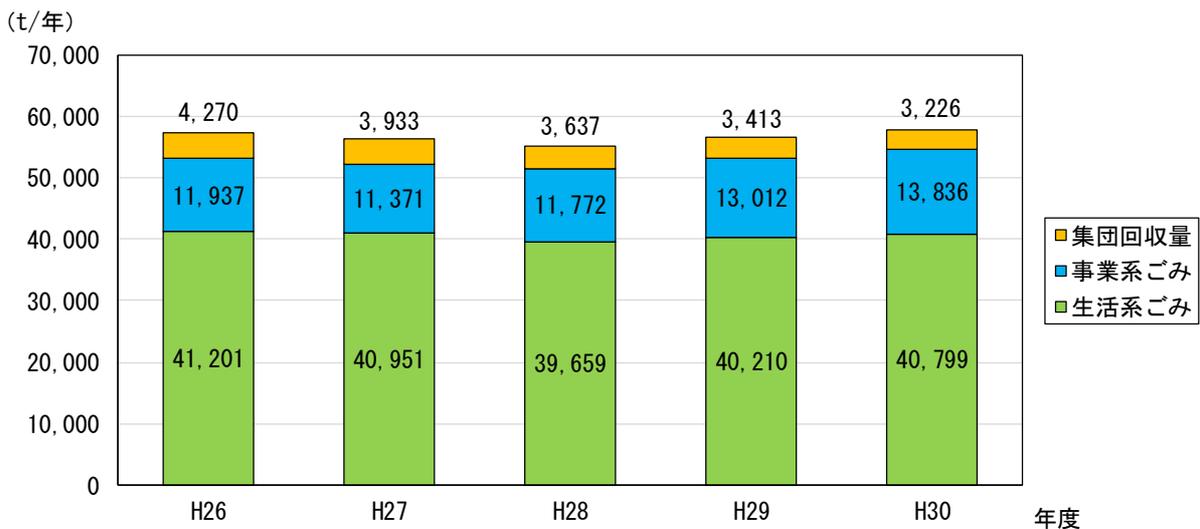


図2-2 ごみ排出量実績（深谷市）

3 寄居町

寄居町の過去5年間のごみ排出量実績を表2-3、図2-3に示します。

生活系ごみ排出量は、平成26年度から平成27年度までは横ばいであり、平成28年度に減少し、平成29年度から平成30年度まで増加傾向を示しています。また、事業系ごみ排出量は、平成26年度から平成28年度にかけて減少傾向、平成29年度から平成30年度まで増加傾向を示しており、集団回収量は減少傾向を示しています。

1人1日当たりの生活系ごみ排出量（生活系ごみ原単位）で見ると、平成26年度の681.5g/人日から平成27年度の689.3g/人日に増加し、平成28年度の683.7g/人日に減少、その後平成30年度の716.6g/人日まで増加傾向となっています。

一方、1日当たりの事業系ごみ排出量（事業系ごみ原単位）は、平成26年度の3.56t/日から平成28年度の3.33t/日まで減少傾向、その後平成30年度にかけて増加傾向となり、3.74t/日まで増加しています。

また、1人1日当たりの集団回収量（集団回収原単位）は、減少傾向を示しており、平成26年度の63.9g/人日から平成30年度の52.1g/人日に減少しています。

表2-3 ごみ排出量実績（寄居町）

項目	年度 単位	実績					参考
		H26	H27	H28	H29	H30	
人口(4月1日)	人	35,470	35,083	34,766	34,284	33,843	
年間日数	日	365	366	365	365	365	
ごみ総排出量	t/年	10,950	10,881	10,614	10,693	10,862	計画処理量+集団回収量
計画処理量	t/年	10,123	10,084	9,889	10,012	10,218	生活系合計+事業系合計
生活系	t/年	8,823	8,851	8,675	8,749	8,852	ごみ合計+資源合計
ごみ合計	t/年	8,479	8,542	8,409	8,448	8,501	可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ
可燃ごみ	t/年	7,680	7,726	7,626	7,678	7,712	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BT列)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	799	816	783	770	789	不燃ごみ+粗大ごみ
不燃ごみ	t/年	799	816	783	770	789	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BU列)
粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BX列)
資源合計	t/年	344	309	266	301	351	資源ごみ+有害ごみ
資源ごみ	t/年	331	294	253	287	337	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BV列)
有害ごみ	t/年	13	15	13	14	14	環境省 一般廃棄物処理実態調査(BW列(その他のごみ))
事業系	t/年	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366	ごみ合計+資源合計
ごみ合計	t/年	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366	可燃ごみ+不燃ごみ
可燃ごみ	t/年	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366	環境省 一般廃棄物処理実態調査(CO列)
不燃ごみ	t/年	0	0	0	0	0	環境省 一般廃棄物処理実態調査(CP列)
資源合計	t/年	0	0	0	0	0	資源ごみ
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	環境省 一般廃棄物処理実態調査(CQ列)
集団回収量	t/年	827	797	725	681	644	各項目合計
紙類	t/年	744	714	656	614	582	組合資料
布類	t/年	38	38	31	30	31	組合資料
空きびん類	t/年	1	1	1	1	1	組合資料
金属類	t/年	44	44	37	36	30	組合資料
ごみ総排出量原単位	g/人日	845.8	847.4	836.4	854.5	879.3	ごみ総排出量÷人口÷年間日数×10 ⁶
生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	681.5	689.3	683.7	699.2	716.6	原単位(ごみ)+原単位(資源)
生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	654.9	665.2	662.7	675.1	688.2	生活系ごみ合計÷人口÷年間日数×10 ⁶
生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	26.6	24.1	21.0	24.1	28.4	生活系資源合計÷人口÷年間日数×10 ⁶
事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	3.56	3.37	3.33	3.46	3.74	事業系合計÷年間日数
事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	3.56	3.37	3.33	3.46	3.74	原単位(ごみ+資源)-原単位(資源)
事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	事業系資源合計÷年間日数
集団回収原単位	g/人日	63.9	62.1	57.1	54.4	52.1	集団回収量÷人口÷年間日数×10 ⁶

※生活系ごみ原単位（ごみ）は、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量になります。
 ※生活系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の各項目は「環境省 一般廃棄物処理実態調査」のごみ収集量と直接搬入量の数値の合計値です。（有害ごみはその他のごみの数値を使用しております。）
 ※集団回収量は、組合資料を参照にしています。
 ※端数処理として四捨五入を行っているため、合計と内訳が同じにならない場合があります。

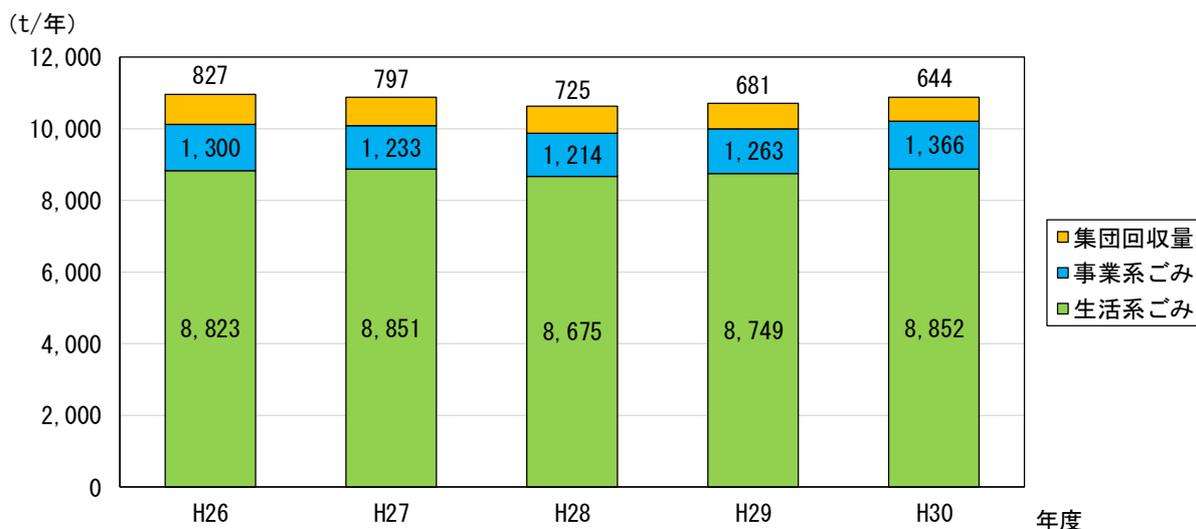


図2-3 ごみ排出量実績（寄居町）

第2節 排出量原単位の回帰予測

1 回帰予測

排出量原単位は、平成 26 年度から平成 30 年度までの実績をもとに統計的予測（回帰予測）を行い、推計します。なお、回帰予測は、以下の 6 つの回帰式（※）により推計します。

	回帰式
① 直線回帰式	$y = a x + b$
② 分数回帰式	$y = a / x + b$
③ ルート回帰式	$y = a x^{1/2} + b$
④ 対数回帰式	$y = a \log x + b$
⑤ べき乗回帰式	$y = a x^b$
⑥ 指数回帰式	$y = a b^x$

※ 回帰式とは、ある変数（目的変数）について、別の変数（説明変数）を用いて予測するための予測式を指します。

ここで、
y：目的変数（この場合は「人口」）
x：説明変数（この場合は「年度」（実績初年度を $x=1$ とする））
a、b：係数または定数

回帰式の当てはまり具合を示す尺度が決定係数 r^2 （最大値=1）であり、決定係数が大きいほど相関が高く、当てはまりが良いと言えます。

2 回帰式の採用

回帰式は、実績トレンドや社会情勢を踏まえたうえで、最も決定係数が1に近い、相関が高い回帰式を採用することを原則とします。ただし、集団回収原単位のように減少傾向が強く、予測値が過少となってしまうものについては、直近の実績値を採用するなどして対応します。

なお、ごみ排出量予測では、生活系ごみと事業系ごみを対象として回帰予測をしており、ごみ分別区分ごとのごみ排出量予測については、平成30年度実績を用いて各年度のごみ分別区分へと按分しています。

回帰式の採用理由を表2-4～表2-6に示します。

表2-4 回帰式の採用理由（熊谷市）

構成市町	推計項目		
熊谷市	人口	—	「第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（～3Rから5Rへ循環型社会の実現へ向けて～）」時の将来推計人口を採用します。
	生活系ごみ	予測に用いる実績年度	平成26年度から平成30年度
		実績推移状況	平成26年度から平成29年度まで減少傾向を示し、平成30年度にはやや増加しています。
		採用値	分数式
		採用理由	平成30年度にやや増加していますが、平成26年度から平成29年度まで減少傾向を示しており、今後も減少が継続することが考えられるため、その傾向を示しており、減少傾向の小さい決定係数1位の分数式を採用しました。
	事業系ごみ	予測に用いる実績年度	平成26年度から平成30年度
		実績推移状況	平成26年度から平成30年度まで増減はあるが、全体としてやや減少傾向を示しています。
		採用値	対数式
		採用理由	平成26年度から平成30年度まで増減していますが、全体としてやや減少傾向を示しており、今後も減少が継続することが考えられるため、その傾向を示している決定係数1位の対数式を採用しました。
	集団回収	予測に用いる実績年度	平成26年度から平成30年度
		実績推移状況	平成26年度から平成30年度まで減少傾向を示しています。
		採用値	平成30年度の実績値
採用理由		平成26年度から平成30年度まで減少傾向を示しており、今後も減少することが考えられるが、減少の下限値の設定が困難であるため、回帰式ではなく、平成30年度の実績値を採用しました。	

表2-5 回帰式の採用理由（深谷市）

構成市町	推 計 項 目		
深谷市	人口	—	「深谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の将来推計人口を採用します。
	生活系ごみ	予測に用いる実績年度	平成26年度から平成30年度
		実績推移状況	平成26年度から平成28年度までは減少傾向、平成28年度から平成30年度までは増加傾向を示しています。
		採用値	分数式
		採用理由	決定係数1位の分数式を採用しました。
	事業系ごみ	予測に用いる実績年度	平成26年度から平成30年度
		実績推移状況	平成27年度にかけて一時減少しているが、平成27年度から平成30年度まで増加傾向を示しています。
		採用値	直線式
		採用理由	平成27年度から平成30年度まで増加傾向を示しており、今後も増加が継続することが考えられるため、その傾向を示している決定係数1位の直線式を採用しました。
	集団回収	予測に用いる実績年度	平成26年度から平成30年度
		実績推移状況	平成26年度から平成30年度まで減少傾向を示しています。
		採用値	平成30年度の実績値
採用理由		平成26年度から平成30年度まで減少傾向を示しており、今後も減少することが考えられるが、減少の下限値の設定が困難であるため、回帰式ではなく、平成30年度の実績値を採用しました。	

表2-6 回帰式の採用理由（寄居町）

構成市町	推 計 項 目		
寄居町	人口	—	「寄居町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の将来推計人口を採用します。
	生活系ごみ	予測に用いる実績年度	平成26年度から平成30年度
		実績推移状況	平成26年度から平成28年度まで増減はあるが、平成28年度から平成30年度まで増加傾向を示している。
		採用値	指数式
		採用理由	平成26年度から平成28年度まで増減はあるが、全体として増加傾向を示しており、今後も増加が継続することが考えられるため、決定係数1位の指数式を採用しました。
	事業系ごみ	予測に用いる実績年度	平成26年度から平成30年度
		実績推移状況	平成26年度から平成28年度までは減少傾向、その後平成30年度までは増加傾向を示しています。
		採用値	直線式
		採用理由	平成28年度から平成30年度まで増加傾向を示しており、今後も増加が継続することが考えられるため、その傾向を示している決定係数1位の直線式を採用しました。
	集団回収	予測に用いる実績年度	平成26年度から平成30年度
		実績推移状況	平成26年度から平成30年度まで減少傾向を示しています。
		採用値	平成30年度の実績値
採用理由		平成26年度から平成30年度まで減少傾向を示しており、今後も減少することが考えられるが、減少の下限値の設定が困難であるため、回帰式ではなく、平成30年度の実績値を採用しました。	

3 回帰予測の結果

構成市町ごとの生活系ごみ原単位、事業系ごみ原単位、集団回収原単位の回帰予測の結果を表 2-7～表 2-15、図 2-4～図 2-12 に示します。

表2-7 生活系ごみ原単位の見通し（熊谷市）

熊谷市		生活系ごみ排出量原単位					
年度	実績	直線式	$y = -6.5299999x + 753.57$ 分数式 $y = 35.9493136(1/x) + 717.563146$ ルート式 $y = -22.540967 \times x^{(1/2)} + 771.769176$ 対数式 $y = -17.9739777\text{LN}(x) + 751.190053$ べき乗式 $y = 751.205720 \times (x^{-0.0243554})$ 指数式 $y = 753.637139 \times (0.99118847^x)$				
H26	752.4		(単位 : g/人日)				
H27	741.2						
H28	725.9						
H29	720.1						
H30	730.3						
年度	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	
R1	714.4	723.6	716.6	719.0	719.1	714.7	
R2	707.9	722.7	712.1	716.2	716.4	708.4	
R3	701.3	722.1	708.0	713.8	714.1	702.1	
R4	694.8	721.6	704.1	711.7	712.1	695.9	
R5	688.3	721.2	700.5	709.8	710.2	689.8	
R6	681.7	720.8	697.0	708.1	708.6	683.7	
R7	675.2	720.6	693.7	706.5	707.1	677.7	
R8	668.7	720.3	690.5	705.1	705.7	671.7	
R9	662.2	720.1	687.4	703.8	704.4	665.8	
R10	655.6	720.0	684.5	702.5	703.3	659.9	
R11	649.1	719.8	681.6	701.4	702.2	654.1	
R12	642.6	719.7	678.8	700.3	701.1	648.4	
R13	636.0	719.6	676.1	699.2	700.1	642.7	
R14	629.5	719.5	673.5	698.3	699.2	637.0	
R15	623.0	719.4	671.0	697.3	698.3	631.4	
R16	616.4	719.3	668.5	696.5	697.5	625.8	
決定係数(r^2)	0.6432	0.8205	0.7261	0.7873	0.7839	0.6408	
順位	5	1	4	2	3	6	

採用値

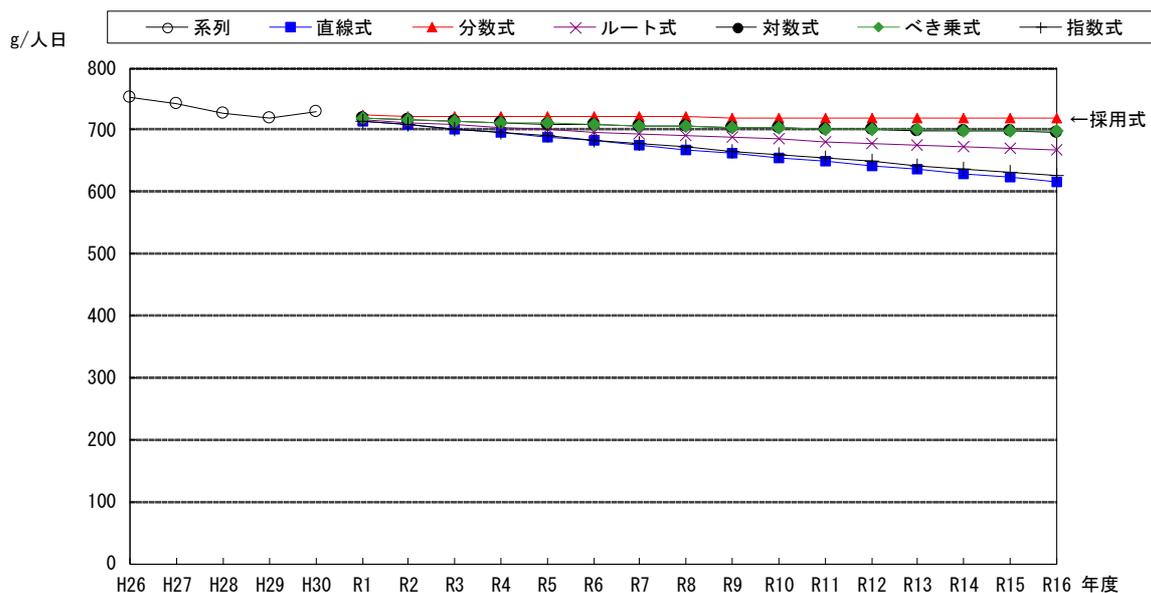


図2-4 生活系ごみ原単位の推移（熊谷市）

表2-8 事業系ごみ原単位の見通し（熊谷市）

熊谷市		事業系ごみ排出量原単位					
年度	実績	直線式	$y = -0.917x + 73.539$ $y = 4.71003167(1/x) + 68.6370855$ $y = -3.1151159 \times x^{(1/2)} + 76.0103874$ $y = -2.4420994 \ln(x) + 73.1263061$ $y = 73.1251740 \times (x^{-0.0342717})$ $y = 73.5452753 \times (0.98723430^x)$				
H26	72.95	分数式	(単位：t/日)				
H27	72.85	ルート式					
H28	68.31	対数式					
H29	70.08	べき乗式					
H30	69.75	指数式					
年度	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	
R1	68.04	69.42	68.38	68.75	68.77	68.09	
R2	67.12	69.31	67.77	68.37	68.41	67.22	
R3	66.20	69.23	67.20	68.05	68.10	66.36	
R4	65.29	69.16	66.67	67.76	67.82	65.51	
R5	64.37	69.11	66.16	67.50	67.58	64.68	
R6	63.45	69.07	65.68	67.27	67.36	63.85	
R7	62.54	69.03	65.22	67.06	67.16	63.04	
R8	61.62	69.00	64.78	66.86	66.97	62.23	
R9	60.70	68.97	64.35	66.68	66.80	61.44	
R10	59.78	68.95	63.95	66.51	66.64	60.65	
R11	58.87	68.93	63.55	66.36	66.50	59.88	
R12	57.95	68.91	63.17	66.21	66.36	59.12	
R13	57.03	68.90	62.79	66.07	66.23	58.36	
R14	56.12	68.88	62.43	65.94	66.11	57.62	
R15	55.20	68.87	62.08	65.81	65.99	56.88	
R16	54.28	68.86	61.74	65.69	65.88	56.15	
決定係数(r^2)	0.5052	0.5609	0.5523	0.5788	0.5719	0.4975	
順位	5	3	4	1	2	6	

採用値

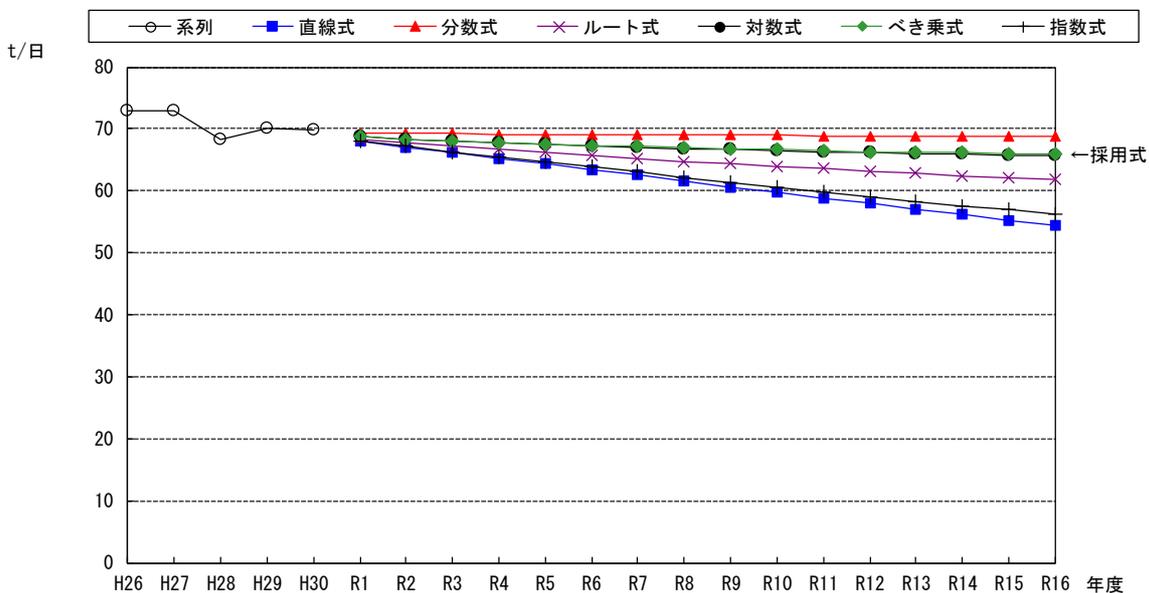


図2-5 事業系ごみ原単位の推移（熊谷市）

表2-9 集団回収原単位の見通し（熊谷市）

熊谷市		集団回収原単位					
年度	実績	直線式	$y = -3.47x + 57.81$				
H26	54.40	分数式	$y = 15.3761879(1/x) + 40.3782074$				
H27	51.20	ルート式	$y = -11.225706 \times x^{(1/2)} + 66.2195209$				
H28	46.40	対数式	$y = -8.4399566 \text{LN}(x) + 55.4812445$				
H29	44.70	べき乗式	$y = 55.8566668 \times (x^{-0.1771734})$				
H30	40.30	指数式	$y = 58.7847838 \times (0.92906261^x)$				
			(単位：g/人日)				
年度	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	
R1	36.99	42.94	38.72	40.36	40.66	37.80	
R2	33.52	42.57	36.52	39.06	39.57	35.12	
R3	30.05	42.30	34.47	37.93	38.64	32.63	
R4	26.58	42.09	32.54	36.94	37.85	30.32	
R5	23.11	41.92	30.72	36.05	37.15	28.17	
R6	19.64	41.78	28.99	35.24	36.52	26.17	
R7	16.17	41.66	27.33	34.51	35.96	24.31	
R8	12.70	41.56	25.74	33.83	35.46	22.59	
R9	9.23	41.48	24.22	33.21	35.00	20.98	
R10	5.76	41.40	22.74	32.63	34.57	19.50	
R11	2.29	41.34	21.32	32.08	34.18	18.11	
R12	0.00	41.28	19.93	31.57	33.81	16.83	
R13	0.00	41.23	18.59	31.09	33.47	15.63	
R14	0.00	41.19	17.29	30.63	33.15	14.53	
R15	0.00	41.15	16.02	30.20	32.85	13.49	
R16	0.00	41.11	14.78	29.79	32.57	12.54	
決定係数 (r^2)	0.9858	0.8147	0.9774	0.9422	0.9221	0.9844	
順位	1	6	3	4	5	2	

採用値なし

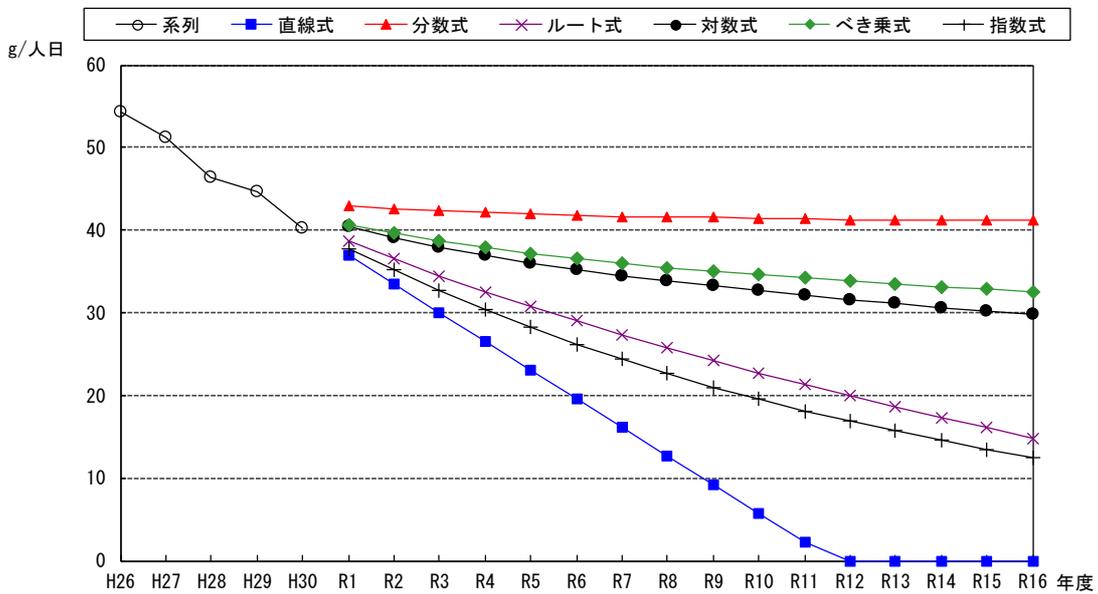


図2-6 集団回収原単位の推移（熊谷市）

表2-10 生活系ごみ原単位の見通し（深谷市）

深谷市		生活系ごみ排出量原単位					
年度	実績	直線式	$y = -0.2100000x + 767.01$				
H26	773.6	分数式	$y = 10.3645723(1/x) + 761.646845$				
H27	769.5	ルート式	$y = -2.5737057 \times x^{(1/2)} + 770.694731$				
H28	750.1	対数式	$y = -3.3202787 \text{LN}(x) + 769.559161$				
H29	762.8	べき乗式	$y = 769.528387 \times (x^{-0.0043587})$				
H30	775.9	指数式	$y = 766.969237 \times (0.99971927^x)$				
			(単位 : g/人日)				
年度	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	
R1	765.8	763.4	764.4	763.6	763.5	765.7	
R2	765.5	763.1	763.9	763.1	763.0	765.5	
R3	765.3	762.9	763.4	762.7	762.6	765.2	
R4	765.1	762.8	763.0	762.3	762.2	765.0	
R5	764.9	762.7	762.6	761.9	761.8	764.8	
R6	764.7	762.6	762.2	761.6	761.5	764.6	
R7	764.5	762.5	761.8	761.3	761.2	764.4	
R8	764.3	762.4	761.4	761.0	761.0	764.2	
R9	764.1	762.4	761.1	760.8	760.7	764.0	
R10	763.9	762.3	760.7	760.6	760.5	763.7	
R11	763.7	762.3	760.4	760.4	760.3	763.5	
R12	763.4	762.3	760.1	760.2	760.1	763.3	
R13	763.2	762.2	759.8	760.0	759.9	763.1	
R14	763.0	762.2	759.5	759.8	759.7	762.9	
R15	762.8	762.2	759.2	759.6	759.5	762.7	
R16	762.6	762.1	758.9	759.5	759.4	762.5	
決定係数(r^2)	0.0010	0.1051	0.0146	0.0414	0.0415	0.0011	
順位	6	1	4	3	2	5	

採用値

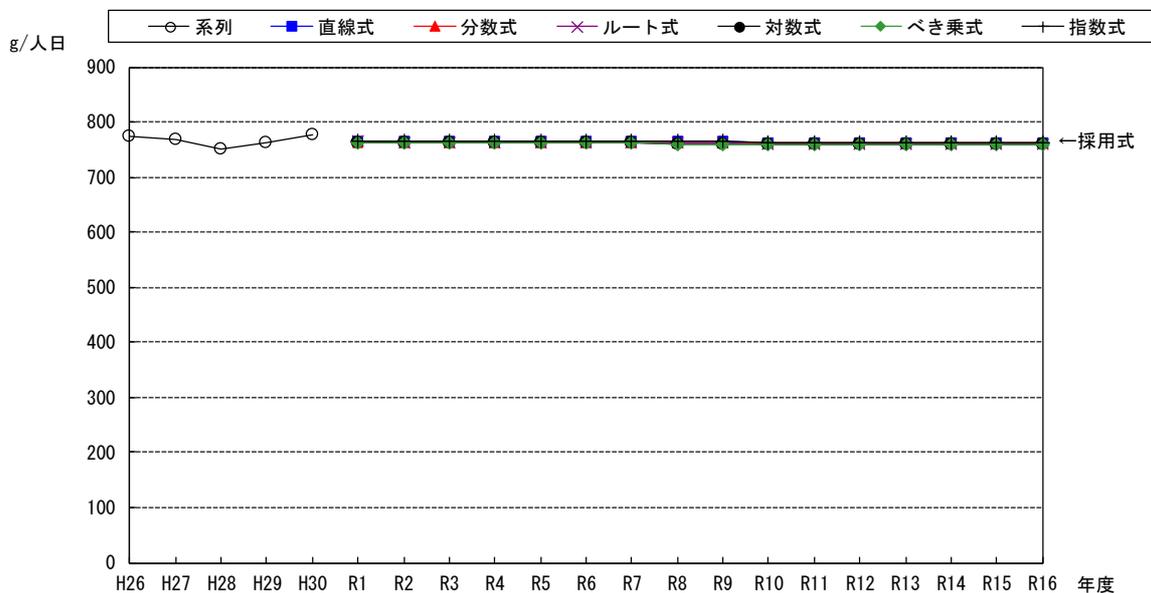


図2-7 生活系ごみ原単位の推移（深谷市）

表2-11 事業系ごみ原単位の見通し（深谷市）

深谷市		事業系ごみ排出量原単位					
年度	実績	直線式	$y = 1.5x + 29.416$				
H26	32.70	分数式	$y = -4.6616420(1/x) + 36.0448165$				
H27	31.07	ルート式	$y = 4.51008452 \times x^{(1/2)} + 26.3549945$				
H28	32.25	対数式	$y = 3.11295498 \ln(x) + 30.9353507$				
H29	35.65	べき乗式	$y = 31.0404109 \times (x^{0.08974433})$				
H30	37.91	指数式	$y = 29.7034780 \times (1.04427055^x)$				
			(単位：t/日)				
年度	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	
R1	38.42	35.27	37.40	36.51	36.46	38.52	
R2	39.92	35.38	38.29	36.99	36.96	40.23	
R3	41.42	35.46	39.11	37.41	37.41	42.01	
R4	42.92	35.53	39.89	37.78	37.81	43.87	
R5	44.42	35.58	40.62	38.10	38.17	45.81	
R6	45.92	35.62	41.31	38.40	38.49	47.84	
R7	47.42	35.66	41.98	38.67	38.80	49.95	
R8	48.92	35.69	42.62	38.92	39.07	52.16	
R9	50.42	35.71	43.23	39.15	39.34	54.47	
R10	51.92	35.73	43.82	39.37	39.58	56.89	
R11	53.42	35.75	44.40	39.57	39.81	59.40	
R12	54.92	35.77	44.95	39.76	40.03	62.03	
R13	56.42	35.79	45.49	39.93	40.23	64.78	
R14	57.92	35.80	46.01	40.10	40.43	67.65	
R15	59.42	35.81	46.52	40.26	40.62	70.64	
R16	60.92	35.82	47.02	40.41	40.79	73.77	
決定係数(r^2)	0.7186	0.2921	0.6154	0.5000	0.4929	0.7109	
順位	1	6	3	4	5	2	

採用値

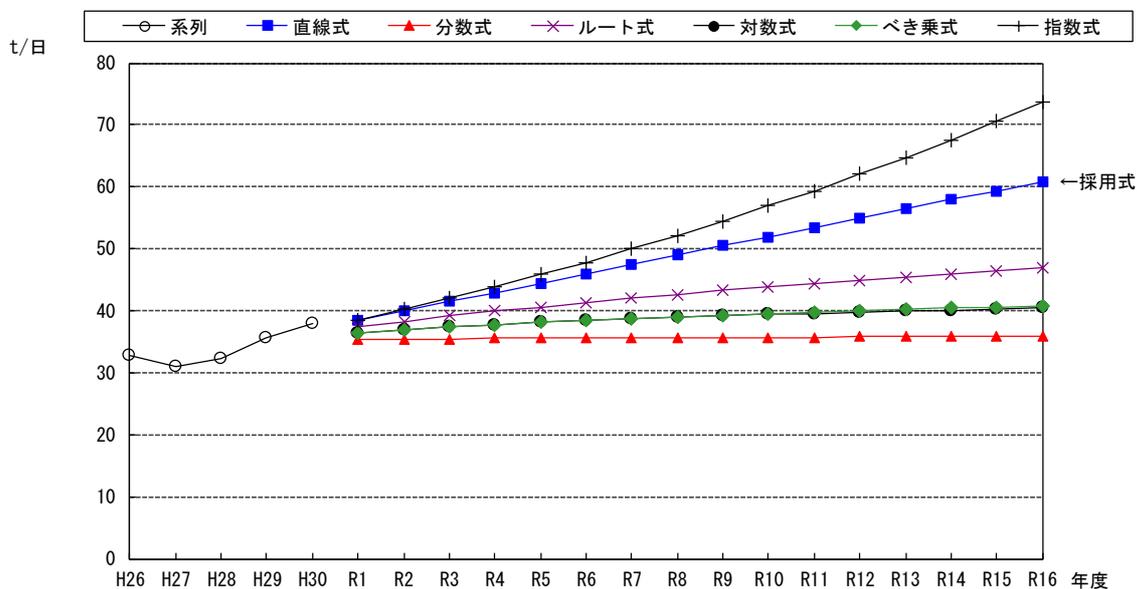


図2-8 事業系ごみ原単位の推移（深谷市）

表2-12 集団回収原単位の見通し（深谷市）

深谷市		集団回収原単位					
年度	実績	直線式	$y = -4.7x + 83.88$ 分数式 $y = 21.8284054(1/x) + 59.8116948$ ルート式 $y = -15.383397 \times x^{(1/2)} + 95.5697506$ 対数式 $y = -11.706228\text{LN}(x) + 80.988694$ べき乗式 $y = 81.3878653 \times (x^{-0.1654623})$ 指数式 $y = 84.9385384 \times (0.93515414^x)$				
H26	80.20		(単位：g/人日)				
H27	73.90						
H28	68.80						
H29	64.70						
H30	61.30						
年度	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	
R1	55.68	63.45	57.89	60.01	60.51	56.81	
R2	50.98	62.93	54.87	58.21	58.98	53.12	
R3	46.28	62.54	52.06	56.65	57.69	49.68	
R4	41.58	62.24	49.42	55.27	56.58	46.46	
R5	36.88	61.99	46.92	54.03	55.60	43.44	
R6	32.18	61.80	44.55	52.92	54.73	40.63	
R7	27.48	61.63	42.28	51.90	53.95	37.99	
R8	22.78	61.49	40.10	50.96	53.24	35.53	
R9	18.08	61.37	38.01	50.10	52.59	33.23	
R10	13.38	61.27	35.99	49.29	51.99	31.07	
R11	8.68	61.18	34.04	48.53	51.44	29.06	
R12	3.98	61.10	32.14	47.82	50.93	27.17	
R13	0.00	61.02	30.30	47.15	50.45	25.41	
R14	0.00	60.96	28.52	46.52	50.00	23.76	
R15	0.00	60.90	26.77	45.92	49.58	22.22	
R16	0.00	60.85	25.07	45.35	49.18	20.78	
決定係数(r^2)	0.9852	0.8944	0.9998	0.9873	0.9772	0.9932	
順位	4	6	1	3	5	2	

採用値なし

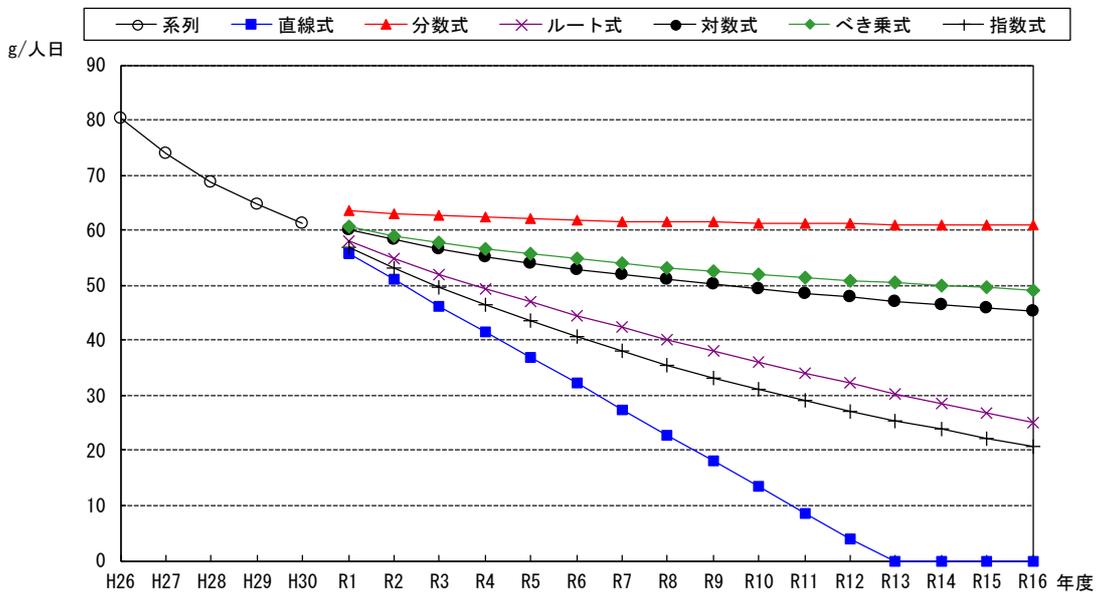


図2-9 集団回収原単位の推移（深谷市）

表2-13 生活系ごみ原単位の見通し（寄居町）

寄居町		生活系ごみ排出量原単位					
年度	実績	直線式	$y = 8.01x + 670.03$				
H26	681.5	分数式	$y = -29.937434(1/x) + 707.731428$				
H27	689.3	ルート式	$y = 24.7495486 \times x^{(1/2)} + 652.568211$				
H28	683.7	対数式	$y = 17.7786910 \text{LN}(x) + 677.036932$				
H29	699.2	べき乗式	$y = 677.209436 \times (x^{0.02549221})$				
H30	716.6	指数式	$y = 670.469582 \times (1.01153637^x)$				
			(単位：g/人日)				
年度	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	
R1	718.1	702.7	713.2	708.9	708.9	718.2	
R2	726.1	703.5	718.0	711.6	711.6	726.5	
R3	734.1	704.0	722.6	714.0	714.1	734.9	
R4	742.1	704.4	726.8	716.1	716.2	743.4	
R5	750.1	704.7	730.8	718.0	718.2	752.0	
R6	758.1	705.0	734.7	719.7	719.9	760.6	
R7	766.2	705.2	738.3	721.2	721.5	769.4	
R8	774.2	705.4	741.8	722.6	723.0	778.3	
R9	782.2	705.6	745.2	724.0	724.3	787.3	
R10	790.2	705.7	748.4	725.2	725.6	796.3	
R11	798.2	705.9	751.6	726.3	726.8	805.5	
R12	806.2	706.0	754.6	727.4	727.9	814.8	
R13	814.2	706.1	757.6	728.4	729.0	824.2	
R14	822.2	706.2	760.4	729.4	730.0	833.7	
R15	830.2	706.2	763.3	730.3	731.0	843.4	
R16	838.2	706.3	766.0	731.2	731.9	853.1	
決定係数 (r^2)	0.7803	0.4588	0.7057	0.6210	0.6239	0.7819	
順位	2	6	3	5	4	1	

採用値

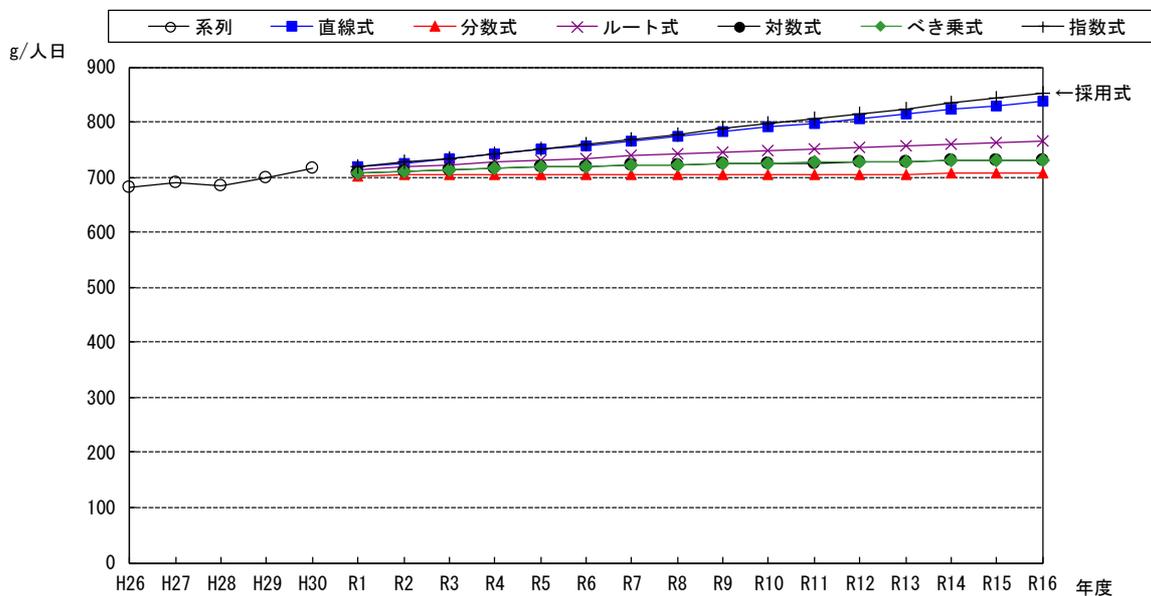


図2-10 生活系ごみ原単位の推移（寄居町）

表2-14 事業系ごみ原単位の見通し（寄居町）

寄居町		事業系ごみ排出量原単位					
年度	実績	直線式	$y = 0.045x + 3.357$				
H26	3.56	分数式	$y = -0.0128299(1/x) + 3.49785902$				
H27	3.37	ルート式	$y = 0.11128309 \times x^{(1/2)} + 3.30543762$				
H28	3.33	対数式	$y = 0.05709728 \text{LN}(x) + 3.43732944$				
H29	3.46	べき乗式	$y = 3.43760208 \times (x^{0.01548388})$				
H30	3.74	指数式	$y = 3.36052820 \times (1.01257905^x)$				
年度	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	
R1	3.63	3.50	3.58	3.54	3.53	3.62	
R2	3.67	3.50	3.60	3.55	3.54	3.67	
R3	3.72	3.50	3.62	3.56	3.55	3.71	
R4	3.76	3.50	3.64	3.56	3.56	3.76	
R5	3.81	3.50	3.66	3.57	3.56	3.81	
R6	3.85	3.50	3.67	3.57	3.57	3.86	
R7	3.90	3.50	3.69	3.58	3.57	3.90	
R8	3.94	3.50	3.71	3.58	3.58	3.95	
R9	3.99	3.50	3.72	3.59	3.58	4.00	
R10	4.03	3.50	3.74	3.59	3.58	4.05	
R11	4.08	3.50	3.75	3.60	3.59	4.10	
R12	4.12	3.50	3.76	3.60	3.59	4.16	
R13	4.17	3.50	3.78	3.60	3.59	4.21	
R14	4.21	3.50	3.79	3.61	3.60	4.26	
R15	4.26	3.50	3.80	3.61	3.60	4.32	
R16	4.30	3.50	3.82	3.61	3.60	4.37	
決定係数 (r^2)	0.1870	0.0006	0.1083	0.0486	0.0446	0.1800	
順位	1	6	3	4	5	2	

採用値

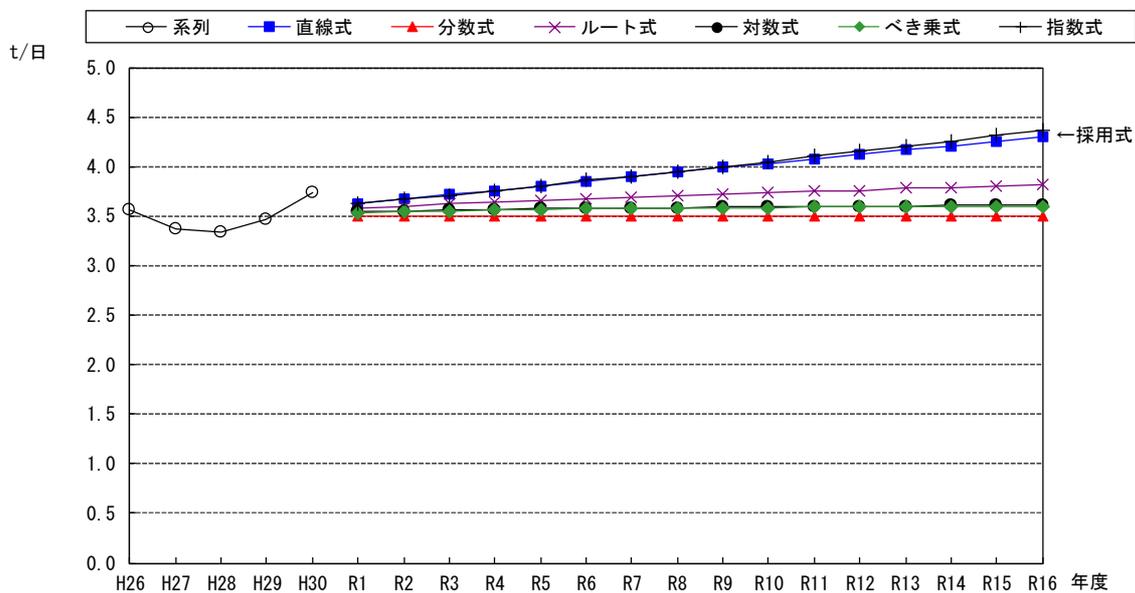


図2-11 事業系ごみ原単位の推移（寄居町）

表2-15 集団回収原単位の見通し（寄居町）

寄居町		集団回収原単位					
年度	実績	直線式	$y = -3.13x + 67.31$				
H26	63.90	分数式	$y = 13.6678986(1/x) + 51.6783262$				
H27	62.10	ルート式	$y = -10.115882 \times x^{(1/2)} + 74.8789381$				
H28	57.10	対数式	$y = -7.5829620 \text{LN}(x) + 65.1806736$				
H29	54.40	べき乗式	$y = 65.4185382 \times (x^{-0.1302623})$				
H30	52.10	指数式	$y = 67.9170367 \times (0.94736667^x)$				
			(単位：g/人日)				
年度	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	
R1	48.53	53.96	50.10	51.59	51.80	49.10	
R2	45.40	53.63	48.11	50.42	50.77	46.52	
R3	42.27	53.39	46.27	49.41	49.90	44.07	
R4	39.14	53.20	44.53	48.52	49.14	41.75	
R5	36.01	53.05	42.89	47.72	48.47	39.55	
R6	32.88	52.92	41.33	47.00	47.87	37.47	
R7	29.75	52.82	39.84	46.34	47.33	35.50	
R8	26.62	52.73	38.41	45.73	46.84	33.63	
R9	23.49	52.65	37.03	45.17	46.39	31.86	
R10	20.36	52.59	35.70	44.65	45.97	30.18	
R11	17.23	52.53	34.42	44.16	45.59	28.59	
R12	14.10	52.48	33.17	43.70	45.23	27.09	
R13	10.97	52.44	31.96	43.26	44.89	25.66	
R14	7.84	52.40	30.78	42.85	44.58	24.31	
R15	4.71	52.36	29.64	42.46	44.28	23.03	
R16	1.58	52.33	28.52	42.09	44.00	21.82	
決定係数(r^2)	0.9780	0.7849	0.9678	0.9274	0.9194	0.9806	
順位	2	6	3	4	5	1	

採用値なし

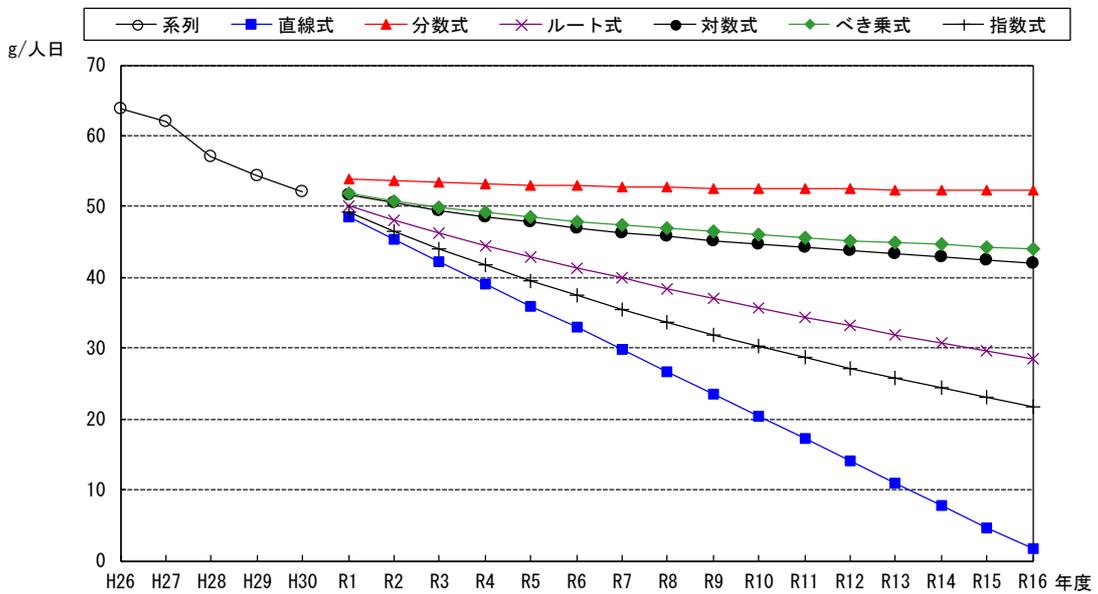


図2-12 集団回収原単位の推移（寄居町）

4 予測結果

現状施策を継続した場合のごみ量予測の結果を表2-16～表2-19に示します。

表2-16 現状施策を継続した場合のごみ量の予測結果（熊谷市）（1）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
人口(4月1日)	人	201,552	200,866	199,881	199,029	197,861	197,243	194,963	193,356	191,676	189,922	188,086	186,171	184,188	182,148	180,056	177,910	175,709	173,453	171,147	168,809	166,442	人	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の将来推計人口
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	日	
ごみ総排出量	t/年	85,980	84,917	81,280	81,148	81,112	80,309	79,251	78,644	78,035	77,638	76,805	76,182	75,538	75,098	74,244	73,580	72,909	72,423	71,531	70,830	70,123	(1)	= (2) + (18)
計画処理量	t/年	81,978	81,150	77,895	77,899	78,202	77,400	76,383	75,800	75,216	74,837	74,038	73,444	72,829	72,411	71,595	70,963	70,324	69,865	69,014	68,347	67,675	(2)	= (3) + (12)
生活系合計	t/年	55,352	54,486	52,963	52,319	52,745	52,237	51,428	50,962	50,484	50,132	49,484	48,967	48,425	48,006	47,319	46,742	46,157	45,683	44,946	44,326	43,698	(3)	= (26) × 人口 × 年間日数 ÷ 10 ⁶
ごみ合計	t/年	51,337	51,070	49,866	49,359	49,877	49,397	48,632	48,190	47,739	47,406	46,794	46,304	45,792	45,396	44,747	44,200	43,647	43,199	42,502	41,916	41,322	(4)	= (5) + (6)
可燃ごみ	t/年	46,965	46,652	45,709	45,306	45,784	45,344	44,642	44,235	43,822	43,516	42,954	42,504	42,035	41,671	41,075	40,573	40,065	39,654	39,014	38,476	37,931	(5)	= (3) - (6) - (9)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	4,372	4,418	4,157	4,053	4,093	4,053	3,990	3,955	3,917	3,890	3,840	3,800	3,757	3,725	3,672	3,627	3,582	3,545	3,488	3,440	3,391	(6)	= (7) + (8)
不燃ごみ	t/年	3,890	3,930	3,695	3,569	3,585	3,550	3,495	3,464	3,431	3,407	3,363	3,328	3,291	3,263	3,216	3,177	3,137	3,105	3,055	3,013	2,970	(7)	= (3) × 平成30年度の(7) ÷ (3)の割合
粗大ごみ	t/年	482	488	462	484	508	503	495	491	486	483	477	472	466	462	456	450	445	440	433	427	421	(8)	= (3) × 平成30年度の(8) ÷ (3)の割合
資源合計	t/年	4,015	3,416	3,097	2,960	2,868	2,840	2,796	2,772	2,745	2,726	2,690	2,663	2,633	2,610	2,572	2,542	2,510	2,484	2,444	2,410	2,376	(9)	= (10) + (11)
資源ごみ	t/年	3,929	3,331	3,013	2,885	2,795	2,768	2,725	2,701	2,675	2,657	2,622	2,595	2,566	2,544	2,507	2,477	2,446	2,421	2,382	2,349	2,316	(10)	= (3) × 平成30年度の(10) ÷ (3)の割合
有害ごみ	t/年	86	85	84	75	73	72	71	71	70	69	68	68	67	66	65	65	64	63	62	61	60	(11)	= (3) × 平成30年度の(11) ÷ (3)の割合
事業系合計	t/年	26,626	26,664	24,932	25,580	25,457	25,163	24,955	24,838	24,732	24,705	24,554	24,477	24,404	24,405	24,276	24,221	24,167	24,182	24,068	24,021	23,977	(12)	= (29) × 年間日数
ごみ合計	t/年	26,626	26,664	24,932	25,580	25,457	25,163	24,955	24,838	24,732	24,705	24,554	24,477	24,404	24,405	24,276	24,221	24,167	24,182	24,068	24,021	23,977	(13)	= (14) + (15)
可燃ごみ	t/年	26,043	26,181	24,807	25,464	25,435	25,141	24,933	24,817	24,711	24,684	24,533	24,456	24,383	24,384	24,255	24,200	24,146	24,161	24,047	24,000	23,956	(14)	= (12) - (15) - (17)
不燃ごみ	t/年	583	483	125	116	22	22	22	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	(15)	= (12) × 平成30年度の(15) ÷ (12)の割合
資源合計	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(16)	= (17)
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(17)	= (12) × 平成30年度の(17) ÷ (12)の割合
集団回収量	t/年	4,002	3,767	3,385	3,249	2,910	2,909	2,868	2,844	2,819	2,801	2,767	2,738	2,709	2,687	2,649	2,617	2,585	2,558	2,517	2,483	2,448	(18)	= (32) × 人口 × 年間日数 ÷ 10 ⁶
紙類	t/年	3,865	3,645	3,270	3,145	2,813	2,812	2,772	2,749	2,726	2,708	2,675	2,646	2,619	2,597	2,561	2,529	2,499	2,472	2,432	2,400	2,366	(19)	= (18) - [(20) ~ (24)の合計]
金属類	t/年	68	65	57	53	52	52	51	51	50	50	49	49	48	48	47	47	46	46	45	44	44	(20)	= (18) × 平成30年度の(20) ÷ (18)の割合
布類	t/年	34	27	25	22	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	15	15	15	15	15	15	14	(21)	= (18) × 平成30年度の(21) ÷ (18)の割合
空きびん類	t/年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(22)	= (18) × 平成30年度の(22) ÷ (18)の割合
廃食用油	t/年	1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(23)	= (18) × 平成30年度の(23) ÷ (18)の割合
家庭系生ごみ	t/年	32	26	28	26	24	24	24	23	23	23	23	23	22	22	22	21	21	21	21	20	20	(24)	= (18) × 平成30年度の(24) ÷ (18)の割合
ごみ総排出量原単位	g/人日	1,168.7	1,155.1	1,114.1	1,117.0	1,123.1	1,112.5	1,113.7	1,114.3	1,115.4	1,116.9	1,118.8	1,121.1	1,123.6	1,126.5	1,129.7	1,133.1	1,136.8	1,140.8	1,145.1	1,149.6	1,154.3	(25)	= (1) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶
生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	752.4	741.2	725.9	720.1	730.3	723.6	722.7	722.1	721.6	721.2	720.8	720.6	720.3	720.1	720.0	719.8	719.7	719.6	719.5	719.4	719.3	(26)	回帰予測
生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	697.8	694.7	683.5	679.4	690.6	684.3	683.4	682.8	682.4	682.0	681.6	681.4	681.1	680.9	680.9	680.7	680.6	680.5	680.4	680.3	680.2	(27)	= (26) - (28)
生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	54.6	46.5	42.4	40.7	39.7	39.3	39.3	39.3	39.2	39.2	39.2	39.2	39.2	39.2	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1	(28)	= (9) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶
事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	72.95	72.85	68.31	70.08	69.75	68.75	68.37	68.05	67.76	67.50	67.27	67.06	66.86	66.68	66.51	66.36	66.21	66.07	65.94	65.81	65.69	(29)	回帰予測
事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	72.95	72.85	68.31	70.08	69.75	68.75	68.37	68.05	67.76	67.50	67.27	67.06	66.86	66.68	66.51	66.36	66.21	66.07	65.94	65.81	65.69	(30)	= (29) - (31)
事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(31)	= (16) ÷ 年間日数
集団回収原単位	g/人日	54.4	51.2	46.4	44.7	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	(32)	一定値

注1. ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。

※1: 生活系ごみ、事業系ごみの合計

※2: ごみ・資源の品目別の合計

表 2-16 現状施策を継続した場合のごみ量の予測結果（熊谷市）(2)

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
焼却対象	t/年	73,219	73,051	70,724	70,971	71,437	70,700	69,787	69,262	68,741	68,406	67,691	67,162	66,617	66,253	65,525	64,965	64,401	64,003	63,246	62,658	62,067	(33)	= (34) + (35)
可燃ごみ	t/年	73,008	72,834	70,516	70,749	71,220	70,485	69,575	69,052	68,533	68,200	67,487	66,960	66,418	66,055	65,330	64,773	64,211	63,815	63,061	62,476	61,887	(34)	= (5) + (14)
可燃残渣	t/年	211	217	208	222	217	215	212	210	208	206	204	202	199	198	195	192	190	188	185	182	180	(35)	= (47)
焼却残渣	t/年	8,390	8,807	8,400	8,334	7,668	7,589	7,491	7,435	7,379	7,343	7,266	7,209	7,151	7,112	7,033	6,973	6,913	6,870	6,789	6,726	6,662	(36)	= (80)
残渣率	%	11.5	12.1	11.9	11.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	(37)	= (36) ÷ (33)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	4,338	4,404	4,015	3,907	3,982	3,944	3,883	3,848	3,811	3,785	3,736	3,698	3,656	3,625	3,573	3,530	3,486	3,450	3,395	3,348	3,301	(38)	= [(6) + (9) + (15) + (16)] × 平成30年度の(38) ÷ [(6) + (9) + (15) + (16)]の割合
ペットボトル	t/年	544	530	531	529	510	505	497	493	488	485	478	474	468	464	458	452	446	442	435	429	423	(39)	= [(6) + (9) + (15) + (16)] × 平成30年度の(39) ÷ [(6) + (9) + (15) + (16)]の割合
クリーンセンター処理合計	t/年	4,882	4,934	4,546	4,436	4,492	4,449	4,380	4,341	4,299	4,270	4,214	4,172	4,124	4,089	4,031	3,982	3,932	3,892	3,830	3,777	3,724	(40)	= (38) + (39)
鉄類	t/年	1,206	1,150	998	927	919	910	896	888	879	874	862	853	844	836	825	815	804	796	784	773	762	(41)	= (40) × 平成30年度の(41) ÷ (40)の割合
非鉄金属類	t/年	176	177	178	175	174	172	170	168	167	165	163	162	160	158	156	154	152	151	148	146	144	(42)	= (40) × 平成30年度の(42) ÷ (40)の割合
カレット	t/年	316	306	267	241	277	274	270	268	265	263	260	257	254	252	249	246	242	240	236	233	230	(43)	= (40) × 平成30年度の(43) ÷ (40)の割合
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(44)	= (40) × 平成30年度の(44) ÷ (40)の割合
ペットボトル	t/年	475	458	475	447	413	409	403	399	395	393	387	384	379	376	371	366	361	358	352	347	342	(45)	= (40) × 平成30年度の(45) ÷ (40)の割合
小型家電	t/年	115	205	204	220	206	204	201	199	197	196	193	191	189	188	185	183	180	178	176	173	171	(46)	= (40) × 平成30年度の(46) ÷ (40)の割合
可燃残渣	t/年	211	217	208	222	217	215	212	210	208	206	204	202	199	198	195	192	190	188	185	182	180	(47)	= (40) × 平成30年度の(47) ÷ (40)の割合
選別残渣	t/年	142	145	152	140	120	119	118	116	115	114	113	112	110	110	108	106	105	104	102	100	99	(48)	= (47) - (49)
ペットボトル選別残渣	t/年	69	72	56	82	97	96	94	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	(49)	= (39) - (45)
その他残渣	t/年	24	25	27	21	27	27	26	26	26	26	25	25	25	25	24	24	24	23	23	23	22	(50)	= (40) × 平成30年度の(50) ÷ (40)の割合
不燃残渣	t/年	2,359	2,396	2,189	2,183	2,259	2,238	2,202	2,183	2,162	2,147	2,120	2,098	2,074	2,056	2,026	2,002	1,979	1,958	1,926	1,900	1,873	(51)	= (40) - [(41) ~ (47)の合計 + (50)]
資源物合計	t/年	19,773	19,353	18,189	17,414	16,528	16,389	16,161	16,030	15,895	15,803	15,618	15,478	15,329	15,222	15,030	14,876	14,716	14,595	14,394	14,227	14,060	(52)	= (53) ~ (65)の合計
鉄類	t/年	1,206	1,150	998	927	919	910	896	888	879	874	862	853	844	836	825	815	804	796	784	773	762	(53)	= (41)
非鉄金属類	t/年	176	177	178	175	174	172	170	168	167	165	163	162	160	158	156	154	152	151	148	146	144	(54)	= (42)
カレット	t/年	316	306	267	241	277	274	270	268	265	263	260	257	254	252	249	246	242	240	236	233	230	(55)	= (43)
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(56)	= (44)
ペットボトル	t/年	475	458	475	447	413	409	403	399	395	393	387	384	379	376	371	366	361	358	352	347	342	(57)	= (45)
小型家電	t/年	115	205	204	220	206	204	201	199	197	196	193	191	189	188	185	183	180	178	176	173	171	(58)	= (46)
紙類	t/年	3,237	3,111	2,786	2,649	2,569	2,544	2,505	2,483	2,459	2,442	2,410	2,385	2,359	2,338	2,304	2,277	2,248	2,225	2,189	2,159	2,129	(59)	= [(10) + (16)] × 平成30年度の(59) ÷ [(10) + (16)]の割合
焼却施設紙類	t/年	97	100	72	70	56	55	55	54	54	54	53	53	52	52	51	51	50	50	50	49	49	(60)	= [(5) + (14)] × 平成30年度の(60) ÷ [(5) + (14)]の割合
有害ごみ(蛍光管など)	t/年	88	88	86	76	73	72	71	71	70	69	68	68	67	66	65	65	64	63	62	61	60	(61)	= (11) × 平成30年度の(61) ÷ (11)の割合
セメント原料等	t/年	9,044	9,016	8,903	8,521	8,088	8,005	7,901	7,842	7,783	7,745	7,664	7,604	7,542	7,501	7,419	7,355	7,291	7,246	7,161	7,094	7,027	(62)	= (33) × 平成30年度の(62) ÷ (33)の割合
不燃残渣	t/年	993	950	808	818	816	808	795	788	781	775	766	758	749	743	732	723	715	707	696	686	676	(63)	= (51) × 平成30年度の(63) ÷ (51)の割合
その他	t/年	24	25	27	21	27	27	26	26	26	26	25	25	25	25	24	24	24	23	23	23	22	(64)	= (50)
集団回収	t/年	4,002	3,767	3,385	3,249	2,910	2,909	2,868	2,844	2,819	2,801	2,767	2,738	2,709	2,687	2,649	2,617	2,585	2,558	2,517	2,483	2,448	(65)	= (18)
資源化率	%	23.8	23.4	22.5	21.5	20.4	20.4	20.4	20.4	20.4	20.4	20.3	20.3	20.3	20.3	20.2	20.2	20.2	20.2	20.1	20.1	20.1	(66)	= (68) ÷ (67)
ごみ総排出量	t/年	85,980	84,917	81,280	81,148	81,112	80,309	79,251	78,644	78,035	77,638	76,805	76,182	75,538	75,098	74,244	73,580	72,909	72,423	71,531	70,830	70,123	(67)	= (1)
総資源化量	t/年	20,478	19,841	18,299	17,414	16,528	16,389	16,161	16,030	15,895	15,803	15,618	15,478	15,329	15,222	15,030	14,876	14,716	14,595	14,394	14,227	14,060	(68)	= (69) + (70) + (71)
直接資源化量(構成市町)	t/年	7,327	6,966	6,257	5,974	5,552	5,525	5,444	5,398	5,348	5,312	5,245	5,191	5,135	5,091	5,018	4,959	4,897	4,846	4,768	4,703	4,637	(69)	= (59) + (61) + (65)
直接資源化量(外部委託)	t/年	705	488	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(70)	= (73)
中間処理後資源化量(組合)	t/年	12,446	12,387	11,932	11,440	10,976	10,864	10,717	10,632	10,547	10,491	10,373	10,287	10,194	10,131	10,012	9,917	9,819	9,749	9,626	9,524	9,423	(71)	= (53) ~ (58)の合計 + (60) + (62) ~ (64)の合計
外部委託	t/年	5,182	1,838	3,081	1,655	3,782	3,743	3,695	3,667	3,639	3,622	3,584	3,556	3,527	3,508	3,469	3,439	3,410	3,388	3,348	3,317	3,286	(72)	= (33) × 平成30年度の(72) ÷ (33)の割合
直接資源化量(外部委託)	t/年	705	488	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(73)	= (1) × 平成30年度の(73) ÷ (1)の割合
処理後(焼却灰、ばいじん)	t/年	654	210	505	187	420	416	410	407	404	402	398	395	392	390	385	382	379	376	372	368	365	(74)	= (72) × 平成30年度の(74) ÷ (72)の割合
処理後(ガラ)	t/年	59	24	56	19	40	40	39	39	38	38	38	38	37	37	37	36	36	36	35	35	35	(75)	= (72) × 平成30年度の(75) ÷ (72)の割合
最終処分量	t/年	1,491	1,507	1,413	1,326	1,328	1,315	1,297	1,288	1,277	1,271	1,258	1,248	1,236	1,230	1,216	1,204	1,194	1,186	1,171	1,160	1,149	(76)	= (77) + (78)
埼玉県環境整備センター	t/年	1,432	1,483	1,357	1,307	1,288	1,275	1,258	1,249	1,239	1,233	1,220	1,210	1,199	1,193	1,179	1,168	1,158	1,150	1,136	1,125	1,114	(77)	= (1) × 平成30年度の(77) ÷ (1)の割合
その他	t/年	59	24	56	19	40	40	39	39	38	38	38	38	37	37	37	36	36	36	35	35	35	(78)	= (75)
焼却残渣	t/年	9,103	9,041	8,961	8,540	8,128	8,045	7,940	7,881	7,821	7,783	7,702	7,642	7,580	7,539	7,455	7,391	7,328	7,282	7,196				

表2-17 現状施策を継続した場合のごみ量の予測結果（深谷市）(1)

項目	年度 単位	実績					予測																番号	参考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
人口(4月1日)	人	145,918	145,406	144,855	144,425	144,071	143,512	145,010	144,594	144,106	143,610	142,990	142,364	141,661	140,742	139,931	139,120	138,309	137,219	136,130	135,040	133,951	人	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の将来推計人口
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	日	
ごみ総排出量	t/年	57,408	56,255	55,068	56,635	57,861	57,380	58,206	58,616	59,012	59,568	59,761	60,115	60,447	60,884	61,016	61,320	61,624	62,008	62,059	62,278	62,494	(1)	= (2) + (18)
計画処理量	t/年	53,138	52,322	51,431	53,222	54,635	54,160	54,961	55,381	55,788	56,346	56,562	56,930	57,277	57,726	57,885	58,207	58,529	58,929	59,013	59,257	59,497	(2)	= (3) + (12)
生活系	t/年	41,201	40,951	39,659	40,210	40,799	40,098	40,390	40,263	40,122	40,088	39,801	39,622	39,421	39,272	38,934	38,709	38,483	38,279	37,872	37,569	37,261	(3)	= (24) × 人口 × 年間日数 ÷ 10 ⁶
ごみ合計	t/年	37,438	37,277	35,983	36,532	37,098	36,461	36,726	36,611	36,483	36,452	36,191	36,028	35,845	35,710	35,402	35,197	34,992	34,807	34,437	34,161	33,881	(4)	= (5) + (6)
可燃ごみ	t/年	34,727	34,629	33,901	34,494	35,036	34,434	34,684	34,576	34,455	34,425	34,179	34,026	33,852	33,725	33,434	33,241	33,047	32,873	32,523	32,262	31,998	(5)	= (3) - (6) - (9)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	2,711	2,648	2,082	2,038	2,062	2,027	2,042	2,035	2,028	2,027	2,012	2,002	1,993	1,985	1,968	1,956	1,945	1,934	1,914	1,899	1,883	(6)	= (7) + (8)
不燃ごみ	t/年	2,005	1,949	1,585	1,507	1,517	1,491	1,502	1,497	1,492	1,491	1,480	1,473	1,466	1,460	1,448	1,439	1,431	1,423	1,408	1,397	1,385	(7)	= (3) × 平成30年度の(7) ÷ (3)の割合
粗大ごみ	t/年	706	699	497	531	545	536	540	538	536	536	532	529	527	525	520	517	514	511	506	502	498	(8)	= (3) × 平成30年度の(8) ÷ (3)の割合
資源合計	t/年	3,763	3,674	3,676	3,678	3,701	3,637	3,664	3,652	3,639	3,636	3,610	3,594	3,576	3,562	3,532	3,512	3,491	3,472	3,435	3,408	3,380	(9)	= (10) + (11)
資源ごみ	t/年	3,712	3,627	3,631	3,635	3,659	3,596	3,622	3,611	3,598	3,595	3,569	3,553	3,535	3,522	3,492	3,472	3,451	3,433	3,396	3,369	3,342	(10)	= (3) × 平成30年度の(10) ÷ (3)の割合
有害ごみ	t/年	51	47	45	43	42	41	42	41	41	41	41	41	41	40	40	40	40	39	39	39	38	(11)	= (3) × 平成30年度の(11) ÷ (3)の割合
事業系	t/年	11,937	11,371	11,772	13,012	13,836	14,062	14,571	15,118	15,666	16,258	16,761	17,308	17,856	18,454	18,951	19,498	20,046	20,650	21,141	21,688	22,236	(12)	= (27) × 年間日数
ごみ合計	t/年	11,912	11,348	11,750	12,991	13,818	14,044	14,552	15,098	15,646	16,237	16,739	17,285	17,833	18,430	18,926	19,473	20,020	20,623	21,113	21,660	22,207	(13)	= (14) + (15)
可燃ごみ	t/年	11,803	11,268	11,662	12,911	13,749	13,974	14,479	15,023	15,568	16,156	16,655	17,199	17,744	18,338	18,831	19,376	19,920	20,520	21,008	21,552	22,096	(14)	= (12) - (15) - (17)
不燃ごみ	t/年	109	80	88	80	69	70	73	75	78	81	84	86	89	92	95	97	100	103	105	108	111	(15)	= (12) × 平成30年度の(15) ÷ (12)の割合
資源合計	t/年	25	23	22	21	18	18	19	20	20	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	(16)	= (17)
資源ごみ	t/年	25	23	22	21	18	18	19	20	20	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	(17)	= (12) × 平成30年度の(17) ÷ (12)の割合
集団回収量	t/年	4,270	3,933	3,637	3,413	3,226	3,220	3,245	3,235	3,224	3,222	3,199	3,185	3,170	3,158	3,131	3,113	3,095	3,079	3,046	3,021	2,997	(18)	= (30) × 人口 × 年間日数 ÷ 10 ⁶
紙類	t/年	4,162	3,834	3,546	3,324	3,137	3,131	3,156	3,146	3,135	3,133	3,110	3,097	3,083	3,071	3,045	3,027	3,009	2,994	2,962	2,937	2,914	(19)	= (18) - (20) - (21) - (22)
布類	t/年	40	40	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	34	34	34	34	34	33	33	33	33	(20)	= (18) × 平成30年度の(20) ÷ (18)の割合
空きびん類	t/年	7	6	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(21)	= (18) × 平成30年度の(21) ÷ (18)の割合
金属類	t/年	61	53	52	52	52	52	52	52	52	52	52	51	51	51	50	50	50	50	49	49	48	(22)	= (18) × 平成30年度の(22) ÷ (18)の割合
ごみ総排出量原単位	g/人日	1,077.9	1,057.1	1,041.5	1,074.4	1,100.3	1,092.4	1,099.7	1,110.6	1,121.9	1,133.3	1,145.0	1,156.9	1,169.0	1,181.9	1,194.6	1,207.6	1,220.7	1,234.7	1,249.0	1,263.5	1,278.2	(23)	= (1) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶
生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	773.6	769.5	750.1	762.8	775.9	763.4	763.1	762.9	762.8	762.7	762.6	762.5	762.4	762.4	762.3	762.3	762.3	762.2	762.2	762.2	762.1	(24)	回帰予測
生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	702.9	700.5	680.6	693.0	705.5	694.2	693.9	693.7	693.6	693.5	693.4	693.3	693.2	693.3	693.1	693.1	693.1	693.1	693.1	693.1	693.0	(25)	= (24) - (26)
生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	70.7	69.0	69.5	69.8	70.4	69.2	69.2	69.2	69.2	69.2	69.2	69.2	69.2	69.1	69.2	69.2	69.2	69.1	69.1	69.1	69.1	(26)	= (9) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶
事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	32.70	31.07	32.25	35.65	37.91	38.42	39.92	41.42	42.92	44.42	45.92	47.42	48.92	50.42	51.92	53.42	54.92	56.42	57.92	59.42	60.92	(27)	回帰予測
事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	32.63	31.01	32.19	35.59	37.86	38.37	39.87	41.37	42.87	44.36	45.86	47.36	48.86	50.35	51.85	53.35	54.85	56.35	57.84	59.34	60.84	(28)	= (27) - (29)
事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	(29)	= (16) ÷ 年間日数
集団回収原単位	g/人日	80.2	73.9	68.8	64.7	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	(30)	一定値

注1. ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。

※1: 生活系ごみ、事業系ごみの合計

※2: ごみ・資源の品目別の合計

表 2-17 現状施策を継続した場合のごみ量の予測結果（深谷市）(2)

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
焼却対象	t/年	46,706	46,076	45,735	47,599	48,984	48,605	49,361	49,797	50,220	50,778	51,030	51,420	51,790	52,257	52,457	52,808	53,157	53,582	53,718	54,000	54,279	(31)	= (32) + (33)
可燃ごみ	t/年	46,529	45,897	45,563	47,406	48,784	48,408	49,163	49,599	50,023	50,581	50,834	51,225	51,596	52,063	52,265	52,617	52,967	53,393	53,531	53,814	54,094	(32)	= (5) + (14)
可燃残渣	t/年	177	179	172	193	200	197	198	198	197	197	196	195	194	194	192	191	190	189	187	186	185	(33)	= (45)
焼却残渣	t/年	4,713	4,852	4,120	4,971	4,653	4,617	4,689	4,730	4,770	4,823	4,847	4,884	4,920	4,964	4,983	5,016	5,049	5,090	5,103	5,129	5,156	(34)	= (78)
残渣率	%	10.1	10.5	9.0	10.4	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	(35)	= (34) ÷ (31)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	3,674	3,561	3,329	3,338	3,371	3,314	3,341	3,332	3,322	3,322	3,300	3,287	3,273	3,263	3,238	3,221	3,205	3,190	3,159	3,136	3,113	(36)	= (6) + (9) + (15) + (16) × 平成30年度の(36) ÷ [(6) + (9) + (15) + (16)]の割合
ペットボトル	t/年	441	459	436	480	517	508	512	511	509	509	506	504	502	500	497	494	492	489	484	481	477	(37)	= (6) + (9) + (15) + (16) × 平成30年度の(37) ÷ [(6) + (9) + (15) + (16)]の割合
クリーンセンター処理合計	t/年	4,115	4,020	3,765	3,818	3,888	3,822	3,853	3,843	3,831	3,831	3,806	3,791	3,775	3,763	3,735	3,715	3,697	3,679	3,643	3,617	3,590	(38)	= (36) + (37)
鉄類	t/年	1,021	929	827	793	778	765	771	769	767	767	762	759	755	753	747	743	740	736	729	724	718	(39)	= (38) × 平成30年度の(39) ÷ (38)の割合
非鉄金属類	t/年	149	143	147	149	147	145	146	145	145	145	144	143	143	142	141	140	140	139	138	137	136	(40)	= (38) × 平成30年度の(40) ÷ (38)の割合
カレット	t/年	267	247	222	206	234	230	232	231	231	231	229	228	227	226	225	224	223	221	219	218	216	(41)	= (38) × 平成30年度の(41) ÷ (38)の割合
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(42)	= (38) × 平成30年度の(42) ÷ (38)の割合
ペットボトル	t/年	385	396	388	405	420	413	416	415	414	414	411	410	408	407	404	401	399	397	394	391	388	(43)	= (38) × 平成30年度の(43) ÷ (38)の割合
小型家電	t/年	30	56	240	274	296	291	293	293	292	292	290	289	287	287	284	283	281	280	277	275	273	(44)	= (38) × 平成30年度の(44) ÷ (38)の割合
可燃残渣	t/年	177	179	172	193	200	197	198	198	197	197	196	195	194	194	192	191	190	189	187	186	185	(45)	= (38) × 平成30年度の(45) ÷ (38)の割合
選別残渣	t/年	121	116	124	118	103	102	102	102	102	101	101	100	101	99	98	97	97	97	97	96	96	(46)	= (45) - (47)
ペットボトル選別残渣	t/年	56	63	48	75	97	95	96	96	95	95	95	94	94	93	93	93	92	90	90	89	89	(47)	= (37) - (43)
その他残渣	t/年	21	21	22	18	23	23	23	23	23	23	22	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	(48)	= (38) × 平成30年度の(48) ÷ (38)の割合
不燃残渣	t/年	2,065	2,049	1,747	1,780	1,790	1,758	1,774	1,769	1,762	1,762	1,751	1,745	1,739	1,732	1,720	1,711	1,702	1,695	1,677	1,665	1,653	(49)	= (38) - [(39) ~ (45)の合計 + (48)]
資源物合計	t/年	14,753	14,141	12,734	13,152	12,835	12,713	12,851	12,873	12,892	12,946	12,919	12,927	12,930	12,952	12,910	12,906	12,902	12,907	12,846	12,819	12,790	(50)	= (51) ~ (63)の合計
鉄類	t/年	1,021	929	827	793	778	765	771	769	767	767	762	759	755	753	747	743	740	736	729	724	718	(51)	= (39)
非鉄金属類	t/年	149	143	147	149	147	145	146	145	145	145	144	143	143	142	141	140	140	139	138	137	136	(52)	= (40)
カレット	t/年	267	247	222	206	234	230	232	231	231	231	229	228	227	226	225	224	223	221	219	218	216	(53)	= (41)
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(54)	= (42)
ペットボトル	t/年	385	396	388	405	420	413	416	415	414	414	411	410	408	407	404	401	399	397	394	391	388	(55)	= (43)
小型家電	t/年	30	56	240	274	296	291	293	293	292	292	290	289	287	287	284	283	281	280	277	275	273	(56)	= (44)
紙類	t/年	2,442	2,358	2,058	1,957	1,920	1,887	1,901	1,896	1,889	1,888	1,875	1,867	1,858	1,852	1,836	1,826	1,816	1,807	1,788	1,774	1,760	(57)	= [(10) + (16)] × 平成30年度の(57) ÷ [(10) + (16)]の割合
焼却施設紙類	t/年	2	2	5	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(58)	= [(5) + (14)] × 平成30年度の(60) ÷ [(5) + (14)]の割合
有害ごみ(蛍光管など)	t/年	52	48	46	43	42	41	42	41	41	41	41	41	41	40	40	40	40	39	39	39	38	(59)	= (11) × 平成30年度の(59) ÷ (11)の割合
セメント原料等	t/年	5,274	5,240	4,473	5,192	5,056	5,017	5,095	5,140	5,184	5,241	5,267	5,307	5,346	5,394	5,414	5,451	5,487	5,531	5,545	5,574	5,603	(60)	= (31) × 平成30年度の(60) ÷ (31)の割合
不燃残渣	t/年	840	768	669	699	691	679	685	683	680	680	676	674	671	669	664	661	657	654	647	643	638	(61)	= (49) × 平成30年度の(61) ÷ (49)の割合
その他	t/年	21	21	22	18	23	23	23	23	23	23	23	22	22	22	22	22	22	22	22	21	21	(62)	= (48)
集団回収	t/年	4,270	3,933	3,637	3,413	3,226	3,220	3,245	3,235	3,224	3,222	3,199	3,185	3,170	3,158	3,131	3,113	3,095	3,079	3,046	3,021	2,997	(63)	= (18)
資源化率	%	30.4	27.1	29.0	23.2	23.9	23.9	23.8	23.7	23.6	23.5	23.3	23.2	23.1	23.0	22.9	22.8	22.7	22.5	22.4	22.3	22.2	(64)	= (66) ÷ (65)
ごみ総排出量	t/年	57,408	56,255	55,068	56,635	57,861	57,380	58,206	58,616	59,012	59,568	59,761	60,115	60,447	60,884	61,016	61,320	61,624	62,008	62,059	62,278	62,494	(65)	= (1)
総資源化量	t/年	17,434	15,220	15,980	13,152	13,830	13,700	13,852	13,881	13,907	13,970	13,947	13,961	13,969	13,999	13,959	13,960	13,962	13,973	13,913	13,890	13,865	(66)	= (67) + (68) + (69)
直接資源化量(構成市町)	t/年	6,764	6,339	5,741	5,413	5,188	5,148	5,188	5,172	5,154	5,151	5,115	5,093	5,069	5,050	5,007	4,979	4,951	4,925	4,873	4,834	4,795	(67)	= (57) + (59) + (63)
直接資源化量(外部委託)	t/年	2,681	1,079	3,246	0	995	987	1,001	1,008	1,015	1,024	1,028	1,034	1,039	1,047	1,049	1,054	1,060	1,066	1,067	1,071	1,075	(68)	= (71)
中間処理後資源化量(組合)	t/年	7,989	7,802	6,993	7,739	7,647	7,565	7,663	7,701	7,738	7,795	7,804	7,834	7,861	7,902	7,903	7,927	7,951	7,982	7,973	7,985	7,995	(69)	= (51) ~ (56)の合計 + (58) + (60) ~ (62)の合計
外部委託	t/年	7,676	3,007	7,596	1,954	4,632	4,596	4,668	4,709	4,749	4,802	4,825	4,862	4,897	4,941	4,960	4,994	5,027	5,067	5,080	5,106	5,133	(70)	= (31) × 平成30年度の(70) ÷ (31)の割合
直接資源化量(外部委託)	t/年	2,681	1,079	3,246	0	995	987	1,001	1,008	1,015	1,024	1,028	1,034	1,039	1,047	1,049	1,054	1,060	1,066	1,067	1,071	1,075	(71)	= (1) × 平成30年度の(71) ÷ (1)の割合
処理後(焼却灰、ばいじん)	t/年	561	388	352	221	404	401	407	411	414	419	421	424	427	431	433	436	438	442	443	445	448	(72)	= (70) × 平成30年度の(72) ÷ (70)の割合
処理後(ガラ)	t/年	51	44	39	22	39	39	39	40	40	40	41	41	41	42	42	42	42	43	43	43	43	(73)	= (70) × 平成30年度の(73) ÷ (70)の割合
最終処分量	t/年	1,263	1,244	1,163	1,139	1,128	1,119	1,134	1,143	1,151	1,161	1,166	1,172	1,179	1,188	1,190	1,196	1,202	1,210	1,211	1,215	1,219	(74)	= (75) + (76)
埼玉県環境整備センター	t/年	1,212	1,200	1,124	1,117	1,089	1,080	1,095	1,103	1,111	1,121	1,125	1,131	1,138	1,146	1,148	1,154	1,160	1,167	1,168	1,172	1,176	(75)	= (1) × 平成30年度の(75) ÷ (1)の割合
その他	t/年	51	44	39	22	39	39	39	40	40	40	41	41	41	42	42	42	42	43	43	43	43	(76)	= (73)
焼却残渣	t/年	5,325	5,284	4,511	5,214	5,096	5,057	5,135	5,181	5,224	5,282	5,309	5,349	5,38										

表2-18 現状施策を継続した場合のごみ量の予測結果（寄居町）（1）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	参考	
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16			
人口(4月1日)	人	35,470	35,083	34,766	34,284	33,843	33,573	33,114	32,877	32,640	32,402	32,165	31,928	31,717	31,507	31,296	31,086	30,875	30,681	30,486	30,292	30,097	人	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の将来推計人口	
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	日		
ごみ総排出量	t/年	10,950	10,881	10,614	10,693	10,862	10,794	10,751	10,802	10,850	10,930	10,947	10,997	11,051	11,140	11,162	11,220	11,273	11,366	11,394	11,456	11,514	(1)	= (2) + (18)	
計画処理量	t/年	10,123	10,084	9,889	10,012	10,218	10,154	10,121	10,177	10,229	10,312	10,335	10,390	10,448	10,539	10,567	10,629	10,686	10,781	10,814	10,880	10,942	(2)	= (3) + (12)	
生活系	生活系合計	t/年	8,823	8,851	8,675	8,749	8,852	8,825	8,781	8,819	8,857	8,918	8,930	8,966	9,010	9,079	9,096	9,140	9,182	9,255	9,277	9,325	9,372	(3)	= (24) × 人口 × 年間日数 ÷ 10 ⁶
	ごみ合計	t/年	8,479	8,542	8,409	8,448	8,501	8,475	8,433	8,469	8,506	8,564	8,576	8,611	8,653	8,719	8,736	8,778	8,817	8,888	8,909	8,955	9,000	(4)	= (5) + (6)
	可燃ごみ	t/年	7,680	7,726	7,626	7,678	7,712	7,688	7,650	7,683	7,717	7,769	7,780	7,812	7,850	7,910	7,925	7,963	7,999	8,063	8,082	8,124	8,165	(5)	= (3) - (6) - (9)
	不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	799	816	783	770	789	787	783	786	789	795	796	799	803	809	811	815	818	825	827	831	835	(6)	= (7) + (8)
	不燃ごみ	t/年	799	816	783	770	789	787	783	786	789	795	796	799	803	809	811	815	818	825	827	831	835	(7)	= (3) × 平成30年度の(7) ÷ (3)の割合
	粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(8)	= (3) × 平成30年度の(8) ÷ (3)の割合
	資源合計	t/年	344	309	266	301	351	350	348	350	351	354	354	355	357	360	360	362	365	367	368	370	372	(9)	= (10) + (11)
	資源ごみ	t/年	331	294	253	287	337	336	334	336	337	340	340	341	343	346	346	348	350	352	353	355	357	(10)	= (3) × 平成30年度の(10) ÷ (3)の割合
	有害ごみ	t/年	13	15	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15	(11)	= (3) × 平成30年度の(11) ÷ (3)の割合
	事業系合計	t/年	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366	1,329	1,340	1,358	1,372	1,394	1,405	1,424	1,438	1,460	1,471	1,489	1,504	1,526	1,537	1,555	1,570	(12)	= (27) × 年間日数
	ごみ合計	t/年	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366	1,329	1,340	1,358	1,372	1,394	1,405	1,424	1,438	1,460	1,471	1,489	1,504	1,526	1,537	1,555	1,570	(13)	= (14) + (15)
可燃ごみ	t/年	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366	1,329	1,340	1,358	1,372	1,394	1,405	1,424	1,438	1,460	1,471	1,489	1,504	1,526	1,537	1,555	1,570	(14)	= (12) - (15) - (17)	
不燃ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(15)	= (12) × 平成30年度の(15) ÷ (12)の割合	
資源合計	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(16)	= (17)	
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(17)	= (12) × 平成30年度の(17) ÷ (12)の割合	
集団回収量	t/年	827	797	725	681	644	640	630	625	621	618	612	607	603	601	595	591	587	585	580	576	572	(18)	= (30) × 人口 × 年間日数 ÷ 10 ⁶	
紙類	t/年	744	714	656	614	582	578	570	565	561	558	553	549	545	543	537	534	531	529	524	520	516	(19)	= (18) - (20) - (21) - (22)	
布類	t/年	38	38	31	30	31	31	30	30	30	30	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28	28	(20)	= (18) × 平成30年度の(20) ÷ (18)の割合	
空きびん類	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(21)	= (18) × 平成30年度の(21) ÷ (18)の割合	
金属類	t/年	44	44	37	36	30	30	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28	27	27	27	27	27	(22)	= (18) × 平成30年度の(22) ÷ (18)の割合	
ごみ総排出量原単位	g/人日	845.8	847.4	836.4	854.5	879.3	878.4	889.5	900.2	910.7	921.7	932.4	943.6	954.6	966.0	977.1	988.9	1,000.3	1,012.2	1,024.0	1,036.1	1,048.1	(23)	= (1) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶	
原単位	生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	681.5	689.3	683.7	699.2	716.6	718.2	726.5	734.9	743.4	752.0	760.6	769.4	778.3	787.3	796.3	805.5	814.8	824.2	833.7	843.4	853.1	(24)	回帰予測
	生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	654.9	665.2	662.7	675.1	688.2	689.7	697.7	705.7	713.9	722.1	730.4	738.9	747.5	756.1	764.8	773.6	782.4	791.5	800.6	809.9	819.2	(25)	= (24) - (26)
	生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	26.6	24.1	21.0	24.1	28.4	28.5	28.8	29.2	29.5	29.9	30.2	30.5	30.8	31.2	31.5	31.9	32.4	32.7	33.1	33.5	33.9	(26)	= (9) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶
	事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	3.56	3.37	3.33	3.46	3.74	3.63	3.67	3.72	3.76	3.81	3.85	3.90	3.94	3.99	4.03	4.08	4.12	4.17	4.21	4.26	4.30	(27)	回帰予測
	事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	3.56	3.37	3.33	3.46	3.74	3.63	3.67	3.72	3.76	3.81	3.85	3.90	3.94	3.99	4.03	4.08	4.12	4.17	4.21	4.26	4.30	(28)	= (27) - (29)
	事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(29)	= (16) ÷ 年間日数
集団回収原単位	g/人日	63.9	62.1	57.1	54.4	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	(30)	一定値	

注1. ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。

※1: 生活系ごみ、事業系ごみの合計

※2: ごみ・資源の品目別の合計

表 2-18 現状施策を継続した場合のごみ量の予測結果（寄居町）（2）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
焼却対象	t/年	9,015	8,996	8,876	8,979	9,117	9,056	9,029	9,080	9,128	9,202	9,224	9,275	9,328	9,410	9,436	9,492	9,543	9,630	9,660	9,720	9,776	(31)	= (32) + (33)
可燃ごみ	t/年	8,980	8,959	8,840	8,941	9,078	9,017	8,990	9,041	9,089	9,163	9,185	9,236	9,288	9,370	9,396	9,452	9,503	9,589	9,619	9,679	9,735	(32)	= (5) + (14)
可燃残渣	t/年	35	37	36	38	39	39	39	39	39	39	39	39	40	40	40	40	40	41	41	41	41	(33)	= (45)
焼却残渣	t/年	602	773	409	967	704	699	697	701	705	711	712	716	720	727	729	733	737	744	746	751	755	(34)	= (78)
残渣率	%	6.7	8.6	4.6	10.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	(35)	= (34) ÷ (31)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	702	716	685	681	696	694	691	694	696	701	702	705	708	714	715	719	722	728	730	733	737	(36)	= [(8) + (9) + (15) + (16)] × 平成30年度の(36) ÷ [(8) + (9) + (15) + (16)]の割合
ペットボトル	t/年	97	100	98	89	93	93	92	93	93	94	94	94	95	95	96	96	97	97	97	98	98	(37)	= [(8) + (9) + (15) + (16)] × 平成30年度の(37) ÷ [(8) + (9) + (15) + (16)]の割合
クリーンセンター処理合計	t/年	799	816	783	770	789	787	783	787	789	795	796	799	803	809	811	815	819	825	827	831	835	(38)	= (36) + (37)
鉄類	t/年	195	187	170	162	160	160	159	160	160	161	161	162	163	164	164	165	166	167	168	169	169	(39)	= (38) × 平成30年度の(39) ÷ (38)の割合
非鉄金属類	t/年	28	29	30	31	30	30	30	30	30	30	30	30	31	31	31	31	31	31	31	32	32	(40)	= (38) × 平成30年度の(40) ÷ (38)の割合
カレット	t/年	51	50	46	42	49	49	49	49	49	49	49	50	50	50	50	51	51	51	51	52	52	(41)	= (38) × 平成30年度の(41) ÷ (38)の割合
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(42)	= (38) × 平成30年度の(42) ÷ (38)の割合
ペットボトル	t/年	85	87	87	75	76	76	75	76	76	77	77	77	77	78	78	79	79	79	80	80	80	(43)	= (38) × 平成30年度の(43) ÷ (38)の割合
小型家電	t/年	31	62	58	63	71	71	70	71	71	72	72	72	72	73	73	73	74	74	74	75	75	(44)	= (38) × 平成30年度の(44) ÷ (38)の割合
可燃残渣	t/年	35	37	36	38	39	39	39	39	39	39	39	39	40	40	40	40	40	41	41	41	41	(45)	= (38) × 平成30年度の(45) ÷ (38)の割合
選別残渣	t/年	23	24	25	24	22	22	22	22	22	22	22	22	22	23	22	23	22	23	24	23	23	(46)	= (45) - (47)
ペットボトル選別残渣	t/年	12	13	11	14	17	17	17	17	17	17	17	17	18	17	18	17	18	18	17	18	18	(47)	= (37) - (43)
その他残渣	t/年	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	(48)	= (38) × 平成30年度の(48) ÷ (38)の割合
不燃残渣	t/年	370	360	352	355	359	357	356	357	359	362	363	364	365	368	370	371	373	377	377	377	381	(49)	= (38) - [(39) ~ (45)の合計 + (48)]
資源物合計	t/年	2,351	2,458	1,938	2,473	2,237	2,226	2,209	2,213	2,215	2,225	2,221	2,223	2,227	2,240	2,236	2,242	2,248	2,257	2,257	2,264	2,268	(50)	= (51) ~ (63)の合計
鉄類	t/年	195	187	170	162	160	160	159	160	160	161	161	162	163	164	164	165	166	167	168	169	169	(51)	= (39)
非鉄金属類	t/年	28	29	30	31	30	30	30	30	30	30	30	30	31	31	31	31	31	31	31	32	32	(52)	= (40)
カレット	t/年	51	50	46	42	49	49	49	49	49	49	49	50	50	50	50	51	51	51	51	52	52	(53)	= (41)
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(54)	= (42)
ペットボトル	t/年	85	87	87	75	76	76	75	76	76	77	77	77	77	78	78	79	79	79	80	80	80	(55)	= (43)
小型家電	t/年	31	62	58	63	71	71	70	71	71	72	72	72	72	73	73	73	74	74	74	75	75	(56)	= (44)
紙類	t/年	331	294	253	287	337	336	334	336	337	340	340	341	343	346	346	348	350	352	353	355	357	(57)	= [(10) + (16)] × 平成30年度の(57) ÷ [(10) + (16)]の割合
焼却施設紙類	t/年	7	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	(58)	= [(5) + (14)] × 平成30年度の(60) ÷ [(5) + (14)]の割合
有害ごみ(蛍光管など)	t/年	13	15	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15	(59)	= (11) × 平成30年度の(59) ÷ (11)の割合
セメント原料等	t/年	619	773	409	967	704	699	697	701	705	711	712	716	720	727	729	733	737	744	746	751	755	(60)	= (31) × 平成30年度の(60) ÷ (31)の割合
不燃残渣	t/年	160	154	138	142	142	141	141	141	142	143	144	144	144	146	146	147	148	149	149	149	151	(61)	= (49) × 平成30年度の(61) ÷ (49)の割合
その他	t/年	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	(62)	= (48)
集団回収	t/年	827	797	725	681	644	640	630	625	621	618	612	607	603	601	595	591	587	585	580	576	572	(63)	= (18)
資源化率	%	61.7	51.7	67.6	32.1	49.5	49.5	49.4	49.4	49.3	49.2	49.2	49.1	49.0	49.0	48.9	48.9	48.8	48.8	48.7	48.7	48.6	(64)	= (66) ÷ (65)
ごみ総排出量	t/年	10,950	10,881	10,614	10,693	10,862	10,794	10,751	10,802	10,850	10,930	10,947	10,997	11,051	11,140	11,162	11,220	11,273	11,366	11,394	11,456	11,514	(65)	= (1)
総資源化量	t/年	6,761	5,624	7,174	3,436	5,375	5,344	5,315	5,334	5,350	5,383	5,384	5,400	5,420	5,458	5,461	5,483	5,505	5,541	5,549	5,574	5,594	(66)	= (67) + (68) + (69)
直接資源化量(構成市町)	t/年	1,171	1,106	991	982	995	990	978	975	972	972	966	962	960	961	955	953	952	952	948	946	944	(67)	= (57) + (59) + (63)
直接資源化量(外部委託)	t/年	4,410	3,166	5,236	963	3,138	3,118	3,106	3,121	3,135	3,158	3,163	3,177	3,193	3,218	3,225	3,241	3,257	3,284	3,292	3,310	3,326	(68)	= (71)
中間処理後資源化量(組合)	t/年	1,180	1,352	947	1,491	1,242	1,236	1,231	1,238	1,243	1,253	1,255	1,261	1,267	1,279	1,281	1,289	1,296	1,305	1,309	1,318	1,324	(69)	= (51) ~ (56)の合計 + (58) + (60) ~ (62)の合計
焼却処理	t/年	4,565	3,166	5,236	963	3,138	3,117	3,108	3,125	3,142	3,167	3,175	3,192	3,211	3,239	3,248	3,267	3,285	3,315	3,325	3,346	3,365	(70)	= (31) × 平成30年度の(70) ÷ (31)の割合
直接資源化量(外部委託)	t/年	4,410	3,166	5,236	963	3,138	3,118	3,106	3,121	3,135	3,158	3,163	3,177	3,193	3,218	3,225	3,241	3,257	3,284	3,292	3,310	3,326	(71)	= (1) × 平成30年度の(71) ÷ (1)の割合
処理後(焼却灰、ばいじん)	t/年	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(72)	= (70) × 平成30年度の(72) ÷ (70)の割合
処理後(ガラ)	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(73)	= (70) × 平成30年度の(73) ÷ (70)の割合
最終処分量	t/年	234	241	231	228	225	224	223	224	225	226	227	228	229	231	231	232	234	235	236	237	239	(74)	= (75) + (76)
埼玉県環境整備センター	t/年	232	241	231	228	225	224	223	224	225	226	227	228	229	231	231	232	234	235	236	237	239	(75)	= (1) × 平成30年度の(75) ÷ (1)の割合
その他	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(76)	= (73)
焼却残渣	t/年	621	773	409	967	704	699	697	701	705	711	712	716	720	727	729	733	737	744	746	751	755	(77)	= (78) ~ (80)の合計
焼却灰、ばいじん	t/年	602	773	409	967	704	699	697	701	705	711	712	716	720	727	729	733	737	744	746	751	755	(78)	= (31) × 平成30年度の(78) ÷ (31)の割合
外部委託(焼却灰、ばいじん)	t/年	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(79)	= (72)
外部委託(ガラ)	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(80)	= (73)

注1. 処理・処分量は端数を整理しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 構成市町のごみ処理量の実績は、組合の実績を基に按分して算出しており、端数

表2-19 現状施策を継続した場合のごみ量の予測結果（組合）（1）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式		
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16				
人口(4月1日)	人	382,940	381,355	379,502	377,738	375,775	374,328	373,087	370,827	368,422	365,934	363,241	360,463	357,566	354,397	351,283	348,116	344,893	341,353	337,763	334,141	330,490	人	構成市町合計		
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	365	365	366	365	365	365	日	年間日数		
ごみ総排出量	t/年	154,338	152,053	146,962	148,476	149,835	148,483	148,208	148,062	147,897	148,136	147,513	147,294	147,036	147,122	146,422	146,120	145,806	145,797	144,984	144,564	144,131	(1)	= (2) + (18)		
計画処理量	t/年	145,239	143,556	139,215	141,133	143,055	141,714	141,465	141,358	141,233	141,495	140,935	140,764	140,554	140,676	140,047	139,799	139,539	139,575	138,841	138,484	138,114	(2)	= (3) + (12)		
生活系	生活系合計	t/年	105,376	104,288	101,297	101,278	102,396	101,160	100,599	100,044	99,463	99,138	98,215	97,555	96,856	96,357	95,349	94,591	93,822	93,217	92,095	91,220	90,331	(3)	= (4) + (9)	
	ごみ合計	t/年	97,254	96,889	94,258	94,339	95,476	94,333	93,791	93,270	92,728	92,422	91,561	90,943	90,290	89,825	88,885	88,175	87,456	86,894	85,848	85,032	84,203	(4)	= (5) + (6)	
	可燃ごみ	t/年	89,372	89,007	87,236	87,478	88,532	87,466	86,976	86,494	85,994	85,710	84,913	84,342	83,737	83,306	82,434	81,777	81,111	80,590	79,619	78,862	78,094	(5)	構成市町合計	
	不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	7,882	7,882	7,022	6,861	6,944	6,867	6,815	6,776	6,734	6,712	6,648	6,601	6,553	6,519	6,451	6,398	6,345	6,304	6,229	6,170	6,109	(6)	構成市町合計	
	不燃ごみ	t/年	6,694	6,695	6,063	5,846	5,891	5,828	5,780	5,747	5,712	5,693	5,639	5,600	5,560	5,532	5,475	5,431	5,386	5,353	5,290	5,241	5,190	(7)	構成市町合計	
	粗大ごみ	t/年	1,188	1,187	959	1,015	1,053	1,039	1,035	1,029	1,022	1,019	1,009	1,001	993	987	976	967	959	951	939	929	919	919	(8)	構成市町合計
	資源合計	t/年	8,122	7,399	7,039	6,939	6,920	6,827	6,808	6,774	6,735	6,716	6,654	6,612	6,566	6,532	6,464	6,416	6,366	6,323	6,247	6,188	6,128	6,128	(9)	= (10) + (11)
	資源ごみ	t/年	7,972	7,252	6,897	6,807	6,791	6,700	6,681	6,648	6,610	6,592	6,531	6,489	6,444	6,412	6,345	6,297	6,247	6,206	6,131	6,073	6,015	6,015	(10)	構成市町合計
	有害ごみ	t/年	150	147	142	132	129	127	127	126	125	124	123	123	122	120	119	119	119	117	116	115	113	113	(11)	構成市町合計
	事業系合計	t/年	39,863	39,268	37,918	39,855	40,659	40,554	40,866	41,314	41,770	42,357	42,720	43,209	43,698	44,319	44,698	45,208	45,717	46,358	46,746	47,264	47,783	(12)	= (13) + (16)	
	ごみ合計	t/年	39,838	39,245	37,896	39,834	40,641	40,536	40,847	41,294	41,750	42,336	42,698	43,186	43,675	44,295	44,673	45,183	45,691	46,331	46,718	47,236	47,754	(13)	= (14) + (15)	
可燃ごみ	t/年	39,146	38,682	37,683	39,638	40,550	40,444	40,752	41,198	41,651	42,234	42,593	43,079	43,565	44,182	44,557	45,065	45,570	46,207	46,592	47,107	47,622	(14)	構成市町合計		
不燃ごみ	t/年	692	563	213	196	91	92	95	96	99	102	105	107	110	113	116	118	121	124	126	129	132	(15)	構成市町合計		
資源合計	t/年	25	23	22	21	18	18	19	20	20	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	(16)	構成市町合計		
資源ごみ	t/年	25	23	22	21	18	18	19	20	20	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	(17)	構成市町合計		
集団回収量	t/年	9,099	8,497	7,747	7,343	6,780	6,769	6,743	6,704	6,664	6,641	6,578	6,530	6,482	6,446	6,375	6,321	6,267	6,222	6,143	6,080	6,017	(18)	= (19) ~ (24) の合計		
紙類	t/年	8,771	8,193	7,472	7,083	6,532	6,521	6,498	6,460	6,422	6,399	6,338	6,292	6,247	6,211	6,143	6,090	6,039	5,995	5,918	5,857	5,796	(19)	構成市町合計		
金属類	t/年	173	162	146	141	134	134	132	132	131	130	128	127	127	125	125	123	123	123	121	120	119	(20)	構成市町合計		
布類	t/年	112	105	91	87	83	83	82	82	81	81	80	79	79	78	77	77	76	76	76	76	75	(21)	構成市町合計		
空きびん類	t/年	10	9	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	(22)	構成市町合計		
廃食用油	t/年	1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(23)	構成市町合計		
生活系生ごみ	t/年	32	26	28	26	24	24	24	23	23	23	23	23	22	22	22	22	21	21	21	20	20	(24)	構成市町合計		
ごみ総排出量原単位	g/人日	1,104.2	1,089.4	1,061.0	1,076.9	1,092.4	1,083.8	1,088.4	1,093.9	1,099.8	1,106.1	1,112.6	1,119.5	1,126.6	1,134.2	1,142.0	1,150.0	1,158.2	1,167.0	1,176.0	1,185.3	1,194.8	(25)	= (1) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶		
生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	753.9	747.2	731.3	734.5	746.6	738.3	738.7	739.1	739.7	740.2	740.8	741.5	742.1	742.9	743.6	744.5	745.3	746.1	747.0	747.9	748.8	(26)	= (27) + (28)		
生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	695.8	694.2	680.5	684.2	696.1	688.5	688.7	689.1	689.6	690.1	690.6	691.2	691.8	692.5	693.2	694.0	694.7	695.5	696.3	697.2	698.0	(27)	= (4) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶		
生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	58.1	53.0	50.8	50.3	50.5	49.8	50.0	50.0	50.1	50.1	50.2	50.3	50.3	50.4	50.4	50.5	50.6	50.6	50.7	50.7	50.8	(28)	= (9) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶		
事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	109.21	107.29	103.88	109.19	111.39	110.80	111.96	113.19	114.44	115.73	117.04	118.38	119.72	121.09	122.46	123.86	125.25	126.66	128.07	129.49	130.91	(29)	= (12) ÷ 年間日数		
事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	109.14	107.23	103.82	109.13	111.34	110.75	111.91	113.14	114.39	115.67	116.98	118.32	119.66	121.02	122.39	123.79	125.18	126.59	127.99	129.41	130.83	(30)	= (29) - (31)		
事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	(31)	= (16) ÷ 年間日数		
集団回収原単位	g/人日	65.1	60.9	55.9	53.3	49.4	49.4	49.5	49.5	49.6	49.6	49.6	49.6	49.7	49.7	49.7	49.7	49.8	49.8	49.8	49.9	49.9	(32)	= (18) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶		

注1. ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。

※1: 生活系ごみ、事業系ごみの合計

※2: ごみ・資源の品目別の合計

表 2-19 現状施策を継続した場合のごみ量の予測結果（組合）（2）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
焼却対象	t/年	128,940	128,123	125,335	127,549	129,538	128,361	128,177	128,139	128,089	128,386	127,945	127,857	127,735	127,920	127,418	127,265	127,101	127,215	126,624	126,378	126,122	(33)	= (34) + (35)
可燃ごみ	t/年	128,517	127,690	124,919	127,096	129,082	127,910	127,728	127,692	127,645	127,944	127,506	127,421	127,302	127,488	126,991	126,842	126,681	126,797	126,211	125,969	125,716	(34)	構成市町合計
可燃残渣	t/年	423	433	416	453	456	451	449	447	444	442	439	436	433	432	427	423	420	418	413	409	406	(35)	= (47)
焼却残渣	t/年	13,705	14,432	12,929	14,272	13,025	12,905	12,877	12,866	12,854	12,877	12,825	12,809	12,791	12,803	12,745	12,722	12,699	12,704	12,638	12,606	12,573	(36)	構成市町合計
残渣率	%	10.6	11.3	10.3	11.2	10.1	10.1	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	(37)	= (36) ÷ (33)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	8,714	8,681	8,029	7,926	8,049	7,952	7,915	7,874	7,829	7,808	7,738	7,690	7,637	7,602	7,526	7,470	7,413	7,368	7,284	7,217	7,151	(38)	構成市町合計
ペットボトル	t/年	1,082	1,089	1,065	1,098	1,120	1,106	1,101	1,097	1,090	1,088	1,078	1,072	1,065	1,059	1,051	1,042	1,035	1,028	1,016	1,008	998	(39)	構成市町合計
クリーンセンター処理合計	t/年	9,796	9,770	9,094	9,024	9,169	9,058	9,016	8,971	8,919	8,896	8,816	8,762	8,702	8,661	8,577	8,512	8,448	8,396	8,300	8,225	8,149	(40)	= (38) + (39)
鉄類	t/年	2,422	2,266	1,995	1,882	1,857	1,835	1,826	1,817	1,806	1,802	1,785	1,774	1,762	1,753	1,736	1,723	1,710	1,699	1,681	1,666	1,649	(41)	構成市町合計
非鉄金属類	t/年	353	349	355	355	351	347	346	343	342	340	337	335	334	331	328	325	323	321	317	315	312	(42)	構成市町合計
カレット	t/年	634	603	535	489	560	553	551	548	545	543	538	535	531	528	524	521	516	512	506	503	498	(43)	構成市町合計
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(44)	構成市町合計
ペットボトル	t/年	945	941	950	927	909	898	894	890	885	884	875	871	864	861	853	846	839	834	826	818	810	(45)	構成市町合計
小型家電	t/年	176	323	502	557	573	566	564	563	560	560	555	552	548	548	542	539	535	532	527	523	519	(46)	構成市町合計
可燃残渣	t/年	423	433	416	453	456	451	449	447	444	442	439	436	433	432	427	423	420	418	413	409	406	(47)	構成市町合計
選別残渣	t/年	286	285	301	282	245	243	242	240	239	238	236	235	232	234	229	227	224	224	223	219	218	(48)	= (47) - (49)
ペットボトル選別残渣	t/年	137	148	115	171	211	208	207	207	205	204	203	201	201	198	198	196	196	194	190	190	188	(49)	= (39) - (45)
その他残渣	t/年	49	50	53	43	55	55	54	54	54	54	53	52	52	52	51	51	51	50	50	49	48	(50)	構成市町合計
不燃残渣	t/年	4,794	4,805	4,288	4,318	4,408	4,353	4,332	4,309	4,283	4,271	4,234	4,207	4,178	4,156	4,116	4,084	4,054	4,030	3,980	3,942	3,907	(51)	= (40) - [(41) ~ (47) の合計 + (50)]
資源物合計	t/年	36,877	35,952	32,860	33,038	31,600	31,328	31,221	31,116	31,002	30,974	30,758	30,628	30,486	30,414	30,176	30,024	29,866	29,759	29,497	29,310	29,118	(52)	= (53) ~ (65) の合計
鉄類	t/年	2,422	2,266	1,995	1,882	1,857	1,835	1,826	1,817	1,806	1,802	1,785	1,774	1,762	1,753	1,736	1,723	1,710	1,699	1,681	1,666	1,649	(53)	構成市町合計
非鉄金属類	t/年	353	349	355	355	351	347	346	343	342	340	337	335	334	331	328	325	323	321	317	315	312	(54)	構成市町合計
カレット	t/年	634	603	535	489	560	553	551	548	545	543	538	535	531	528	524	521	516	512	506	503	498	(55)	構成市町合計
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(56)	構成市町合計
ペットボトル	t/年	945	941	950	927	909	898	894	890	885	884	875	871	864	861	853	846	839	834	826	818	810	(57)	構成市町合計
小型家電	t/年	176	323	502	557	573	566	564	563	560	560	555	552	548	548	542	539	535	532	527	523	519	(58)	構成市町合計
紙類	t/年	6,010	5,763	5,096	4,892	4,826	4,767	4,740	4,715	4,685	4,670	4,625	4,593	4,560	4,536	4,486	4,451	4,414	4,384	4,330	4,288	4,246	(59)	構成市町合計
焼却施設紙類	t/年	106	108	82	78	63	62	62	61	61	61	60	60	59	59	58	58	57	57	57	56	56	(60)	構成市町合計
有害ごみ(蛍光管など)	t/年	153	151	145	133	129	127	127	126	125	124	123	123	122	120	119	119	119	117	116	115	113	(61)	構成市町合計
セメント原料等	t/年	14,937	15,029	13,785	14,680	13,848	13,721	13,693	13,683	13,672	13,697	13,643	13,627	13,608	13,622	13,562	13,539	13,515	13,521	13,452	13,419	13,385	(62)	構成市町合計
不燃残渣	t/年	1,993	1,872	1,615	1,659	1,649	1,628	1,621	1,612	1,603	1,598	1,586	1,576	1,564	1,558	1,542	1,531	1,520	1,510	1,492	1,478	1,465	(63)	構成市町合計
その他	t/年	49	50	53	43	55	55	54	54	54	54	53	52	52	52	51	51	51	50	50	49	48	(64)	構成市町合計
集団回収	t/年	9,099	8,497	7,747	7,343	6,780	6,769	6,743	6,704	6,664	6,641	6,578	6,530	6,482	6,446	6,375	6,321	6,267	6,222	6,143	6,080	6,017	(65)	構成市町合計
資源化率	%	28.9	26.8	28.2	22.9	23.8	23.9	23.8	23.8	23.8	23.7	23.7	23.7	23.6	23.6	23.5	23.5	23.4	23.4	23.4	23.3	23.3	(66)	= (68) ÷ (67)
ごみ総排出量	t/年	154,338	152,053	146,962	148,476	149,835	148,483	148,208	148,062	147,897	148,136	147,513	147,294	147,036	147,122	146,422	146,120	145,806	145,797	144,984	144,564	144,131	(67)	= (1)
総資源化量	t/年	44,673	40,685	41,452	34,001	35,733	35,433	35,328	35,245	35,152	35,156	34,949	34,839	34,718	34,679	34,450	34,319	34,183	34,109	33,856	33,691	33,519	(68)	= (69) + (70) + (71)
直接資源化量(構成市町)	t/年	15,262	14,411	12,988	12,368	11,735	11,663	11,610	11,545	11,474	11,435	11,326	11,246	11,164	11,102	10,980	10,891	10,800	10,723	10,589	10,483	10,376	(69)	= (59) + (61) + (65)
直接資源化量(外部委託)	t/年	7,796	4,733	8,592	963	4,133	4,105	4,107	4,129	4,150	4,182	4,191	4,211	4,232	4,265	4,274	4,295	4,317	4,350	4,359	4,381	4,401	(70)	= (73)
中間処理後資源化量(組合)	t/年	21,615	21,541	19,872	20,670	19,865	19,665	19,611	19,571	19,528	19,539	19,432	19,382	19,322	19,312	19,196	19,133	19,066	19,036	18,908	18,827	18,742	(71)	= (53) ~ (58) の合計 + (60) + (62) ~ (64) の合計
外部委託	t/年	17,423	8,011	15,913	4,572	11,552	11,456	11,471	11,501	11,530	11,591	11,584	11,610	11,635	11,688	11,677	11,700	11,722	11,770	11,753	11,769	11,784	(72)	構成市町合計
直接資源化量(外部委託)	t/年	7,796	4,733	8,592	963	4,133	4,105	4,107	4,129	4,150	4,182	4,191	4,211	4,232	4,265	4,274	4,295	4,317	4,350	4,359	4,381	4,401	(73)	構成市町合計
処理後(焼却灰、ばいじん)	t/年	1,232	598	857	408	824	817	817	818	818	821	819	819	819	821	818	818	817	818	815	813	813	(74)	構成市町合計
処理後(ガラ)	t/年	112	68	95	41	79	79	78	79	78	78	79	79	78	79	78	78	79	78	78	78	78	(75)	構成市町合計
最終処分量	t/年	2,988	2,992	2,807	2,693	2,681	2,658	2,654	2,655	2,653	2,658	2,651	2,648	2,644	2,649	2,637	2,632	2,630	2,631	2,618	2,612	2,607	(76)	= (77) + (78)
埼玉県環境整備センター	t/年	2,876	2,924	2,712	2,652	2,602	2,579	2,576	2,576	2,575	2,580	2,572	2,569	2,566	2,570	2,558	2,554	2,552	2,552	2,540	2,534	2,529	(77)	構成市町合計
その他	t/年	112	68	95	41	79	79	78	79	78	78	79	79	78	79	78	78	79	78	78	78	78	(78)	構成市町合計
焼却残渣	t/年	15,049	15,098	13,881	14,721	13,928	13,801	13,772	13,763	13,750	13,776													

第3章 減量化、資源化目標

第1節 減量化、資源化の目標

減量目標を定めるにあたり、国の①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（以下「基本的な方針」という。）、②第四次循環基本計画、県の③第8次埼玉県廃棄物処理基本計画、構成市町の④構成市町ごとの一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を踏まえて、目標を設定する必要があります。

基本的な方針は、平成13年5月に策定され、平成28年1月に変更されています。この方針は、周辺状況の変化に対応し、改めて大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会への転換を、さらに進めていく必要があることから、廃棄物の減量化目標や施策推進に必要な事項を示しています。

第四次循環基本計画は、平成30年6月に策定されました。この計画は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会を形成することを目指し、循環型社会形成推進基本法に基づいて策定されました。様々な情勢変化に的確に対処し、社会を構成する各主体との連携の下で、環境保全を前提とし、3Rの推進など国内外における循環型社会の形成を政府全体で一体的に実行していくため、取組の方向性や数値目標を示しています。

第8次埼玉県廃棄物処理基本計画は、平成28年3月に策定されました。この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、昭和48年に第1次計画を策定して以来、見直しを行いながら県における廃棄物行政の指針を定めています。廃棄物の現状分析と将来推計を行い、廃棄物に関して達成すべき目標と講じる施策を取りまとめています。

構成市町ごとの一般廃棄物（ごみ）処理基本計画としては、平成31年3月に「第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（～3Rから5Rへ循環型社会の実現に向けて～）」、平成29年3月に「深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「寄居町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」が策定されています。これらの計画は、循環型社会の形成をさらに推進するために、ごみの現状を明らかにし、ごみ処理行政の基本方針と目標、それらを実現するための施策や各主体の自主的な取り組みや将来のごみ処理体制等の課題に対する方向性を示しています。

以下に①から④の計画の目標値を示します。

① 基本的な方針

目標年次	平成 24 年度実績を基準とする令和 2 年度目標			
目標項目	単位	平成 24 年度 実績	令和 2 年度 目標	目標割合
総排出量	百万 t	45	—	約 12%削減
再生利用量 (再生利用率)		9.3 (約 21%)	—	再生利用率を 約 27%に増加
最終処分量		4.7	—	約 14%削減
1人1日当たりの家 庭系ごみ*排出量	g/人日	—	500	—

*家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。

② 第四次循環基本計画

目標年次	令和 7 年度目標	
目標項目	単位	令和 7 年度目標
1人1日当たりのご み排出量	g/人日	850
1人1日当たりの家 庭系ごみ*排出量	g/人日	440
事業系ごみ排出量	万 t	1,100
最終処分量	万 t	1,300

*家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。

③ 第 8 次埼玉県廃棄物処理基本計画

目標年次	平成 25 年度実績を基準とする令和 2 年度目標			
目標項目	単位	平成 25 年度 実績	令和 2 年度 目標	目標割合
1人1日当たりの家 庭系ごみ*排出量	g/人日	541	503	約 7%削減
事業系ごみ排出量	千 t	543	488	約 10%削減
1人1日当たりの最 終処分量	g/人日	49	44	約 10%削減

*家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。

④ 構成市町ごとの一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

- 第2次熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（～3Rから5Rへ循環型社会の実現に向けて～）

目標年次	平成29年度実績を基準とする令和10年度目標			
目標項目	単位	平成29年度実績	令和10年度目標	目標割合
ごみ総排出量	t	81,148	65,300	—
生活系ごみ排出量	t	52,319	42,400	—
事業系ごみ排出量	t	25,580	20,000	—
1人1日当たりのごみ総排出量	g/人日	1,117	994	—
資源化率	%	21.16	25.2	—

- 深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

目標年次	平成27年度実績を基準とする令和8年度目標			
目標項目	単位	平成27年度実績	令和8年度目標	目標割合
ごみ総排出量	t	56,314	52,900	—
生活系ごみ排出量	t	41,010	38,574	—
事業系ごみ排出量	t	11,372	10,500	—
1人1日当たりのごみ総排出量	g/人日	1,058	1,023	—
1人1日当たりの家庭系ごみ*排出量	g/人日	702	659	—
資源回収量	t	14,130	14,096	—
再生利用率	%	25.1	26.6	—
最終処分量	t	1,203	1,119	—
1人1日当たりの最終処分量	g/人日	23	22	—

*家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。

- 寄居町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

目標年次	平成27年度実績を基準とする令和8年度目標			
目標項目	単位	平成27年度実績	令和8年度目標	目標割合
ごみ総排出量	t	10,881	9,669	—
生活系ごみ排出量	t	8,851	7,699	—
事業系ごみ排出量	t	1,233	1,241	—
1人1日当たりのごみ総排出量	g/人日	855	835	—
1人1日当たりの家庭系ごみ*排出量	g/人日	629	578	—
資源化量	t	2,436	2,728	—
リサイクル率	%	22.4	28.2	—
最終処分量	t	241	219	—
1人1日当たりの最終処分量	g/人日	19	19	—

*家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。

第2節 減量化、資源化目標達成の見通し

現状施策を継続した場合のごみ排出量予測による、国及び県が定めた目標の達成の見通しを表3-1～表3-4に示します。表より、現状施策を継続した場合においても目標を達成する項目があります。

なお、本計画の目標は、各構成市町が策定している一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標に準拠するものとします。

表3-1 目標達成の見通し（熊谷市）

国、県、市の目標			熊谷市の実績・目標・予測											
目標根拠	目標項目	単位	基準年度 (実績値)		目標年度(R2)			目標年度(R7)			目標年度(R10)			直近年 H30 実績値
					目標 内容	目標値	予測値	目標 内容	目標値	予測値	目標 内容	目標値	予測値	
国の目標	① 基本的な方針	ごみ総排出量	t/年	H24	86,134	H24年度比 12%削減	75,798	79,251						81,112
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H24	713.7	500	500.0	683.4						690.6
		リサイクル率 ^{※2}	%	H24	22.8	27	27.0	20.4						20.4
		最終処分量	t/年	H24	1,833	H24年度比 14%削減	1,576	1,297						1,328
会基本計画社	② 循環型	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	-	-				850	850.0	1,121.1			1,123
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	-	-				440	440.0	681.4			690.6
県の目標	③ 廃棄物8次処理計画	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H25	706.7	H25年度比 7%削減	657.0	683.4						690.6
		事業系ごみ排出量	t/年	H25	26,939	H25年度比 10%削減	24,245	24,955						25,457
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H25	20.4	H25年度比 10%削減	18.0	18.2						18.4
市の目標 ^{※3}	④ 第2次熊谷市一般計廃棄物	ごみ排出量	t/年	H29	81,148						65,300	65,300	74,244	81,112
		生活系ごみ排出量	t/年	H29	52,319						42,400	42,400	47,319	52,745
		事業系ごみ排出量	t/年	H29	25,580						20,000	20,000	24,276	25,457
		1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	H29	1,117.0						994	994.0	1,129.7	1,123.1
		資源化率 ^{※2}	%	H29	21.5						25.2	25.2	20.2	20.4

※1 家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。

※2 リサイクル率と資源化率は、同意義のものとなります。

※3 市の目標である基準年度(実績値)は環境省一般廃棄物処理実態調査の数値を使用しています。

なお、総資源化量、資源化率には直接資源化量(外部委託)を含みません。

表3-2 目標達成の見通し（深谷市）

国、県、市の目標			深谷市の実績・目標・予測											
目標根拠	目標項目	単位	基準年度 (実績値)		目標年度(R2)			目標年度(R7)			目標年度(R8)			直近年 H30 実績値
					目標 内容	目標値	予測値	目標 内容	目標値	予測値	目標 内容	目標値	予測値	
国の目標	① 基本的な方針	ごみ総排出量	t/年	H24	60,002	H24年度比 12%削減	52,802	58,206						57,861
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H24	710.5	500	500.0	693.9						705.5
		リサイクル率 ^{※2}	%	H24	25.3	27	27.0	22.1						22.2
		最終処分量	t/年	H24	1,469	H24年度比 14%削減	1,263	1,134						1,128
会基本計画	② 循環型社会	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	-	-				850	850.0	1,156.9			1,100.3
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	-	-				440	440.0	693.3			705.5
県の目標	③ 第8次埼玉県廃棄物処理計画	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H25	709.1	H25年度比 7%削減	659.0	693.9						705.5
		事業系ごみ排出量	t/年	H25	11,663	H25年度比 10%削減	10,497	14,571						13,836
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H25	26.1	H25年度比 10%削減	23.0	21.4						21.5
市の目標 ^{※3}	④ 深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	ごみ排出量	t/年	H27	56,255						52,900	52,900	60,447	57,861
		生活系ごみ排出量	t/年	H27	40,951						38,574	38,574	39,421	40,799
		事業系ごみ排出量	t/年	H27	11,371						10,500	10,500	17,856	13,836
		1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	H27	1,057.1						1,023	1,023.0	1,169.0	1,100.3
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H27	700.5						659	659.0	693.2	705.5
		資源回収量（総資源化量）	t/年	H27	14,141						14,096	14,096	12,930	12,835
		再生利用率 ^{※2}	%	H27	25.1						26.6	26.6	21.4	22.2
		最終処分量	t/年	H27	1,244						1,119	1,119	1,179	1,128
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H27	23.4						22	22.0	22.8	21.5

※1 家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。
 ※2 リサイクル率と再生利用率は、資源化率と同意義のものとなります。
 ※3 市の目標である基準年度（実績値）は環境省一般廃棄物処理実態調査の数値を使用しています。
 なお、総資源化量、資源化率には直接資源化量（外部委託）を含みません。

表3-3 目標達成の見通し（寄居町）

国、県、市の目標			寄居町の実績・目標・予測											
目標根拠	目標項目	単位	基準年度 (実績値)		目標年度(R2)			目標年度(R7)			目標年度(R8)			直近年 H30 実績値
					目標 内容	目標値	予測値	目標 内容	目標値	予測値	目標 内容	目標値	予測値	
国の目標	① 基本的な方針	ごみ総排出量	t/年	H24	11,802	H24年度比 12%削減	10,386	10,751						10,862
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※1	g/人日	H24	650.9	500	500.0	697.7						688.2
		リサイクル率※2	%	H24	26.5	27	27.0	20.5						20.6
		最終処分量	t/年	H24	287	H24年度比 14%削減	247	223						225
会基本循環計画社	②	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	-	-				850	850.0	943.6			879.3
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※1	g/人日	-	-				440	440.0	738.9			688.2
県の目標	③ 第8次廃棄物処理計画	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※1	g/人日	H25	652.3	H25年度比 7%削減	607.0	697.7						688.2
		事業系ごみ排出量	t/年	H25	1,454	H25年度比 10%削減	1,309	1,340						1,366
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H25	18.4	H25年度比 10%削減	17.0	18.5						18.2
町の目標※3	④ 寄居町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	ごみ排出量	t/年	H27	10,881						9,669	9,669	11,051	10,862
		生活系ごみ排出量	t/年	H27	8,851						7,699	7,699	9,010	8,852
		事業系ごみ排出量	t/年	H27	1,233						1,241	1,241	1,438	1,366
		1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	H27	847.4						835	835.0	954.6	879.3
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※1	g/人日	H27	665.2						578	578.0	747.5	688.2
		資源回収量（総資源化量）	t/年	H27	2,458						2,728	2,728	2,240	2,237
		リサイクル率※2	%	H27	22.6						28.2	28.2	20.2	20.6
		最終処分量	t/年	H27	241						219	219	229	225
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H27	18.8						19	19.0	19.8	18.2

※1 家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。
 ※2 リサイクル率は、資源化率と同意義のものとします。
 ※3 町の目標である基準年度(実績値)は環境省一般廃棄物処理実態調査の数値を使用しています。
 なお、総資源化量、資源化率には直接資源化量(外部委託)を含みません。

表3-4 目標達成の見通し（組合）

国、県の目標				組合全体の実績・目標・予測								
目標根拠	目標項目	単位	基準年度 (実績値)		目標年度(R2)			目標年度(R7)			直近年 H30 実績値	
					目標 内容	目標値	予測値	目標 内容	目標値	予測値		
国の目標	① 基本的な方針	ごみ総排出量	t/年	H24	157,938	H24年度比 12%削減	138,985	148,208				149,835
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H24	706.7	500	500.0	688.7				696.1
		リサイクル率 ^{※2}	%	H24	24.0	27	27.0	23.8				23.8
		最終処分量	t/年	H24	3,589	H24年度比 14%削減	3,087	2,654				2,681
会基本計画画社	② 循環型	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	-	-				850	850.0	1,119.5	1,092.4
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	-	-				440	440.0	691.2	696.1
県の目標	③ 廃棄物8次処理計画	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H25	702.6	H25年度比 7%削減	653.0	688.7				696.1
		事業系ごみ排出量	t/年	H25	40,056	H25年度比 10%削減	36,050	40,866				40,659
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H25	22.4	H25年度比 10%削減	20.0	19.5				19.5

※1 家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。

※2 リサイクル率は、資源化率と同意義のものとしします。

第4章 目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測

第1節 目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測

現状施策を維持した場合においてもいくつかの項目の目標値は達成できるものと予測されますが、さらなる減量化、資源化を推進するものとして目標値を設定し、設定した目標を達成するための施策を実施した場合のごみ排出量予測を行います。

目標値としては、各構成市町が策定している一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標値の中から生活系ごみと事業系ごみの排出量に関する項目を抽出し、採用するものとします。なお、それ以外については、現状施策を継続した場合と同様に推移するものとします。

設定目標について表4-1に示します。

表4-1 設定目標

構成市町	目標項目	目標年度	目標値
熊谷市	事業系ごみ排出量	令和10年度	20,000 t
	1人1日当たりのごみ排出量		994 g/人日
深谷市	事業系ごみ排出量	令和8年度	10,500 t
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※		659 g/人日
寄居町	事業系ごみ排出量	令和8年度	1,241 t
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※		578 g/人日

※ 家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。

第2節 目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量予測結果

目標達成のための施策を実施した場合のごみ量予測の結果を表4-2～表4-5に示します。

表4-2 目標達成のための施策を実施した場合のごみ量の予測結果（熊谷市）（1）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式	
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16			
人口(4月1日)	人	201,552	200,866	199,881	199,029	197,861	197,243	194,963	193,356	191,676	189,922	188,086	186,171	184,188	182,148	180,056	177,910	175,709	173,453	171,147	168,809	166,442	人	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の将来推計人口	
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	日		
ごみ総排出量	t/年	85,980	84,917	81,280	81,148	81,112	79,850	77,502	75,656	73,810	72,153	70,656	69,339	68,008	66,853	65,326	64,548	63,749	63,103	62,094	61,246	60,387	(1)	$= (25) \times \text{人口} \times \text{年間日数} \div 10^6$	
計画処理量	t/年	81,978	81,150	77,895	77,899	78,202	76,941	74,634	72,812	70,991	69,352	67,889	66,601	65,299	64,166	62,677	61,931	61,164	60,545	59,577	58,763	57,939	(2)	$= (1) - (18)$	
生活系	t/年	55,352	54,486	52,963	52,319	52,745	52,195	50,600	49,489	48,380	47,452	46,369	45,461	44,539	43,786	42,677	41,931	41,164	40,545	39,577	38,763	37,939	(3)	$= (2) - (12)$	
ごみ合計	t/年	51,337	51,070	49,866	49,359	49,877	49,357	47,849	46,799	45,749	44,871	43,848	42,989	42,117	41,405	40,357	39,651	38,926	38,340	37,425	36,655	35,876	(4)	$= (5) + (6)$	
可燃ごみ	t/年	46,965	46,652	45,709	45,306	45,784	45,306	43,923	42,958	41,995	41,189	40,249	39,461	38,661	38,007	37,045	36,397	35,732	35,194	34,354	33,647	32,932	(5)	$= (3) - (6) - (9)$	
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	4,372	4,418	4,157	4,053	4,093	4,051	3,926	3,841	3,754	3,682	3,599	3,528	3,456	3,398	3,312	3,254	3,194	3,146	3,071	3,008	2,944	(6)	$= (7) + (8)$	
不燃ごみ	t/年	3,890	3,930	3,695	3,569	3,585	3,548	3,439	3,364	3,288	3,225	3,152	3,090	3,027	2,976	2,901	2,850	2,798	2,756	2,690	2,635	2,579	(7)	$= (3) \times \text{平成30年度の(7)} \div (3) \text{の割合}$	
粗大ごみ	t/年	482	488	462	484	508	503	487	477	466	457	447	438	429	422	411	404	396	390	381	373	365	(8)	$= (3) \times \text{平成30年度の(8)} \div (3) \text{の割合}$	
資源合計	t/年	4,015	3,416	3,097	2,960	2,868	2,838	2,751	2,690	2,631	2,581	2,521	2,472	2,422	2,381	2,320	2,280	2,238	2,205	2,152	2,108	2,063	(9)	$= (10) + (11)$	
資源ごみ	t/年	3,929	3,331	3,013	2,885	2,795	2,766	2,681	2,622	2,564	2,515	2,457	2,409	2,360	2,320	2,261	2,222	2,181	2,149	2,097	2,054	2,010	(10)	$= (3) \times \text{平成30年度の(10)} \div (3) \text{の割合}$	
有害ごみ	t/年	86	85	84	75	73	72	70	68	67	66	64	63	62	61	59	58	57	56	55	54	53	(11)	$= (3) \times \text{平成30年度の(11)} \div (3) \text{の割合}$	
事業系	t/年	26,626	26,664	24,932	25,580	25,457	24,746	24,034	23,323	22,611	21,900	21,520	21,140	20,760	20,380	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	(12)	市目標数値まで直線回帰、その後は一定値
ごみ合計	t/年	26,626	26,664	24,932	25,580	25,457	24,746	24,034	23,323	22,611	21,900	21,520	21,140	20,760	20,380	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	(13)	$= (14) + (15)$
可燃ごみ	t/年	26,043	26,181	24,807	25,464	25,435	24,725	24,013	23,303	22,591	21,881	21,501	21,122	20,742	20,362	19,983	19,983	19,983	19,983	19,983	19,983	19,983	19,983	(14)	$= (12) - (15) - (17)$
不燃ごみ	t/年	583	483	125	116	22	21	21	20	20	19	19	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17	17	(15)	$= (12) \times \text{平成30年度の(15)} \div (12) \text{の割合}$
資源合計	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(16)	$= (17)$
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(17)	$= (12) \times \text{平成30年度の(17)} \div (12) \text{の割合}$
集団回収量	t/年	4,002	3,767	3,385	3,249	2,910	2,909	2,868	2,844	2,819	2,801	2,767	2,738	2,709	2,687	2,649	2,617	2,585	2,558	2,517	2,483	2,448	(18)	$= (32) \times \text{人口} \times \text{年間日数} \div 10^6$	
紙類	t/年	3,865	3,645	3,270	3,145	2,813	2,812	2,772	2,749	2,726	2,708	2,675	2,646	2,619	2,597	2,561	2,529	2,499	2,472	2,432	2,400	2,366	(19)	$= (18) - (20) - (21) - (22) - (23) - (24)$	
金属類	t/年	68	65	57	53	52	52	51	51	50	50	49	49	48	48	47	47	46	46	45	44	44	(20)	$= (18) \times \text{平成30年度の(20)} \div (18) \text{の割合}$	
布類	t/年	34	27	25	22	17	17	17	17	16	16	16	16	16	15	15	15	15	15	15	15	14	(21)	$= (18) \times \text{平成30年度の(21)} \div (18) \text{の割合}$	
空きびん類	t/年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(22)	$= (18) \times \text{平成30年度の(22)} \div (18) \text{の割合}$	
廃食用油	t/年	1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(23)	$= (18) \times \text{平成30年度の(23)} \div (18) \text{の割合}$	
家庭系生ごみ	t/年	32	26	28	26	24	24	24	23	23	23	23	23	22	22	22	22	21	21	21	20	20	(24)	$= (18) \times \text{平成30年度の(24)} \div (18) \text{の割合}$	
ごみ総排出量原単位	g/人日	1,168.7	1,155.1	1,114.1	1,117.0	1,123.1	1,106.1	1,089.1	1,072.0	1,055.0	1,038.0	1,029.2	1,020.4	1,011.6	1,002.8	994.0	994.0	994.0	994.0	994.0	994.0	994.0	994.0	(25)	市目標数値まで直線回帰、その後は一定値
生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	752.4	741.2	725.9	720.1	730.3	723.0	711.1	701.2	691.5	682.7	675.4	669.0	662.5	656.8	649.4	645.7	641.8	638.7	633.5	629.1	624.5	624.5	(26)	$= (3) \div \text{人口} \div \text{年間日数} \times 10^6$
生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	697.8	694.7	683.5	679.4	690.6	683.7	672.4	663.1	653.9	645.6	638.7	632.6	626.5	621.1	614.1	610.6	606.9	604.0	599.1	594.9	590.5	590.5	(27)	$= (26) - (28)$
生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	54.6	46.5	42.4	40.7	39.7	39.3	38.7	38.1	37.6	37.1	36.7	36.4	36.0	35.7	35.3	35.1	34.9	34.7	34.4	34.2	34.0	34.0	(28)	$= (9) \div \text{人口} \div \text{年間日数} \times 10^6$
事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	72.95	72.85	68.31	70.08	69.75	67.61	65.85	63.90	61.95	59.84	58.96	57.92	56.88	55.68	54.79	54.79	54.79	54.64	54.79	54.79	54.79	54.79	(29)	$= (12) \div \text{年間日数}$
事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	72.95	72.85	68.31	70.08	69.75	67.61	65.85	63.90	61.95	59.84	58.96	57.92	56.88	55.68	54.79	54.79	54.79	54.64	54.79	54.79	54.79	54.79	(30)	$= (29) - (31)$
事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(31)	$= (16) \div \text{年間日数}$	
集団回収原単位	g/人日	54.4	51.2	46.4	44.7	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	(32)	一定値

注1. ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。

※1: 生活系ごみ、事業系ごみの合計

※2: ごみ・資源の品目別の合計

表 4-2 目標達成のための施策を実施した場合のごみ量の予測結果（熊谷市）（2）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
焼却対象	t/年	73,219	73,051	70,724	70,971	71,437	70,246	68,144	66,465	64,785	63,265	61,941	60,770	59,586	58,549	57,204	56,552	55,884	55,344	54,500	53,790	53,071	(33)	= (34) + (35)
可燃ごみ	t/年	73,008	72,834	70,516	70,749	71,220	70,031	67,936	66,261	64,586	63,070	61,750	60,583	59,403	58,369	57,028	56,380	55,715	55,177	54,337	53,630	52,915	(34)	= (5) + (14)
可燃残渣	t/年	211	217	208	222	217	215	208	204	199	195	191	187	183	180	176	172	169	167	163	160	156	(35)	= (47)
焼却残渣	t/年	8,390	8,807	8,400	8,334	7,668	7,540	7,315	7,134	6,954	6,791	6,649	6,523	6,396	6,285	6,140	6,070	5,999	5,941	5,850	5,774	5,697	(36)	= (33) × 平成30年度の(36) ÷ (33) の割合
残渣率	%	11.5	12.1	11.9	11.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	(37)	= (36) ÷ (33)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	4,338	4,404	4,015	3,907	3,982	3,941	3,820	3,736	3,653	3,583	3,501	3,432	3,362	3,306	3,222	3,166	3,107	3,061	2,988	2,927	2,865	(38)	= [(6) + (9) + (15) + (16)] × 平成30年度の(38) ÷ [(6) + (9) + (15) + (16)] の割合
ペットボトル	t/年	544	530	531	529	510	505	489	478	468	459	448	440	431	423	413	405	398	392	383	375	367	(39)	= [(6) + (9) + (15) + (16)] × 平成30年度の(39) ÷ [(6) + (9) + (15) + (16)] の割合
クリーンセンター処理合計	t/年	4,882	4,934	4,546	4,436	4,492	4,446	4,309	4,214	4,121	4,042	3,949	3,872	3,793	3,729	3,635	3,571	3,505	3,453	3,371	3,302	3,232	(40)	= (38) + (39)
鉄類	t/年	1,206	1,150	998	927	919	910	882	862	843	827	808	792	776	763	744	731	717	706	690	675	661	(41)	= (40) × 平成30年度の(41) ÷ (40) の割合
非鉄金属類	t/年	176	177	178	175	174	172	167	163	160	157	153	150	147	144	141	138	136	134	131	128	125	(42)	= (40) × 平成30年度の(42) ÷ (40) の割合
カレット	t/年	316	306	267	241	277	274	266	260	254	249	243	239	234	230	224	220	216	213	208	204	199	(43)	= (40) × 平成30年度の(43) ÷ (40) の割合
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(44)	= (40) × 平成30年度の(44) ÷ (40) の割合
ペットボトル	t/年	475	458	475	447	413	409	396	387	379	372	363	356	349	343	334	328	322	317	310	304	297	(45)	= (40) × 平成30年度の(45) ÷ (40) の割合
小型家電	t/年	115	205	204	220	206	204	198	193	189	185	181	178	174	171	167	164	161	158	155	151	148	(46)	= (40) × 平成30年度の(46) ÷ (40) の割合
可燃残渣	t/年	211	217	208	222	217	215	208	204	199	195	191	187	183	180	176	172	169	167	163	160	156	(47)	= (40) × 平成30年度の(47) ÷ (40) の割合
選別残渣	t/年	142	145	152	140	120	119	115	113	110	108	106	103	101	100	97	95	93	92	90	89	86	(48)	= (47) - (49)
ペットボトル選別残渣	t/年	69	72	56	82	97	96	93	91	89	87	85	84	82	80	79	77	76	75	73	71	70	(49)	= (39) - (45)
その他残渣	t/年	24	25	27	21	27	27	26	25	25	24	24	23	23	22	22	21	21	21	20	20	19	(50)	= (40) × 平成30年度の(50) ÷ (40) の割合
不燃残渣	t/年	2,359	2,396	2,189	2,183	2,259	2,235	2,166	2,120	2,072	2,033	1,986	1,947	1,907	1,876	1,827	1,797	1,763	1,737	1,694	1,660	1,627	(51)	= (40) - [(41) ~ (47) の合計 + (50)]
資源物合計	t/年	19,773	19,353	18,189	17,414	16,528	16,334	15,887	15,555	15,227	14,940	14,640	14,384	14,125	13,906	13,600	13,415	13,228	13,074	12,838	12,639	12,436	(52)	= (53) ~ (65) の合計
鉄類	t/年	1,206	1,150	998	927	919	910	882	862	843	827	808	792	776	763	744	731	717	706	690	675	661	(53)	= (41)
非鉄金属類	t/年	176	177	178	175	174	172	167	163	160	157	153	150	147	144	141	138	136	134	131	128	125	(54)	= (42)
カレット	t/年	316	306	267	241	277	274	266	260	254	249	243	239	234	230	224	220	216	213	208	204	199	(55)	= (43)
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(56)	= (44)
ペットボトル	t/年	475	458	475	447	413	409	396	387	379	372	363	356	349	343	334	328	322	317	310	304	297	(57)	= (45)
小型家電	t/年	115	205	204	220	206	204	198	193	189	185	181	178	174	171	167	164	161	158	155	151	148	(58)	= (46)
紙類	t/年	3,237	3,111	2,786	2,649	2,569	2,542	2,464	2,410	2,357	2,312	2,258	2,214	2,169	2,132	2,078	2,042	2,005	1,975	1,927	1,888	1,847	(59)	= [(10) + (16)] × 平成30年度の(59) ÷ [(10) + (16)] の割合
焼却施設紙類	t/年	97	100	72	70	56	55	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	44	43	43	42	42	(60)	= [(5) + (14)] × 平成30年度の(60) ÷ [(5) + (14)] の割合
有害ごみ(蛍光管など)	t/年	88	88	86	76	73	72	70	68	67	66	64	63	62	61	59	58	57	56	55	54	53	(61)	= (11) × 平成30年度の(61) ÷ (11) の割合
セメント原料等	t/年	9,044	9,016	8,903	8,521	8,088	7,953	7,715	7,525	7,335	7,163	7,013	6,880	6,746	6,629	6,477	6,403	6,327	6,266	6,170	6,090	6,009	(62)	= (33) × 平成30年度の(62) ÷ (33) の割合
不燃残渣	t/年	993	950	808	818	816	807	782	766	748	734	717	703	689	678	660	649	637	627	612	600	588	(63)	= (51) × 平成30年度の(63) ÷ (51) の割合
その他	t/年	24	25	27	21	27	27	26	25	25	24	24	23	23	22	22	21	21	21	20	20	19	(64)	= (50)
集団回収	t/年	4,002	3,767	3,385	3,249	2,910	2,909	2,868	2,844	2,819	2,801	2,767	2,738	2,709	2,687	2,649	2,617	2,585	2,558	2,517	2,483	2,448	(65)	= (18)
資源化率	%	23.8	23.4	22.5	21.5	20.4	20.5	20.5	20.6	20.6	20.7	20.7	20.7	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.7	20.7	20.6	20.6	(66)	= (68) ÷ (67)
ごみ総排出量	t/年	85,980	84,917	81,280	81,148	81,112	79,850	77,502	75,656	73,810	72,153	70,656	69,339	68,008	66,853	65,326	64,548	63,749	63,103	62,094	61,246	60,387	(67)	= (1)
総資源化量	t/年	20,478	19,841	18,299	17,414	16,528	16,334	15,887	15,555	15,227	14,940	14,640	14,384	14,125	13,906	13,600	13,415	13,228	13,074	12,838	12,639	12,436	(68)	= (69) + (70) + (71)
直接資源化量(構成市町)	t/年	7,327	6,966	6,257	5,974	5,552	5,523	5,402	5,322	5,243	5,179	5,089	5,015	4,940	4,880	4,786	4,717	4,647	4,589	4,499	4,425	4,348	(69)	= (59) + (61) + (65)
直接資源化量(外部委託)	t/年	705	488	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(70)	= (73)
中間処理後資源化量(組合)	t/年	12,446	12,387	11,932	11,440	10,976	10,811	10,485	10,233	9,984	9,761	9,551	9,369	9,185	9,026	8,814	8,698	8,581	8,485	8,339	8,214	8,088	(71)	= (53) ~ (58) の合計 + (60) + (62) ~ (64) の合計
外部委託	t/年	5,182	1,838	3,081	1,655	3,782	3,719	3,608	3,519	3,430	3,349	3,279	3,217	3,155	3,100	3,028	2,994	2,959	2,930	2,885	2,848	2,810	(72)	= (33) × 平成30年度の(72) ÷ (33) の割合
直接資源化量(外部委託)	t/年	705	488	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(73)	= (1) × 平成30年度の(73) ÷ (1) の割合
処理後(焼却灰、ばいじん)	t/年	654	210	505	187	420	413	401	391	381	372	364	357	350	344	336	332	329	325	320	316	312	(74)	= (72) × 平成30年度の(74) ÷ (72) の割合
処理後(ガラ)	t/年	59	24	56	19	40	39	38	37	36	35	35	34	33	33	32	32	31	31	31	30	30	(75)	= (72) × 平成30年度の(75) ÷ (72) の割合
最終処分量	t/年	1,491	1,507	1,413	1,326	1,328	1,307	1,269	1,238	1,208	1,181	1,157	1,135	1,113	1,095	1,069	1,057	1,043	1,033	1,017	1,003	989	(76)	= (77) + (78)
埼玉県環境整備センター	t/年	1,432	1,483	1,357	1,307	1,288	1,268	1,231	1,201	1,172	1,146	1,122	1,101	1,080	1,062	1,037	1,025	1,012	1,002	986	973	959	(77)	= (1) × 平成30年度の(77) ÷ (1) の割合
その他	t/年	59	24	56	19	40	39	38	37	36	35	35	34	33	33	32	32	31	31	31	30	30	(78)	= (75)
焼却残渣	t/年	9,103	9,041	8,961	8,540	8,128	7,992	7,754	7,562	7,371	7,198	7,048	6,914	6,779	6,662	6,508	6,434	6,359	6,297	6,201				

表4-3 目標達成のための施策を実施した場合のごみ量の予測結果（深谷市）（1）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	参考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
人口(4月1日)	人	145,918	145,406	144,855	144,425	144,071	143,512	145,010	144,594	144,106	143,610	142,990	142,364	141,661	140,742	139,931	139,120	138,309	137,219	136,130	135,040	133,951	人	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の将来推計人口
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	366	365	366	366	365	365	365	366	365	365	365	日	
ごみ総排出量	t/年	57,408	56,255	55,068	56,635	57,861	57,028	56,638	55,788	54,919	54,161	53,143	52,241	51,320	51,166	50,821	50,588	50,354	50,147	49,725	49,411	49,097	(1)	=(2)+(18)
計画処理量	t/年	53,138	52,322	51,431	53,222	54,635	53,808	53,393	52,553	51,695	50,939	49,944	49,056	48,150	48,008	47,690	47,475	47,259	47,068	46,679	46,390	46,100	(2)	=(3)+(12)
生活系	t/年	41,201	40,951	39,659	40,210	40,799	40,389	40,391	39,968	39,527	39,188	38,610	38,139	37,650	37,508	37,190	36,975	36,759	36,568	36,179	35,890	35,600	(3)	=(4)+(9)
ごみ合計	t/年	37,438	37,277	35,983	36,532	37,098	36,752	36,727	36,316	35,888	35,552	35,000	34,545	34,074	33,946	33,658	33,463	33,268	33,096	32,744	32,482	32,220	(4)	=(25)×人口×年間日数÷10 ⁶
可燃ごみ	t/年	34,727	34,629	33,901	34,494	35,036	34,709	34,685	34,297	33,893	33,576	33,055	32,625	32,180	32,059	31,788	31,603	31,419	31,257	30,924	30,677	30,429	(5)	=(4)-(6)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	2,711	2,648	2,082	2,038	2,062	2,043	2,042	2,019	1,995	1,976	1,945	1,920	1,894	1,887	1,870	1,860	1,849	1,839	1,820	1,805	1,791	(6)	=(7)+(8)
不燃ごみ	t/年	2,005	1,949	1,585	1,507	1,517	1,503	1,502	1,485	1,468	1,454	1,431	1,413	1,393	1,388	1,376	1,368	1,360	1,353	1,339	1,328	1,318	(7)	=(4)×平成30年度の(7)÷(4)の割合
粗大ごみ	t/年	706	699	497	531	545	540	540	534	527	522	514	507	501	499	494	492	489	486	481	477	473	(8)	=(4)×平成30年度の(8)÷(4)の割合
資源合計	t/年	3,763	3,674	3,676	3,678	3,701	3,637	3,664	3,652	3,639	3,636	3,610	3,594	3,576	3,562	3,532	3,512	3,491	3,472	3,435	3,408	3,380	(9)	=(10)+(11)
資源ごみ	t/年	3,712	3,627	3,631	3,635	3,659	3,596	3,622	3,611	3,598	3,595	3,569	3,553	3,535	3,522	3,492	3,472	3,451	3,433	3,396	3,369	3,342	(10)	現状施策継続した場合の予測と同値
有害ごみ	t/年	51	47	45	43	42	41	42	41	41	41	41	41	41	40	40	40	40	39	39	39	38	(11)	現状施策継続した場合の予測と同値
事業系	t/年	11,937	11,371	11,772	13,012	13,836	13,419	13,002	12,585	12,168	11,751	11,334	10,917	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	(12)	市目標数値まで直線回帰、その後は一定値
ごみ合計	t/年	11,912	11,348	11,750	12,991	13,818	13,402	12,985	12,569	12,152	11,736	11,319	10,903	10,486	10,486	10,486	10,486	10,486	10,486	10,486	10,486	10,486	(13)	=(14)+(15)
可燃ごみ	t/年	11,803	11,268	11,662	12,911	13,749	13,335	12,920	12,506	12,091	11,677	11,262	10,849	10,434	10,434	10,434	10,434	10,434	10,434	10,434	10,434	10,434	(14)	=(12)-(15)-(17)
不燃ごみ	t/年	109	80	88	80	69	67	65	63	61	59	57	54	52	52	52	52	52	52	52	52	52	(15)	=(12)×平成30年度の(15)÷(12)の割合
資源合計	t/年	25	23	22	21	18	17	17	16	16	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	(16)	=(17)
資源ごみ	t/年	25	23	22	21	18	17	17	16	16	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	(17)	=(12)×平成30年度の(17)÷(12)の割合
集団回収量	t/年	4,270	3,933	3,637	3,413	3,226	3,220	3,245	3,235	3,224	3,222	3,199	3,185	3,170	3,158	3,131	3,113	3,095	3,079	3,046	3,021	2,997	(18)	=(30)×人口×年間日数÷10 ⁶
紙類	t/年	4,162	3,834	3,546	3,324	3,137	3,131	3,156	3,146	3,135	3,133	3,110	3,097	3,083	3,071	3,045	3,027	3,009	2,994	2,962	2,937	2,914	(19)	=(18)-(20)-(21)-(22)
布類	t/年	40	40	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	34	34	34	34	34	34	33	33	33	(20)	=(18)×平成30年度の(20)÷(18)の割合
空きびん類	t/年	7	6	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(21)	=(18)×平成30年度の(21)÷(18)の割合
金属類	t/年	61	53	52	52	52	52	52	52	52	52	52	51	51	51	50	50	50	50	49	49	48	(22)	=(18)×平成30年度の(22)÷(18)の割合
ごみ総排出量原単位	g/人日	1,077.9	1,057.1	1,041.5	1,074.4	1,100.3	1,085.7	1,070.1	1,057.1	1,044.1	1,030.4	1,018.2	1,005.4	992.5	993.3	995.0	996.2	997.4	998.5	1,000.8	1,002.5	1,004.2	(23)	=(1)÷人口×年間日数×10 ⁶
生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	773.6	769.5	750.1	762.8	775.9	768.9	763.1	757.3	751.5	745.6	739.8	734.0	728.2	728.1	728.2	728.2	728.2	728.1	728.1	728.1	728.1	(24)	=(25)+(26)
生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	702.9	700.5	680.6	693.0	705.5	699.7	693.9	688.1	682.3	676.4	670.6	664.8	659.0	659.0	659.0	659.0	659.0	659.0	659.0	659.0	659.0	(25)	市目標数値まで直線回帰、その後は一定値
生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	70.7	69.0	69.5	69.8	70.4	69.2	69.2	69.2	69.2	69.2	69.2	69.2	69.2	69.1	69.2	69.2	69.1	69.1	69.1	69.1	69.1	(26)	現状施策継続した場合の予測と同値
事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	32.70	31.07	32.25	35.65	37.91	36.66	35.62	34.48	33.34	32.11	31.05	29.91	28.77	28.69	28.77	28.77	28.77	28.69	28.77	28.77	28.77	(27)	=(12)÷年間日数
事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	32.63	31.01	32.19	35.59	37.86	36.61	35.57	34.44	33.30	32.07	31.01	29.87	28.73	28.65	28.73	28.73	28.73	28.65	28.73	28.73	28.73	(28)	=(27)-(29)
事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	(29)	=(16)÷年間日数
集団回収原単位	g/人日	80.2	73.9	68.8	64.7	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	(30)	一定値

注1. ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。

※1:生活系ごみ、事業系ごみの合計

※2:ごみ・資源の品目別の合計

表 4-3 目標達成のための施策を実施した場合のごみ量の予測結果（深谷市）（2）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
焼却対象	t/年	46,706	46,076	45,735	47,599	48,984	48,241	47,803	47,000	46,179	45,447	44,509	43,665	42,803	42,682	42,409	42,223	42,038	41,875	41,540	41,292	41,042	(31)	= (32) + (33)
可燃ごみ	t/年	46,529	45,897	45,563	47,406	48,784	48,044	47,605	46,803	45,984	45,253	44,317	43,474	42,614	42,493	42,222	42,037	41,853	41,691	41,358	41,111	40,863	(32)	= (5) + (14)
可燃残渣	t/年	177	179	172	193	200	197	198	197	195	194	192	191	189	189	187	186	185	184	182	181	179	(33)	= (45)
焼却残渣	t/年	4,713	4,852	4,120	4,971	4,653	4,582	4,541	4,465	4,387	4,317	4,228	4,148	4,066	4,054	4,028	4,011	3,993	3,978	3,946	3,922	3,899	(34)	= (31) × 平成30年度の(34) ÷ (31)の割合
残渣率	%	10.1	10.5	9.0	10.4	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	(35)	= (34) ÷ (31)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	3,674	3,561	3,329	3,338	3,371	3,321	3,335	3,313	3,291	3,276	3,242	3,216	3,190	3,178	3,151	3,133	3,115	3,098	3,066	3,042	3,017	(36)	= [(6) + (9) + (15) + (16)] × 平成30年度の(36) ÷ [(6) + (9) + (15) + (16)]の割合
ペットボトル	t/年	441	459	436	480	517	509	512	508	505	503	497	493	489	487	483	481	478	475	470	467	463	(37)	= [(6) + (9) + (15) + (16)] × 平成30年度の(37) ÷ [(6) + (9) + (15) + (16)]の割合
クリーンセンター処理合計	t/年	4,115	4,020	3,765	3,818	3,888	3,830	3,847	3,821	3,796	3,779	3,739	3,709	3,679	3,665	3,634	3,614	3,593	3,573	3,536	3,509	3,480	(38)	= (36) + (37)
鉄類	t/年	1,021	929	827	793	778	766	770	765	760	756	748	742	736	733	727	723	719	715	708	702	696	(39)	= (38) × 平成30年度の(39) ÷ (38)の割合
非鉄金属類	t/年	149	143	147	149	147	145	145	144	144	143	141	140	139	139	137	137	136	135	134	133	132	(40)	= (38) × 平成30年度の(40) ÷ (38)の割合
カレット	t/年	267	247	222	206	234	231	232	230	228	227	225	223	221	221	219	218	216	215	213	211	209	(41)	= (38) × 平成30年度の(41) ÷ (38)の割合
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(42)	= (38) × 平成30年度の(42) ÷ (38)の割合
ペットボトル	t/年	385	396	388	405	420	414	416	413	410	408	404	401	397	396	393	390	388	386	382	379	376	(43)	= (38) × 平成30年度の(43) ÷ (38)の割合
小型家電	t/年	30	56	240	274	296	292	293	291	289	288	285	282	280	279	277	275	274	272	269	267	265	(44)	= (38) × 平成30年度の(44) ÷ (38)の割合
可燃残渣	t/年	177	179	172	193	200	197	198	197	195	194	192	191	189	189	187	186	185	184	182	181	179	(45)	= (38) × 平成30年度の(45) ÷ (38)の割合
選別残渣	t/年	121	116	124	118	103	102	102	102	100	99	99	99	97	98	97	95	95	95	94	93	92	(46)	= (45) - (47)
ペットボトル選別残渣	t/年	56	63	48	75	97	95	96	95	95	93	92	92	91	90	91	90	89	88	88	87	87	(47)	= (37) - (43)
その他残渣	t/年	21	21	22	18	23	23	23	23	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	21	21	21	(48)	= (38) × 平成30年度の(48) ÷ (38)の割合
不燃残渣	t/年	2,065	2,049	1,747	1,780	1,790	1,762	1,770	1,758	1,748	1,741	1,722	1,708	1,695	1,686	1,673	1,664	1,654	1,645	1,627	1,615	1,602	(49)	= (38) - [(39) ~ (45)の合計 + (48)]
資源物合計	t/年	14,753	14,141	12,734	13,152	12,835	12,680	12,685	12,568	12,448	12,357	12,197	12,067	11,933	11,893	11,801	11,739	11,678	11,621	11,511	11,427	11,343	(50)	= (51) ~ (63)の合計
鉄類	t/年	1,021	929	827	793	778	766	770	765	760	756	748	742	736	733	727	723	719	715	708	702	696	(51)	= (39)
非鉄金属類	t/年	149	143	147	149	147	145	145	144	144	143	141	140	139	139	137	137	136	135	134	133	132	(52)	= (40)
カレット	t/年	267	247	222	206	234	231	232	230	228	227	225	223	221	221	219	218	216	215	213	211	209	(53)	= (41)
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(54)	= (42)
ペットボトル	t/年	385	396	388	405	420	414	416	413	410	408	404	401	397	396	393	390	388	386	382	379	376	(55)	= (43)
小型家電	t/年	30	56	240	274	296	292	293	291	289	288	285	282	280	279	277	275	274	272	269	267	265	(56)	= (44)
紙類	t/年	2,442	2,358	2,058	1,957	1,920	1,887	1,900	1,894	1,887	1,885	1,871	1,863	1,853	1,846	1,831	1,820	1,809	1,800	1,781	1,766	1,752	(57)	= [(10) + (16)] × 平成30年度の(57) ÷ [(10) + (16)]の割合
焼却施設紙類	t/年	2	2	5	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(58)	= [(5) + (14)] × 平成30年度の(58) ÷ [(5) + (14)]の割合
有害ごみ(蛍光灯など)	t/年	52	48	46	43	42	41	42	41	41	41	41	41	41	40	40	40	40	39	39	39	38	(59)	= (11) × 平成30年度の(59) ÷ (11)の割合
セメント原料等	t/年	5,274	5,240	4,473	5,192	5,056	4,979	4,934	4,851	4,766	4,691	4,594	4,507	4,418	4,406	4,377	4,358	4,339	4,322	4,288	4,262	4,236	(60)	= (31) × 平成30年度の(60) ÷ (31)の割合
不燃残渣	t/年	840	768	669	699	691	680	683	679	675	672	665	659	654	651	646	642	639	635	628	624	619	(61)	= (49) × 平成30年度の(61) ÷ (49)の割合
その他	t/年	21	21	22	18	23	23	23	23	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	21	21	21	(62)	= (48)
集団回収	t/年	4,270	3,933	3,637	3,413	3,226	3,220	3,245	3,235	3,224	3,222	3,199	3,185	3,170	3,158	3,131	3,113	3,095	3,079	3,046	3,021	2,997	(63)	= (18)
資源化率	%	30.4	27.1	29.0	23.2	23.9	24.0	24.1	24.2	24.4	24.5	24.7	24.8	25.0	25.0	24.9	24.9	24.9	24.9	24.9	24.8	24.8	(64)	= (66) ÷ (65)
ごみ総排出量	t/年	57,408	56,255	55,068	56,635	57,861	57,028	56,638	55,788	54,919	54,161	53,143	52,241	51,320	51,166	50,821	50,588	50,354	50,147	49,725	49,411	49,097	(65)	= (1)
総資源化量	t/年	17,434	15,220	15,980	13,152	13,830	13,661	13,659	13,527	13,392	13,288	13,111	12,965	12,816	12,773	12,675	12,609	12,544	12,483	12,366	12,277	12,187	(66)	= (67) + (68) + (69)
直接資源化量(構成市町)	t/年	6,764	6,339	5,741	5,413	5,188	5,148	5,187	5,170	5,152	5,148	5,111	5,089	5,064	5,044	5,002	4,973	4,944	4,918	4,866	4,826	4,787	(67)	= (57) + (59) + (63)
直接資源化量(外部委託)	t/年	2,681	1,079	3,246	0	995	981	974	959	944	931	914	898	883	880	874	870	866	862	855	850	844	(68)	= (71)
中間処理後資源化量(組合)	t/年	7,989	7,802	6,993	7,739	7,647	7,532	7,498	7,398	7,296	7,209	7,086	6,978	6,869	6,849	6,799	6,766	6,734	6,703	6,645	6,601	6,556	(69)	= (51) ~ (56)の合計 + (58) + (60) ~ (62)の合計
外部委託	t/年	7,676	3,007	7,596	1,954	4,632	4,562	4,520	4,444	4,367	4,298	4,209	4,129	4,048	4,036	4,010	3,993	3,975	3,960	3,928	3,905	3,881	(70)	= (31) × 平成30年度の(70) ÷ (31)の割合
直接資源化量(外部委託)	t/年	2,681	1,079	3,246	0	995	981	974	959	944	931	914	898	883	880	874	870	866	862	855	850	844	(71)	= (1) × 平成30年度の(71) ÷ (1)の割合
処理後(焼却灰、ばいじん)	t/年	561	388	352	221	404	398	394	388	381	375	367	360	353	352	350	348	347	345	343	341	338	(72)	= (70) × 平成30年度の(72) ÷ (70)の割合
処理後(ガラ)	t/年	51	44	39	22	39	38	38	37	37	36	35	35	34	34	34	34	33	33	33	33	33	(73)	= (70) × 平成30年度の(73) ÷ (70)の割合
最終処分量	t/年	1,263	1,244	1,163	1,139	1,128	1,111	1,104	1,087	1,071	1,055	1,035	1,018	1,000	997	991	986	981	977	969	963	957	(74)	= (75) + (76)
埼玉県環境整備センター	t/年	1,212	1,200	1,124	1,117	1,089	1,073	1,066	1,050	1,034	1,019	1,000	983	966	963	957	952	948	944	936	930	924	(75)	= (1) × 平成30年度の(75) ÷ (1)の割合
その他	t/年	51	44	39	22	39	38	38	37	37	36	35	35	34	34	34	34	33	33	33	33	33	(76)	= (73)
焼却残渣	t/年	5,325	5,284	4,511	5,214	5,096	5,018	4,973	4,890	4,805	4,728	4,630	4,543	4,453	4,440	4,412	4,393	4,373	4,356	4,322	4,296			

表4-4 目標達成のための施策を実施した場合のごみ量の予測結果（寄居町）（1）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	参考		
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16				
人口(4月1日)	人	35,470	35,083	34,766	34,284	33,843	33,573	33,114	32,877	32,640	32,402	32,165	31,928	31,717	31,507	31,296	31,086	30,875	30,681	30,486	30,292	30,097	人	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の将来推計人口		
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	日			
ごみ総排出量	t/年	10,950	10,881	10,614	10,693	10,862	10,627	10,299	10,057	9,819	9,604	9,348	9,116	8,892	8,867	8,799	8,752	8,707	8,684	8,621	8,578	8,535	(1)	= (2) + (18)		
計画処理量	t/年	10,123	10,084	9,889	10,012	10,218	9,987	9,669	9,432	9,198	8,986	8,736	8,509	8,289	8,266	8,204	8,161	8,120	8,099	8,041	8,002	7,963	(2)	= (3) + (12)		
生活系	生活系合計	t/年	8,823	8,851	8,675	8,749	8,852	8,637	8,334	8,113	7,894	7,698	7,464	7,252	7,048	7,025	6,963	6,920	6,879	6,858	6,800	6,761	6,722	(3)	= (4) + (9)	
	ごみ合計	t/年	8,479	8,542	8,409	8,448	8,501	8,287	7,986	7,763	7,543	7,344	7,110	6,897	6,691	6,665	6,603	6,558	6,514	6,491	6,432	6,391	6,350	(4)	= (25) × 人口 × 年間日数 ÷ 10 ⁶	
	可燃ごみ	t/年	7,680	7,726	7,626	7,678	7,712	7,518	7,243	7,040	6,839	6,658	6,445	6,251	6,063	6,039	5,982	5,941	5,901	5,880	5,826	5,788	5,751	(5)	= (4) - (6)	
	不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	799	816	783	770	789	769	743	723	704	686	665	646	628	626	621	617	613	611	606	603	599	(6)	= (7) + (8)	
	不燃ごみ	t/年	799	816	783	770	789	769	743	723	704	686	665	646	628	626	621	617	613	611	606	603	599	(7)	= (3) × 平成30年度の(7) ÷ (3)の割合	
	粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(8)	= (3) × 平成30年度の(8) ÷ (3)の割合	
	資源合計	t/年	344	309	266	301	351	350	348	350	351	354	354	355	357	360	360	362	365	367	368	370	372	(9)	= (10) + (11)	
	資源ごみ	t/年	331	294	253	287	337	336	334	336	337	340	340	341	343	346	346	348	350	352	353	355	357	(10)	現状施策継続した場合の予測と同値	
	有害ごみ	t/年	13	15	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15	(11)	現状施策継続した場合の予測と同値	
	事業系合計	t/年	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366	1,350	1,335	1,319	1,304	1,288	1,272	1,257	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	(12)	市目標数値まで直線回帰、その後は一定値
	ごみ合計	t/年	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366	1,350	1,335	1,319	1,304	1,288	1,272	1,257	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	(13)	= (14) + (15)
可燃ごみ	t/年	1,300	1,233	1,214	1,263	1,366	1,350	1,335	1,319	1,304	1,288	1,272	1,257	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	(14)	= (12) - (15) - (17)	
不燃ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(15)	= (12) × 平成30年度の(15) ÷ (12)の割合	
資源合計	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(16)	= (17)	
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(17)	= (12) × 平成30年度の(17) ÷ (12)の割合	
集団回収量	t/年	827	797	725	681	644	640	630	625	621	618	612	607	603	601	595	591	587	585	580	576	572	(18)	= (30) × 人口 × 年間日数 ÷ 10 ⁶		
紙類	t/年	744	714	656	614	582	578	570	565	561	558	553	549	545	543	537	534	531	529	524	520	516	(19)	= (18) - (20) - (21) - (22)		
布類	t/年	38	38	31	30	31	31	30	30	30	30	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28	28	(20)	= (18) × 平成30年度の(20) ÷ (18)の割合		
空きびん類	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(21)	= (18) × 平成30年度の(21) ÷ (18)の割合		
金属類	t/年	44	44	37	36	30	30	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28	27	27	27	27	27	(22)	= (18) × 平成30年度の(22) ÷ (18)の割合		
ごみ総排出量原単位	g/人日	845.8	847.4	836.4	854.5	879.3	864.9	852.1	838.1	824.1	809.8	796.3	782.2	768.1	768.9	770.3	771.3	772.6	773.3	774.8	775.8	776.9	(23)	= (1) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶		
原単位	生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	681.5	689.3	683.7	699.2	716.6	702.9	689.5	676.1	662.6	649.2	635.8	622.3	608.8	609.2	609.5	609.9	610.4	610.7	611.1	611.5	611.9	(24)	= (25) + (26)	
	生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	654.9	665.2	662.7	675.1	688.2	674.4	660.7	646.9	633.1	619.3	605.6	591.8	578.0	578.0	578.0	578.0	578.0	578.0	578.0	578.0	578.0	(25)	市目標数値まで直線回帰、その後は一定値	
	生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	26.6	24.1	21.0	24.1	28.4	28.5	28.8	29.2	29.5	29.9	30.2	30.5	30.8	31.2	31.5	31.9	32.4	32.7	33.1	33.5	33.9	(26)	現状施策継続した場合の予測と同値	
	事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	3.56	3.37	3.33	3.46	3.74	3.69	3.66	3.61	3.57	3.52	3.49	3.44	3.40	3.39	3.40	3.40	3.40	3.39	3.40	3.40	3.40	(27)	= (12) ÷ 年間日数	
	事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	3.56	3.37	3.33	3.46	3.74	3.69	3.66	3.61	3.57	3.52	3.49	3.44	3.40	3.39	3.40	3.40	3.40	3.39	3.40	3.40	3.40	(28)	= (27) - (29)	
	事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(29)	= (16) ÷ 年間日数	
集団回収原単位	g/人日	63.9	62.1	57.1	54.4	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	(30)	一定値		

注1. ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。

※1: 生活系ごみ、事業系ごみの合計

※2: ごみ・資源の品目別の合計

表 4-4 目標達成のための施策を実施した場合のごみ量の予測結果（寄居町）（2）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式	
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16			
焼却対象	t/年	9,015	8,996	8,876	8,979	9,117	8,906	8,615	8,396	8,179	7,982	7,752	7,542	7,338	7,314	7,257	7,216	7,175	7,154	7,100	7,062	7,025	(31)	= (32) + (33)	
可燃ごみ	t/年	8,980	8,959	8,840	8,941	9,078	8,868	8,578	8,359	8,143	7,946	7,717	7,508	7,304	7,280	7,223	7,182	7,142	7,121	7,067	7,029	6,992	(32)	= (5) + (14)	
可燃残渣	t/年	35	37	36	38	39	38	37	37	36	36	35	34	34	34	34	34	33	33	33	33	33	(33)	= (45)	
焼却残渣	t/年	602	773	409	967	704	688	665	648	632	616	599	582	567	565	560	557	554	552	548	545	542	(34)	= (31) × 平成30年度の(34) ÷ (31)の割合	
残渣率	%	6.7	8.6	4.6	10.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	(35)	= (34) ÷ (31)	
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	702	716	685	681	696	683	666	655	644	635	622	611	601	602	599	598	597	597	595	594	593	(36)	= [(6) + (9) + (15) + (16)] × 平成30年度の(36) ÷ [(6) + (9) + (15) + (16)]の割合	
ペットボトル	t/年	97	100	98	89	93	91	89	88	86	85	83	82	80	80	80	80	80	80	79	79	79	(37)	= [(6) + (9) + (15) + (16)] × 平成30年度の(37) ÷ [(6) + (9) + (15) + (16)]の割合	
クリーンセンター処理合計	t/年	799	816	783	770	789	774	755	743	730	720	705	693	681	682	679	678	677	677	674	673	672	(38)	= (36) + (37)	
鉄類	t/年	195	187	170	162	160	157	153	151	148	146	143	141	138	138	138	137	137	137	137	136	136	(39)	= (38) × 平成30年度の(39) ÷ (38)の割合	
非鉄金属類	t/年	28	29	30	31	30	29	29	28	28	27	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	(40)	= (38) × 平成30年度の(40) ÷ (38)の割合
カレット	t/年	51	50	46	42	49	48	47	46	45	45	44	43	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	(41)	= (38) × 平成30年度の(41) ÷ (38)の割合
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(42)	= (38) × 平成30年度の(42) ÷ (38)の割合
ペットボトル	t/年	85	87	87	75	76	75	73	72	70	69	68	67	66	66	65	65	65	65	65	65	65	65	(43)	= (38) × 平成30年度の(43) ÷ (38)の割合
小型家電	t/年	31	62	58	63	71	70	68	67	66	65	63	62	61	61	61	61	61	61	61	61	60	(44)	= (38) × 平成30年度の(44) ÷ (38)の割合	
可燃残渣	t/年	35	37	36	38	39	38	37	37	36	36	35	34	34	34	34	34	33	33	33	33	33	33	(45)	= (38) × 平成30年度の(45) ÷ (38)の割合
選別残渣	t/年	23	24	25	24	22	22	21	21	20	20	20	19	20	20	19	19	18	18	19	19	19	19	(46)	= (45) - (47)
ペットボトル選別残渣	t/年	12	13	11	14	17	16	16	16	16	16	15	15	14	14	15	15	15	15	14	14	14	14	(47)	= (37) - (43)
その他残渣	t/年	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	(48)	= (38) × 平成30年度の(48) ÷ (38)の割合
不燃残渣	t/年	370	360	352	355	359	352	343	337	332	327	321	316	310	311	309	309	309	309	306	306	306	(49)	= (38) - [(39) ~ (45)の合計 + (48)]	
資源物合計	t/年	2,351	2,458	1,938	2,473	2,237	2,206	2,159	2,130	2,101	2,078	2,045	2,016	1,991	1,990	1,977	1,971	1,967	1,965	1,956	1,950	1,944	(50)	= (51) ~ (63)の合計	
鉄類	t/年	195	187	170	162	160	157	153	151	148	146	143	141	138	138	138	137	137	137	137	136	136	(51)	= (39)	
非鉄金属類	t/年	28	29	30	31	30	29	29	28	28	27	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	(52)	= (40)	
カレット	t/年	51	50	46	42	49	48	47	46	45	45	44	43	42	42	42	42	42	42	42	42	42	(53)	= (41)	
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(54)	= (42)	
ペットボトル	t/年	85	87	87	75	76	75	73	72	70	69	68	67	66	66	65	65	65	65	65	65	65	(55)	= (43)	
小型家電	t/年	31	62	58	63	71	70	68	67	66	65	63	62	61	61	61	61	61	61	61	61	60	(56)	= (44)	
紙類	t/年	331	294	253	287	337	336	334	336	337	340	340	341	343	346	346	348	350	352	353	355	357	(57)	= [(10) + (16)] × 平成30年度の(57) ÷ [(10) + (16)]の割合	
焼却施設紙類	t/年	7	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	(58)	= [(5) + (14)] × 平成30年度の(60) ÷ [(5) + (14)]の割合	
有害ごみ(蛍光管など)	t/年	13	15	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15	(59)	= (11) × 平成30年度の(59) ÷ (11)の割合	
セメント原料等	t/年	619	773	409	967	704	688	665	648	632	616	599	582	567	565	560	557	554	552	548	545	542	(60)	= (31) × 平成30年度の(60) ÷ (31)の割合	
不燃残渣	t/年	160	154	138	142	142	139	136	133	131	129	127	125	123	123	122	122	122	122	121	121	121	(61)	= (49) × 平成30年度の(61) ÷ (49)の割合	
その他	t/年	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	(62)	= (48)	
集団回収	t/年	827	797	725	681	644	640	630	625	621	618	612	607	603	601	595	591	587	585	580	576	572	(63)	= (18)	
資源化率	%	61.7	51.7	67.6	32.1	49.5	49.6	49.9	50.1	50.3	50.5	50.8	51.0	51.3	51.3	51.4	51.4	51.5	51.5	51.6	51.6	51.7	(64)	= (66) ÷ (65)	
ごみ総排出量	t/年	10,950	10,881	10,614	10,693	10,862	10,627	10,299	10,057	9,819	9,604	9,348	9,116	8,892	8,867	8,799	8,752	8,707	8,684	8,621	8,578	8,535	(65)	= (1)	
総資源化量	t/年	6,761	5,624	7,174	3,436	5,375	5,276	5,134	5,035	4,938	4,853	4,746	4,649	4,560	4,552	4,519	4,499	4,482	4,474	4,447	4,428	4,410	(66)	= (67) + (68) + (69)	
直接資源化量(構成市町)	t/年	1,171	1,106	991	982	995	990	978	975	972	972	966	962	960	961	955	953	952	952	948	946	944	(67)	= (57) + (59) + (63)	
直接資源化量(外部委託)	t/年	4,410	3,166	5,236	963	3,138	3,070	2,975	2,905	2,837	2,775	2,701	2,633	2,569	2,562	2,542	2,528	2,515	2,509	2,491	2,478	2,466	(68)	= (71)	
中間処理後資源化量(組合)	t/年	1,180	1,352	947	1,491	1,242	1,216	1,181	1,155	1,129	1,106	1,079	1,054	1,031	1,029	1,022	1,018	1,015	1,013	1,008	1,004	1,000	(69)	= (51) ~ (56)の合計 + (58) + (60) ~ (62)の合計	
焼却処理	t/年	4,565	3,166	5,236	963	3,138	3,066	2,965	2,890	2,815	2,747	2,668	2,596	2,526	2,517	2,498	2,484	2,470	2,462	2,444	2,431	2,418	(70)	= (31) × 平成30年度の(70) ÷ (31)の割合	
直接資源化量(外部委託)	t/年	4,410	3,166	5,236	963	3,138	3,070	2,975	2,905	2,837	2,775	2,701	2,633	2,569	2,562	2,542	2,528	2,515	2,509	2,491	2,478	2,466	(71)	= (1) × 平成30年度の(71) ÷ (1)の割合	
処理後(焼却灰、ばいじん)	t/年	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(72)	= (70) × 平成30年度の(72) ÷ (70)の割合	
処理後(ガラ)	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(73)	= (70) × 平成30年度の(73) ÷ (70)の割合	
最終処分量	t/年	234	241	231	228	225	220	213	208	203	199	194	189	184	184	182	181	180	180	179	178	177	(74)	= (75) + (76)	
埼玉県環境整備センター	t/年	232	241	231	228	225	220	213	208	203	199	194	189	184	184	182	181	180	180	179	178	177	(75)	= (1) × 平成30年度の(75) ÷ (1)の割合	
その他	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(76)	= (73)	
焼却残渣	t/年	621	773	409	967	704	688	665	648	632	616	599	582	567	565	560	557	554	552	548	545	542	(77)	= (78) ~ (80)の合計	
焼却灰、ばいじん	t/年	602	773	409	967	704	688	665	648	632	616	599	582	567	565	560	557	554	552	548	545	542	(78)	= (31) × 平成30年度の(78) ÷ (31)の割合	
外部委託(焼却灰、ばいじん)	t/年	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(79)	= (72)	
外部委託(ガラ)	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(80)	= (73)	

注1. 処理・処分量は端数を整理しているため、各項目の和と合計欄の値が一致

表4-5 目標達成のための施策を実施した場合のごみ量の予測結果（組合）（1）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式		
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16				
人口(4月1日)	人	382,940	381,355	379,502	377,738	375,775	374,328	373,087	370,827	368,422	365,934	363,241	360,463	357,566	354,397	351,283	348,116	344,893	341,353	337,763	334,141	330,490	人	構成市町合計		
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	日	年間日数		
ごみ総排出量	t/年	154,338	152,053	146,962	148,476	149,835	147,505	144,439	141,501	138,548	135,918	133,147	130,696	128,220	126,886	124,946	123,888	122,810	121,934	120,440	119,235	118,019	(1)	= (2) + (18)		
計画処理量	t/年	145,239	143,556	139,215	141,133	143,055	140,736	137,696	134,797	131,884	129,277	126,569	124,166	121,738	120,440	118,571	117,567	116,543	115,712	114,297	113,155	112,002	(2)	= (3) + (12)		
生活系	生活系合計	t/年	105,376	104,288	101,297	101,278	102,396	101,221	99,325	97,570	95,801	94,338	92,443	90,852	89,237	88,319	86,830	85,826	84,802	83,971	82,556	81,414	80,261	(3)	= (4) + (9)	
	ごみ合計	t/年	97,254	96,889	94,258	94,339	95,476	94,396	92,562	90,878	89,180	87,767	85,958	84,431	82,882	82,016	80,618	79,672	78,708	77,927	76,601	75,528	74,446	(4)	= (5) + (6)	
	可燃ごみ	t/年	89,372	89,007	87,236	87,478	88,532	87,533	85,851	84,295	82,727	81,423	79,749	78,337	76,904	76,105	74,815	73,941	73,052	72,331	71,104	70,112	69,112	(5)	構成市町合計	
	不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	7,882	7,882	7,022	6,861	6,944	6,863	6,711	6,583	6,453	6,344	6,209	6,094	5,978	5,911	5,803	5,731	5,656	5,596	5,497	5,416	5,334	(6)	= (7) + (8)	
	不燃ごみ	t/年	6,694	6,695	6,063	5,846	5,891	5,820	5,684	5,572	5,460	5,365	5,248	5,149	5,048	4,990	4,898	4,835	4,771	4,720	4,635	4,566	4,496	(7)	構成市町合計	
	粗大ごみ	t/年	1,188	1,187	959	1,015	1,053	1,043	1,027	1,011	993	979	961	945	930	921	905	896	885	876	862	850	838	(8)	構成市町合計	
	資源合計	t/年	8,122	7,399	7,039	6,939	6,920	6,825	6,763	6,692	6,621	6,571	6,485	6,421	6,355	6,303	6,212	6,154	6,094	6,044	5,955	5,886	5,815	(9)	= (10) + (11)	
	資源ごみ	t/年	7,972	7,252	6,897	6,807	6,791	6,698	6,637	6,569	6,499	6,450	6,366	6,303	6,238	6,188	6,099	6,042	5,982	5,934	5,846	5,778	5,709	(10)	構成市町合計	
	有害ごみ	t/年	150	147	142	132	129	127	126	123	122	121	119	118	117	115	113	112	112	110	109	108	106	(11)	構成市町合計	
	事業系合計	t/年	39,863	39,268	37,918	39,855	40,659	39,515	38,371	37,227	36,083	34,939	34,126	33,314	32,501	32,121	31,741	31,741	31,741	31,741	31,741	31,741	31,741	31,741	(12)	= (13) + (16)
	ごみ合計	t/年	39,838	39,245	37,896	39,834	40,641	39,498	38,354	37,211	36,067	34,924	34,111	33,300	32,487	32,107	31,727	31,727	31,727	31,727	31,727	31,727	31,727	31,727	(13)	= (14) + (15)
可燃ごみ	t/年	39,146	38,682	37,683	39,638	40,550	39,410	38,268	37,128	35,986	34,846	34,035	33,228	32,417	32,037	31,658	31,658	31,658	31,658	31,658	31,658	31,658	31,658	(14)	構成市町合計	
不燃ごみ	t/年	692	563	213	196	91	88	86	83	81	78	76	72	70	70	69	69	69	69	69	69	69	69	(15)	構成市町合計	
資源合計	t/年	25	23	22	21	18	17	17	16	16	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	(16)	= (17)	
資源ごみ	t/年	25	23	22	21	18	17	17	16	16	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	(17)	構成市町合計	
集団回収量	t/年	9,099	8,497	7,747	7,343	6,780	6,769	6,743	6,704	6,664	6,641	6,578	6,530	6,482	6,446	6,375	6,321	6,267	6,222	6,143	6,080	6,017	(18)	= (19) ~ (24) の合計		
紙類	t/年	8,771	8,193	7,472	7,083	6,532	6,521	6,498	6,460	6,422	6,399	6,338	6,292	6,247	6,211	6,143	6,090	6,039	5,995	5,918	5,857	5,796	(19)	構成市町合計		
金属類	t/年	173	162	146	141	134	134	132	132	131	131	130	128	127	127	125	125	123	123	121	120	119	(20)	構成市町合計		
布類	t/年	112	105	91	87	83	83	82	82	81	81	80	80	79	79	78	77	77	76	76	76	75	(21)	構成市町合計		
空きびん類	t/年	10	9	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	(22)	構成市町合計		
廃食用油	t/年	1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(23)	構成市町合計		
生活系生ごみ	t/年	32	26	28	26	24	24	24	23	23	23	23	23	23	22	22	22	22	21	21	21	20	20	(24)	構成市町合計	
原単位	ごみ総排出量原単位	g/人日	1,104.2	1,089.4	1,061.0	1,076.9	1,092.4	1,076.6	1,060.7	1,045.4	1,030.3	1,014.8	1,004.3	993.4	982.4	978.2	974.5	975.0	975.6	976.0	976.9	977.6	978.4	(25)	= (1) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶	
	生活系ごみ原単位(ごみ+資源)	g/人日	753.9	747.2	731.3	734.5	746.6	738.8	729.4	720.8	712.4	704.4	697.2	690.5	683.8	680.9	677.2	675.4	673.6	672.1	669.6	667.6	665.3	(26)	= (27) + (28)	
	生活系ごみ原単位(ごみ)	g/人日	695.8	694.2	680.5	684.2	696.1	689.0	679.7	671.4	663.2	655.3	648.3	641.7	635.1	632.3	628.8	627.0	625.2	623.7	621.3	619.3	617.1	(27)	= (4) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶	
	生活系ごみ原単位(資源)	g/人日	58.1	53.0	50.8	50.3	50.5	49.8	49.7	49.4	49.2	49.1	48.9	48.8	48.7	48.6	48.4	48.4	48.4	48.4	48.3	48.3	48.2	(28)	= (9) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶	
	事業系ごみ原単位(ごみ+資源)	t/日	109.21	107.29	103.88	109.19	111.39	107.96	105.13	101.99	98.86	95.46	93.50	91.27	89.04	87.76	86.96	86.96	86.96	86.72	86.96	86.96	86.96	(29)	= (12) ÷ 年間日数	
	事業系ごみ原単位(ごみ)	t/日	109.14	107.23	103.82	109.13	111.34	107.91	105.08	101.95	98.82	95.42	93.46	91.23	89.00	87.72	86.92	86.92	86.92	86.68	86.92	86.92	86.92	(30)	= (29) - (31)	
	事業系ごみ原単位(資源)	t/日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	(31)	= (16) ÷ 年間日数	
集団回収原単位	g/人日	65.1	60.9	55.9	53.3	49.4	49.4	49.5	49.5	49.6	49.6	49.6	49.6	49.6	49.7	49.7	49.7	49.7	49.8	49.8	49.9	49.9	(32)	= (18) ÷ 人口 ÷ 年間日数 × 10 ⁶		

注1. ごみ排出量は、端数を調整しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。

注2. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。

※1: 生活系ごみ、事業系ごみの合計

※2: ごみ・資源の品目別の合計

表 4-5 目標達成のための施策を実施した場合の年間総ごみ排出量予測（組合）（2）

項目	年度 単位	実績					予測																番号	計算式
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
焼却対象	t/年	128,940	128,123	125,335	127,549	129,538	127,393	124,562	121,861	119,143	116,694	114,202	111,977	109,727	108,545	106,870	105,991	105,097	104,373	103,140	102,144	101,138	(33)	= (34) + (35)
可燃ごみ	t/年	128,517	127,690	124,919	127,096	129,082	126,943	124,119	121,423	118,713	116,269	113,784	111,565	109,321	108,142	106,473	105,599	104,710	103,989	102,762	101,770	100,770	(34)	構成市町合計
可燃残渣	t/年	423	433	416	453	456	450	443	438	430	425	418	412	406	403	397	392	387	384	378	374	368	(35)	= (47)
焼却残渣	t/年	13,705	14,432	12,929	14,272	13,025	12,810	12,521	12,247	11,973	11,724	11,476	11,253	11,029	10,904	10,728	10,638	10,546	10,471	10,344	10,241	10,138	(36)	構成市町合計
残渣率	%	10.6	11.3	10.3	11.2	10.1	10.1	10.1	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.1	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	(37)	= (36) ÷ (33)
不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	8,714	8,681	8,029	7,926	8,049	7,945	7,821	7,704	7,588	7,494	7,365	7,259	7,153	7,086	6,972	6,897	6,819	6,756	6,649	6,563	6,475	(38)	構成市町合計
ペットボトル	t/年	1,082	1,089	1,065	1,098	1,120	1,105	1,090	1,074	1,059	1,047	1,028	1,015	1,000	990	976	966	956	947	932	921	909	(39)	構成市町合計
クリーンセンター処理合計	t/年	9,796	9,770	9,094	9,024	9,169	9,050	8,911	8,778	8,647	8,541	8,393	8,274	8,153	8,076	7,948	7,863	7,775	7,703	7,581	7,484	7,384	(40)	= (38) + (39)
鉄類	t/年	2,422	2,266	1,995	1,882	1,857	1,833	1,805	1,778	1,751	1,729	1,699	1,675	1,650	1,634	1,609	1,591	1,573	1,558	1,535	1,513	1,493	(41)	構成市町合計
非鉄金属類	t/年	353	349	355	355	351	346	341	335	332	327	321	316	312	309	304	301	298	295	291	287	283	(42)	構成市町合計
カレット	t/年	634	603	535	489	560	553	545	536	527	521	512	505	497	493	485	480	474	470	463	457	450	(43)	構成市町合計
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(44)	構成市町合計
ペットボトル	t/年	945	941	950	927	909	898	885	872	859	849	835	824	812	805	792	783	775	768	757	748	738	(45)	構成市町合計
小型家電	t/年	176	323	502	557	573	566	559	551	544	538	529	522	515	511	505	500	496	491	485	479	473	(46)	構成市町合計
可燃残渣	t/年	423	433	416	453	456	450	443	438	430	425	418	412	406	403	397	392	387	384	378	374	368	(47)	構成市町合計
選別残渣	t/年	286	285	301	282	245	243	238	236	230	227	225	221	218	218	213	209	206	205	203	201	197	(48)	= (47) - (49)
ペットボトル選別残渣	t/年	137	148	115	171	211	207	205	202	200	198	193	191	188	185	184	183	181	179	175	173	171	(49)	= (39) - (45)
その他残渣	t/年	49	50	53	43	55	55	54	53	52	51	50	49	49	48	47	46	46	46	45	45	44	(50)	構成市町合計
不燃残渣	t/年	4,794	4,805	4,288	4,318	4,408	4,349	4,279	4,215	4,152	4,101	4,029	3,971	3,912	3,873	3,809	3,770	3,726	3,691	3,627	3,581	3,535	(51)	= (40) - [(41) ~ (47) の合計 + (50)]
資源物合計	t/年	36,877	35,952	32,860	33,038	31,600	31,220	30,731	30,253	29,776	29,375	28,882	28,467	28,049	27,789	27,378	27,125	26,873	26,660	26,305	26,016	25,723	(52)	= (53) ~ (65) の合計
鉄類	t/年	2,422	2,266	1,995	1,882	1,857	1,833	1,805	1,778	1,751	1,729	1,699	1,675	1,650	1,634	1,609	1,591	1,573	1,558	1,535	1,513	1,493	(53)	構成市町合計
非鉄金属類	t/年	353	349	355	355	351	346	341	335	332	327	321	316	312	309	304	301	298	295	291	287	283	(54)	構成市町合計
カレット	t/年	634	603	535	489	560	553	545	536	527	521	512	505	497	493	485	480	474	470	463	457	450	(55)	構成市町合計
生ビン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(56)	構成市町合計
ペットボトル	t/年	945	941	950	927	909	898	885	872	859	849	835	824	812	805	792	783	775	768	757	748	738	(57)	構成市町合計
小型家電	t/年	176	323	502	557	573	566	559	551	544	538	529	522	515	511	505	500	496	491	485	479	473	(58)	構成市町合計
紙類	t/年	6,010	5,763	5,096	4,892	4,826	4,765	4,698	4,640	4,581	4,537	4,469	4,418	4,365	4,324	4,255	4,210	4,164	4,127	4,061	4,009	3,956	(59)	構成市町合計
焼却施設紙類	t/年	106	108	82	78	63	62	60	59	57	56	55	54	53	52	51	50	50	49	49	48	48	(60)	構成市町合計
有害ごみ(蛍光管など)	t/年	153	151	145	133	129	127	126	123	122	121	119	118	117	115	113	112	112	110	109	108	106	(61)	構成市町合計
セメント原料等	t/年	14,937	15,029	13,785	14,680	13,848	13,620	13,314	13,024	12,733	12,470	12,206	11,969	11,731	11,600	11,414	11,318	11,220	11,140	11,006	10,897	10,787	(62)	構成市町合計
不燃残渣	t/年	1,993	1,872	1,615	1,659	1,649	1,626	1,601	1,578	1,554	1,535	1,509	1,487	1,466	1,452	1,428	1,413	1,398	1,384	1,361	1,345	1,328	(63)	構成市町合計
その他	t/年	49	50	53	43	55	55	54	53	52	51	50	49	49	48	47	46	46	46	45	45	44	(64)	構成市町合計
集団回収	t/年	9,099	8,497	7,747	7,343	6,780	6,769	6,743	6,704	6,664	6,641	6,578	6,530	6,482	6,446	6,375	6,321	6,267	6,222	6,143	6,080	6,017	(65)	構成市町合計
資源化率	%	28.9	26.8	28.2	22.9	23.8	23.9	24.0	24.1	24.2	24.3	24.4	24.5	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	(66)	= (68) ÷ (67)
ごみ総排出量	t/年	154,338	152,053	146,962	148,476	149,835	147,505	144,439	141,501	138,548	135,918	133,147	130,696	128,220	126,886	124,946	123,888	122,810	121,934	120,440	119,235	118,019	(67)	= (1)
総資源化量	t/年	44,673	40,685	41,452	34,001	35,733	35,271	34,680	34,117	33,557	33,081	32,497	31,998	31,501	31,231	30,794	30,523	30,254	30,031	29,651	29,344	29,033	(68)	= (69) + (70) + (71)
直接資源化量(構成市町)	t/年	15,262	14,411	12,988	12,368	11,735	11,661	11,567	11,467	11,367	11,299	11,166	11,066	10,964	10,885	10,743	10,643	10,543	10,459	10,313	10,197	10,079	(69)	= (59) + (61) + (65)
直接資源化量(外部委託)	t/年	7,796	4,733	8,592	963	4,133	4,051	3,949	3,864	3,781	3,706	3,615	3,531	3,452	3,442	3,416	3,398	3,381	3,371	3,346	3,328	3,310	(70)	= (73)
中間処理後資源化量(組合)	t/年	21,615	21,541	19,872	20,670	19,865	19,559	19,164	18,786	18,409	18,076	17,716	17,401	17,085	16,904	16,635	16,482	16,330	16,201	15,992	15,819	15,644	(71)	= (53) ~ (58) の合計 + (60) + (62) ~ (64) の合計
外部委託	t/年	17,423	8,011	15,913	4,572	11,552	11,347	11,093	10,853	10,612	10,394	10,156	9,942	9,729	9,653	9,536	9,471	9,404	9,352	9,257	9,184	9,109	(72)	構成市町合計
直接資源化量(外部委託)	t/年	7,796	4,733	8,592	963	4,133	4,051	3,949	3,864	3,781	3,706	3,615	3,531	3,452	3,442	3,416	3,398	3,381	3,371	3,346	3,328	3,310	(73)	構成市町合計
処理後(焼却灰、ばいじん)	t/年	1,232	598	857	408	824	811	795	779	762	747	731	717	703	696	686	680	676	670	663	657	650	(74)	構成市町合計
処理後(ガラ)	t/年	112	68	95	41	79	77	76	74	73	71	70	69	67	67	66	66	64	64	64	63	63	(75)	構成市町合計
最終処分量	t/年	2,988	2,992	2,807	2,693	2,681	2,638	2,586	2,533	2,482	2,435	2,386	2,342	2,297	2,276	2,242	2,224	2,204	2,190	2,165	2,144	2,123	(76)	= (77) + (78)
埼玉県環境整備センター	t/年	2,876	2,924	2,712	2,652	2,602	2,561	2,510	2,459	2,409	2,364	2,316	2,273	2,230	2,209	2,176	2,158	2,140	2,126	2,101	2,081	2,060	(77)	構成市町合計
その他	t/年	112	68	95	41	79	77	76	74	73	71	70	69	67	67	66	66	64	64	64	63	63	(78)	構成市町合計
焼却残渣	t/年	15,049	15,098	13,881	14,721	13,928	13,698	13,392	13,100	12,808	12,542	12,277	12,039											

第3節 目標達成の見通し

設定した目標を達成するための施策を実施した場合のごみ量予測による、国、県及び構成市町が定めた目標の達成の見通しを表 4-6～表 4-9 に示します。現状施策を継続した場合より達成できると予測される目標項目が増えています。

表4-6 目標達成の見通し（熊谷市）

国、県、市の目標				熊谷市の実績・目標・予測										
目標根拠	目標項目	単位	基準年度 (実績値)	目標年度(R2)			目標年度(R7)			目標年度(R10)			直近年 H30 実績値	
				目標 内容	目標 値	施策実 施後 予測	目標 内容	目標 値	施策実 施後 予測	目標 内容	目標 値	施策実 施後 予測		
国の目標	① 基本的な方針	ごみ総排出量	t/年	H24	86,134	H24年度比 12%削減	75,798	77,502					81,112	
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H24	713.7	500	500.0	672.4					690.6	
		リサイクル率 ^{※2}	%	H24	22.8	27	27.0	20.5					20.4	
		最終処分量	t/年	H24	1,833	H24年度比 14%削減	1,576	1,269					1,328	
会の目標	② 基本循環計画	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	-	-				850	850.0	1,020.4		1,123.1	
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	-	-				440	440.0	632.6		690.6	
県の目標	③ 廃棄物8次処理計画	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H25	706.7	H25年度比 7%削減	657.0	672.4					690.6	
		事業系ごみ排出量	t/年	H25	26,939	H25年度比 10%削減	24,245	24,034					25,457	
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H25	20.4	H25年度比 10%削減	18.0	17.8					18.4	
市の目標 ^{※3}	④ (ごみ)処理基本計画	ごみ排出量	t/年	H29	81,148						65,300	65,300	65,326	81,112
		生活系ごみ排出量	t/年	H29	52,319						42,400	42,400	42,677	52,745
		事業系ごみ排出量	t/年	H29	25,580						20,000	20,000	20,000	25,457
		1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	H29	1,117.0						994	994.0	994.0	1,123.1
		資源化率 ^{※2}	%	H29	21.5						25.2	25.2	20.8	20.4

※1 家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。

※2 リサイクル率と資源化率は、同意義のものとしてします。

※3 市の目標である基準年度(実績値)は環境省一般廃棄物処理実態調査の数値を使用しています。
なお、総資源化量、資源化率には直接資源化量(外部委託)を含みません。

表4-7 目標達成の見通し（深谷市）

国、県、市の目標			深谷市の実績・目標・予測												
目標根拠	目標項目	単位	基準年度 (実績値)		目標年度(R2)			目標年度(R7)			目標年度(R8)			直近年 H30 実績値	
					目標 内容	目標値	施策実 施後 予測	目標 内容	目標値	施策実 施後 予測	目標 内容	目標値	施策実 施後 予測		
国の目標	① 基本的な方針	ごみ総排出量	t/年	H24	60,002	H24年度比 12%削減	52,802	56,638						57,861	
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H24	710.5	500	500.0	693.9						705.5	
		リサイクル率 ^{※2}	%	H24	25.3	27	27.0	22.4						22.2	
		最終処分量	t/年	H24	1,469	H24年度比 14%削減	1,263	1,104						1,128	
会の目標	② 循環型社会	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	-	-				850	850.0	1,005.4			1,100.3	
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	-	-				440	440.0	664.8			705.5	
県の目標	③ 第8次埼玉県	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H25	709.1	H25年度比 7%削減	659.0	693.9						705.5	
		事業系ごみ排出量	t/年	H25	11,663	H25年度比 10%削減	10,497	13,002						13,836	
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H25	26.1	H25年度比 10%削減	23.0	20.9						21.5	
市の目標 ^{※3}	④ 深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	ごみ排出量	t/年	H27	56,255							52,900	52,900	51,320	57,861
		生活系ごみ排出量	t/年	H27	40,951							38,574	38,574	37,650	40,799
		事業系ごみ排出量	t/年	H27	11,371							10,500	10,500	10,500	13,836
		1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	H27	1,057.1							1,023	1,023.0	992.5	1,100.3
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H27	700.5							659	659.0	659.0	705.5
		資源回収量（総資源化量）	t/年	H27	14,141							14,096	14,096	11,933	12,835
		再生利用率 ^{※2}	%	H27	25.1							26.6	26.6	23.3	22.2
		最終処分量	t/年	H27	1,244							1,119	1,119	1,000	1,128
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H27	23.4							22	22.0	19.3	21.5

※1 家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。
 ※2 リサイクル率と再生利用率は、資源化率と同意義のものとしします。
 ※3 市の目標である基準年度(実績値)は環境省一般廃棄物処理実態調査の数値を使用しています。
 なお、総資源化量、資源化率には直接資源化量(外部委託)を含みません。

表4-8 目標達成の見通し（寄居町）

国、県、市の目標			寄居町の実績・目標・予測												
目標根拠	目標項目	単位	基準年度 (実績値)		目標年度(R2)			目標年度(R7)			目標年度(R8)			直近年 H30 実績値	
					目標 内容	目標値	施策実 施後 予測	目標 内容	目標値	施策実 施後 予測	目標 内容	目標値	施策実 施後 予測		
国の目標	① 基本的な方針	ごみ総排出量	t/年	H24	11,802	H24年度比 12%削減	10,386	10,299						10,862	
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H24	650.9	500	500.0	660.7						688.2	
		リサイクル率 ^{※2}	%	H24	26.5	27	27.0	21.0						20.6	
		最終処分量	t/年	H24	287	H24年度比 14%削減	247	213						225	
会の目標	② 循環型計画	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	-	-				850	850.0	782.2			879.3	
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	-	-				440	440.0	591.8			688.2	
県の目標	③ 第8次処理計画	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H25	652.3	H25年度比 7%削減	607.0	660.7						688.2	
		事業系ごみ排出量	t/年	H25	1,454	H25年度比 10%削減	1,309	1,335						1,366	
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H25	18.4	H25年度比 10%削減	17.0	17.6						18.2	
町の目標 ^{※3}	④ 寄居町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	ごみ排出量	t/年	H27	10,881							9,669	9,669	8,892	10,862
		生活系ごみ排出量	t/年	H27	8,851							7,699	7,699	7,048	8,852
		事業系ごみ排出量	t/年	H27	1,233							1,241	1,241	1,241	1,366
		1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	H27	847.4							835	835.0	768.1	879.3
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H27	665.2							578	578.0	578.0	688.2
		資源回収量（総資源化量）	t/年	H27	2,458							2,728	2,728	1,991	2,237
		リサイクル率 ^{※2}	%	H27	22.6							28.2	28.2	22.4	20.6
		最終処分量	t/年	H27	241							219	219	184	225
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H27	18.8							19	19.0	15.9	18.2

※1 家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。
 ※2 リサイクル率は、資源化率と同意義のものとします。
 ※3 町の目標である基準年度(実績値)は環境省一般廃棄物処理実態調査の数値を使用しています。
 なお、総資源化量、資源化率には直接資源化量(外部委託)を含みません。

表4-9 目標達成の見通し（組合）

国、県の目標				組合全体の実績・目標・予測								
目標根拠	目標項目	単位	基準年度 (実績値)		目標年度(R2)			目標年度(R7)			直近年 H30 実績値	
					目標 内容	目標値	施策実 施後 予測	目標 内容	目標値	施策実 施後 予測		
国の目標	① 基本的な方針	ごみ総排出量	t/年	H24	157,938	H24年度比 12%削減	138,985	144,439				149,835
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H24	706.7	500	500.0	1,060.7				696.1
		リサイクル率 ^{※2}	%	H24	24.0	27	27.0	24.0				23.8
		最終処分量	t/年	H24	3,589	H24年度比 14%削減	3,087	2,586				2,681
会の目標	② 基本循環計画	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	-	-				850	850.0	993.4	1,092.4
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	-	-				440	440.0	641.7	696.1
県の目標	③ 廃棄物8次処理計画	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人日	H25	702.6	H25年度比 7%削減	653.0	679.7				696.1
		事業系ごみ排出量	t/年	H25	40,056	H25年度比 10%削減	36,050	38,371				40,659
		1人1日当たりの最終処分量	g/人日	H25	22.4	H25年度比 10%削減	20.0	19.0				19.5

※1 家庭系ごみは、資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみを指します。

※2 リサイクル率は、資源化率と同意義のものとしします。

大里広域市町村圏組合
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和 2 年 3 月

編集・発行：大里広域市町村圏組合

住 所：〒360-0033 埼玉県熊谷市曙町二丁目 68 番地